

第一生命

110th
Anniversary

ディスクロージャー誌

2012

第一生命の現状



いちばん、
人を考える
会社になる。

第一生命

いちばん、人を考える 会社になる。

Thinking People First

これからの時代、一人ひとりの人生はもっともっと多様化していきます。
それぞれの生涯に、品質の高い商品やサービスを
わかりやすく提案するために、
第一生命は、いちばん人を考える会社になります。

人を考える。
それは、人とその人を取りまく生活すべてのことを真摯に考え、行動すること。

人を考える。
それは、声を聴き、共に考え、共に思い、幸せを創造できる人財を育てること。

人を考える。
それは、グローバルな視点を持って、未来に向けた新たな挑戦をつづけること。

何よりも真剣に人を考える。
1902年以來、継承してきた「お客さま第一主義」をこれからも守るために、
第一生命、第一生命グループは、時代に合わせ変革をつづけます。
そして、人と人との間に新しい価値を創出し、持続的な成長を目指します。

第一生命

第一生命のグループビジョン

第一生命グループが中長期的に目指していく姿(ビジョン)を「いちばん、人を考える会社になる。」と定めています。このビジョンをグループの6万人が共有し、お客さま、社会、株主・投資家の皆さま、従業員など、毎日の活動において関わるさまざまなステークホルダーのことを真摯に考え、行動することで、一人ひとりが「いちばん、品質の高い会社」、「いちばん、生産性の高い会社」、「いちばん、従業員の活気あふれる会社」、そして「いちばん、成長する期待の高い会社」となることを追求し、いちばん、お客さまから支持される会社となることを目指してまいります。

表紙の写真について

- 明治35年(1902年) 創業時の日本橋本社社屋(左上)
- 明治39年(1906年) 日本橋本社社屋(左中央)
- 大正10年(1921年) 京橋本社社屋(左下)
- 現在の日比谷本社ビル「DNタワー21」(中央)
- 現在の豊洲本社ビル「豊洲キュービックガーデン」(右上)
- 平成24年(2012年)7月稼働 京橋「相互館110タワー」(右下)

CONTENTS

第一生命のグループビジョン	2
トップメッセージ	4
東日本大震災への対応	6
安心の絆	8
第一生命の概要	9

第一生命の経営戦略

DSR経営体系	10
品質保証宣言	11
新・生涯設計	11
2011-12年度中期経営計画「サクセス110」	12
「新・生涯設計」戦略の推進	13
成長市場への事業展開の加速	15
業務提携	18
資本の充実とERMの推進	19
グループ経営本部の設置	20
5つの変革	21
ダイバーシティ	21
第一生命グループ企業行動原則 (DSR憲章)	22
行動規範 (わたしたちの行動原則)	22
株主・投資家の皆さまとのかかわり	23

平成23年度決算の概要

直近事業年度における事業の概況	24
資産・負債などの状況	28
収支の状況	30
資産運用の状況	32
平成24年度の契約者配当	34

主要経営指標

エンベディッド・バリュー(EV)	36
基礎利益	38
逆ざや	39
責任準備金の積立て	39
ソルベンシー・マージン比率	40
資産の含み損益の状況 (一般勘定)	41
実質純資産額	42
格付け	42

経営体制

経営管理体制	44
内部統制体制	45

第一生命の「新・生涯設計」

一生涯の安心を提供する新・生涯設計	54
コンサルティング体制	54
個人向け商品	58
ご契約時からお支払い時までの情報提供	60
お客さまへの情報提供の充実	62
健康・医療・介護・暮らしをサポートするサービス	63
保険金・給付金のお支払い	67
システム投資	69
法人向け商品・サービス・コンサルティング	70
国際保険業務	74
お客さまの声を経営に活かす取組み	75
情報開示の充実	79

社会貢献活動と環境保護への取組み

社会貢献活動への取組み	80
環境保護への取組み	81

経営・業績に関する諸資料

会社の沿革	84
会社組織の概要	86
事業の状況	106
経理の状況	118
特別勘定の状況	171
保険会社及びその子会社等の状況	178
生命保険協会統一開示項目一覧	203
索引	205

「第一生命の現状」ご利用にあたって

- 本冊子は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 巻末に本冊子でご紹介したサービス・用語などの索引を設けていますので、ご参照ください。
- CSR取組みなど、その他の情報は「第一生命の絆」報告書(DSRレポート)やホームページをご参照ください。



代表取締役社長

渡邊 光一郎

はじめに

第一生命はおかげさまをもちまして創業110周年を迎えることとなりました。これもひとえに長きにわたる多くのお客さまとご関係者の皆さまのご愛顧とご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

昨年は、東日本大震災に加え台風をはじめとして、長い歴史においてもとりわけ多くの災害に見舞われた一年でした。被害を受けられた皆さまにおかれましては、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧と皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

平成23年度を振り返って

平成23年度は、東日本大震災の影響や欧州債務危機に端を発する金融市場環境の悪化など、経営を取り巻く厳しい環境に対して機動的に対応してまいりました。具体的には、現・中期経営計画「サクセス110～グループ総力を結集した復興と成長の実現」に基づき、東日本大震災で被災されたお客さまに対して、生命保険会社として全面的な保障機能のご提供に最優先で注力するとともに、第一生命グループの持続的な成長に向けた取組みを推進してまいりました。

その結果、第一生命グループ全体のEV（エンベディッド・バリュー）につきましては、金利低下などの外部要因の影響を受けながらも、新契約価値の増加や事業費の削減などの経営努力により、平成23年度末の実績は、平成22年度末比で2,212億円（約9%）増加の2兆6,615億円となりました。

中期経営計画の仕上げに向けて ～復興の実現と安心の絆～

「復興の実現」につきましては、東日本大震災において被災されたお客さまのご契約に対する特別取扱いを速やかに実施するとともに、第一生命グループの役職員が一丸となって、お客さまの心情に寄り添いながら保険金などを確実にかつ速やかにお受け取りいただくことに力を尽くしてまいりました。

こうした活動の中で、私どもは多くを学び、そして「生命保険の原点～安心の絆～」を再確認するに至りました。生命保険の本来の使命は、かたちある「安心」をお届けすることにあるということです。そして、お客さまと私たちとの間で固い「絆」を信頼で結ぶことが何よりも大切であることです。この「絆」が重なり合って、大きな「安心」を築いていくのだということを、生命保険業に携わる者として共有すべき理念と位置づけ、「安心の絆」をお客さまにお届けしてまいります。

中期経営計画の仕上げに向けて ～成長の実現～

「成長の実現」につきましては、国内市場においては「新・生涯設計」に基づく取組みを推進してまいりました。「新・生涯設計」とは、各年代のお客さまのニーズにお応えできる商品の提供、当社のあらゆるチャネルを連携した幅の広いサービスの提供、ならびに契約サイクルのあらゆる局面を捉えたお客さまへの最適なお提案の実施、という「一生涯のパートナー」を実現するための取組みです。今後もこの「新・生涯設計」のコンセプトに基づいて、お客さまのニーズの多様化にお応えしてまいります。

また、国内で成長が期待できる貯蓄性商品市場への取組みとして、子会社である第一フロンティア生命において、定額年金保険の販売に注力し、販売額の大幅な増加を達成しました。今後とも、将来のリスクを勘案して、変額年金保険と定額年金保険の2本柱の販売によって、安定的に預り資産残高を積み上げ、収益性の改善を図ってまいります。

一方、海外生保市場では、オーストラリアのTALの完全子会社化をはじめ、中国における合弁生命保険会社設立準備の認可を取得しました。同時に、各国のグループ生命保険会社におきまして、収入保険料が前年度を超える実績を上げるなど順調に推移しております。このように、第一生命が110年にわたって日本の社会保障制度の一翼を担う中で培ってきた経験を活かしつつ、ベトナム、オーストラリア、タイ、インド、中国に海外事業の域を広げ、「点」から「線」、そして「面」へとつなげてきております。今後も各国における成長への取組みを強化し、中国事業の早期立ち上げを含む新たな市場展開に取り組んでまいります。

第一生命の資本政策として、平成23年度は法人税の減税による繰延税金資産の取崩しなどがあり、一部の内部留保を取崩しましたが、リスク性資産の圧縮や金利低下による有価証券の含み益の増加などにより、ソルベンシー・マージン比率が平成22年度末に比べて上昇するなど、引き続き十分な健全性を確保しております。

また、今後はこうした健全性向上の取組みに加えまして、各部門が事業特性やリスクに見合ったり

ターンをより追求していく仕組みであるERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）の体制を確立してまいります。具体的には保険事業などにおけるフロー利益の維持・向上、リスク性資産の残高削減などによるリスクコントロール、および成長分野への規律ある資本配賦を実施してまいります。こうした取組みによって、EVの安定的成長、変動の抑制を図るとともに、国内外の保険事業を成長させ、最適な事業ポートフォリオの構築を目指してまいります。

創業110周年を迎えて

私どもは創業110周年という節目をきっかけとして、復興に向けた取組みを継続しつつ、次の成長ステージに向けて飛躍を遂げ、さらにはグループビジョン「いちばん、人を考える会社」の実現を目指して、第一生命グループ6万人の総力を結集してまいり所存です。

「安心の絆」をお客さまにお届けするという私どもの使命を果たすべく、一生涯のパートナーとして皆さまのお力になれるよう精一杯努めてまいりますので、今後ともお引き立て賜りますようお願い申し上げます。



絆 東日本大震災への対応

東日本大震災により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

東日本大震災の発生以降、当社では被災されたお客さまの安否確認・お見舞い活動に取り組んでまいりました。また、お客さまのお役に立つという生命保険事業の最大の存在意義や社会的使命を果たすため、保険金・給付金などの確実なお支払いに向けた各種特別取扱やお手続き推進への活動に、全社一丸となって取り組んでいます。

お客さまへの対応

●被災地におけるお客さま対応の強化

ご契約に関する特別取扱を確実にご案内するとともに丁寧なご対応をさせていただくために、本社コールセンターの受付時間を拡大し、「震災対応専用ダイヤル（フリーダイヤル）」を設置しました。

また、迅速なお手続きならびにお客さまの各種ご要望・ご相談にお応えするために、特に甚大な被害を受けた5拠点に、延べ11日間にわたって臨時窓口を開設しました。

●お客さまの安否確認、お見舞い・お手続き推進活動

当社では、震災直後から営業職員・代理店・支社の職員による安否確認活動に取り組むとともに、被災地の約58万名のお客さまに対して、ご契約に関する「特別取扱」と震災対応専用のフリーダイヤルのご案内を記載したお見舞状をお届けしました。

加えて、特に被害の大きい地域を中心に「震災対応専用ダイヤル」のご案内をコールセンターからお知らせするほか、本社職員が安否確認WEBサイト

の一斉検索を実施したり、本社・支社から派遣した約200名の職員により被災地のお客さまのご自宅・避難所を継続的に訪問するなど、当社のあらゆるリソースを活用しながら、お客さまの安否確認、お見舞い・お手続き推進活動に取り組んでまいりました。

災害救助法適用地域（注1 以下同）の約86万件のご契約について、平成24年3月末時点で99.99%のお客さまの安否確認が完了し、請求の対象となるお客さまに対して保険金・給付金の請求などの各種お手続きのご案内をさせていただきました。

なお、安否確認がとれていないお客さまについては、引き続き、安否確認の対応を行ってまいります。

●保険料払込猶予期間満了後のお客さまのご意向確認

保険料払込猶予期間を延長（詳細は次ページをご参照ください）したお客さまに対し、保険料お払込みの再開や保障の継続方法に関するご意向確認活動を行ってきました。担当職員による訪問確認に加え、案内通知の郵送によるご連絡、コールセンターからの電話によるご確認、本社・支社職員の直接訪問による確認などのさまざまな方法による確認を実施しました。この結果、多くのお客さまから保障をご継続いただくことになり、引き続きお客さまに生命保険を通じた安心をお届けしています。

●義援金・ボランティア活動への参画

第一生命グループ全体で、被災地域の支援等を目的として義援金への取組みを行ったほか、被災地域における生活の復興支援を目的とした各種のボランティア活動へ参画するなど、被災地域の復興と成長へとつながる取組みを行ってきました。



本社職員200名によるお客さまの避難先検索作業



被災地における営業職員の活動状況



気仙沼臨時窓口でのお客さま対応



気仙沼市唐桑地区での養殖業支援のボランティア活動

東日本大震災に関する各種特別取扱

●災害関係特約に関する保険金などの全額お支払い

災害関係特約は、約款で地震などによる災害死亡保険金、災害入院給付金を削減したり支払わない場合があると規定されていますが、今回、この免責条項は適用せずに災害死亡保険金などを全額お支払いさせていただいております。

なお、東日本大震災に関連して、平成24年3月末時点で142億円の保険金・給付金などをお支払いしました（このうち、個人のお客さまのご契約にかかる保険金については、約1,300件・123億円をお支払いしました）。

●保険料払込猶予期間の延長

災害救助法適用地域で保険料をお払込み中のご契約については、払込猶予期間延長のお申出がない場合でも自動的に猶予期間を平成23年12月末まで延長し（9ヵ月延長）、ご契約を有効に継続させていただきお取扱いとしました。

本制度の適用により、約28,000件の契約について、保険料払込猶予期間延長の特別取扱を実施しました。

また、猶予期間分の保険料についてはお客さまの状況に応じて、猶予期間末日までに全額をお払込みいただく方法のほか、一定の条件（注2）のもと払込期日を最長平成24年10月末日とするお取扱いをさせていただいております。

●保険金・給付金・契約者貸付などの簡易迅速なお支払い

お客さまのお申出により、お手続きに必要な書類を一部省略するなど、簡易迅速なお取扱いをさせていただいております。

また、ご請求者本人が支社窓口でお手続きされる場合、通常は銀行振込によるお支払いのところ、原



本社・支社職員によるお客さま安否確認・個別訪問活動

則50万円まで窓口にてお支払いするお取扱いをさせていただいております。

●契約者貸付に対する特別金利の適用（利息の減免）

災害救助法適用地域で被災されたご契約者の方々を対象として、契約者貸付に対する特別金利の適用（利息の減免）をいたしました。

●企業向け融資の特別取扱

災害救助法適用地域で被災された企業において、当社の企業向け融資をお受けいただいていた場合、お申出により個別の事情を勘案のうえ、利息のお支払いや元本のご返済の猶予などについてご相談に応じる対応を行いました。

●入院治療に関する特別取扱

災害救助法適用地域で被災されたお客さまを対象として、本来、入院による治療が必要であったにもかかわらず、病院または診療所に、東日本大震災によりご入院できなかったケースが想定されることなどを踏まえ、入院給付金のお支払いについて特別なお取扱いをさせていただいております。

（注）1.大量の帰宅困難者が発生したこと等にともない災害救助法が適用された東京都やその他一部の地域を除きます。
2.平成24年1月分から継続して保険料を払い込みいただける場合を条件としております。

東日本大震災を通じて、改めて確認したこと

安心の絆

東日本大震災を通じて、当社が改めて確認した「生命保険の原点」～ それは“安心の絆”です。

お客さまと大切な人との“安心の絆”を結び、確かなものとしていくこと。

当社は、私たちが担っている社会的責任を改めて深く心に刻みました。

当社は、これからも、いつまでも、大切な“安心の絆”を大切にお届けしていきます。

安心の絆

人は、ただ今日を過ごすためだけに
生きている訳ではありません。
その先に続く未来を想いながら生きているのです。

そんなとき、人は明日を信じられる
確かなものが欲しくなります。

保険は、人がいつの時代も求めてやまない
「安心」をかたちにしたもの。

保険は、人と人との絆でつくる、
安心の贈り物。

みんなに平等にやってくる明日のために。
幸せを願う、すべての人のために。

第一生命の概要 (平成24年3月末現在)

会社概要

正式名称	第一生命保険株式会社 The Dai-ichi Life Insurance Company, Limited ※平成22年(2010年)4月1日 相互会社から株式会社へ 組織変更	
創立	明治35年(1902年)9月15日	
本店所在地	東京都千代田区有楽町1-13-1 (〒100-8411) TEL03-3216-1211 (代)	
代表取締役社長	渡邊光一郎	
従業員数	56,852名 (内勤職員:12,904名、営業職員:43,948名)	
営業拠点数	支社84、営業オフィス等1,263 (平成24年4月1日現在)	
資産状況	総資産	31兆4,619億円
負債状況	保険契約準備金	28兆5,299億円
純資産状況	資本金・資本準備金	4,204億円
収支状況	保険料等収入	3兆 560億円 (平成23年4月～平成24年3月)
	保険金等支払金	2兆5,087億円 (平成23年4月～平成24年3月)
保有契約高	個人保険	138兆5,979億円
	個人年金保険	7兆5,375億円
	団体保険	50兆4,915億円
	団体年金保険	6兆 659億円

■経営理念

お客さま第一主義
「一生のパートナー」

■経営基本方針

最大のお客さま満足の創造
社会からの信頼確保
持続的な企業価値の創造
職員・会社の活性化

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:億円)

項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
従業員数	52,756名	53,072名	57,803名	56,908名	56,852名
総資産	318,339	300,222	308,224	308,696	314,619
うち特別勘定資産	15,010	11,591	12,922	11,761	11,156
保険契約準備金	282,549	275,275	278,037	281,908	285,299
うち責任準備金残高	277,447	270,069	273,248	275,895	280,116
基金の総額 ^(注1)	4,200	4,200	4,200	—	—
資本金の額 ^(注2)	—	—	—	4,204	4,204
発行済株式の総数	—	—	—	1,000万株	1,000万株
保険料等収入	30,985	29,043	28,372	30,565	30,560
保険金等支払金	26,480	27,535	26,105	26,250	25,087
保有契約高 ^(注3)	2,289,242	2,208,172	2,118,229	2,040,556	1,966,270
うち個人保険	1,674,368	1,590,720	1,505,751	1,443,613	1,385,979
うち個人年金保険	70,257	69,758	71,966	73,576	75,375
うち団体保険	544,616	547,694	540,511	523,366	504,915
団体年金保険保有契約高 ^(注4)	64,368	61,406	61,922	60,417	60,659
経常収益	44,524	51,828	43,315	43,084	43,982
基礎利益	4,549	3,608	3,301	2,759	3,024
経常利益	2,005	1,091	1,936	789	2,437
当期純剰余	1,394	1,305	608	—	—
当期純利益	—	—	—	169	176
貸付金残高	46,471	42,484	38,343	36,274	34,125
有価証券残高	243,171	226,678	239,879	242,945	253,334
ソルベンシー・マージン比率 ^(注5)	1,010.6%	768.1%	953.5%	983.9% (547.7%)	575.9%
剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合 ^(注6)	76.9%	61.7%	67.1%	—	—

- (注) 1.平成22年3月まで相互会社でしたので、平成21年度までの基金の総額を記載しております。
2.資本の額には、資本準備金を含んでおります。
3.保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
4.団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。
5.平成23年度末の数値は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。なお、平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされています。平成22年度末のカッコ内の数値は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、算出した数値です。
6.剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合とは保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積み立てる額の合計額の割合です。

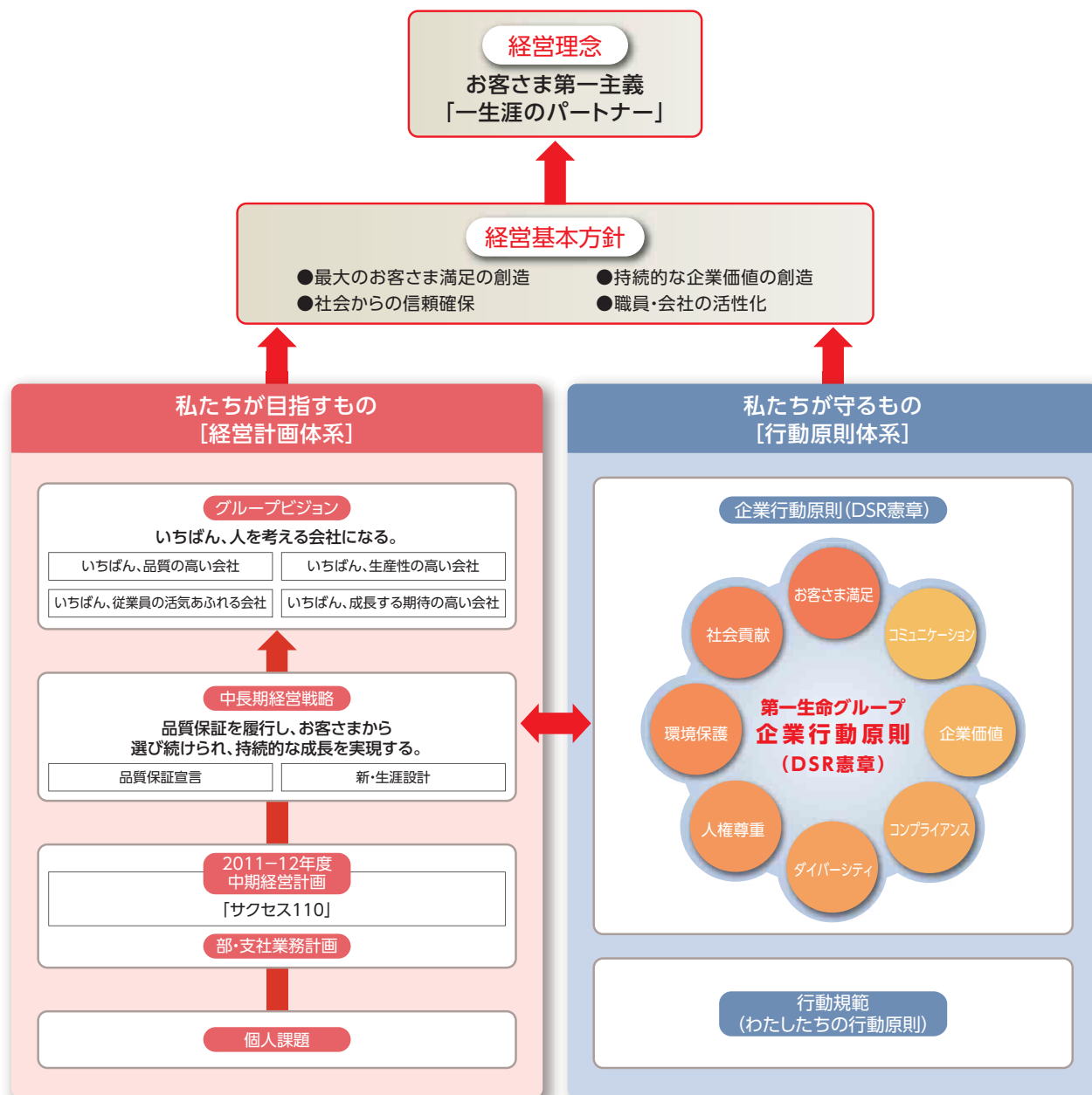


代表取締役会長
斎藤 勝利

代表取締役社長
渡邊 光一郎

DSR 経営体系

当社は、明治35(1902)年の創業以来、今年で110周年を迎えますが、一貫してお客さま第一主義の実現を目指しています。これからも、この経営理念を当社の恒久的な存在意義と位置づけ、お客さまの「一生涯のパートナー」であることを追求し続けていきます。また、経営基本方針は、経営理念を具現化していくうえでの経営の柱を表しています。



DSR (Dai-ichi's Social Responsibility) とは

DSRとは、「第一生命グループの社会的責任(Dai-ichi's Social Responsibility = DSR)」を表し、PDCAサイクルを全社で回すことを通じた経営品質の絶えざる向上によって各ステークホルダーに向けた社会的責任を果たすと同時に、第一生命グループの企業価値を高めていく独自の経営の枠組みです。

品質保証宣言

当社は、お客さまを何よりも大切にする姿勢を追求していく決意として「品質保証宣言」を掲げています。

「品質」とは、長期にわたる保険契約のご契約時・ご契約期間中・保険金等お支払い時のどの段階においても、当社の商品・サービスについてお客さまに高いレベルの満足感を持っていただくことと考えています。引き続き、お客さまの声を起点とした改善・強化に取り組み、「品質」を向上させていくことにより、お客さまから最も支持される生命保険会社を目指していきます。



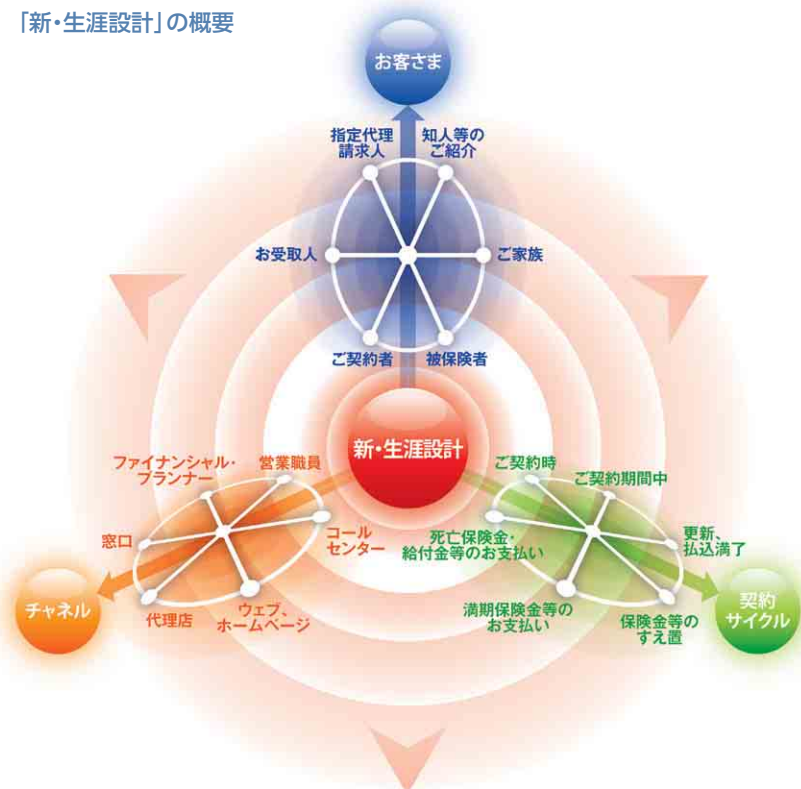
新・生涯設計

「新・生涯設計」—

すべてのお客さまに、
私たちすべてが、
すべての接点で、
「一生涯のパートナー」

当社ではこのコンセプトに基づき、ご契約者をはじめとしたすべてのお客さまに、生涯設計デザイナー(営業職員)を中心としたお客さまとのすべてのコミュニケーション機能を連動し、ご契約前・ご契約時・ご契約期間中・お支払時など、ご契約のすべてのサイクルのそれぞれの場面で、お客さまとの接点を強化し、さらに良質な商品、良質なサービス、良質な提案を、会社の総合力を生かしてお届けしていきます。

「新・生涯設計」の概要



2011-12年度中期経営計画「サクセス110」

当社は、2011-12年度中期経営計画「サクセス110～グループ総力を結集した復興と成長の実現」に取り組んでいます。創業110周年を迎える2012年度は、復興に向けた取組みを継続しつつ、「次の成長ステージに向けて飛躍する年」と位置づけます。

<「次の成長ステージに向けて飛躍する年」の趣旨>

- 2012年度は、現中期経営計画の最終年度であり、かつ創業110周年を迎える節目の年となることを契機に、一段高い新たなステージを目指す。
- 復興に向けた取組みを継続しつつ、各基本戦略に沿った取組みを進め、中長期的な内外市場での成長確立、効率性の一層の向上、企業価値管理の高度化など、持続的な成長に向けた具体的な成果積上げに取り組む。

保障機能の全面発揮と復興・再生

引き続き、すべてのお客さまに確実に保険金・給付金等をお届けできるよう、お客さまの立場に立ったお手続きやお支払いに努めるとともに、東日本大震災を機に「生命保険の意義・私たちの使命『安心の絆』」をグループ全役員・従業員で改めて認識し、継続的に理念の共有・浸透を図っていきます。

成長に向けた事業展開の加速

国内では、「新・生涯設計」戦略に基づき、第三分野および個人貯蓄系商品の投入を継続します。当社では、タブレット型モバイルパソコン「DL Pad(ディーエル・パッド)」の新規投入などにより、コンサルティング力のさらなる強化を図るとともに、収益性への連動をより強化した営業職員資格・給与制度への改定により営業業績の向上を図っていきます。第一フロンティア生命では、引き続き競争力の高い個人貯蓄商品の機動的な投入により資産残高の拡大を進めていきます。

海外生命保険事業につきましては、当社グループが長年にわたり培ってきたノウハウを活用しつつ、オーストラリアのTALをはじめとした既存進出国における成長戦略の遂行や態勢強化に取り組むとともに、中国事業の早期立上げを含む新たな市場への展開に一層取り組んでいきます。また、成長が期待できる海外アセットマネジメント事業についても引き続き事業参画を検討していきます。

これらの成長戦略を展開するうえで必要となる事業構造の変革として、引き続き「5つの変革」に取り組む、さらなる固定的コストの効率化を進めていきます。

財務基盤強化、成長戦略を支える規律ある資本政策の遂行

会計基準や資本規制の動向に引き続き留意しつつ、フロー利益による内部留保の積上げとリスクコントロールの推進により、今後の成長加速に資するべく資本水準のさらなる向上を目指します。また、「ERM: エンタープライズ・リスク・マネジメント」(注)に関する取組みをさらに推進し、事業毎のリスク特性等を踏まえた利益水準の向上、成長分野への規律ある資本投下などを実行することで、エンベディッド・バリューに代表される企業価値の安定的な成長を目指していきます。

(注) 詳細については、P19をご参照ください。

本格的な連結経営に向けた体制の完成

当社グループの今後の成長加速とグループ運営のさらなる強化を推進する現時点で最適な体制として、当社内に「グループ経営本部」(注)を設置しました。

(注) 詳細については、P20をご参照ください。

DSR経営の推進による企業価値の向上

全従業員が、各組織において自律的にPDCAサイクルを回すことを通じて経営品質の絶えざる向上を図り、各ステークホルダーへの社会的責任を果たすとともに、企業価値の向上に取り組んでいきます。

「新・生涯設計」戦略の推進

当社は、お客さまから選ばれる会社であり続けるため、これまでの「生涯設計」のコンセプトをさらに拡大・進化させた「新・生涯設計」に取り組んでいます。よりお客さま視点に立った活動を推進することで、平成23年度「全国お客さま調査」での総合満足度は86.0%と過去最高水準となりました。

総合マーケティング戦略の推進

「品質保証宣言」の履行に向けて、当社では生涯設計デザイナー(営業職員)によるお客さま本位の活動を評価する仕組みなどを導入した営業推進計画に取り組んでいます。同営業推進計画では、「営業職員の育成」、「ご加入いただいている契約の継続」、「コンプライアンスの推進」などを重点取組課題として、品質保証の追求を前提とした営業業績のさらなる向上を目指しています。

私たちは、東日本大震災を通じて、すべての接点で生命保険の意義をお伝えし、お客さま一人ひとりに合ったコンサルティングを行うことの重要性とともに、日頃から受取人を含めたご家族ともコミュニケーションを図り、連絡先などを把握しておくことが、生命保険本来の役割である保険金・給付金を確実にお受取りいただくために重要であることを再認識しました。

さらに、当社ではお客さまを、「生活者」として幅広い視点から捉え、お客さまの生活スタイルや生き方に対応した生涯設計をご提供できるよう、総合マーケティング戦略である「新・生涯設計」戦略を推進し、お客さま接点の強化に努めています。営業職員チャネルの接点強化とともに、お客さま接点上のリソース(窓口、コールセンター、事務センター、インターネット、通知物など)を総動員し、「良質な商品」「良質なサービス」「良質な提案」をお届けすることで、国内マーケットでの成長を実現していきます。

平成24年8月には、生涯設計デザイナーの携帯パソコンである「eNavit(イー・ナビット)」を刷新し、モバイルパソコン「DL Pad(ディーエル・パッド)」を導入します。分かりやすく親しみやすい機能を生かして、多方向のコミュニケーションによるコンサルティングを強化し、お客さま満足の向上に努めていきます。



ご契約内容のお知らせ通知「生涯設計レポート」

ご加入いただいている保険の内容や当社の業績などを年に1回、「生涯設計レポート」としてご契約者にお知らせしています。

「生涯設計レポート」は、ご加入いただいている生命保険の保障内容に加えて、当社が代理店としてお取扱いした損害保険ジャパンの損害保険やアフラックのがん保険の各ご契約についても掲載し、総合的な取引状況をご確認いただける内容としています。あわせて、保険金などを漏れなくご請求いただくため、ご加入の保険の主契約・特約ごとの支払事由を一覧にして掲載するとともに、過去10年分の入院・手術などに関する「保険金・給付金等の支払履歴」を掲載することで、ご請求状況に関してくわしくご確認いただけるようにしています。

さらに2011年度版より、巻末に「安心の定期点検シート」や「お客さまサービス情報登録シート」を設け、お手続きに関するチェックができるようにするとともに、ご家族情報・連絡先の登録を通じて、ご契約者や保険金のお受取人であるご家族の方とご家族ぐるみでお付き合いさせていただき、保険金などを確実にお受け取りいただく環境を整えるよう努めています。

また、色の使い方や文字・デザインにも配慮し、多くの方に情報がきちんと伝わるよう、ユニバーサルデザインフォントの使用や、カラーユニバーサルデザイン(CUD)認証を取得するなど、見やすさ、わかりやすさの向上に取り組んでいます。

「生涯設計レポート(2011年度版)」



モバイルパソコン DL Pad(ディーエル・パッド)

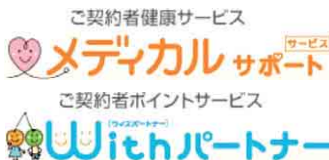
従来の携帯パソコン「eNavit(イー・ナビット)」を刷新し、平成24年8月より最新型のモバイルパソコン「DL Pad(ディーエル・パッド)」を導入します。DL Padは携帯性に優れたスレート(タブレット)型のモバイルパソコンで、見やすい大型液晶画面によるビジュアルでわかりやすいプレゼンテーション機能や、ご照会に迅速に対応できる高速なデータ通信機能、最新鋭のセキュリティ機能などを設けています。外出先など場所を問わず、いつでもスピーディーにご提案やサービスを提供していきます。

ご契約者健康サービス「メディカルサポートサービス」 ご契約者ポイントサービス「ウィズパートナー」

平成24年4月2日より、第一生命の個人保険のご契約者・被保険者とそのご家族を対象として、健康・医療・介護に関する電話相談やインターネットで情報を参照していただける新サービス「メディカルサポートサービス」の提供を開始しました(24時間無料)。

また、ご加入のすべてのご契約者(注1)を対象として、ポイントサービス「ウィズパートナー(Withパートナー)」を提供しています。お払込保険料やご継続年数によって計算されたポイントを使って、ご家族の皆さままでご利用いただける健康・医療や暮らしに役立つサービスをご利用いただけます(注2)。

(注)1.法人および財形保険のみのご契約者はご利用いただけません。
2.詳細については、P63をご参照ください。



お客さまニーズに的確に答える 商品ラインアップ

お客さまの一生涯にわたって「良質な商品」、「良質な提案」、「良質なサービス」を提供していくという「生涯設計」のコンセプトに基づき、お客さまや社会のニーズに的確にお応えすべく、商品ラインアップとサービスの充実に努めてきました。平成22年の最新の医療に対応した新商品「順風ライフ」、「メディカルエール」に続き、平成23年には一時払終身保険「グランロード」を新たに発売しました(注)。

(注)詳細については、P58～59をご参照ください。

全国お客さま調査

平成23年度「全国お客さま調査」(注) 総合満足度

86.0%

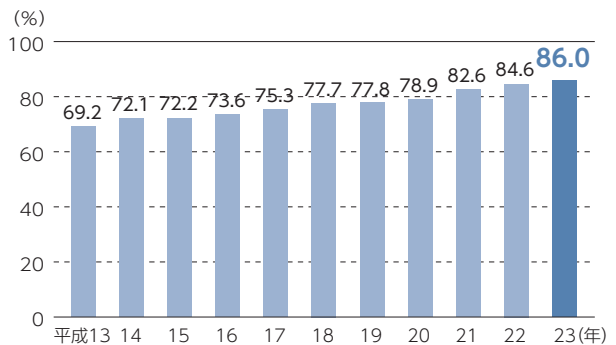
(注)目的 お客さまからの評価により、お客さまの満足・不満足要因およびお客さま満足の上に向けた改善すべき課題を明確にすること
(調査期間) 平成23年9月1日～10月7日
(調査機関) ㈱リサーチ・アンド・ディベロプメント

経営基本方針に掲げる「最大のお客さま満足の創造」の達成度を測る指標として、お客さま満足度を毎年把握しています。調査によって把握するお客さまのご意見を、お客さま満足の上昇に役立てています。

「全国お客さま調査」の総合満足度は10年連続で前年を上回り、平成23年度については過去最高水準の86.0%となりました。

近年は特に相対的に満足度の低い「情報提供・サービス分野」の向上に向け、さらなる改善に努めています。

総合満足度肯定回答占率



お役に立った保険金・給付金・年金

平成23年度お支払い実績(注)

1兆7,623億円

平成23年度にお支払いした保険金・給付金・年金の総額は1兆7,623億円となりました。これからお客さまの一生涯のパートナーとして、保険金・給付金・年金のお支払いを通じて、お客さまの生涯設計をサポートしてまいります(詳細については、P67をご参照ください)。

(注)当該実績には解約返還金などのお支払いは含みません。

成長市場への事業展開の加速

社会環境の変化にともない、生命保険市場も大きく変容しつつあります。この変化に対応し持続的に成長を遂げていくため、個人貯蓄分野、海外生命保険事業を成長分野と位置づけて事業を展開しています。

貯蓄性市場への取組み

わが国の生命保険市場では、少子高齢化による人口構造の変化などの大きな環境・構造変化が起きています。団塊の世代の多くは、会社や家庭を支える立場から退き、第二の人生をスタートさせています。また、一方で、老後の生活を豊かにし、長生きするために必要な資産形成のニーズが高まっています。

当社では成長分野と位置づける個人年金保険を中心とする貯蓄性商品市場への取組強化のため、平成19年10月に子会社である第一フロンティア生命保険株式会社(以下「第一フロンティア生命」)の営業を開始しました。銀行・証券会社などの金融機関にお客さまニーズを捉えた商品を提供し、販売実績も順調に推移しており、平成24年3月末時点の保有契約高は1兆7,562億円となっています。



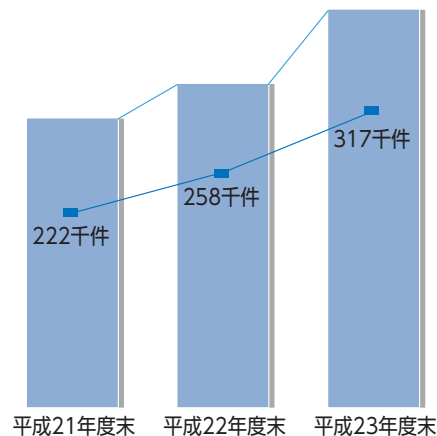
第一フロンティア生命
第一生命グループ



第一フロンティア生命本社のある晴海トリトンスクエア

第一フロンティア生命 保有契約高・保有契約件数

1兆2,809億円 1兆4,361億円 1兆7,562億円



変額個人年金保険
「プレミアステップ・グローバル」



円貨建定額個人年金保険
「プレミアハビネス」



外貨建定額個人年金保険
「プレミアアレンシー・プラス」

※1.上記商品は、第一フロンティア生命の主な取扱商品です。
2.商品の詳細については、第一フロンティア生命(0120-876-126、<http://www.d-frontier-life.co.jp/>)にお問い合わせください。

<第一フロンティア生命の経営基本方針>

第一フロンティア生命は、“お客さま第一主義「一生涯のパートナー」”を創立以来の経営理念とする、第一生命グループの一員として、第一生命の経営基本方針の考え方を踏襲しつつ、次の方針を経営の基本に置きます。

- お客さまやビジネスパートナーを始めとした多くのステークホルダーから、最も信頼され支持される会社となるために、コンプライアンス態勢を始めとした内部統制態勢を整備・徹底し、健全かつ持続的な発展を目指す。
- 経営環境の変化とお客さまニーズの進化を先取りし、お客さまにご満足いただける最適な商品・サービスを提供し続ける。
- 迅速・確実・低廉な業務運営を徹底し、経営効率の向上に努める。
- 会社の夢と自分の夢を叶えるために、社員一人ひとりがチャレンジングに行動し続ける。

海外事業への取組み

当社は、海外においても成長に向けた事業展開の加速に取り組んでいきます。

海外子会社・関連会社を通じて、生命保険の普及や生命保険市場の発展に貢献すると共に、中長期的な視野に立ち各国の経済成長に応じて事業を拡大していきます。100年以上にわたって蓄積してきた

当社の生命保険事業のノウハウ提供、および海外子会社・関連会社の連携深化を通じた付加価値の追求により、当社グループ事業へのより一層の貢献を図っていきます。2011年11月に中国での合併会社設立準備の認可取得を発表しましたが、今後も既進出事業の強化に努めるとともに、新規での事業展開の拡大も目指していきます。

インド

現地大手国有銀行2行との合併生命保険会社であるスター・ユニオン・第一ライフ (Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited) は、2009年2月に営業を開始し、日本の生命保険会社として初めてインドの生命保険事業に進出しました。

合併パートナーである現地大手国有銀行2行を通じた保険販売を主力としており、開業後3年間で新契約保険料のランキングでは民間生保会社23社中11位(2011年度末時点)と順調に伸展しています。

タイ

2008年7月、オーシャンライフ (Ocean Life Insurance Co.,Ltd.) と、当社出資および業務提携を行うことで合意し、同年関連会社化を実現しました。

以降継続的に個人代理人の営業力強化など、企業価値向上に向けた協働取組を実施しており、2011年度の収入保険料は業界平均を上回る伸展をしています。

ベトナム

2007年1月にバオミンCMGを買収、第一生命ベトナム (Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited) として営業を開始し、日本の生命保険会社として初めてベトナムで生命保険事業を展開しています。

ベトナムの生命保険市場全体が急成長を遂げる中で、同社は市場をさらに上回る伸展を遂げており、2011年度収入保険料は買収前の2006年度と比べて約3.2倍、マーケットシェアについても2006年度の4.4%から、2011年度は7.3%に拡大しています。また、ベトナム経済発展に貢献した外資系企業に授与される「ゴールデンドラゴン賞」を2012年まで4年連続で受賞するなど、ベトナム国内でも高い評価を受けています。

中国

中国五大電力会社の一社で中国政府直轄の中央国有企業である中国華電集团公司(China Huadian Corporation)と合併生命保険会社を設立することで基本合意し、2011年11月に中国保険監督管理委員会より設立準備認可を取得したことを発表しました。

開業に向けた設立準備を加速させ、当社の生命保険業務ノウハウと、中国の大手電力会社である中国華電集団の高い企業ブランドや豊富な経営資源を融合し、巨大な中国市場における生保ビジネスを展開していきます。



新商品発売記念セミナー(インド)



TAL子会社化記念式典(オーストラリア)



洪水被害者支援活動(タイ)



「ゴールデンドラゴン賞」授賞式(ベトナム)

オーストラリア

オーストラリア

2011年5月、当社の関連会社であったタワー (Tower Australia Group Limited) は、友好的な買収手法により完全子会社となり、2011年6月にTAL (TAL Limited)へ社名変更を行いました。

同社は、保障商品に特化した戦略を取っており、2011年度の収入保険料を前年度比で21.5%増加させ、今後の高成長が期待されるオーストラリアの保障商品市場においてシェアを拡大させています。2012年2月には、同国にて保障商品を販売する生命保険会社のうち、財務健全性、商品・サービスなどの点で総合的に優秀な会社にと与えられる「総合最優秀生命保険会社」を2年連続で受賞するなど、TALの経営はオーストラリアで高い評価を受けています。

当社とTALの人財交流を推進して一層の連携強化を図るなど、同社の成長をこれまで以上にサポートしていきます。

※記載の内容は2012年6月末時点のものとなります。

業務提携

業務提携先と強力なパートナーシップを形成することにより、「新・生涯設計」に資する損害保険、がん保険、その他金融商品・サービスを提供する体制を構築し、事業競争力の強化を図っています。

みずほフィナンシャルグループ

平成10年10月に発表した(株)日本興業銀行(現 (株)みずほフィナンシャルグループ、以下みずほフィナンシャルグループ)との全面業務提携では、金融先端技術の研究・開発を行う「興銀第一フィナンシャルテクノロジー(株)(現 みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株))」の合併設立(平成11年4月)、両社の関連投信・投資顧問会社3社を合併した「興銀第一ライフ・アセットマネジメント(株)(現 DIAMアセットマネジメント(株))」の設立(平成11年10月)など、金融部門を中心に着実に成果を積み上げてきました。全面業務提携は、みずほフィナンシャルグループの統合・再編の方式に沿って継承されています。

MIZUHO

みずほフィナンシャルグループ

保険窓販への取組み

保険窓販業務において、第一フロンティア生命の個人年金保険を、みずほフィナンシャルグループ傘下の各社にて販売しています。あわせて、生命保険のコンサルティングノウハウを有する当社の職員を派遣するなど人材交流も行っています。

本提携では、このように幅広い分野で提携内容を具体化してきましたが、今後もみずほフィナンシャルグループとの関係をさらに強化させ、個人・法人それぞれのお客さまニーズに一段とお応えできるよう取り組んでいきます。

りそなホールディングス

平成19年7月に発表した(株)りそなホールディングス(以下りそなホールディングス)との業務提携では、保険分野において、高度化・多様化するお客さまニーズに対して、より良い商品やサービスを提供していくために、事業競争力を強化することを両社で目指しています。



RESONA

保険窓販への取組み

保険窓販業務において、第一フロンティア生命の個人年金保険を、りそなホールディングス傘下銀行にて販売しています。あわせて、生命保険のコンサルティングノウハウを有する当社の職員を派遣するなど人材交流も行っています。

今後もりそなホールディングスと協調し、お客さまニーズに対応した商品を提供していきます。

損害保険ジャパン

平成12年8月に発表した安田火災海上保険(株)(現 (株)損害保険ジャパン、以下損保ジャパン)との包括業務提携では、両社の独自性を維持しつつ、対等なパートナーとして「最強・最優の生損総合保険グループ」を形成していくことを共に目指しています。



SOMPO JAPAN

商品の相互提供

損害保険分野においては、損保ジャパンの自動車保険「ONE-Step」などを、生涯設計デザイナーを中心に販売しています。損保ジャパンのブランド力・商品力と充実した事故対応サービス体制を活用することにより、お客さま満足の向上を目指しています。

生命保険分野においては、損保ジャパンがグループで有する商品ラインアップを補完・強化するため、損保ジャパンの代理店による当社商品(第一分野)の販売を行っています。

提携関係の強化

提携効果をさらに発揮するため、平成20年9月に当社から損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険(株)への出資や損保ジャパンから第一フロンティア生命への出資を行いました。

アフラック

平成12年9月に発表したアフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)との業務提携では、両社の独自性を維持しつつ、対等なパートナーとして、それぞれの強みを活かして「第一分野と第三分野の最強のパートナーシップ」を形成することを目指しています。

「生きる」を創る。



がん保険の販売

がん保険分野においては、アフラックの「生きるためのがん保険Days」を、当社が提案する「新・生涯設計」に合わせてカスタマイズした「生きるためのがん保険Days 第一生命フルサポートプラン」として販売しています。これによってがん治療に関わるお客さまの不安を最大限取り除くための経済的支援から精神的ケアまで、幅広い領域におよぶ総合的なサポートを提供していきます。

資本の充実とERMの推進

当社は、財務基盤の強化、成長戦略を支える規律ある資本政策の遂行に取り組んでいます。

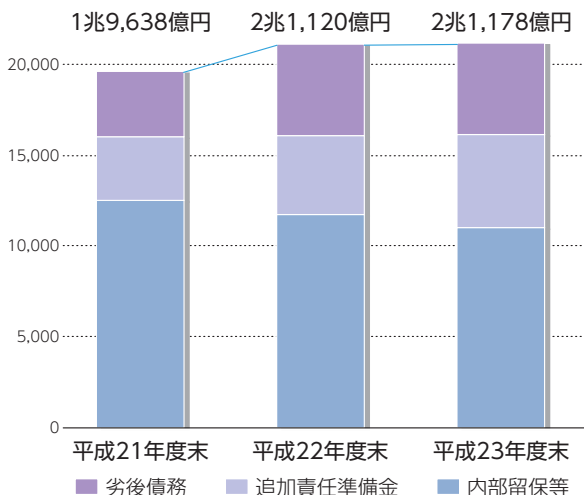
資本の充実

当社は、お客さまから信頼される会社であり続けるためには、強固な財務基盤をつくりあげていくことが重要であると考えています。そこで、期間収益の確保に努め、株主資本や危険準備金・価格変動準備金などの内部留保などを積み上げることで、資本の充実に努めてきました。また、平成19年度からは、将来の逆ざやを改善させて健全性のさらなる向上を図るため、追加責任準備金の積立てを行っています。

これらの取組みに加え、生命保険会社の資本として制度的に認められている劣後債務の調達にも取り組んでいます。平成22年10月には、従前に取り入れた期限付劣後借入について、より資本性の高い永久劣後借入にするため契約条件変更を行ったほか、平成23年3月には米ドル建永久劣後社債を発行するなどし、財務基盤の一層の強化を進めました。

引き続き、規制動向などを踏まえつつ、リスク対比で十分な資本の確保を目指します。

資本の内訳



【ALM】

Asset Liability Management (資産・負債総合管理) の略称。生命保険会社の場合、負債 (保険契約) の特性に見合った資産を維持して将来の保険金などの支払いに備えるために、負債の金利変動リスクを定量的に把握し、そのリスクの特性に適合した資産運用を実施することをいいます。

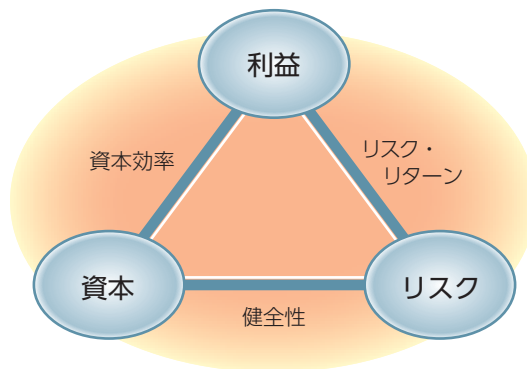
ERMの推進

当社は、グループ全体でエンタープライズ・リスク・マネジメント (ERM: Enterprise Risk Management) を推進しています。

ERMとは

ERMとは、資本・リスク・利益の状況に応じた経営計画・資本政策などを策定し、事業活動を推進することを指します。すなわち、リスクの所在、種類および特性を踏まえ、資本・リスク・利益を適切にコントロールし、戦略目標の達成を目指していくものです。

資本・リスク・利益の関係



ERMの推進による企業価値向上

当社は、ERMに関する取組みをさらに推進し、事業ごとのリスク特性などを踏まえた管理の強化、利益水準の向上により企業価値の安定的な成長を目指しています。具体的には、内外保険事業などにおけるフロー利益の維持・向上、内部留保の積上げ、ALMの一層の推進、リスク性資産の残高コントロールを中心としたリスク削減、成長分野への規律ある資本投下といった取組みを実行することにより、エンベディッド・バリュー(注)に代表される企業価値の安定的成長、それらの変動抑制、および最適事業ポートフォリオの構築などを実現します。

(注) 概要については、P36をご参照ください。

グループ経営本部の設置

設立主旨・目的

当社は、2011-12年度中期経営計画「サクセス110」において、成長に向けた事業展開の加速を戦略の柱の一つに掲げ、海外生命保険事業においては既進出国であるベトナム、タイ、インドに加え、昨年5月にオーストラリアのTALを完全子会社化するなど、取組みを着実に進めてきました。

また、国内においても「新・生涯設計」戦略に基づき、第一生命において第三分野や個人貯蓄性市場で新商品を投入するとともに、子会社である第一フロンティア生命においても新商品の投入などにより保有資産残高を着実に伸展させてきました。

こうした成長分野における取組みを進めるにともない、子会社・関連会社などの数・規模も拡大しており、従来以上にグループ運営の強化が必要と

なっています。そのため、既存組織をベースに、経営効率・スピード感を確保しながら成長加速とグループ運営強化を進める、現時点で最適なスキームとして「グループ経営本部」を設置しました。

グループ経営本部体制

「グループ経営本部」には下部組織として8つのユニットを設置し、本部長に社長を、それぞれのユニット長に執行役員を配置しているほか、経営企画・国際業務・収益管理・人事・リスク管理などの既存組織をベースに担当者を兼務形態で配置しています。新たなグループ経営体制の下で、内外M&Aなどによる事業の複線化に併せ、必要な経営管理スキル・機能の強化とインフラ整備の推進、グループ全体でのERM推進などを図り、さらなる成長加速とグループ全体の企業価値向上を目指します。

グループ経営本部



5つの変革

成長戦略を支え、グループの競争力をさらに強化するために、既存事業分野のビジネスモデル変革を目指す「5つの変革」に取り組んでいます。

コストマインド変革

これまで以上に、より品質の高い商品・サービスをより低コストでご提供する「いちばん、品質・生産性の高い会社」に向け、グループ全従業員が意識・行動変革に取り組んでいます。

事務オペレーション変革

お客さまの分かり易さと利便性を第一に考えた事務フローへの変革と、事務集中部門における製造業アプローチを活用した事務品質と生産性の同時追求に取り組んでいます。

業務フォーメーション変革

お客さま接点への人財のシフトを含めた、本社・支社の組織・人員の効率化に取り組んでいます。

オフィスインフラ変革

営業時間・立地・提供するサービス等、幅広くお客さまのニーズに合わせた店舗体制の構築に取り組んでいます。また、本社オフィスのユニバーサルレイアウト（注）化や集約により業務効率、及び生産性の向上に取り組んでいます。

（注）什器の配置変更をせずに「人」「書類」などの移動のみで対応可能なフロアレイアウトのこと。

ワークスタイル変革

上記の変革を支え推進するために、グループ全従業員一人ひとりが、既存業務を見直し、より付加価値の高い業務の遂行へ向かうよう意識・行動変革に取り組んでいます。

ダイバーシティ

当社は、「ダイバーシティ推進取組方針」を掲げ、多様な人財が活躍できる職場環境づくりを推進しています。

ダイバーシティ推進取組方針

第一生命グループは、多様な人財が活躍できる働きがいのある職場環境を確保します。

第一生命グループは、性別・国籍・文化・年齢・学歴・キャリア・ライフスタイルなどさまざまな背景からなる個々人の多様な考え方や価値観を尊重し、それぞれの個性を活かし能力を最大限に発揮できる職場を作ります。

職員それぞれの価値観が尊重され、職務や働き方を選択できることは、働きがい、生きがいの向上につながります。また、多様性を活かす取組みを行うことで、第一生命グループの企業価値の向上にもつながります。

このように第一生命グループは、ダイバーシティの推進によって、企業の成長と従業員の自己実現を同時に実現します。

以上の考えの下、特に「女性の活躍推進」と「障がい者雇用の推進」を柱に据えて取り組みます。

1. 女性の活躍推進

- 女性従業員のキャリアアップ志向、チャレンジ志向を継続的に高めるため、育成体系を充実させ、自律的にキャリアビジョンを描けるよう支援します。
- ワーク・ライフ・バランスを推進し、より一層、女性従業員が活躍できる環境を整備します。
- 第一生命グループの成長戦略を支える女性リーダーの輩出を進めます。

2. 障がい者雇用の促進

- 障がい者の個性を尊重するとともに相互理解を深めて、障がい者がいきいきと働ける職場づくりを行います。
- 障がい者一人ひとりの仕事を通じた成長と自立を支援します。
- 障がい者が活躍できる職場・職務を拡大し、さらに障がい者の雇用を推進します。

また、上記を実現すべく、従業員の意識改革、職場の風土改革を進めます。

第一生命グループ企業行動原則 (DSR 憲章)

当社は、お客さま、社会、株主・投資家の皆さま、従業員からの期待に応え続けるための企業行動原則(DSR 憲章)を定め、持続可能な社会づくりに貢献します。

第一生命グループ企業行動原則(DSR 憲章)

- | | |
|-------------|--|
| 【お客さま満足】 | お客さまの一生のパートナーを目指し、お客さま満足を追求した高い品質の商品・サービスを提供します。 |
| 【コミュニケーション】 | すべてのステークホルダーに対して説明責任を果たすとともに、いただいたご意見を真摯に受け止め、積極的に企業経営に反映します。 |
| 【コンプライアンス】 | 高い倫理観を持ち、あらゆる事業活動においてコンプライアンスを徹底します。
また、プライバシーを尊重し、個人情報をはじめとする各種情報の保護・管理を徹底します。 |
| 【人権尊重】 | 各国・各地域において、文化および慣習を尊重し、その発展に貢献する経営を行います。
また、人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。 |
| 【ダイバーシティ】 | 多様な人財が活躍できる働きがいのある職場環境を確保し、心と身体の健康増進を図りつつ、積極的な人財育成を行います。 |
| 【環境保護】 | 地球環境保護を社会的責任と捉え、日常のかつ継続的に環境保護活動に取り組みます。 |
| 【社会貢献】 | 「良き企業市民」として地域社会とともに発展することを目指し、社会貢献活動を行います。 |
| 【企業価値】 | 持続的な企業価値の創造に向けて、経営資源の有効活用・業務の生産性向上を推進するとともに、財務基盤の維持・強化を図ります。 |

行動規範(わたしたちの行動原則)

当社では、経営基本方針を実現するために、役職員一人ひとりの行動の拠りどころとして「行動規範(わたしたちの行動原則)」を定めています。

行動規範(わたしたちの行動原則) 抜粋

1. 最大のお客さま満足の創造
お客さまの「一生のパートナー」として、お客さま第一主義を貫き、あらゆる業務の品質を高め、お客さまの満足を最大限に追求する。
2. 社会からの信頼確保
(1) 法令、社規を遵守するとともに、社会的規範、市場ルールに則った公正な事業活動を行う。
(2) 生命保険事業の発展に努力し、「良き企業市民」として社会の福祉と繁栄、社会との共生に寄与する。
3. 持続的な企業価値の創造
(1) 業務遂行にあたっては、DSR経営の考え方に則り、全社最適の視点に立って、経営資源の有効活用・業務の生産性向上を推進するとともに、リスク管理の徹底を図る。
(2) 社会の期待や社内外の環境変化を的確に捉え、会社と個人の成長に向けて、継続して自己変革を図る。
4. 職員・会社の活性化
役職員一人ひとりの人格・個性を尊重し、変革を恐れない自由闊達な風土を醸成していく。

株主・投資家の皆さまとのかかわり

持続的な企業価値の創造を目指します。

IR活動方針

当社はIR活動を通じ、株主・投資家および証券アナリストの皆さまに対し、経営戦略および財務・業績状況などに関する情報を適時・適切に提供します。そして、その内容を的確に理解していただけるように努めていくことで、皆さまからの信頼と適切な評価を得ることを目指しています。

当社は、金融商品取引法等の法令および東京証券取引所が定める有価証券上場規程などに従い、情報開示を行います。その他の情報についても、当社に対する理解を深めていただけると考えられるものに関しては適時・適切に開示を行います。

皆さまよりいただいたご要望・評価については、会社経営の参考にするとともに、社内で情報を共有し、企業価値の向上に役立てていきます。

コミュニケーションと情報開示

当社は株主・投資家の皆さまとの対話を重視しています。年4回の決算説明会、年2回の経営説明会、年間300社を超える(うち海外では100社を超える)機関投資家とのミーティングを実施し、こうした機会に経営幹部が直接、株主・投資家の皆さまとの対話を行っています。また、「日経IRフェア2011」など、個人投資家向けIRイベントや会社説明会にも参加し、当社に対する理解を深めていただくよう努めています。

当社ホームページに株主・投資家の皆さま向けのページを開設し、ニュースリリースや説明会の資料、映像、音声など株主・投資家および証券アナリストの

皆さまに有用な情報を掲載しています。個人投資家の皆さまに対しても、当社をよりよく理解していただけるよう、わかりやすい表現で当社の業界シェア、経営戦略やエンベディッド・バリューなどについて説明しています。

株主総会

平成24年6月25日、第2期定時株主総会を開催しました(当日ご出席株主数2,205名、開催時間2時間17分)。株主総会では、事業内容の報告、中期経営計画の説明、3つの議案の決議を行いました。

特に、事業内容の報告や中期経営計画の説明については、ビジュアル面での改善を含め、株主の皆さまにとってよりわかりやすいものとなるよう努めたほか、議案や当社の事業運営などについて株主の皆さまとの質疑応答を通じ、コミュニケーションのさらなる充実を図りました。さらに会場内で当社の110年の歴史に関するパネルなどを展示したほか、ご出席の株主の皆さまへのアンケートを新たに実施しました。

株主総会招集ご通知については、株主の皆さまに十分ご検討いただけるよう早期の発送を行いました。加えて、役員候補者の顔写真掲載など、よりわかりやすい内容となるよう作成しました。

株主総会後には、当社ホームページにて、事業内容報告や中期経営計画の説明を動画配信するとともに、株主の皆さまからの質問の概要、議決権行使結果などを掲載するなど、積極的な情報開示を行っています。



直近事業年度における事業の概況

金融経済環境

平成23年度は、日本経済にとって変化の大きな一年でした。東日本大震災の影響で製造業の部品・原材料の調達に支障が出た結果、景気は一時的に大きく悪化しましたが、その後、被災した工場の復旧が進み、部品等の供給が正常化したことを受けて、急速に持ち直しました。しかし、秋以降再び海外経済の減速や円高の進行などにより景気は減速感を強めるなど、一進一退を繰り返しました。年明け以降は、エコカー補助金制度の復活により自動車販売が増加したことや、復興関連の公共投資が増加したことなどにより、持ち直しの動きが見られました。

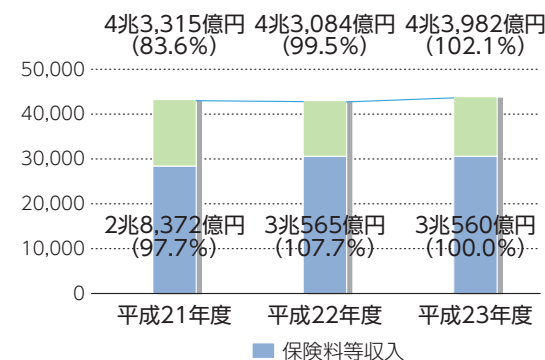
金融情勢につきましては、株価は、夏場にかけて東日本大震災からの回復期待により上昇する局面もあったものの、夏場以降、欧州財政問題の深刻化による不安心理の高まりや急激な円高の進行、米国や新興国の景気減速懸念により急速に下落しました。しかし、年明け以降は、欧州財政問題に対する懸念が和らいだことや、世界的な金融緩和、米国経済の回復期待の高まりなどを背景に株価は大幅に上昇し、日経平均株価は3月に1万円台を回復しました。また、長期金利は、金融緩和観測の高まりから米国で長期金利が低下したことや、日銀の金融緩和政策などを背景に緩やかに低下しました。

生命保険業界におきましては、東日本大震災への対応として、お客さまの安否確認に全力を挙げて取り組みました。また、生命保険協会を窓口とした災害地域生保契約照会制度の創設、保険金・給付金などのご請求が可能な契約を特定するための業界共通データベースの構築など、確実かつ円滑なお支払いに向けた対応を進めました。

経常収益

平成23年度の経常収益について、保険料等収入は、一時払終身保険の保険料の増加などにより個人保険の保険料は増加したものの、団体年金保険の保険料が減少したことなどから、前年度と比べてほぼ横ばいの3兆560億円となりました。資産運用収益は、有価証券売却益および特別勘定資産運用益が増加したことなどから、前年度と比べて5.6%増加し9,740億円、その他経常収益は前年度と比べて11.8%増加し3,680億円であった結果、経常収益は前年度と比べて2.1%増加し4兆3,982億円となりました。

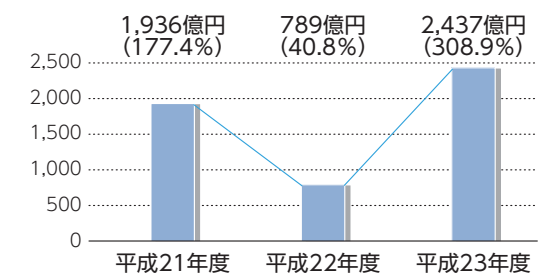
経常収益 (カッコ内は前年度比)



経常利益

経常費用について、保険金等支払金は前年度と比べて4.4%減少し2兆5,087億円、責任準備金等繰入額は前年度と比べて33.8%増加し4,316億円、資産運用費用は前年度と比べて15.4%減少し3,633億円、事業費は前年度と比べて2.1%減少し4,156億円であった結果、前年度と比べて1.8%減少し4兆1,544億円となりました。この結果、経常利益は前年度と比べて208.9%増加し2,437億円となりました。

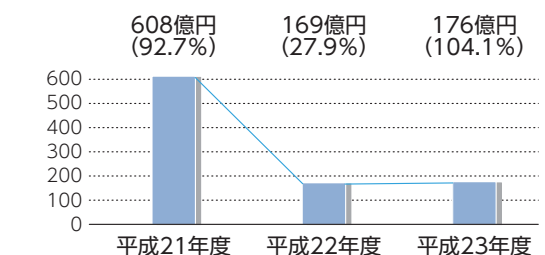
経常利益 (カッコ内は前年度比)



当期純利益

経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した当期純利益は前年度と比べて4.1%増加し、176億円となりました。

当期純利益 (カッコ内は前年度比)



(注)平成22年3月31日まで、当社は相互会社のため、当期純剰余を記載。

※連結損益計算書の詳細については、P180をご参照ください。

個人向け商品・サービスへの取組みと業績

平成22年8月に、お客さまのニーズに、より柔軟に対応可能な商品「順風ライフ」を発売しました。また同年12月には、最新の医療に対応するための商品「メディカルエール」、平成23年8月には簡便な手続きで幅広いお客さまにご加入いただける商品「グランロード」を発売し、お客さまから高い評価をいただいています。

また、子会社である第一フロンティア生命では貯蓄性商品を銀行・証券会社などの金融機関を通じて販売しています。

さらに、損保ジャパンの損害保険商品、アフラックのがん保険商品の販売によって、お客さまニーズにきめ細かく対応をしています。

お客さま向けのサービスについては、生涯設計デザイナーによる携帯パソコン「eNavit(イー・ナビット)」(平成24年8月よりモバイルパソコン「DL Pad(ディーエル・パッド)」を導入)を活用したフェイス・トゥ・フェイスのコンサルティングの実施などを中心に、長期的かつ網羅的なお客さま接点の維持・強化に取り組みました。

※その他の取組みについては、P63～66をご参照ください。

個人保険・個人年金保険の保有契約高、新契約高および減少契約高

平成23年度の個人保険・個人年金の新契約高は、前年度と比べて2.9%減少し7兆519億円となりました。減少契約高については前年度と比べて5.1%減少し12兆6,354億円となりました。

その結果、平成23年度末の保有契約高は前年度末と比べて3.7%減少し146兆1,354億円となりました。

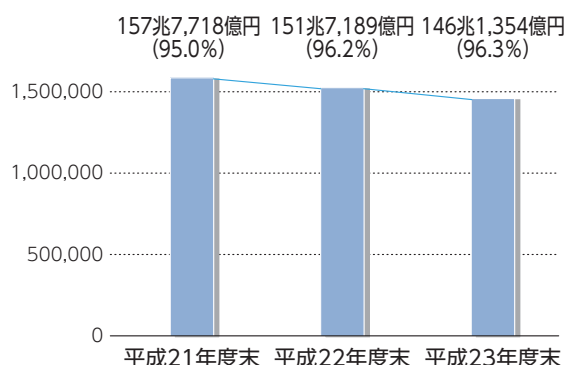
なお、新契約高について、第一フロンティア生命と合算すると前年度と比べて1.0%減少し7兆3,968億円となりました(注)。(注)詳細については、P26をご参照ください。

年換算保険料(保有契約)

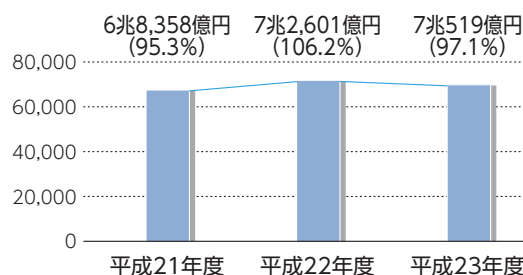
年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約などは、保険料を保険期間で除した金額)。平成23年度における保有契約の年換算保険料は前年度と比べて0.3%減少し2兆68億円となりました。また、第三分野の保有契約の年換算保険料については、前年度と比べて1.7%増加し5,150億円となりました。

なお、第一フロンティア生命との合算では前年度と比べて1.7%増加し、2兆1,981億円となりました。

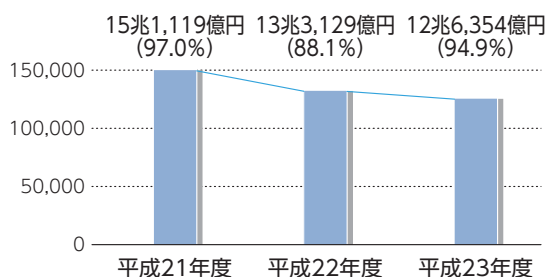
保有契約高 (カッコ内は前年度末比)



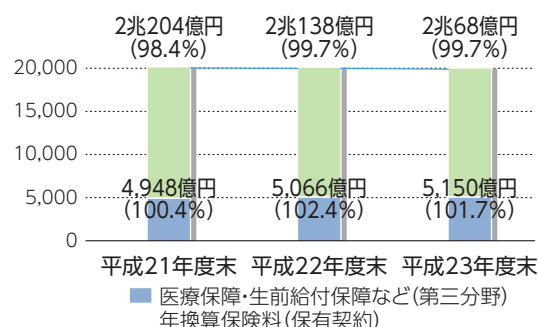
新契約高 (カッコ内は前年度比)



減少契約高 (カッコ内は前年度比)



年換算保険料(保有契約) (カッコ内は前年度末比)



※第三分野とは医療保障給付(入院給付、手術給付など)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付など)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護などを事由とするものを含む)などに該当する部分の年換算保険料を表しています。

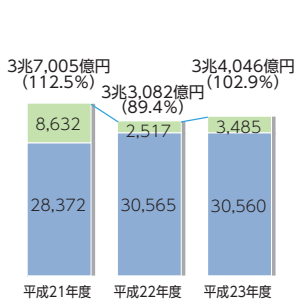
第一生命グループ

(第一生命・第一フロンティア生命)の業績

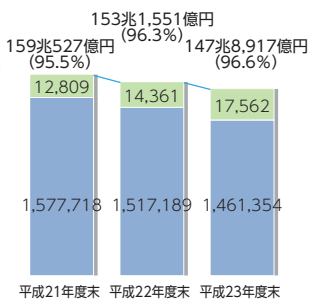
当社では、窓販事業への取組みを強化すべく貯蓄性保険などの供給を専門に行う第一フロンティア生命を設立し、平成19年10月より営業を開始しています。第一生命と第一フロンティア生命合算の業績(個人保険・個人年金保険)は以下の通りです。

●個人保険・個人年金保険の実績

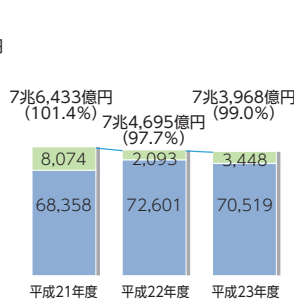
保険料等収入
(カッコ内は前年度比)



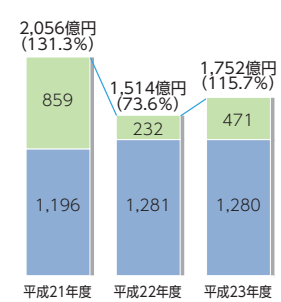
保有契約高
(カッコ内は前年度末比)



新契約高
(カッコ内は前年度比)



新契約年換算保険料
(カッコ内は前年度比)



※合算の業績は第一生命と第一フロンティア生命の業績の単純和です。

提携販売の状況

平成12年度に実施した損保ジャパンとアフラックとの業務提携は、当社が推進するお客さま一人ひとりの「新・生涯設計」を考えるうえで、商品面のインフラとして重要な役割を担い、平成22年度に10周年を迎えました。

今後も当社では、損保ジャパンの損保商品、アフラックのがん保険の販売によって、幅広いお客さまニーズにきめ細かく対応していきます。

また、損保ジャパンの代理店を通じて、損保ジャパンがグループで有する商品ラインアップとあわせて、当社の生命保険商品(第一分野)の販売を行っています。

当社による提携会社商品の販売状況(平成23年度実績)

件数(万件)		年換算保険料(億円)	
実績	前年度比	実績	前年度比
損保販売実績(新契約)			
51.1	95.1%	290.3	98.2%
がん保険販売実績(新契約)			
7.6	85.4%	27.6	69.1%
アフラック保有契約(当社販売分)			
実績	前年度末比	実績	前年度末比
121.4	99.9%	506.0	99.0%

損保ジャパンによる当社商品の販売状況(平成23年度実績)

	件数(件)		新契約高(億円)		委託代理店数(店)
	前年度比	前年度比	前年度比		
個人保険・個人年金保険	13,002	103.5%	1,941	99.4%	2,219

法人向け商品・サービスへの 取組みと業績

当社では、法人のお客さまに対して、福利厚生制度や年金・退職金制度等に関するコンサルティングの実施、またセミナーを通しての幅広い情報の提供など、さまざまな取組みを行っています。

団体保険分野については、弔慰金規程や死亡退職金規程をサポートする「総合福祉団体定期保険」、従業員自らの保障準備を支援する「団体定期保険」・「医療保障保険(団体型)」などの提案を行っています。

企業年金分野については、お客さまのニーズに応じたオーダーメイド型の設計提案のほか、確定給付企業年金(DB)制度において掛金を定額制とするなど制度設計を標準化した「新DBマスタープランⅡ」や、確定拠出年金(DC)制度において多数の企業のDC制度を一つの規約に基づき運営する「第一生命DCスマートプラン」などの提案を行っています。

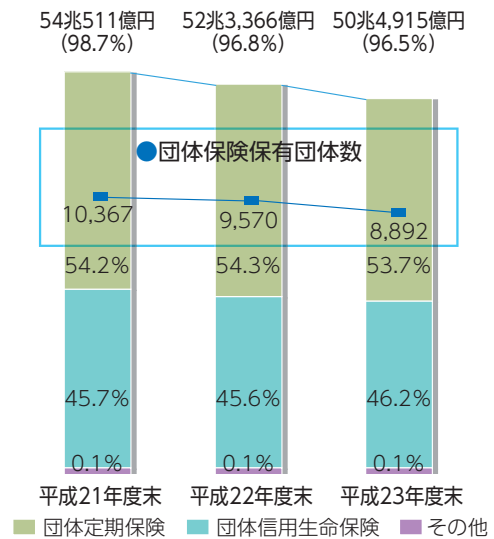
平成23年度末の団体保険の状況については、雇用形態の変化、福利厚生制度の見直しによる解約などにより保有団体数は減少し、団体保険全体の保有契約高は、50兆4,915億円と前年度末と比べて3.5%減少しました。

また、団体年金保険については、適格退職年金移行などにより保有団体数は減少したものの残高はほぼ横ばいで推移し、平成23年度末における団体年金保険保有契約高は、6兆659億円と前年度末と比べて0.4%増加しました。

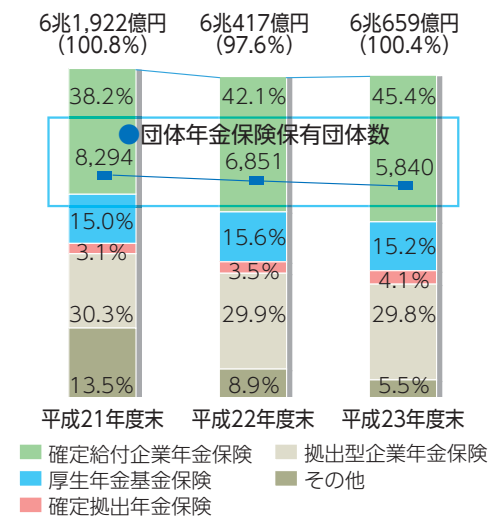
DIAMアセットマネジメント(株)の団体年金資産残高は3兆8,022億円と前年度末と比べて5.0%増加しました。

これにより、平成23年度末の第一生命グループ全体の団体年金資産残高は、9兆8,682億円と前年度末と比べて2.1%増加しました。

団体保険保有契約高(カッコ内は前年度末比)

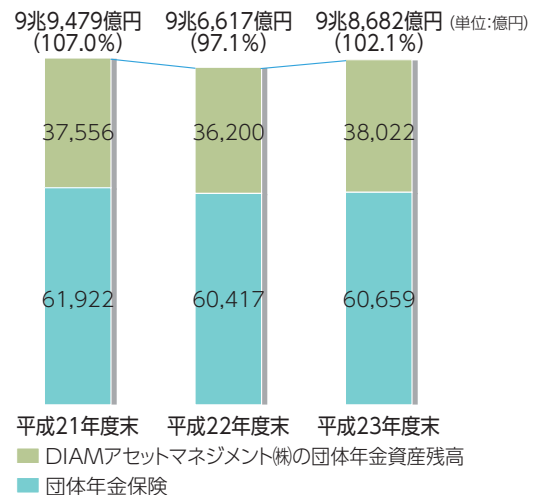


団体年金保険保有契約高(カッコ内は前年度末比)



※団体年金保険については、責任準備金の金額を記載しています。

第一生命グループ全体の団体年金資産残高(カッコ内は前年度末比)



※1. DIAMアセットマネジメント(株)の団体年金資産残高は時価で評価しています。
 ※2. 団体年金保険については、責任準備金の金額を記載しています。

資産・負債などの状況

資産主要項目

(単位：億円)

科 目	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
現預金・コールローン	3,564	4,411	4,409
買入金銭債権	2,898	2,911	2,943
金銭の信託	222	211	206
有価証券	227,933	232,013	243,146
うち公社債	129,899	134,349	155,416
うち株式	32,581	25,380	22,848
うち外国証券	63,259	70,356	62,982
貸付金	38,343	36,274	34,125
保険約款貸付	5,714	5,394	5,098
一般貸付	32,629	30,879	29,027
不動産 ^(注1)	12,388	12,907	12,491
繰延税金資産 ^①	3,376	4,751	2,826
その他	6,999	3,985	3,600
貸倒引当金	△210	△129	△106
一般勘定資産計 ^②	295,516	297,338	303,642
うち外貨建資産	50,278	54,352	46,696
特別勘定資産 ^(注2)	12,708	11,357	10,976
資産の部合計 ^③	308,224	308,696	314,619

(注)1. 「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

2. 保険業法に基づく一般勘定との取引から生じる債権を控除した額です。

保険業法第86条に規定する組織変更計画等により、平成22年4月1日組織変更時の貸借対照表(純資産主要項目)を次のとおりとしました。

(単位：億円)

科 目	平成22年4月1日開始時
資本金	2,102
資本剰余金	2,102
資本準備金	2,102
利益剰余金	1,842
利益準備金	56
その他利益剰余金	1,786
うち繰越利益剰余金	641
株主資本合計	6,046
その他有価証券評価差額金	4,611
繰延ヘッジ損益	△20
土地再評価差額金	△635
評価・換算差額等合計	3,956
純資産の部合計	10,003

負債・純資産主要項目

(単位：億円)

科 目	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
保険契約準備金 ^④	278,037	281,908	285,299
うち責任準備金	273,248	275,895	280,116
うち社員配当準備金	3,292	—	—
うち契約者配当準備金	—	4,036	3,878
社債	465	1,491	1,486
退職給付引当金	4,096	4,183	4,320
契約者配当引当金	925	—	—
価格変動準備金 ^⑤	1,154	804	744
再評価に係る繰延税金負債	1,247	1,236	956
その他	12,296	11,408	11,529
負債の部合計	298,221	301,032	304,335
基金償却積立金	4,200	—	—
再評価積立金	2	—	—
剰余金	1,844	—	—
損失てん補準備金	56	—	—
その他剰余金	1,788	—	—
うち当期末処分剰余金	641	—	—
基金等合計	6,046	—	—
資本金	—	2,102	2,102
資本剰余金	—	2,102	2,102
資本準備金	—	2,102	2,102
利益剰余金	—	1,928	2,067
利益準備金	—	56	56
その他利益剰余金	—	1,872	2,011
うち繰越利益剰余金	—	612	736
自己株式	—	△204	△167
株主資本合計	—	5,928	6,103
その他有価証券評価差額金 ^⑥	4,611	2,375	4,794
繰延ヘッジ損益	△20	12	△0
土地再評価差額金 ^⑦	△635	△651	△616
評価・換算差額等合計	3,956	1,736	4,178
新株予約権	—	—	1
純資産の部合計	10,003	7,664	10,283
負債及び純資産の部合計	308,224	308,696	314,619

※貸借対照表の詳細についてはP118～119をご参照ください。

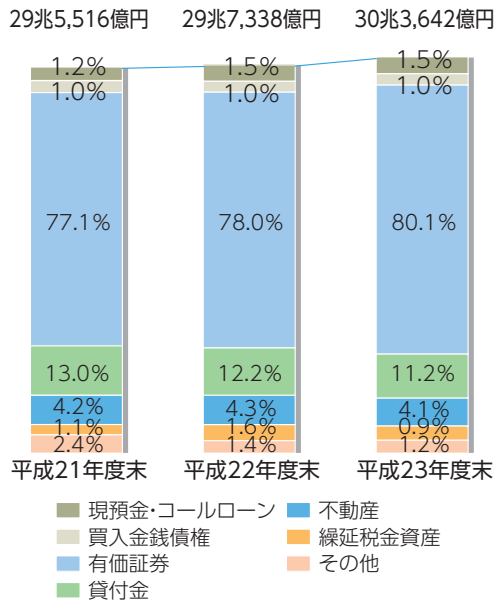
資産の状況(2・3)

平成23年度の資産運用においては、中長期の資産運用方針に基づき、公社債などの確定利付資産中心の運用を継続しました。また、長期・超長期の公社債を中心とした責任準備金対応債券の積増しを実施し、ALMの推進および収益力の向上を図りました。

平成22年度に続き、分散投資による収益力向上を主眼に組み入れている国内株式や外国証券などのリスク性資産については、市場動向に留意しつつ、適切にリスクコントロールを行いました。

平成23年度末の一般勘定資産は、有価証券の含み益の増加などにより、前年度末と比べて6,304億円増加し、30兆3,642億円となりました。特別勘定資産については、前年度末と比べて381億円減少し、1兆976億円となり、総資産全体では前年度末と比べて5,922億円増加し、31兆4,619億円となりました。

資産の状況(一般勘定)



繰延税金資産・負債(1)

企業会計と税務会計では、費用・損金として認められる時期が異なる会計項目があり、この認識時期のギャップを調整するために税効果会計を通じて、繰延税金資産(負債)を計上しています。繰延税金資産は繰延税金負債を控除した金額にて貸借対照

表に計上しており、平成23年度末の繰延税金資産は、法人税率変更にともない381億円の取崩しを行った結果、2,826億円となりました。

保険契約準備金(4)

保険契約準備金は、将来の保険金や給付金の支払いに備えて積み立てる責任準備金、保険金や給付金の支払事由が発生した金額を積み立てる支払準備金、契約者配当金のお支払いのために積み立てる契約者配当準備金から構成されます。

責任準備金については、将来の保険金や給付金の支払いに備えて、保険業法などで定められた基準に基づいて標準責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な方式を採用しています。また、平成19年度より、健全性のさらなる向上のために、高予定利率の終身保険のうち払込満了後契約などに対して、追加責任準備金の積立てを行っています。

責任準備金の一部として、通常の予測を超えて発生する危険に備えて、危険準備金を積み立てています。平成23年度決算においては790億円を取り崩しました。

価格変動準備金(5)

株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に価格変動準備金を積み立てています。平成23年度決算においては、60億円を取り崩し、残高は744億円となりました。

その他有価証券評価差額金・土地再評価差額金(6・7)

土地再評価法、金融商品時価会計により、土地や有価証券などを時価評価し、評価差額(税金相当額控除後)を純資産の部に計上しています。

収支の状況

損益計算書

(単位：億円)

科目	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	43,315	43,084	43,982
保険料等収入 ①	28,372	30,565	30,560
資産運用収益 ②	11,534	9,226	9,740
その他経常収益	3,408	3,292	3,680
経常費用	41,379	42,295	41,544
保険金等支払金 ③	26,105	26,250	25,087
責任準備金等繰入額	3,282	3,225	4,316
資産運用費用 ④	3,300	4,295	3,633
事業費	4,387	4,246	4,156
その他経常費用	4,303	4,276	4,350
経常利益	1,936	789	2,437
特別利益	3	401	75
特別損失	1,165	118	359
うち契約者配当引当金繰入額	925	—	—
契約者配当準備金繰入額 ⑤	—	785	690
税引前当期純利益(注)	774	286	1,463
法人税及び住民税	3	259	247
法人税等調整額	163	△142	1,039
法人税等合計	166	117	1,287
当期純利益(注)	608	169	176

(注) 平成21年度は「税引前当期純利益」、「当期純利益」をそれぞれ記載しています。

※損益計算書の詳細についてはP120～121をご参照ください。

保険関係収支(保険料等収入および保険金等支払金) (①・③)

保険料等収入は、一時払終身保険の保険料の増加などにより個人保険の保険料は増加したものの、団体年金保険の保険料が減少したことなどから、前年度と比べてほぼ横ばいの3兆560億円となりました。また、保険金等支払金は、団体年金保険の解約返戻金とその他返戻金の減少などにより、前年度と比べて1,162億円減少し、2兆5,087億円となりました。

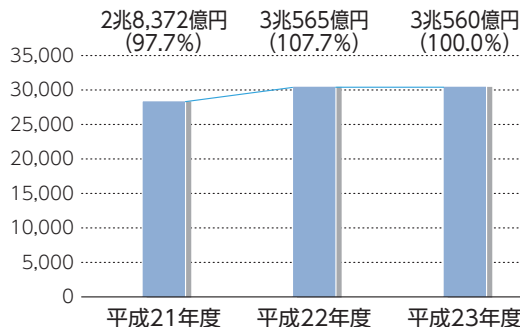
資産運用関係収支(資産運用収益および資産運用費用) (②・④)

資産運用収益は、内外金利の低下により公社債、外国公社債などの有価証券売却益が増加したことに加え、特別勘定資産運用益が計上されたことなどにより、前年度と比べて513億円増加し、9,740億円となりました。

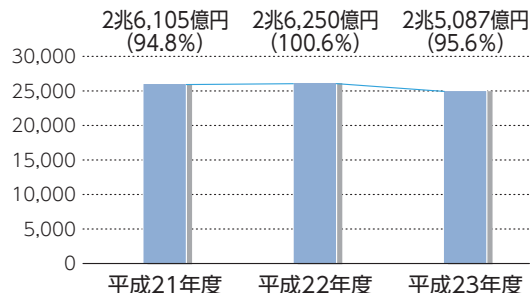
一方、資産運用費用については、有価証券評価損が減少したことなどから、前年度と比べて662億円減少し、3,633億円となりました。

その結果、資産運用関係収支は、前年度と比べて1,175億円増加し、6,106億円となりました。

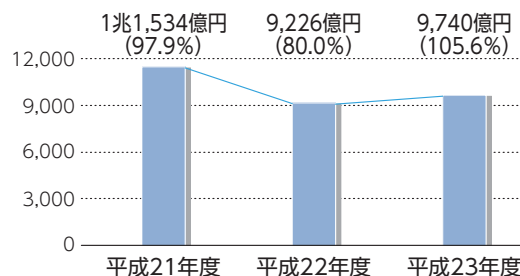
保険料等収入 (カッコ内は前年度比)



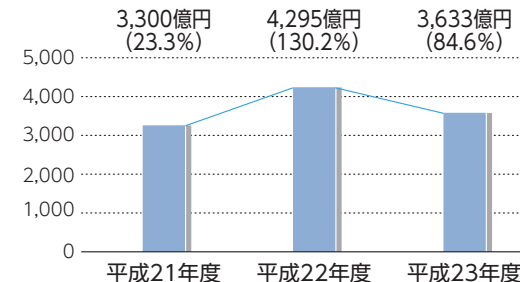
保険金等支払金 (カッコ内は前年度比)



資産運用収益 (カッコ内は前年度比)



資産運用費用 (カッコ内は前年度比)



契約者配当準備金繰入額について⑤

契約者配当金をお支払いするため、契約者配当準備金を積み立てており、平成23年度は690億円を繰り入れました。

契約者配当還元率は、定款に記載されている有配当保険にかかる損益に基づいて計算した契約者配当の対象となる金額(平成23年度は1,112億円)に対する契約者配当準備金繰入額(平成23年度は690億円)の比率であり、平成23年度においては62.0%となっています。

※当社は、定款において、有配当保険に係る損益に基づく契約者配当の対象となる金額の20%以上を契約者配当の原資とするよう定めています。有配当保険の区分にかかる損益とは、契約者配当を行う保険契約(有配当特約を含む)にかかる損益のことです。

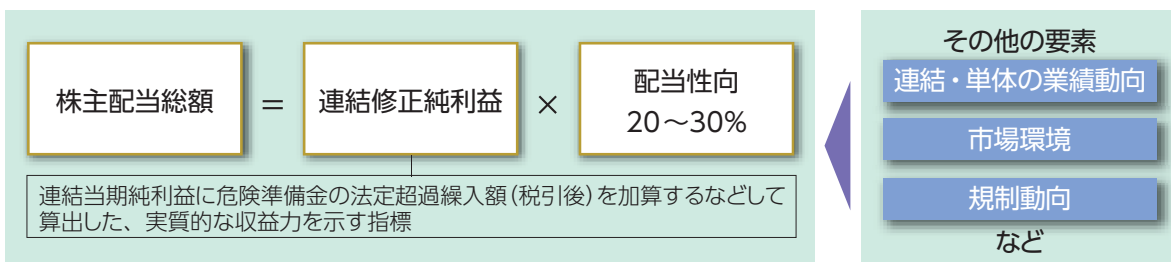
※平成24年度の契約者配当については、P34～35をご覧ください。

株主配当

生命保険業を営む株式会社には、「契約者配当」と「株主配当」があります。

相互会社の社員であったご契約者が「社員配当」を受け取る権利は、株式会社化以降「契約者配当」を受け取る権利として引き継がれており、保険業法の定めにしたがって、「契約者配当」に係る方針を定款に記載し、ご契約者の配当に関する権利を保護しています。

一方、「株主配当」について、当社は、健全性の強化、契約者配当とのバランスに配慮しつつ、中長期的に安定的な株主還元の実現を目指します。具体的には、連結修正純利益に対する配当性向を20～30%とすることを目処としつつ、連結・単体の業績動向、市場環境、規制動向などを総合的に勘案し毎期配当を決定します。



資産運用の状況

運用環境

平成 23 年度の日本経済は、東日本大震災にともなうサプライチェーン寸断などの供給制約により生産や輸出が落ち込み、歴史的な円高や電力不足などにともなう景気の先行き不透明感により企業や家計マインドも低下した結果、一時的に悪化しました。しかし、復旧・復興需要や省エネ投資などによる設備投資の回復や、エコカー補助金などによる個人消費の改善により、年明け以降は景気回復に転じました。

一方、米国では減税効果により設備投資が増加し、雇用改善にともない個人消費が拡大したものの、欧州債務問題や資源価格上昇による企業・消費者マインド悪化の影響から、緩やかな成長にとどまりました。

こうした経済情勢のなかで、運用環境は以下のとおりとなりました。

国内金利

10年国債利回りは、夏場以降、海外経済の減速懸念や欧米債務問題にともなう世界的なリスク回避の動きから、1.0%を下回る水準まで低下しました。その後も日本銀行による金融緩和策の維持・強化や堅調な国債需要の影響から、低水準で推移しました。

国内株式

日経平均株価は、歴史的な円高進行や海外景気の減速懸念、タイの洪水などが国内企業業績の下押し要因として懸念され、一時は平成 21 年以來の 8,100 円台まで下落しました。しかしながら、年度末にかけては日米の金融緩和強化やギリシャの無秩序なデフォルト回避など欧州債務問題解決に向けた進展にともない上昇に転じ、1 万円台を回復しました。

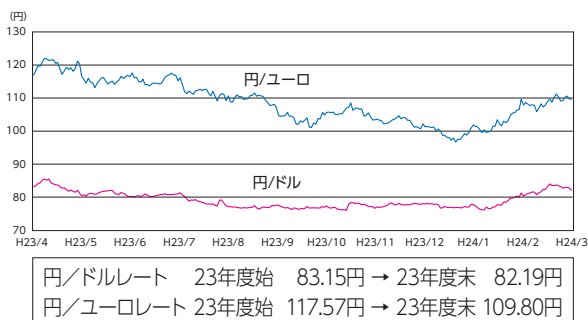
為替

円/ドルについては、世界的な景気減速懸念や連邦準備制度理事会 (FRB) による第 3 弾の量的緩和策に対する期待などから円高・ドル安が進行し、一時は戦後最高値を更新しましたが、大規模な円売り介入や日本銀行による追加の金融緩和策の影響により、年度末にかけては円高緩和の動きとなりました。

円/ユーロについては、欧州債務問題がユーロ圏全域に波及すると不安やギリシャの無秩序なデフォルト懸念から、一時は 1 ユーロ = 97 円近辺まで円高・ユーロ安が進行しました。しかしながら、その後は欧州債務問題解決に向けた包括策の合意やギリシャの 2 次支援決定などによりギリシャの無秩序なデフォルトが回避され、ユーロ安の動きに歯止めがかかりました。

当社の運用方針

当社では、生命保険契約の負債特性を踏まえたうえで、年金や保険金を将来にわたって確実にお支払いするために、ALM の考え方に基づく運用基本方針を策定しています。具体的には、公社債などの円建確定利付資産をポートフォリオの核とした運用を行っています。一方、経営の健全性を十分に考慮したうえで許容できるリスクの範囲内で、株式や外国証券などをポートフォリオに組み入れることにより、収益力のさらなる向上に努めています。また、きめ細かなリスク管理体制をとることで、リスクの確実なモニタリングをしつつ、運用効率の向上を図っています。



【ALM】

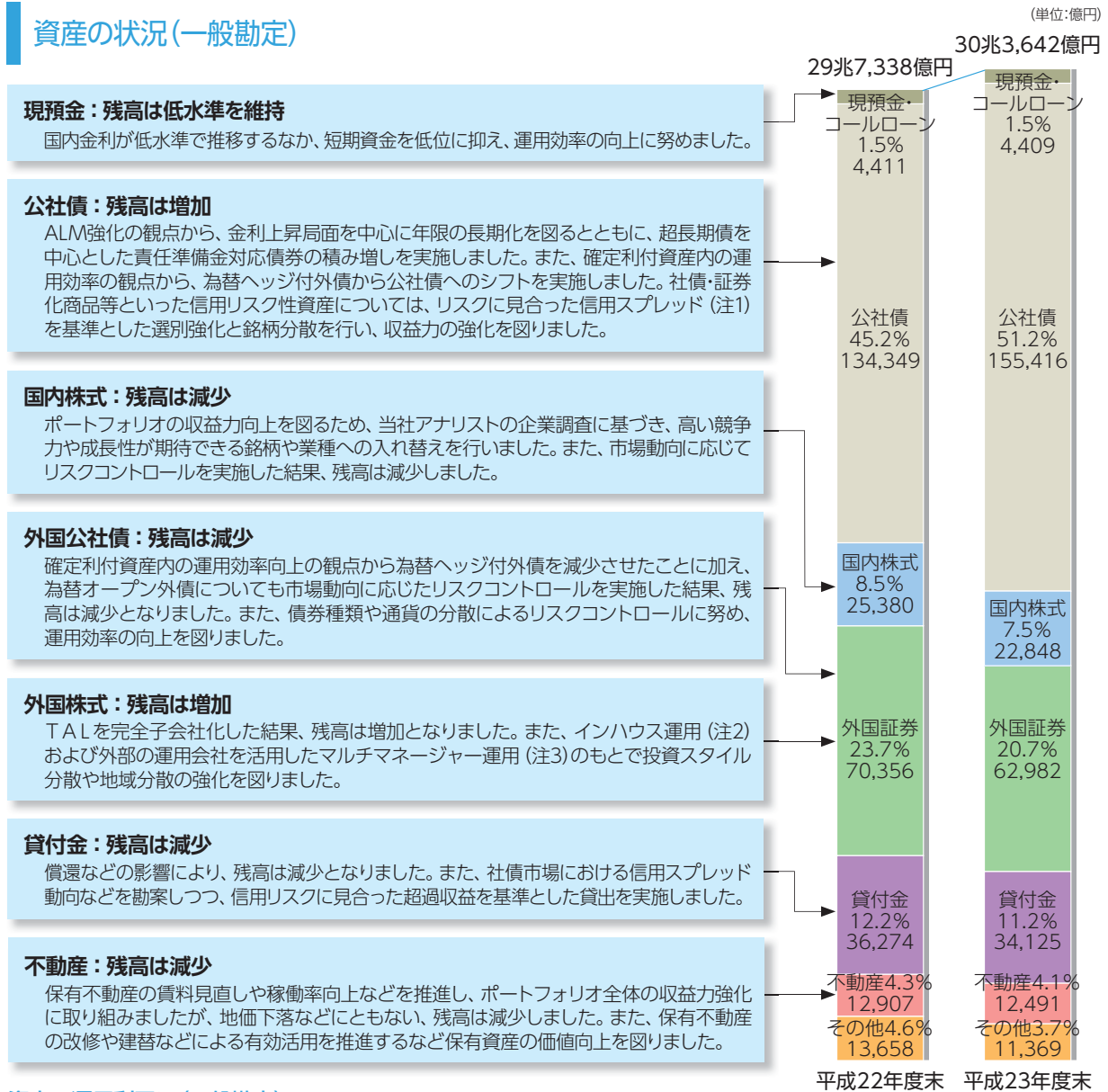
Asset Liability Management (資産・負債総合管理) の略称。生命保険会社の場合、負債 (保険契約) の特性に見合った資産を維持して将来の保険金などの支払いに備えるために、負債の金利変動リスクを定量的に把握し、そのリスクの特性に適合した資産運用を実施することをいいます。

【ポートフォリオ】

保有資産の集合体をいいます。

運用実績の概況

資産の状況(一般勘定)



資産の運用利回り(一般勘定)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
基礎利益上の運用収支等の利回り	2.56%	2.46%	2.38%
運用利回り	2.17%	1.78%	1.99%

基礎利益上の運用収支等の利回り = (基礎利益中の運用収支 - 配当金積立利息) / 責任準備金
 運用利回り = 資産運用関係収支 / 一般勘定資産日々平均残高

- (注) 1.信用スプレッドとは、国債利回りと比較した超過利回りをいいます。
 2.インハウス運用とは、外部の運用機関に資産運用を委託せず、自ら株式や債券の取得、預金の設定などを行い、資産の運用をすることをいいます。
 3.マルチマネージャー運用とは、1つのファンドの資産を分割して複数のマネージャーにより資産の運用をすることをいいます。

今後の方針

当社は、引き続き、公社債などの確定利付資産をポートフォリオの核としつつ、分散投資によるリスクコントロールと収益の安定性を重視した運用を継続します。内外債券については、金利水準の変動に十分留意しつつ、社債投資などによりポートフォリオ

の収益力向上を図ります。内外株式については、市場動向も勘案しつつ、中長期的に成長性が期待できる銘柄への入替えを実施し、収益力の向上を図る方針です。また、足元の市場動向に十分留意しつつ、的確なリスクコントロールを実施していきます。

平成24年度の契約者配当

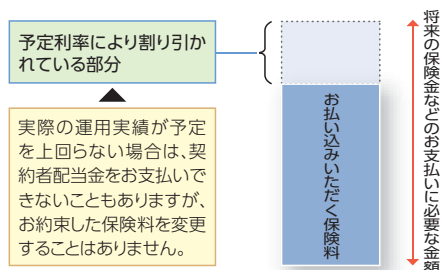
個人保険・個人年金保険の 平成24年度契約者配当

保険料は、3つの予定率(予定利率・予定事業費率・予定危険発生率)に基づいて算出しています。毎年の決算において、予定と実績との間に差が生じ、差益が出た場合には、個々のご契約内容に応じて契約者配当金としてご契約者にお支払いします。

特に資産運用に関しては、あらかじめ一定の収益を見込んでおり、その分を予定利率として保険料を定める際に割り引いています。言い換えれば、元本に所定の利息を付利する預貯金とは異なり、生命保険では予定利率という形であらかじめ運用収益の一部を見込んで保険料を定めています。

従って、実際の運用実績が予定を上回らない場合は、契約者配当金をお支払いできないこともあります。なお、契約者配当金がお支払いできない場合でも、お約束した保険料を変更することはありません。

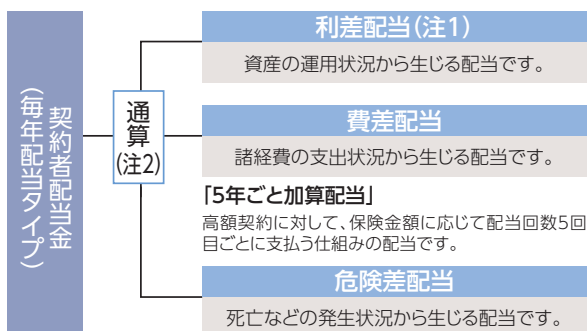
保険料と予定利率について



毎年配当タイプ

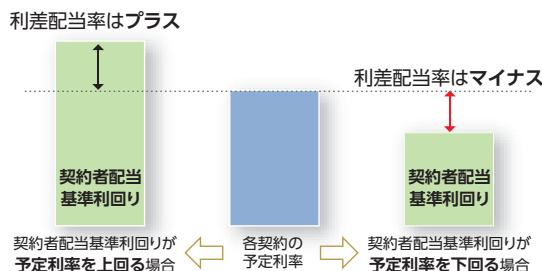
ご契約後3年目から契約者配当金をお支払いします(主契約および特約を通算し、ご契約ごとに契約者配当金を算出しています。なお、マイナスとなる場合には零としています。)

平成24年度契約者配当においては、前年度の基準どおりに据置くこととしました。



(注) 1.資産の運用状況により当社が定めた契約者配当基準利回りから各ご契約の予定利率を引いた差(あらかじめ見込んだ資産運用益との差)が「利差配当率」です。
2.平成24年度契約者配当においては、利差配当のマイナスによる影響が大きく、多くのご契約で契約者配当金をお支払いすることができないこととなります。

契約者配当基準利回りと利差配当率



今年度の配当対象であるご契約の契約者配当基準利回りは、以下のとおりとなっております。なお、この結果、利差配当率は大部分のご契約でマイナスとなります。

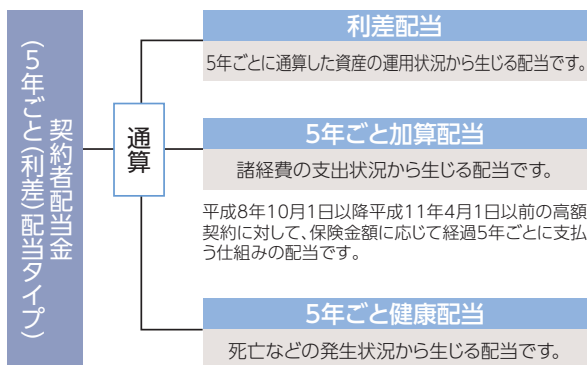
平成24年度の契約者配当基準利回り

- 予定利率が4%以下のご契約の場合………1.65%
 - 予定利率が4%超のご契約の場合………1.25%
- ただし、一時払養老保険、一時払終身保険などの一部のご契約で、上記と異なる商品があります。

5年ごと(利差)配当タイプ(Uシリーズ)

5年ごと(利差)配当タイプ(Uシリーズ)の契約者配当の仕組みは、毎年配当タイプの仕組みとは異なり、ご契約後6年目から5年ごとに契約者配当金をお支払いします。平成24年度には、平成9年度、平成14年度および平成19年度にご加入いただいたご契約が契約者配当金の支払時期を迎えます。

平成24年度契約者配当においては、前年度の基準どおりに据置くこととしました。



個人保険の契約者配当金例

● 毎年配当タイプ

定期付終身保険、平準払込方式、10年更新型（定期保険特約を更新した後の契約）、65歳払込満了、年払、男性死亡保険金3,000万円（保険料払込期間中）、200万円（保険料払込満了後）の場合

契約年度 (経過年数)	予定利率 (主契約)	35歳契約(45歳時に定期保険特約更新後)		45歳契約(55歳時に定期保険特約更新後)	
		年払保険料	契約者配当金	年払保険料	契約者配当金
平成10年度(14年)	2.75%	206,906円	2,850円	367,838円	2,690円
平成9年度(15年)	2.75%	206,906円	2,910円	367,838円	2,150円
平成8年度(16年)	2.75%	212,814円	(*) 29,090円	415,942円	(*) 73,910円
平成7年度(17年)	3.75%	205,672円	2,690円	405,860円	46,530円
平成6年度(18年)	3.75%	205,672円	1,750円	405,860円	48,650円

※(*)を付した契約者配当金には、「5年ごと加算配当」を含んでいます。また、定期保険特約の更新後の予定利率は1.50%です。

新種特別養老保険、契約年齢35歳、保険期間30年、年払、男性保険金100万円の場合

契約年度 (経過年数)	予定利率	年払保険料	契約者配当金
平成4年度(20年)	5.50%	20,328円	0円
昭和57年度(30年)	5.00%	22,550円	0円(満期時)

● 5年ごと(利差)配当タイプ

更新型終身移行保険、65歳指定年齢、年払、男性死亡保険金3,000万円、生存給付金30万円の場合

契約日 (経過年数)	予定利率	契約年齢	年払保険料	契約者配当金
平成19年4月2日 (5年)	1.65%	35歳	123,501円	42円
		45歳	190,502円	42円
平成14年4月2日 (10年)	1.65%	35歳	125,943円	18,974円
		45歳	196,800円	32,937円

終身保険、平準払込方式、65歳払込満了、年払、男性死亡保険金1,000万円の場合

契約日 (経過年数)	予定利率	契約年齢	年払保険料	契約者配当金
平成19年4月2日(5年)	1.65%	35歳	258,580円	303円
平成14年4月2日(10年)	1.65%		263,600円	6,833円
平成9年4月2日(15年)	2.90%		200,440円	0円

定期付終身保険、平準払込方式、全期型、65歳払込満了、年払、男性死亡保険金3,000万円（保険料払込期間中）、200万円（保険料払込満了後）の場合

契約日 (経過年数)	予定利率	契約年齢	年払保険料	契約者配当金
平成9年4月2日 (15年)	2.90%	35歳	200,476円	0円
		45歳	289,442円	(*) 87,591円

※(*)を付した契約者配当金には、「5年ごと加算配当」を含んでいます。
※()内の経過年数は、平成24年度の契約応当日における経過年数です。

団体保険の 平成24年度契約者配当

団体定期保険、総合福祉団体定期保険および団体信用生命保険の契約者配当金については、前年度の基準どおりに据置くこととしました。

※個々のご契約の契約者配当金額については、毎年お届けする「生涯設計レポート 第1分冊 ご契約内容のお知らせ」をご参照ください。

団体年金保険の 平成24年度契約者配当

平成23年度の資産運用実績を反映した結果、予定利率が1.25%で解約調整金のある商品については利差配当率を0.10%、予定利率が0.75%の商品については利差配当率を0.05%、予定利率が1.25%で解約調整金のない商品については利差配当率を0.05%としました。なお、有期利率保証型確定拠出年金保険は、契約者配当金を零としています。

エンベディッド・バリュー(EV)

第一生命グループのエンベディッド・バリュー



第一生命(単体)の
エンベディッド・バリュー
2兆7,150億円
(平成22年度末 2兆4,796億円)
(平成21年度末 2兆8,680億円)

※エンベディッド・バリューの詳細はP166~167をご参照ください。

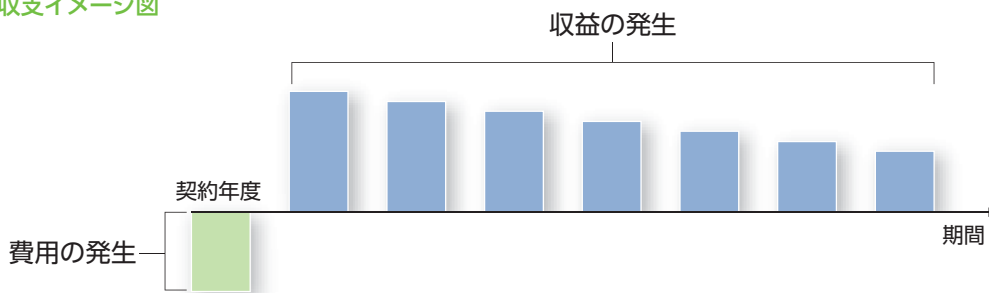
エンベディッド・バリューとは

第一生命グループは市場における当社の企業価値を図る指標として、エンベディッド・バリュー(以下「EV」)を開示し、その向上に努めています。

現行の生命保険会社の法定会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までに時間がかかります。通常は契約の初期に販売手数料などの費用の

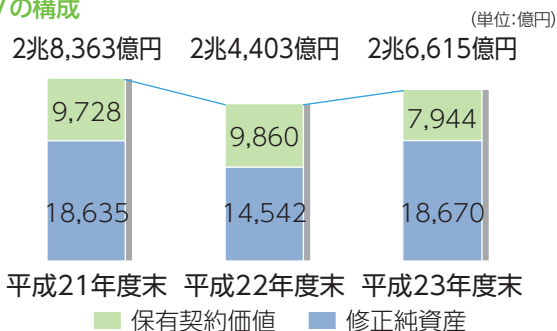
大部分が発生する一方で、生命保険の契約は20年、30年と非常に長期にわたるため、時間の経過にもなって収益が発生し、長期間で収益を上げる仕組みとなっています。EVでは、この将来にわたる利益貢献を現時点に割り戻して認識するため、法定会計による財務情報を補強することができると考えられています。

生命保険の収支イメージ図



欧州を中心とする海外では、生命保険会社の株価評価の基準としてEVが浸透しています。当社グループでは当社をよりよくご理解いただくため、平成19年度末EVよりヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則(EEV原則)に準拠したEV(以下「EEV」)を開示しています。平成23年度末におけるEEVは、前年度末と比べて増加し、2兆6,615億円となりました。

EVの構成



第一生命グループのEEV

(単位:億円)

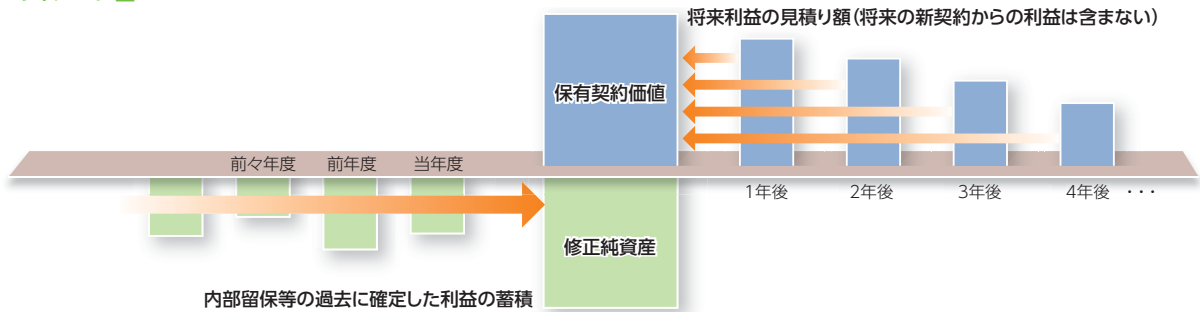
	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
EEV	28,363	24,403	26,615
修正純資産	18,635	14,542	18,670
保有契約価値	9,728	9,860	7,944
新契約価値	1,189	1,581	1,877

- ※1. 第一生命グループのEEVは、第一生命のEEVに第一フロンティア生命およびTAL(平成23年度末のみ)のEEVのうち第一生命の出資比率に基づく持分を加え、第一生命が保有する第一フロンティア生命およびTAL(平成23年度末のみ)の株式の簿価を控除することにより算出しています。
- ※2. 第一フロンティア生命に対する第一生命の出資比率は、平成21年度末、平成22年度末および平成23年度末時点で90.0%です。また、TALに対する第一生命の出資比率は平成23年度末時点で100%です。
- ※3. 第一生命が保有する第一フロンティア生命の株式の簿価は、平成21年度末、平成22年度末および平成23年度末時点で1,634億円です。また、第一生命が保有するTALの株式の簿価は平成23年度末時点で1,365億円です。
- ※4. TALについては、平成23年度よりEEVの計算を開始しています。平成22年度末のグループEEV算出においてはEEVを使わずに第一生命の保有するTALの株式の時価を算出し、その含み益4億円を修正純資産に含めています。平成23年度末においては、TALのEEVをグループEEVに含めています。
- ※5. 平成22年度の新契約価値にはTALの新契約価値は含まれません。また、TALの完全子会社化は平成23年5月11日に完了しましたが、平成23年度におけるTALの新契約価値の計算においては、平成23年4月1日から5月10日までの新契約価値を含めて計算しています。

●修正純資産とは

修正純資産とは過去に確定した利益を蓄積したもので、貸借対照表上の純資産に、負債性の内部留保、時価評価されていない資産の含み損益などを加算するなどして計算されます。

EVのイメージ図

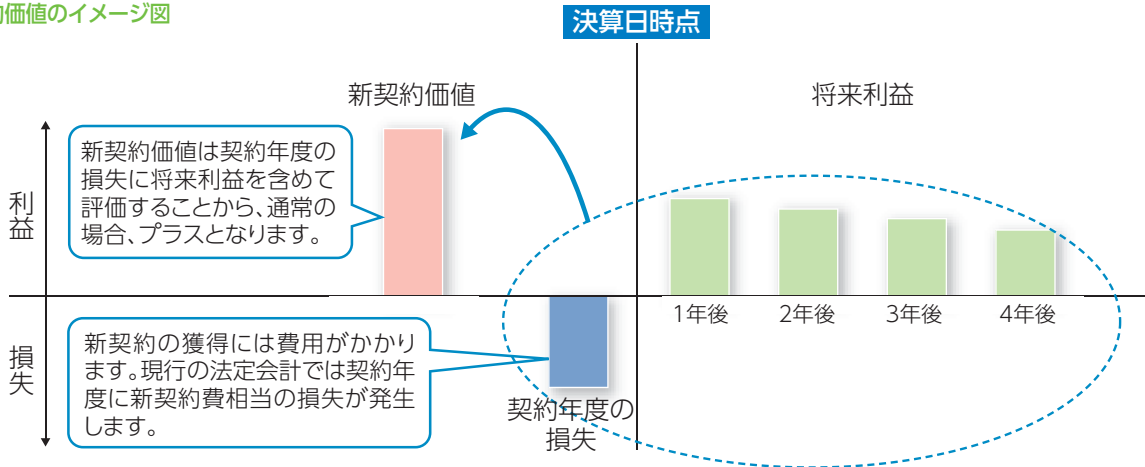


※図はあくまでもイメージ図であり、実際の決算数値などとは関係ありません。

●新契約価値とは

新契約価値は、当年度（平成23年度）に獲得した新契約の契約獲得時点における価値（契約獲得に係る費用を控除した後の金額）を表したものです。

新契約価値のイメージ図



なお、当社グループは、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリーファーム）に、前提条件や計算方法などについて検証を依頼し、意見書を受領しています。当該意見書に

ついては、当社ホームページ掲載のニュースリリース (http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/results/kessan/2011/pdf/index_009.pdf) をご参照ください。

ここに記載されている内容は、リスクと不確実性をともなう将来の見通しを含んだ前提条件に基づき計算されたものです。将来の実績がこれらの前提条件と大きく異なる場合がありますので、使用にあたっては十分な注意を払っていただく必要があります。

基礎利益

基礎利益とは

「基礎利益」とは保険本業における期間収益を示す指標のひとつです。具体的には、ご契約者からお預かりした保険料や運用収益を原資として、ご契約の内容に沿って保険金・給付金などをお支払いする一方、将来のお支払いに備えるために責任準備金を積み立て、これを運用するという活動の結果としての収支を捉えたものです。

基礎利益は、経常的な収益力を測るための指標であり、基礎利益に有価証券売却損益などの「キャピタル損益」と危険準備金繰入などの「臨時損益」を加味したものが経常利益となります。

当社の平成23年度における基礎利益は、東日本大震災にともなう保険金などのお支払いに備えて

平成23年度
3,024億円

(平成22年度 2,759億円)

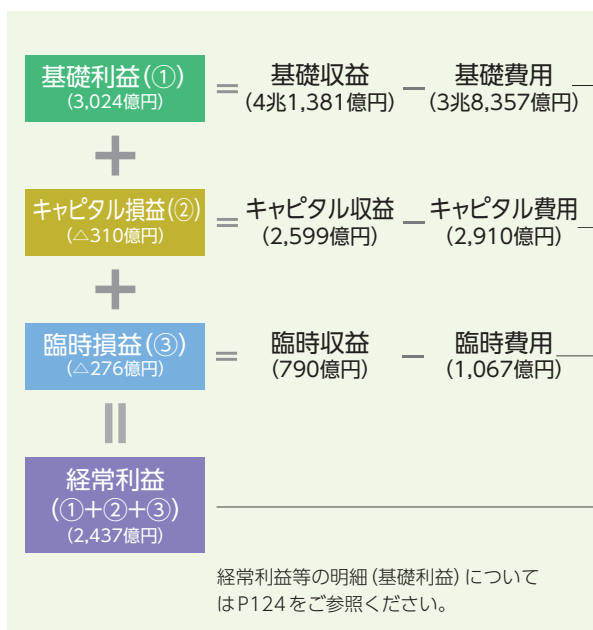
(平成21年度 3,301億円)

積み立てていた保険契約準備金の戻入れによる保険関係損益の増加などにより前年度と比べて増加し、3,024億円となりました。

当社は、引き続き、中核事業の競争力強化、成長市場への積極投資などを通じた、基礎利益の維持・向上に努めていきます。

(単位:億円)

●基礎利益から経常利益への流れ



	平成21年度	平成22年度	平成23年度
基礎収益	40,843	40,863	41,381
↳ 保険料等収入	28,372	30,565	30,560
↳ 資産運用収益	9,062	7,005	7,139
基礎費用	37,542	38,104	38,357
↳ 保険金等支払金	26,105	26,250	25,087
↳ 事業費	4,387	4,246	4,156
①基礎利益	3,301	2,759	3,024
キャピタル収益	2,471	2,220	2,599
↳ 有価証券売却益	2,425	2,122	2,594
↳ 金融派生商品収益	—	98	—
キャピタル費用	2,536	3,299	2,910
↳ 有価証券売却損	2,078	1,209	1,807
↳ 有価証券評価損	105	1,796	447
↳ 金融派生商品費用	167	—	311
↳ 為替差損	185	284	344
②キャピタル損益	△65	△1,079	△310
キャピタル損益含み基礎利益①+②	3,236	1,680	2,713
臨時収益	—	250	790
↳ 危険準備金戻入額	—	250	790
臨時費用	1,300	1,141	1,067
↳ 危険準備金繰入額	180	—	—
③臨時損益	△1,300	△891	△276
経常利益①+②+③	1,936	789	2,437
特別利益	3	401	75
↳ 価格変動準備金戻入額	—	350	60
特別損失	1,165	118	359
↳ 価格変動準備金繰入額	140	—	—
契約者配当準備金繰入額	—	785	690
税引前当期純利益(注)	774	286	1,463
法人税等合計	166	117	1,287
当期純利益(注)	608	169	176

※平成21年度は「税引前当期純剰余」、「当期純剰余」をそれぞれ記載しています。

【価格変動準備金】

株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に積み立てている準備金です。

【危険準備金】

保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備える準備金です。

将来発生が見込まれる危険とは、保険リスク(実際の保険事故の発生率などが通常の予測を超えることにより発生し得る危険)、予定利率リスク(責任準備金の算出の基礎となる予定利率を確保できなくなる危険)及び最低保証リスク(特別勘定を設けた保険契約の保険金等の最低保証に関する危険)とされています。

逆ざや

逆ざやとは

生命保険会社は、保険料の計算にあたって、資産運用による運用収益をあらかじめ一定程度見込んで、その分保険料を割り引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。そのため保険会社は、毎年割り引いた分に相当する金額（「予定利息」）を、運用収益などで確保する必要があります。

この予定利息の合計を実際の運用収益などでまかなえない状態を「逆ざや」といいます。

当社の平成23年度における逆ざや額は、914億円となりました。

●逆ざや額の算出方法

$$\text{逆ざや額 (914億円)} = \left(\text{基礎利益上の運用収支等の利回り (2.38\%)} - \text{平均予定利率 (2.73\%)} \right) \times \text{一般勘定責任準備金 (25兆8,610億円)}$$

※算式中の各項目は、全て一般勘定の値

(注) 1. 基礎利益上の運用収支等の利回り = (基礎利益中の運用収支 (※1) - 配当金積立利息 (※2)) / 一般勘定責任準備金

(※1) 基礎利益中の運用収支 = (利息及び配当金等収入 + 有価証券償還益 + その他運用収益)

- (支払利息 + 有価証券償還損 + 一般貸倒引当金繰入額 + 賃貸用不動産等減価償却費 + その他運用費用)

(※2) 配当金積立利息とは、保険会社に積み立てられている配当金に対する利息で、損益計算書上、契約者(社員)配当金積立利息繰入額として計上されるものです。

2. 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

3. 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出します。

$(\text{期始責任準備金} + \text{期末責任準備金} - \text{予定利息}) \times \frac{1}{2}$

責任準備金の積立て

責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、積立てが義務づけられている準備金です。責任準備金の積立水準は、積立方式と計算基礎率によって決まります。平成8年4月より施行された保険業法において「標準責任準備金制度」が導入され、責任準備金の積立方式および計算基礎率について金融庁が定めることになりました。

当社においては、保険業法などで定められた基準

に基づいて標準責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な方式を採用しています。また、平成19年度より、将来の逆ざやを改善させて健全性のさらなる向上を図るため、高予定利率の終身保険のうち払込満了後契約などに対して、追加責任準備金の積立てを行っています。

なお、追加責任準備金を積み立てることでお客さまの契約内容などに変更はありません。

平成23年度

914億円

(平成22年度 逆ざや額 903億円)

(平成21年度 逆ざや額 828億円)

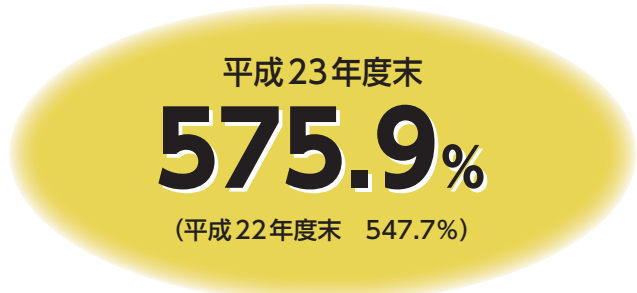
ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率とは

ソルベンシー・マージン比率とは、通常の予測を超えて発生するリスクに備えて「支払余力」がどの程度カバーされているかを示す行政監督上の指標のひとつです。

具体的には、生命保険会社が抱える保険金などのお支払いに係るリスクや資産運用に係るリスクなど、多様なリスクが通常の予測を超えて発生した場合、資本などの内部留保と有価証券含み益などの合計(ソルベンシー・マージン総額)で、これらリスク(リスクの合計額)をどの程度カバーできているかを指数化したものです。同比率の算出は、ソルベンシー・マージン総額をリスクの合計額で割算して求め、同比率が200%以上であれば、健全性についての一いつの基準を満たしていることを示しています。

平成23年度末におけるソルベンシー・マージン



※上記数値は第一生命単体のものです。

比率は、金利低下にともなう有価証券含み益の増加やリスク削減の取組みなどにより、前年度末と比べて上昇し、575.9%となりました。

当社は、ソルベンシー・マージン比率をお客さまが当社に対して安心感を持っていただくための重要な指標のひとつであると考えており、今後も引き続き十分な支払余力を確保していきます。

●ソルベンシー・マージン比率の算出方法

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times 1/2} \times 100(\%)$$

ソルベンシー・マージン比率

	平成22年度末	平成23年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	30,480	31,280
資本金等(注1)	5,768	5,945
価格変動準備金	804	744
危険準備金	5,020	4,230
一般貸倒引当金	44	24
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	3,345	6,224
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	174	△365
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	13,674	14,693
負債性資本調達手段等	4,561	4,417
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△2,274	△3,836
控除項目	△1,698	△1,695
その他	1,059	896
リスクの合計額 $\sqrt{(R1+R8)^2+(R2+R3+R7)^2}+R4$ (B)	11,129	10,861
保険リスク相当額 R1	980	941
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	1,547	1,580
予定利率リスク相当額 R2	2,965	2,843
最低保証リスク相当額 R7(注2)	62	58
資産運用リスク相当額 R3	7,541	7,398
経営管理リスク相当額 R4	261	256
ソルベンシー・マージン比率(A)÷{(B)×(1/2)}×100	547.7%	575.9%

(注) 1. 社外流出予定額および評価・換算差額などを除いています。

2. 標準的方式を用いて算出しています。

※平成23年度末の数値は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。なお、平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額およびリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされています。平成22年度末の数値は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、算出した数値です。

旧基準によるソルベンシー・マージン比率

(単位:億円)

	平成21年度末	平成22年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	35,258	33,147
資本金等(注1)	5,946	5,768
価格変動準備金	1,154	804
危険準備金	5,270	5,020
一般貸倒引当金	48	44
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	6,493	3,345
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	772	174
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	12,454	13,674
負債性資本調達手段等	3,289	4,561
控除項目	△1,698	△1,698
その他	1,527	1,451
リスクの合計額 $\sqrt{(R1+R8)^2+(R2+R3+R7)^2}+R4$ (B)	7,395	6,737
保険リスク相当額 R1	1,023	980
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	1,501	1,547
予定利率リスク相当額 R2	1,305	1,239
最低保証リスク相当額 R7(注2)	62	60
資産運用リスク相当額 R3	5,385	4,758
経営管理リスク相当額 R4	185	171
ソルベンシー・マージン比率(A) / {(B) × (1/2)} × 100	953.5%	983.9%

(注) 1. 社外流出予定額および評価・換算差額などを除いています。
2. 標準的方式を用いて算出しています。

※左記は、平成21年度末、平成22年度末それぞれにおける保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

資産の含み損益の状況(一般勘定)

含み損益とは

含み損益とは、保有している資産(有価証券、不動産等)の時価と帳簿価額との差であり、行政監督上の指標のひとつであるソルベンシー・マージン比率の分子であるソルベンシー・マージン総額を構成していることから、実質的な自己資本と考えられます。また、含み益は、当社を取り巻くさまざまなリスクに対するバッファーとしての役割を果たすとともに、資産運用面においてもリスクをとれる余地を大きくし、収益力向上に大きな役割を果たしています。

平成23年度末の当社の含み損益のうち、有価証券の含み益は、内外金利が低下したことなどを主要因として、1兆2,156億円と前年度末と比べて6,015億円増加しました。一方、不動産(土地等)においては、地価下落などにより前年度末と比べて570億円減少し、365億円の含み損となりました。この結果、一般勘定資産全体の含み損益は1兆1,799億円と前年度末と比べて5,407億円の増加となりました。

平成23年度末
1兆1,799億円
(平成22年度末 6,392億円)
(平成21年度末 9,420億円)

一般勘定資産全体の含み損益

(単位:億円)

	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
有価証券	8,514	6,141	12,156
公社債	2,657	3,838	7,906
株式	5,225	3,056	2,978
外国証券(注1)	598	△804	1,144
公社債	790	△655	1,389
株式等	△192	△149	△245
その他の証券	△9	△50	△56
その他(注2)	42	101	184
不動産(土地等)(注3)	908	205	△365
その他共計(注4)	9,420	6,392	11,799

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められる外国証券については為替のみを時価評価しています。
2. 「その他」については金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものなどを含んでいます。
3. 土地については再評価前帳簿価額と時価との差額を含み損益として記載しています。
4. 貸付金、建物などの含み損益は計上していません。

実質純資産額

実質純資産額とは

実質純資産額とは、時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いたもの、つまり、時価評価後の実質的な自己資本を指し、保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標のひとつとなっています。

実質的な資産とは、バランスシート上の資産に、含み損益などのオフバランスの資産を加えたものです。また、実質的な負債とは、バランスシート上の負債から各種準備金などを差し引き算出したものです。

当社の平成23年度末における実質純資産額は、

平成23年度末
3兆6,701億円

(平成22年度末 3兆 668億円)

(平成21年度末 3兆3,216億円)

※上記数値は第一生命単体のものです。
※この指標がマイナスになったときには、監督官庁による業務停止命令等の対象となることがあります。

金利低下にともなう有価証券含み益の増加などにより、前年度末と比べて増加し、3兆6,701億円となりました。

格付け

平成24年7月1日現在

(株)格付投資情報センター
(R&I)

A+

(保険金支払能力格付け)

(株)日本格付研究所
(JCR)

A+

(保険金支払能力格付け)

スタンダード&プアーズ
(S&P)

A

(保険財務力格付け)

フィッチ・レーティングス
(Fitch)

A

(保険会社財務格付け)

※上記格付けは、格付会社の意見であり、保険金支払などについて格付会社が保証を行うものではありません。また、格付会社の判断により、将来的には変化することがあります。

格付けとは

格付けとは、主に企業の財務の健全性に関する意見として、利害関係のない第三者が判断、公表するものです。通常は、理解を容易にするために記号化されて示されます。こうした格付けには、企業が格付会社に依頼して発表されるものと、企業側の依頼の有無に関わらず格付会社の意見として発表されるものがあります。

生命保険会社についての格付けは、通常、保険金や年金等が契約どおりに支払われる確実性の程度を示しています。

当社では、格付けを、財務の健全性をはじめとする経営内容を客観的に判断する材料のひとつと考え、(株)格付投資情報センターおよび(株)日本格付研究所より保険金支払能力格付けを、スタンダード&プアーズより保険財務力格付けを、フィッチ・レーティングスより保険会社財務格付を取得しています。

平成24年7月1日現在、(株)格付投資情報センターからは「A+(シングルAプラス)」、(株)日本格付研究所からは「A+(シングルAプラス)」、スタンダード&プアーズからは「A(シングルA)」、フィッチ・レーティングスからは「A(シングルA)」という高水準の格付けを得ています。

第一生命の経営戦略

平成23年度決算の概要

主要経営指標

経営体制

第一生命の「新・生涯設計」

社会貢献活動と
環境保護への取り組み

経営管理体制

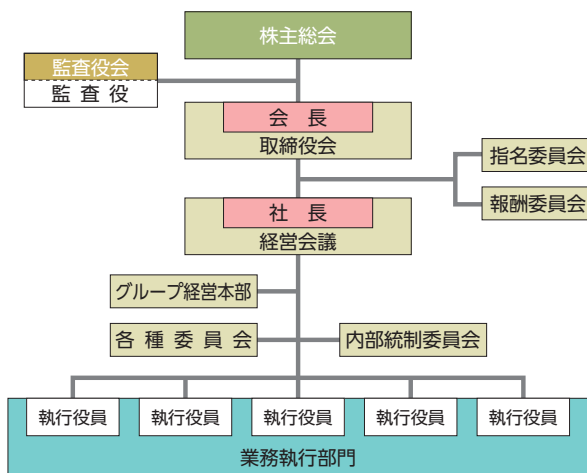
経営管理

取締役会は、経営の重要な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行います。意思決定・監督と業務執行を分離し機能強化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は、取締役会が選任し、取締役会が定める分担に従って業務を執行します。また、社長および社長の指名する執行役員で構成する経営会議を原則月2回開催し、経営上の重要事項および重要な業務執行の審議を行っています。平成24年7月1日現在、取締役は13名(うち社外取締役2名)、執行役員は25名(うち取締役との兼務者9名)となっています。

経営の透明性を一層高めるため、取締役会の任意の諮問委員会として、会長・社長・社外委員で構成される指名委員会および報酬委員会を設置しています。指名委員会において取締役選任候補者の適格性の確認を行うとともに、報酬委員会において取締役、執行役員の報酬制度などについて審議しています。

監査役は、取締役会、経営会議へ出席するとともに、取締役、執行役員、部門へのヒアリングなどを通じて、取締役および執行役員の職務執行の監査ならびに、当社および子会社のコンプライアンス・経営全般にわたるリスク管理への対応状況、業務・財務の状況についての監査を行います。また、監査役会では、監査に関する重要な事項について協議を行います。平成24年7月1日現在、監査役は5名(うち社外監査役3名)となっています。

経営管理体制



内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制に関する基本的な考え方や取組方針を「内部統制基本方針」として制定しています。

また、内部統制体制整備の一環として、内部統制委員会を設置しています。内部統制委員会は、取締役会・経営会議を補佐する専門組織として、内部統制体制の整備・運営を推進し、財務報告の適正性および内部監査の有効性の確認を行うとともに、コンプライアンス委員会・各リスク管理委員会・反社会的勢力対策委員会の上位機関として、コンプライアンス・情報資産保護・リスク管理・反社会的勢力対応に関する事項についての確認・審議を行います。内部統制委員会は代表取締役および内部統制を担当する所管の担当執行役員で構成され、原則毎月開催されます。

なお、当社では、内部統制の実効性を高めるためすべての業務において「内部統制セルフ・アセスメント(CSA)」を実施しています。「CSA」では、業務ごとに主要なリスクを洗い出し、リスクが発生した場合のお客さまへの影響や損失の大きさなどの視点でその重要性を評価し、さらにリスク発生の防止体制を評価することにより、リスクの状況を把握します。そのうえで、より優先度の高いものから対策を策定し、順次実施していくことで、リスクの抑制や業務改善を推進しています。

内部統制基本方針

1. 法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに則った事業活動を行うこと
2. 保険募集に関する法令等の遵守を確保し、適正な保険募集管理を行うこと
3. 顧客情報、株主情報、重要事実、限定情報等の情報資産を適切に保護管理すること
4. リスクの特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うこと
5. 反社会的勢力との関係を遮断し被害防止を図ること
6. 子会社等における業務の適正を確保すること
7. 財務報告の信頼性を確保し、適時適切な開示を行うこと
8. 業務監査により内部統制等の適切性、有効性を検証すること

内部統制体制

コンプライアンス(法令等遵守)

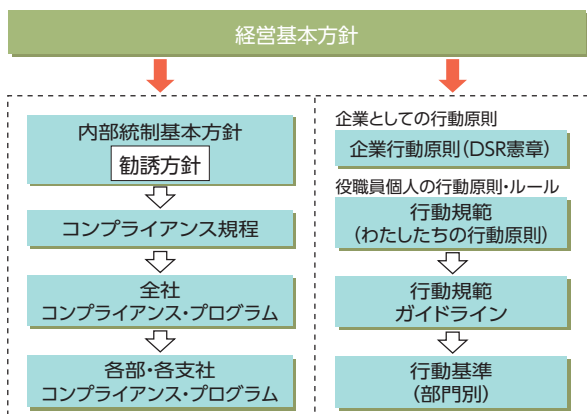
基本認識

当社は、法令・定款などを遵守し、社会的規範、市場ルールに従うことが事業活動を行ううえでの大前提であると認識しています。当社では、生命保険会社の社会的責任および公共的使命を果たすため、保険営業、資産運用その他すべての事業運営においてコンプライアンスを推進していく態勢整備を行っています。

コンプライアンスに関する方針・規程など

「内部統制基本方針」の下に、コンプライアンス体制や推進に関する基本的考え方や細目を定めた「コンプライアンス規程」を制定しています。また、経営基本方針に基づき、企業としての行動原則を定めたグループ企業行動原則「DSR憲章」ならびに役員個人の行動原則を定めた「行動規範」を制定しています。コンプライアンス推進に関する社内ルールに加え、各種法令などの解説や業務遂行上の留意点は「コンプライアンスマニュアル」に掲載のうえ、全役職員に提供し、各種研修などを実施することにより周知・徹底を図っています。なお、重要な規程やマニュアルは、コンプライアンス委員会にて事前協議のうえ、経営会議で審議、取締役会で決定しています。

コンプライアンスに関する方針・規程などの体系



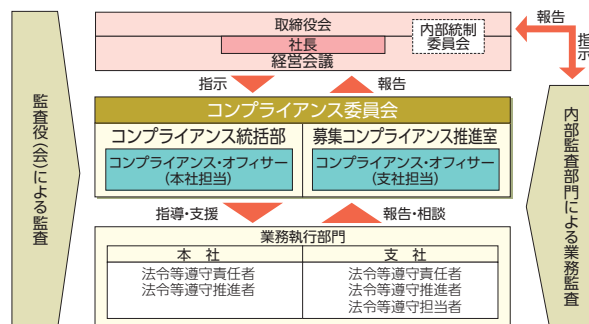
コンプライアンスに関する組織体制

コンプライアンスに関する重要事項は、内部統制委員会の下に設置した「コンプライアンス委員会」(関連役員を中心に構成)で協議し、経営会議や社長、取締役会に諮る体制としています。また、「コンプライアンス統括部」は、全社的なコンプライアンス態勢の整備・推進を実施しています。さらに保険募集に直接携わる支社に対するコンプライアンス推進・保険募集管理は、「募集コンプライアンス推進室」を設置し体制を強化のうえ支社を直接指導・支援しています。コンプライアンス統括部および募集コンプライアンス推進室には、本社各部・各支社のコンプライアンスを推進するコンプライアンス・オフィサーを配置し、各組織の所属長である法令等遵守責任者と連携し、コンプライアンス・保険募集管理の推進に取り組んでいます。

各組織で発生したコンプライアンスに関する重要事項は、法令等遵守責任者を通じてコンプライアンス統括部に報告され、会社として適切に対応・解決を図る体制としています。さらに各職員が直接報告・相談する体制として、コンプライアンス統括部内に社内相談窓口を設けるとともに、社外の弁護士が直接相談を受け付ける体制も整備しています。

こうしたコンプライアンス推進に関する有効性・適切性は、業務監査部が定期的に業務監査を実施し、検証しています。

コンプライアンスに関する組織体制



第一生命の経営戦略

平成23年度決算の概要

主要経営指標

経営体制

第一生命の「新・生涯設計」

社員貢献活動と環境保護への取組み

コンプライアンスの推進

コンプライアンス推進に関わる具体的な実践計画は、年度毎の取組課題に応じた「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定し、取締役会で決定しています。そしてコンプライアンス委員会などで、コンプライアンス・プログラムに掲げた各課題の取組状況を

定期的に検証し、適宜課題の見直しを実施するなど、経営層を主体としてPDCAを実践することによりコンプライアンスを推進する取組みを行っています。

また、本社部長および支社長からは、半期ごとに社長あて「コンプライアンス推進に関する確認書」の提出を受け、経営レベルでフォローすることによって、より実効性を高める取組みを行っています。

第一生命の勧誘方針

【基本方針】

- 当社は、1902年（明治35年）以来受け継いできた「お客さま第一主義『一生涯のパートナー』」をさらに追求するため、お客さまのライフステージの変化や多様なニーズにお応えする提案と商品・サービスを提供する「生涯設計」の推進に取り組みます。
- 当社は、お客さまからの信頼にお応えしていくため、法令および社会的規範、各種ルール、社規等を遵守した適切な勧誘を行ないます。
- 適切な勧誘・提案について
- 上記「基本方針」に基づき、お客さまの年齢や収入・資産、ご家族の加入状況等を考慮し、「生涯設計」の考え方に則って勧誘・提案をいたします。
- 「ご契約時」、「ご契約期間中」、「お支払い時」のどの段階においても、ご契約内容についてお客さまの知りたいこと、重要なことを分かりやすくご説明いたします。
- お客さまへの訪問・電話連絡等に当たっては、時間帯等ご都合に配慮し、お客さまのご意向に基づいた適切な勧誘・提案活動を行ないます。
- 保険商品の提案を行なうに際しては、「保障設計書（契約概要）」、「重要事項説明書（注意喚起情報）」、「ご契約のしおり」、「約款」等を活用・手交して、お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるようにいたします。
- お申込みをいただく際に、意向確認書面にて、お申込みをされる保険商品がお客さまのニーズに合致していること、および保険料・保障内容等について再確認させていただき、お客さまのご意向に沿った商品にご加入いただけるようにいたします。また、お客さまが保険契約の内容等について、ご理解されていない場合や誤解されている場合には、より分かりやすい説明および誤解の解消に努めます。
- 特に未成年者の方を被保険者とする生命保険契約については、モラルリスクを排除する観点から、ご契約内容

の確認を行なうとともに、適切な勧誘に努めます。

- 変額年金保険・投資信託等の投資性商品について
- 変額年金保険・投資信託等の投資性商品については、お客さまの年齢や収入・資産、ご家族の加入状況、投資経験、投資性商品に対する知識、ご加入目的等を踏まえ、お客さまに適した商品を提案いたします。
- 特に市場リスク等重要な事項については、お客さまに確実に理解していただくために説明書面をお渡しするとともに、お客さまの知識、投資経験、収入・資産等の状況、および当該商品のご加入目的等を踏まえ、十分な説明をいたします。
- 生命保険・損害保険・投資信託その他金融商品の取扱いを明確に区分し、適切な勧誘・提案を行なうことにより、商品及び引受保険会社についての誤認等を招くことがないようにいたします。
- 職員の教育・育成について
- お客さまの多様なニーズにお応えするため、「生涯設計デザイナー制度」を構築し、生涯設計提案を推進する知識・スキルを備えた多数の「生涯設計デザイナー」の育成に努めます。
- 職員に対し、生命保険協会の「継続教育制度」を踏まえ、高いコンプライアンス意識の醸成と、適切な勧誘・提案が行なわれるための研修を継続的に実施しています。
- 高度なコンサルティング力を醸成するため、FP資格取得を推進しています。
- 投資性商品の提案にあたる職員については、所定の資格取得に加え、販売有資格者になるために当社で設けた販売要件取得を義務づけています。
- 個人情報の保護について
- 業務上知り得たお客さまに関する情報については、当社で定めた個人情報保護方針に則り、厳格な管理の下、適切に取り扱います。

重要事項の説明と本人確認の徹底

個人保険分野

新契約については、平成11年4月より、契約締結時・診査時における本人確認、ご契約者・被保険者に対する重要事項の説明について対応を図っています。平成18年4月には、「ご契約のお申込みにあたって」の改訂を行い、新たに「重要事項説明書（注意喚起情報）」として重要事項などの説明について充実を図り、お客さまにお渡ししています。さらに、平成19年9月からは、「お客さまのご意向確認書」を新たに作成し、お申込みされようとする保険商品がお客さまのニーズに合致しているかをお申込み前に最終確認いただいております。また、名義変更についても、平成11年4月より、現ご契約者・被保険者の本人確認を実施しています。なお、平成21年7月からは、お申込手続きを簡便にするため、法人契約を除き、申込書等への押印を不要とし、ご署名にて各種の確認をいただく手続きに変更しました。

●契約締結時における本人確認について

営業職員がご契約者および被保険者の自宅もしくは勤務先に訪問のうえ本人確認を行います。自宅・勤務先への訪問による本人確認ができない場合は、写真付証明書などによる確認を行います。

ご契約者が法人の場合は、法人の存在・事業活動について役職者が書類（企業名鑑・法人登記簿謄本など）や法人訪問による、社屋・看板・社名表示の有無の確認ならびに従業員の实在確認により事業活動の実態を確認しています。

医師による診査時または生命保険面接士による面接時に、写真付証明書（運転免許証・パスポート・写真付社員証・写真付学生証など）による被保険者本人の確認を行っています。

●ご契約者に対する重要事項の説明について

新契約のご加入に際して、「保障設計書（契約概要）」、ご確認いただきたい特に重要な事項をまとめた「重要事項説明書（注意喚起情報）」、ご契約内容とその詳細説明を記載した「ご契約のしおり・約款」をお申込みまでの間に手交し、契約の概要や重要事項の説明をするとともに、お申込み前には「お客さまのご意向確認書」にて、お申込みされようとする保険商品がニーズに合致しているかをお客さまご自身でご確認いただいております。また、「保障設計書（契約概要）」、「重要事項説明書（注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」が確実に手交されたことを確認するため、「重要書類受領ご確認書」を提出いただいております。

このほか、転換（下取り制度）を利用する場合には、すでにご加入済みの契約と新たにご加入する契約の内容を対比させたくうえで、重要事項の説明を行うと同時に、保障見直しの諸制度についてもご確認いただいております。

●被保険者に対する重要事項の説明について

申込書の確認にあたっては、営業職員が被保険者に契約内容の説明を行うとともに同意の確認を行い、申込書にご署名をいただいておりますが、加えてご契約者と被保険者が別人の契約について、営業職員が申込書受領時に「契約内容説明書兼被保険者同意確認書（被保険者様控）」を手交し、申込書上に被保険者のご署名をいただいております。

●名義変更時の本人確認について

名義変更の手続きにおいては、現ご契約者・新ご契約者・被保険者それぞれについて、運転免許証などの写しをご提出いただくことで本人確認を行っています。

●その他の取扱いについて

平成11年4月2日以降のご契約で請求者が法人であり、従業員（社長・役員を除く）を被保険者とするご契約において、死亡保険金・高度障害保険金をお支払いする場合には、ご遺族または被保険者の了知を確認（「法人契約・事業主契約保険金請求内容確認書」を団体経由でご遺族または被保険者に記入していただき、団体から提出していただきます）することとしています。

犯罪収益移転防止法

この法律は、金融機関等による顧客等の本人確認、本人確認記録・取引記録等の作成・保存、疑わしい取引の届出を義務付けることにより、テロ資金供与やマネー・ロンダリングが金融機関等を通じて行われることを防止することを目的としています。

●本人確認とは

同法で金融機関等は、お客さまとの間で預貯金口座の開設、有価証券の取得、貯蓄性の高い保険契約の締結などの一定の取引を行う際、お客さまが個人の場合は氏名、住所および生年月日を、法人の場合は名称と本店等の所在地を、公的証明書等により確認しなければならないとされています。

団体保険分野

●ご契約者である企業などの实在・事業活動確認について
新契約時および名義変更時（企業の吸収合併などにもなうご契約者変更時）において、役職者の訪問や公的書類の取付けなどにより、企業の实在・事業活動の確認を行っています。

●ご契約者・被保険者への重要事項の説明について

ご契約者への重要事項の説明については、契約締結にあたって、「ご契約のしおり・約款」により説明するとともに、お申込みをいただくまでの間に、「ご契約のしおり・約款」を手交し申込書に受領印をいただいております。

被保険者への重要事項の説明については、企業拋出型商品の場合、被保険者同意の確認の際にご契約者が従業員に配付する「お知らせ文書」に「引受保険会社からのお知らせ」として掲載いただき、各被保険者に周知いただいております。一方、従業員拋出型商品の場合、加入勧奨にあたり、被保険者に配付する個別パンフレットで重要事項（契約概要、注意喚起情報）を周知いただいております。

●総合福祉団体定期保険の被保険者あて内容通知について

加入対象者が契約内容などを確実に通知されたうえで被保険者となることに同意しているかという観点から、通知の方法をご契約者から報告いただいております。

団体年金保険分野

ご契約者である企業などの实在・事業活動確認およびご契約者への重要事項の説明について、団体保険と同様の対応を行っています。

また、従業員拋出型商品である拋出型企業年金保険の被保険者への重要事項（契約概要、注意喚起情報）の説明についても、団体保険と同様の対応を行っています。

財形保険における重要事項の説明

ご契約者への重要事項の説明については、お申込みをいただくまでの間に、ご契約者に「重要事項説明書（注意喚起情報）」を交付し、特に注意いただきたい事項を説明するとともに、申込書に受領印をいただいております。

情報資産の保護

基本認識

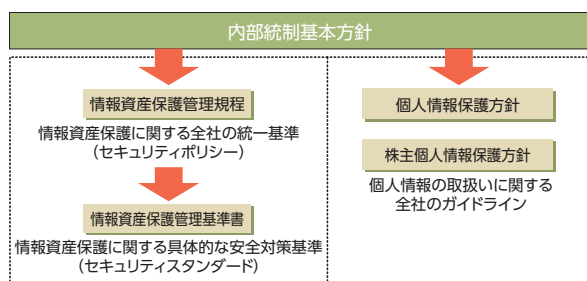
当社は、お客さまの氏名・生年月日・住所などや契約内容などの個人情報、医的情報などを長期間にわたり保有しています。また、財務取引等業務上知り得たお取引先の情報も保有しています。当社では、法令や社内規程などを遵守し、適切な情報資産保護管理を行うことが、お客さまからの信頼を確保するための大前提であると認識しています。

情報資産保護に関する方針・規程など

「内部統制基本方針」の下に、情報資産保護に関する基本的考え方や情報資産を適切に保護するための基準として「情報資産保護管理規程」を制定するとともに、具体的な安全対策基準等の細目を定めた「情報資産保護管理基準書」を制定しています。また、個人情報保護法の趣旨を踏まえ、個人情報・株主情報の利用目的や保護管理などを定めた「個人情報保護方針」・「株主個人情報保護方針」を取締役会の決定にて制定し、当社ホームページで公表しています。

情報資産保護管理・推進に関する規程やルール、業務遂行上の留意点は、「コンプライアンスマニュアル」や「情報資産保護管理マニュアル」に掲載のう え、全役職員に提供し、各種研修などを実施することにより周知・徹底を図っています。

情報資産保護管理に関する方針・規程等の体系



情報資産保護に関する組織体制

情報資産保護の推進に関する重要事項は、コンプライアンス委員会の下部組織として設置した情報資産保護対策部会で協議し、コンプライアンス委員

会に報告する体制としています。また、情報資産保護を全社的に推進する常設組織として、コンプライアンス統括部内に情報資産保護推進室を設置しています。情報資産保護推進室は、本社各部・各支社に対して必要な指示・支援を行うとともに、全組織に任命配置した法令等遵守責任者および法令等遵守推進者を通じ、各組織における適正な情報資産保護管理の体制整備・推進を図っています。

これらの体制が全社的に有効に機能しているかについて業務監査部が定期的に業務監査を行い、その結果は取締役会・経営会議に報告されています。

情報資産保護管理の推進

当社では、個人情報保護法、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインなどを踏まえた情報資産保護管理態勢を整備していますが、さらなる充実を図るべく、次の対応を行っています。

- 定期的な職員教育を通じた情報取扱ルールの徹底およびルール遵守状況の定期点検
- インターネットメール利用時の牽制強化および外部記憶媒体の縮減
- 再委託先を含む業務委託先に対する監督・点検の実施

個人情報の開示などの請求の取扱い

お客さまや株主さまからご自身の個人情報の開示等のご依頼があった場合は、請求者をご本人または正当な代理人であることを確認させていただいたうえで、迅速かつ適切に対応させていただきます。

なお、個人情報保護法に基づく開示などの請求については、当社ホームページでもご案内しています。

お申出などへの対応

顧客情報および個人情報の取扱いに関してお申出などをいただいた場合は、迅速かつ適切に対応します。

個人情報保護方針

第一生命保険株式会社（以下、当社といいます）では、お客さまからの信頼を第一と考え、経営品質の向上に向け、個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法といいます）、保険業法など関係法令等を遵守し、個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の利用目的

個人情報は、以下の利用目的の達成に必要な範囲にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。

- (1)各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2)関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3)当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4)その他保険に関連・付随する業務

これらの利用目的は、当社ホームページおよびディスクロージャー誌等に掲載するほか、ご本人から直接書面等にて情報を収集する場合に明示いたします。

2. 収集・保有する個人情報の種類

収集・保有する個人情報は、氏名、住所、生年月日、性別、職業、健康状態等、前項の利用目的を達成するために必要な個人情報です。

3. 個人情報収集の方法

個人情報を収集するにあたっては、個人情報保護法、保険業法、保険契約約款、その他関係法令等に照らし適正な方法によるものとします。

4. 個人情報の提供

当社では、次の場合を除いて個人情報を外部に提供することはありません。

- (1)ご本人が同意されている場合
- (2)法令に基づく場合
- (3)保険契約および特約の内容を(株)生命保険協会に登録する等、個人情報保護法に基づき共同利用する場合
- (4)業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で委託を行う場合
- (5)その他個人情報保護法に基づき提供が認められている場合

5. 個人情報の保護管理

個人情報は、正確かつ最新の内容を保つよう努め、個人情報を保護するため組織的安全管理措置、人的安全管理措置、および技術的安全管理措置を講じ、適宜見直します。また、当社では「コンプライアンス委員会」にて、情報の適正な管理の推進をはかり、個人情報の保護に向けた取組を行っています。

6. 個人情報の開示、訂正等のご請求

個人情報について開示、訂正等のご依頼があった場合は、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由のない限り速やかに対応いたします。

7. 個人情報保護方針の見直し

本方針は、適切な個人情報保護を実施するため、環境の変化等を踏まえ、継続的に見直します。

株主個人情報保護方針

第一生命保険株式会社（以下、当社といいます）では、経営品質の向上に向け、個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法といいます）、保険業法、会社法など関係法令等を遵守し、株主さまの個人情報の保護に努めます。

1. 株主さまの個人情報の利用目的

株主さまの個人情報は、以下の利用目的の達成に必要な範囲にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。

- (1)会社法に基づく権利の行使・義務の履行
- (2)株主さまとしての地位に対する当社からの各種便宜の提供
- (3)株主さまと当社との関係の中でも、社団の構成員と社団という観点から双方の関係を円滑にするための各種方策の実施
- (4)各種法令に基づく所定の基準による株主さまのデータを作成する等の株主さま管理

2. 収集・保有する株主さまの個人情報の種類

収集・保有する株主さまの個人情報は、氏名、住所、所有株数等、前項の利用目的を達成するために必要な株主さまの個人情報です。

3. 株主さまの個人情報収集の方法

株主さまの個人情報を収集するにあたっては、個人情報保護法、保険業法、会社法、その他関係法令等に照らし適正な方法によるものとします。

4. 株主さまの個人情報の提供

当社では、次の場合を除いて株主さまの個人情報を外部に提供することはありません。

- (1)ご本人が同意されている場合
- (2)法令に基づく場合
- (3)業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で委託を行う場合
- (4)その他個人情報保護法に基づき提供が認められている場合

5. 株主さまの個人情報の保護管理

株主さまの個人情報は、正確に保つよう努め、株主さまの個人情報を保護するため組織的安全管理措置、人的安全管理措置、および技術的安全管理措置を講じ、適宜見直します。また、当社では「コンプライアンス委員会」にて、情報の適正な管理の推進をはかり、株主さまの個人情報の保護に向けた取組を行っています。

6. 株主さまの個人情報の開示、訂正等のご請求

株主さまの個人情報について開示、訂正等のご依頼があった場合は、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由のない限り速やかに対応いたします。

7. 株主さまの個人情報保護方針の見直し

本方針は、適切な株主さまの個人情報保護を実施するため、環境の変化等を踏まえ、継続的に見直します。

リスク管理

基本認識

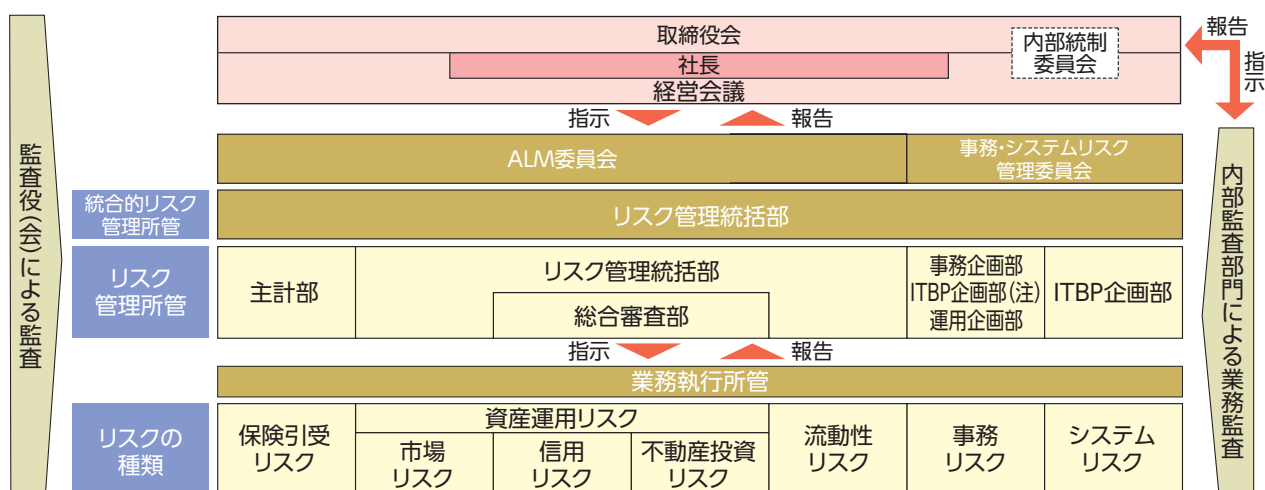
当社では、健全かつ適切な業務運営を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、当社におけるさまざまなリスクについて把握・評価を行い、各リスク特性に基づいた的確な対応を行うとともに、それらのリスクを統合的に管理することとしています。さらに、それらのリスク量と自己資本等の財務基盤を会社全体で管理し、会社の健全性向上に努めています。

また、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機・大規模災害が発生する事態に備え、管理体制を整備しています。

リスク管理に関する方針・規程など

当社では、まず「内部統制基本方針」のなかで、リスク管理に関する基本的な考え方や取組方針などについて定めています。この基本方針のもと、リスクごとの管理の考え方を各リスク管理基本方針で定め、さらに、これらの基本方針を踏まえた実務上のルールとして各リスク管理規程・基準書などを制定しています。

全社リスク管理体制



(注)ITBP企画部=ITビジネスプロセス企画部

リスク管理体制

事業運営を通じて発生する各種リスクについては、各リスク管理基本方針に基づき、各リスク管理所管がリスクカテゴリーごとに業務執行を牽制する体制を整備しています。さらに、会社全体のリスクを統合的に管理する組織として、リスク管理統括部を設置し体制の強化を図っています。また、定期的開催されるALM委員会、事務・システムリスク管理委員会などにおいて、経営層が各リスクに対する情報を共有化し、意思決定に資する体制としています。こうしたリスク管理機能の有効性・適切性は業務監査部が検証しています。

取締役会・経営会議は、リスク管理状況の報告を受け、それに基づいて意思決定を行います。さらに監査役は、経営層をはじめとし、会社のリスク管理全般を対象に監査を実施しています。

統合的リスク管理の取組み

統合的リスク管理とは、当社が直面するリスクに関して、潜在的に重要なリスクを含めて総体的に捉え、自己資本などと比較し、さらに、保険引受や保険料率設定などフロー面を含めた事業全体としてリスクをコントロールする枠組みです。当社では、会

計ベースと経済価値ベースで、各種リスクを統合し自己資本等と対比することなどにより、健全性をコントロールしています。経済価値ベースは、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつであるエンベディッド・バリューと整合的な評価基準です。

当社では、ALM(資産・負債総合管理)を適切に運営するため、ALM委員会を設置し、管理態勢の高度化や健全性の確保を推進しています。

また、事務・システムリスク管理委員会を設置し、事務リスク・システムリスクの抑制および管理態勢の強化を推進しています。

さらに、負債特性を考慮した資産運用方針の策定、新商品の開発、適切な予定利率などの設定などにおいて、リスク管理所管が保険引受、資産運用など、諸リスクのチェックや妥当性の検証を行っています。

ERMの推進

当社は、資本・リスク・利益の状況に応じた経営計画・資本政策などを策定し、事業活動を推進するエンタープライズ・リスク・マネジメント(ERM: Enterprise Risk Management)を推進しています。

ERMに関するリスク管理の取組みとして、経営計画や資本政策などを策定する際に、統合的リスク管理所管がその妥当性を検証するほか、リスク許容度を設定・管理することなどにより、リスクの所在、種類および特性を踏まえて資本・リスク・利益を適切にコントロールしています。

ストレス・テストの実施

当社では、リスク量の計量化では捉えきれない事象を認識・把握するため、金融市場の混乱や大規模災害等の過去の出来事や将来見通しなどに基づき考えられる最悪の状況を想定したストレス・テストを実施し、健全性に与える影響を分析しています。ストレス・テストの結果は、取締役会・経営会議などに定期的に報告されており、必要に応じて市場環境などの確認、モニタリングの強化、経営上あるいは財務上の対応を検討・実施することとしています。

リスクの定義

リスクの種類		内 容
保険引受リスク		「経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、会社が損失を被るリスク」に代表されるリスクです。
資産運用 リスク	市場 リスク	金利、為替、株式などの様々な市場環境の変化により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。
	信用 リスク	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。
	不動産投資 リスク	賃貸料等の変動等を要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化などを要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスクです。
流動性リスク		保険料収入の減少などにより資金繰りが悪化し、通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされ損失を被るリスク(資金繰りリスク)、および市場の混乱などにより市場取引ができなくなるなどのリスク(市場流動性リスク)です。
事務リスク		役職員等が正確な事務を怠るあるいは事故・不正を起こすなどにより、お客さまおよび会社が損失を被るリスクです。
システムリスク		コンピュータシステムのダウンもしくは誤作動などのシステム不備など、またはコンピュータの不正使用などによってお客さまおよび会社が損失を被るリスクです。

※上記リスクの管理については、P101～102をご参照ください。

※当社では、上記リスクのほか、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスクについて、リスク管理を実施しています。

子会社等における業務の適正の確保

基本認識

当社における子会社等とは、保険業法、同施行令、同施行規則に定める子会社、子法人等および関連法人等をいいます。

子会社等の管理にあたり、当社は主要株主として子会社等の取締役会等による意思決定および業務執行の監督についてモニタリングを行うことを基本とし、あわせて業務執行の状況などを確認し、子会社等の特性に応じた対応を行うこととしています。

子会社等の管理に関する方針・規程など

当社では、「内部統制基本方針」のなかで、子会社等における業務の適正の確保についての基本的な考え方や取組方針について定めています。また、この「内部統制基本方針」に基づき、「子会社等内部統制管理規程」など、子会社等における業務の適正を確保するために必要な社規・ルールなどを整備しています。

子会社等管理態勢

子会社等に係る内部統制を担当する子会社等管理所管は、他の内部統制担当所管および子会社等への業務委託所管などの関連所管と連携し、子会社等における内部統制態勢の構築および実効性を高めるための施策の立案・実施、ならびに子会社等に対する指導・支援など、子会社等の特性に応じた対応を行っています。

また、内部統制担当所管と連携し、重要な事項については、当社の取締役会、経営会議、内部統制委員会などに報告されています。

※子会社等の概要については、P94～96をご参照ください。

財務報告に係る内部統制への対応

基本認識

金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」を作成しました。

財務報告に係る内部統制に関する方針・規程等

当社では、「内部統制基本方針」のなかで、財務報告の信頼性の確保と適時適切な開示に関する基本的な考え方や取組方針について定めています。この基本方針のもと、財務報告に係る内部統制を適切に評価するための事項を定めた「財務報告内部統制評価規程」を整備しています。

財務報告に係る内部統制への取組み

財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に関連する重要なプロセスや財務報告を作成する体制等の内部統制の有効性の評価を実施しました。

その結果に基づいて、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の「内部統制報告書」を作成し、有価証券報告書と併せて提出しました。また、会計監査人より、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、適正に表示している旨の「内部統制監査報告書」を受領しています。

業務監査体制について

基本認識

当社では、健全かつ適切な業務運営を確保するために、業務監査により内部統制などの適切性、有効性を検証することとしています。有効な業務監査を実施するために業務監査部門の独立性の確保など必要な態勢の整備および運営を行うこととしています。

業務監査に関する方針・規程など

当社では、「内部統制基本方針」のなかで業務監査に関する基本的な考え方や方針について定めています。この基本方針のもと、業務監査に関する基本的事項を明らかにすることにより、全従業員が業務監査の重要性を認識し、業務監査に関わるすべての活動を円滑かつ効果的に推進するために「業務監査規程」を制定しています。また、業務監査の実施要領として「業務監査業務規程」を制定しています。

業務監査体制

当社では、コンプライアンスやリスク管理などの観点から各業務執行所管や募集代理店の業務監査を実施する組織として業務監査部を設置しています。業務監査部については、牽制機能や業務監査の実効性を確保するため、各業務執行所管や募集代理店から独立した組織としています。

業務監査の実施

当社では、事業年度ごとに取締役会において重点業務監査項目などの業務監査の大綱を定める「年度業務監査計画」を決定し、これを基に業務監査の具体的内容などを定める「年度業務監査実施計画」を経営会議にて審議のうえ、決定しています。これらの年度計画に基づいて業務監査を実施し、その結果は定期的に取り締役会などにおいて経営層に報告しています。また、判明した事項については、被業務監査組織に対して速やかに改善計画の立案を求めるとともに、改善計画の実施状況について管理を行い、業務監査を通じた改善を推進しています。

反社会的勢力への対応

基本認識

当社では、「社会からの信頼確保」を経営基本方針に掲げており、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展と企業活動を妨げる反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体で対応することとし、保険契約をはじめとしたすべての取引などにおいて一切の関係遮断・被害防止に努めています。

反社会的勢力への対応に関する方針・規程など

「内部統制基本方針」において、反社会的勢力との関係遮断・被害の防止に関する基本的な考え方や取組方針について規定するとともに、この基本方針に基づく「反社会的勢力対策規程」を制定しています。また、役職員個人の行動原則を定めた「行動規範」において、その徹底を図っています。さらに、「反社会的勢力対策基準書」を制定し、役職員が遵守すべきルールや関係遮断・被害防止に向けた具体的な取組みの詳細について明確化しています。

反社会的勢力への対応体制

反社会的勢力への対応について、全社横断的に広範囲な協議を行うことを目的に反社会的勢力対策委員会を設置するとともに、総務部を統括所管として、関係遮断・被害防止態勢の整備・強化を推進しています。

各部・各支社では反社会的勢力対応責任者および反社会的勢力対応推進者を定め、自所管において、反社会的勢力から不当要求など何らかの接触がある場合には、責任者・推進者を中心に、総務部と連携のうえ、組織として適切な対応を図る態勢としています。

また、平素より、有事に備え、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関との緊密な連携体制の構築にも努めています。

一生涯の安心を提供する新・生涯設計

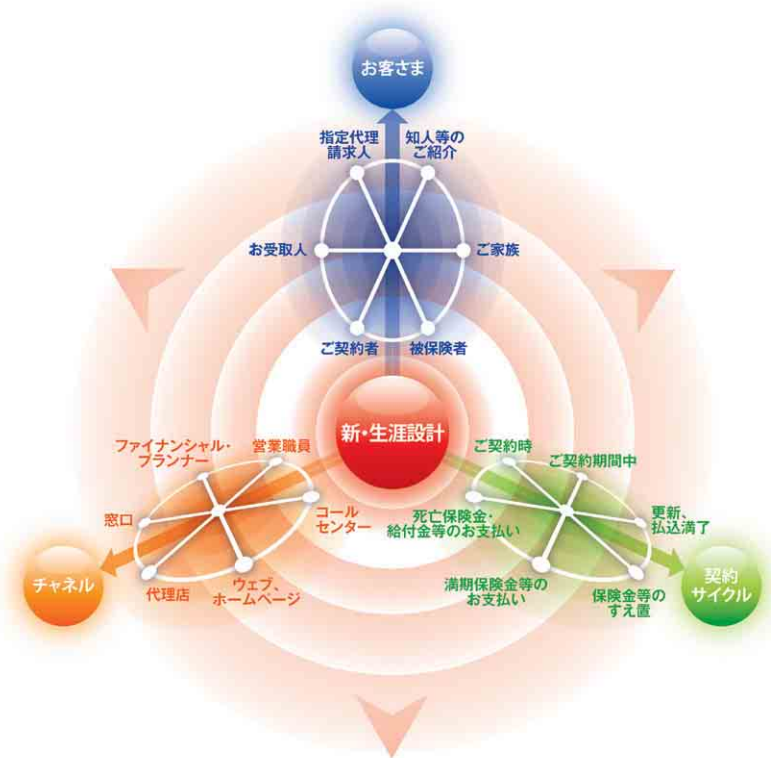
一生涯のパートナーとして

当社は平成9年以降、お客さまの「一生涯のパートナー」として、「良質な商品」、「良質なサービス」、「良質な提案」をお届けするという「生涯設計」のコンセプトに基づくさまざまな取組みを推進し、創立以来の経営理念である「お客さま第一主義」の実践に努めてまいりました。

これからも、わが国では、少子高齢化の伸展、お客さまニーズやライフサイクルの変化、競争の激化など、生命保険事業を取り巻く環境は変化が続いていきます。

このような環境において、当社は、お客さまから選ばれ続け、さらに成長し続けるために、従来の「生涯設計」のコンセプトをさらに拡大・進化させ、当社の保有する顧客基盤やヒト、モノ、仕組みなどさまざまなリソースを生かし、総力をあげてお客さまとの接点を強化していく「新・生涯設計」に取り組んでいます。

これからも将来にわたり“安心の絆”をお届けし、結び、広げていくために、徹底したお客さま志向を貫き、お客さま一人ひとりにとって理想の「新・生涯設計」を追求していきます。



コンサルティング体制

コンサルティング機能の充実

モバイルパソコン DL Pad (ディーエル・パッド)

平成24年8月に、「新・生涯設計」を推進する重要なインフラとして、当社独自仕様による最新鋭のモバイルパソコンDL Padを導入します。ご覧いただきやすい液晶画面や高速通信機能、最新鋭のセキュリティ機能などを備えており、わかりやすい情報提供やお客さまとの双方



向のコミュニケーションによるコンサルティングを推進することで、お客さま満足度の向上を図っていきます。

このDL Padでは、健康・医療、社会保障制度、保険の仕組みからご加入後のサービスや確実にお受け取りいただくためのさまざまな制度や仕組みなど、幅広い情報をイラストや動画、音声などでわかりやすくご説明できる機能を搭載しています。ま



DL Pad (ディーエル・パッド)のプレゼンテーション機能

た、保障内容をお客さまと一緒にDL Padで設計し、給付内容などについても詳しく確認いただける機能も強化しました。

このほか、生涯設計デザイナー自身の学習や活動をサポートする機能も大幅に進化させており、コンサルティングやサービスの充実を通じて、「一生涯のパートナー」としてさらにお役に立てるよう努めていきます。

生涯設計プラン

「生涯設計プラン」では、お客さま一人ひとりのライフステージに応じて、将来の収入と支出、公的年金の受給額、退職金や預貯金の状況などを踏まえ、今後起こりうるリスクと必要な備えについてシミュレーションするものです。DL Padではお客さまと一緒に、わかりやすくゲーム感覚で楽しみながら将来の計画をプランニングしていただけるよう、搭載しているソフトを一新しました。お客さまのご要望に合わせて、健康なときの収支、万への備え、長患いへの備え、老後への備えなど、いろいろなシミュレーションができます。



生涯設計デザイナーによるコンサルティング

当社では、「一生涯のパートナー」として、お客さま一人ひとりの生涯設計を提案する営業職員を「生涯設計デザイナー」と呼んでいます。4万名を超える生涯設計デザイナーがフェイス・トゥ・フェイスのコンサルティングとご契約者へのサービスを行っています。

FP(ファイナンシャル・プランナー)によるコンサルティング

生命保険の提案にあたっては、専門的な商品知識や税務知識が必要となります。

当社は、お客さまの多様なご要望に迅速かつ的確に対応するため、約400名のFP(ファイナンシャル・プランナー)を全国に配置しています。

当社のFPは原則として国家資格であるFP技能士や日本ファイナンシャル・プランナーズ協会認定のCFP・AFP資格などの資格を有しています。

FPの活動分野は幅広く、地域に密着した中小法人への生命保険を活用した福利厚生制度の提案や、豊富な税金知識に基づく生命保険の活用提案など、お客さま満足の向上に向けて全国で活動を展開しています。なお、当社全体のFP有資格者数は、二級FP技能士もしくはAFPが5,257名、うち一級FP技能士もしくはCFPが343名となっています(平成24年3月末現在)。

インターネットコンサルティング

お客さまに保険のお見積もり等の相談を気軽に行っていただくため、当社ホームページ上に「ライフデザインサイバーショップ」を開設しています。「ライフデザインサイバーショップ」では、当社FPがお客さまのご希望に応じて各種保険プランを作成し、eメール、電話、または当社営業担当者との面談にてご相談に応じ、またアドバイスを行うなど総合的なコンサルティングサービスを提供しています。

また、老後資金設計、相続対策など、さらに高度で幅広い分野のコンサルティングについてもFPコンサルティングサイトにて受け付けており、当社の専門FPがeメールや電話により個別コンサルティングを行っています。



(<http://www.dai-ichi-life.co.jp/examine/estimate/index.html>)

代理店チャンネルの取組み

多様化するお客さまのニーズへの対応およびお客さまのさらなる利便性向上の観点から、平成12年度より代理店チャンネルへの本格的な取組みを開始し、以後、代理店チャンネルに関わる組織・人員の拡大などを行いながら、その取組みを強化してきました。

具体的には、平成13年度より提携先である損保ジャパンのプロ代理店において当社商品の販売を開始し、生損トータルの保険サービスを提供しています。また、金融機関代理店に対する個人年金保険などの貯蓄性商品の提供については、平成19年度より金融機関向けに商品供給を専門に行う子会社である第一フロンティア生命より行っています。

今後も、第一生命グループの総合力を最大限に活かして、お客さまのニーズに対応した商品・サービスの提供に努めていきます。



生涯設計デザイナー教育

教育システム

当社では、人格・見識に優れ、お客さまの期待に応え得る提案力を備えた「生涯設計デザイナー」を育成すべく、本社・支社一体となった教育体系を構築しています。

●研修制度

生涯設計デザイナーは、まず生命保険の販売を行うために生命保険業界統一の一般課程試験に合格する必要があります。そのために入社後、(社)生命保

険協会のカリキュラムに準拠した社内研修を履修し、生命保険の基礎知識を習得していきます。

一般課程試験合格後は、まず「生命保険の意義」やビジネスマナーといった営業活動の基本を学び、それからお客さまのニーズに対応できる基礎的な商品知識や提案スキルを習得します。さらにお客さまからお手続きの依頼を受けた際に的確な対応が行えるよう、保全に関する知識を習得したうえで営業活動を開始します。また、これらに加え、お客さま保護の観点から必ず学ぶべき事項の習得状況を確認したうえで、営業活動を行っています。

こうした知識・スキルについては、机上のみならず実践的な訓練の反復によってレベルアップすることが重要であると考え、営業活動開始後も社内専門スタッフによる1年間にわたる各種新人研修、2年目以降にはそれぞれのレベルにあわせた層別研修、および営業指導者層によるOJTも含めた日常教育を行っています。

さらに、お客さま保護の観点から、コンプライアンス・ご契約のフォローなどの知識を中心とした継続・反復学習を目的とする「継続教育制度」に当社独自のカリキュラムを加えて、すべての生涯設計デザイナーを対象に実施し、さらなる育成強化を図っています。

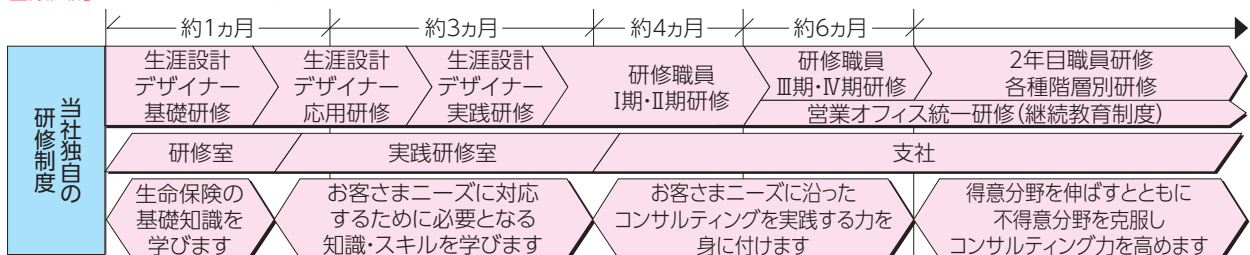
●業界共通教育試験・社外資格試験

生涯設計デザイナーは、各種業界共通試験および社外資格の取得を通じて専門的な知識習得に取り組んでいます。

当社では、特に(社)生命保険協会が設けている専門・応用課程試験、および国家資格であるFP技能検定の受検・資格取得を奨励しており、専門スタッフによる集合教育や各種教材の提供など、資格取得に向けたサポート体制を確立しています。



営業人材バリューアッププログラム



●eラーニングシステム

生涯設計デザイナーの携帯パソコンに「eラーニングシステム」を搭載しています。お客さま向けの「説明ガイダンス機能」や自分自身の説明を録画してチェックできる「オンカメラロールプレイング機能」、知識を深めテストで習得状況を確認できる「学習機能」等を、各種研修や自己啓発に活用しています。



「説明ガイダンス機能」を用いた研修風景



「オンカメラロールプレイング機能」を用いた研修風景

●本社集合研修

支社での定例研修、日常教育、業界共通各課程試験対策研修などとともに、本社での集合研修体制を設けています。

本社集合研修では、全国から選抜された生涯設計デザイナーに対し、お客さまからのさまざまなニーズにお応えできるよう高いレベルの教育に取り組んでいます。



本社集合研修での研修風景

教育施設、スタッフ

●教育施設

集合教育施設として、本社集合研修を実施する東戸塚教育センター(神奈川県)のほか、全国の支社・営業部等に新人教育の専門教育機関である実践研修室を約180ヵ所設置しています。

また、TV会議研修システムを導入し、DVDやプロジェクターなどとともに視聴覚教育の充実を図っています。

●教育スタッフ

教育に関する専門スタッフを全国の支社および約180ヵ所の実践研修室へ配置し、生涯設計デザイナーの育成を行っています。また、これら専門スタッフに対しては、本社集合研修やTV研修などを定期的実施することで、質の高い教育体制を確立しています。

代理店支援制度・教育制度

当社は、さまざまな代理店のニーズに応じて、生命保険知識だけでなく金融周辺知識を網羅した研修体系を構築しています。この研修により代理店の知識向上を図り、多様化するお客さまのニーズにお応えする高度なコンサルティングセールスを代理店とともに行っていきたく考えています。

また、インターネットを活用した代理店営業支援システム(DIAS)の拡充により、高度なコンサルティングのための教育、ならびにタイムリーな情報の提供を行っています。

研修体系

導入研修	業務委託説明会	●代理店業務の概要 ●第一生命の会社概要 など
	登録前研修	●生命保険の仕組み ●商品知識 ●生命保険の募集に関する法律 など
	登録後研修	●販売契約実務の習得 ●代理店の責務と正しい募集活動 ●約款概要確認 など
研修スキルアップ	生命保険研修	●生涯設計コンサルティング ●退職金コンサルティング ●経営者向けコンサルティング ●実践ロールプレイング ●コンプライアンス研修 ●事例研究 など

代理店営業支援システム



新DIAS画面

DIAS:Dai-ichi-life Internet Agency System

個人向け商品

お客さまそれぞれのニーズに合わせた保障

当社では、平成22年9月に、新医療特約（「新総合医療特約D（H22）『医のいちばんNEO』」、**「8大生活習慣病入院特約D」**、**「女性特定疾病入院特約D（H22）」**）の発売に合わせ、生涯にわたり安心して加入できる「生涯設計型の保険」として「順風ライフ」を発売しました。

この「順風ライフ」では、ご加入時およびご加入後の商品設計の自在性をさらに高め、また、日々進歩する医療の実態に合わせた新医療特約により、総合的な保障の準備が可能となりました。従来からあった主力商品の機能を取り込んだことを踏まえ、当社の主力商品は、この「順風ライフ」に一本化を図っています。さらに、平成23年10月より10年更新型や15年更新型の特約を付加できる年齢範囲を若年層に拡大するなど、「順風ライフ」はお客さまニーズやその変化に合わせた設計ができるよう、さらなる商品設計の自在性向上を進めています。

「順風ライフ」発売

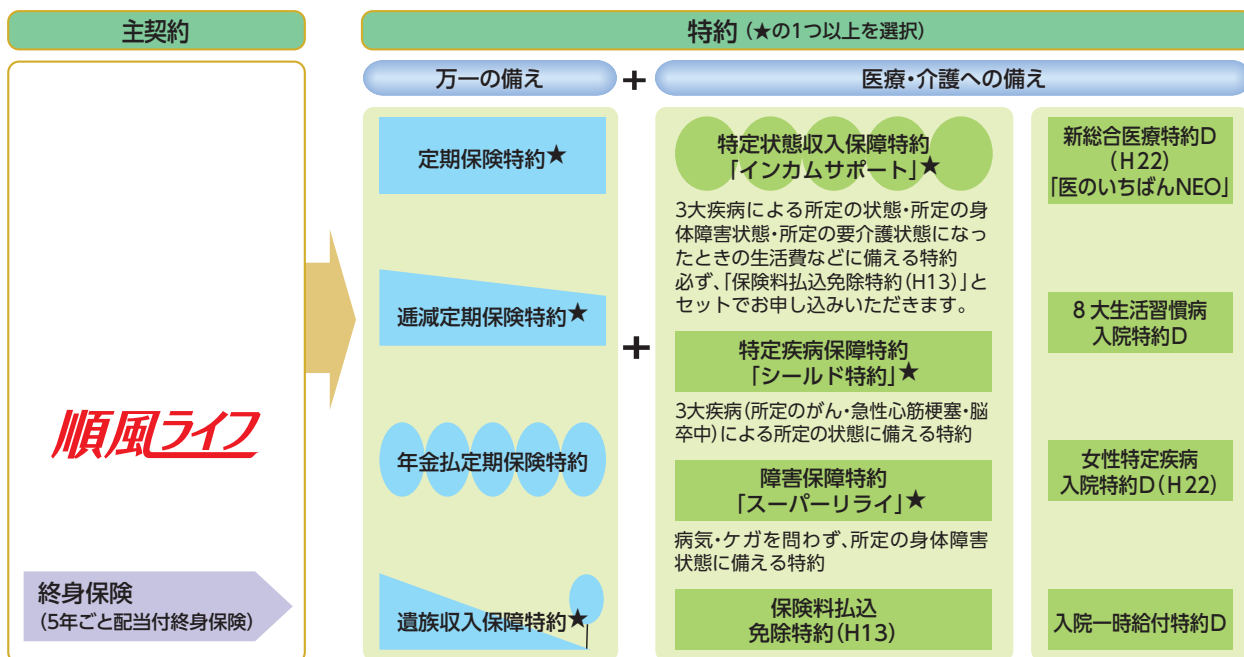
「順風ライフ」は一生涯の終身保障をベースとしつつ、死亡・高度障害保障への備え、医療保障への備えが可能な特約を自由に組み合わせることによりお客さまのニーズに合わせた保障を確保できる商品です。「順風ライフ」では、ベースとなる終身保障についてご加入時にお選びいただける保険金額の範囲を見直すことにより、設計の自在性をさらに高めることが可能となりました。

また、「新総合医療特約D（H22）『医のいちばんNEO』」、**「8大生活習慣病入院特約D」**、**「女性特定疾病入院特約D（H22）」**といった、医療の進歩に対応した当社最新の医療特約を付加することで、より付加価値の高い“生きていくための保障”の確保も可能です。

このほか、3大疾病などへの備えである「シールド特約」や「インカムサポート」などの生前給付を重視した特約や死亡保障を重視した特約を付加することも可能です。

また、「遺族収入保障特約」を付加することにより、万一の場合に特約の保険期間満了まで遺族年金が支払われるなど、「順風ライフ」は家族構成や年齢に応じてお客さまごとの生涯設計に合わせ、柔軟な設計により合理的な保障の準備ができる商品です。

<順風ライフ>仕組み図



ご自身でお受け取りいただく 生前給付保障

当社は、「新・生涯設計」のコンセプトに基づき、お客さまの自助努力を支援していくという考えから、従来の万一のための死亡保障分野に加え、お客さま自身が生きていくうえで必要となる医療保障や個人貯蓄分野などに重点を置いた商品を提供しています。

「メディカルエール」発売

当社では、平成23年1月に、充実した医療保障を準備できる、株式会社化後、初めての無配当タイプの商品である無配当定期医療保険「メディカルエール(定期型)」・無配当終身医療保険「メディカルエール(終身型)」を発売しました。

「メディカルエール(定期型)」は、当社が販売している各種の医療特約の保障内容を1つにまとめた商品で、幅広い医療保障をこの1つの保険で準備いただくことができ、0歳から49歳の方にご加入いただけます。

「メディカルエール(終身型)」は、保障内容を充実しつつ、解約返還金をなくすことにより、保険料負担の大幅な軽減を図りました。医療保障は一生継続し、保険料も一生かわらない商品で、50歳～80歳の方にご加入いただけます。



「メディカルスイッチ」の実施

平成23年1月に新たな保障見直し制度として、ご加入済みの当社所定の医療特約を医師の診査や健康状態の告知なしで、「メディカルエール(終身型)」に変更することを可能とする医療保障変更制度「メディカルスイッチ」を取扱い開始しました。

この「メディカルスイッチ」は、当社所定の医療特約にご加入済の50歳から78歳のお客さまにご利用いただける制度です。診査・告知なしのため、簡便な手続きでご加入いただくことができ、健康状態

を問わず最新の一生涯の医療保障を一生涯かわらない保険料で準備することができるようになりました。



「グランロード」発売

平成23年8月に、無配当一時払終身保険(告知不要型)「グランロード」を発売しました。「グランロード」は、0歳から75歳まで加入を取り扱い、医師による診査や健康状態の告知を不要としたことから、簡便な手続きで幅広いお客さまにお申込みいただけます。また、ご契約後の予定利率は一定ですので、経過年数に応じた解約返還金額はご加入時に確定し、安定した貯蓄性を確保できる商品です。



「保障充実割引」の開始

平成24年3月より、新しい割引制度「保障充実割引」を開始しました。

「保障充実割引」は、対象商品の割引ランクおよび割引額を一律とし、ご契約ごとにご契約全体の保険金額に応じた割引を行うため、従来の割引制度に比べてお客さまにとってわかりやすい内容となりました。これにより「順風ライフ」は、主契約である終身保険と死亡保障特約とで同じ割引が適用されることとなるため、従来の割引制度では割引が適用されにくかった終身保険についても保険料負担を軽減できるようになり、商品設計の自在性に加え、割引制度の面でも「新・生涯設計」のコンセプトを具現化することができるようになったものと考えています。

※この資料は平成24年7月時点の商品(特約)の概要を説明したものであり、ご契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては専用のパンフレットおよび「保障設計書(契約概要)」など当社所定の資料を必ずお読みください。また、ご契約の際には「重要事項説明書(注意喚起情報)」、「ご契約のしおり」、「約款」をお読みください。

※個人向けの商品、特約についてはP98～99「個人向け商品・特約一覧」をご参照ください。

ご契約時からお支払い時までの情報提供

「ご契約時」、「ご契約期間中」、「お支払い時」のどの段階においても、お客さまがお知りになりたいこと、重要なことをよりわかりやすく説明できるよう、お客さま向け資料の充実を図っています。

ご契約時

ニーズやご意向を確認し、ご加入いただく契約内容をしっかりお伝えします。

①お客さまニーズの確認

DL Padでお客さまと対話をしながらニーズの確認・提案を行います。



[DL Pad] ご説明ナビ
お客さまとコミュニケーションを図りながらニーズの確認と商品内容をご説明



[DL Pad] 生涯設計プラン
ライフステージに応じて一生の収支、リスクなどを示した設計図をご一緒に作成

[DL Pad] 備えの安心点検
お客さまの備えに対するニーズの確認と備えの現状を点検

商品パンフレット
各商品の仕組みや特徴、各種制度、特約についてわかりやすく説明した資料

②ニーズに合った提案



[DL Pad] 保障設計画面
お客さまのニーズをご確認しながらご一緒に保障を設計



保障設計書 (契約概要)
お客さまのニーズにもとづいて保険を設計し、保障内容や保険料などを説明した資料



生涯設計サポートファイル
ご契約時にお渡しする「保障設計書 (契約概要)」、「ご契約のしおり-約款」などの重要書類をまとめて保管できるファイル

あらかじめ収納

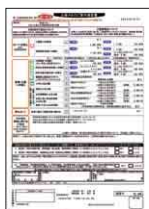


重要事項説明書 (注意喚起情報)
ご契約のお申し込みにあたって、特にご注意いただきたいことを記載した資料
※「ご契約のしおり-約款」の巻頭に掲載



ご契約のしおり-約款
ご契約についての重要事項や諸手続きなど、ぜひ知っていただきたい事項をわかりやすく記載した資料
※同約款の巻末に、保険金などのご請求手続きの流れや、お支払いできない場合・できない場合の具体例などをまとめた「保険金などのお支払いについて」を掲載
※付属の生涯設計サポートCDに「約款」および「ご契約のしおり」などの内容を収録

③ご意向の確認



お客さまのご意向確認書
お申し込みされようとする保険商品がお客さまのニーズに合致しているかを最終確認いただくための資料

④ご契約後の案内



保険証券



保険金などをめれなくご請求いただくために
ご契約内容ごとのお支払事由をわかりやすくまとめて記載した資料
※保険証券に同封

ご加入時から始まる
“安心の絆”を
お届けします



KIZUNA 絆もしも連絡シート

緊急時の連絡先や連絡方法、集合場所、大切な財産など、もしものときに必要な情報をご家族で確認・記入いただけるシートをご希望のお客さまにお届け

ご契約期間中

ご加入契約について、情報提供の充実を図っています。

ご契約内容の確認と更新の案内

2011年度版 生涯設計レポート



生涯設計レポート 第1分冊「ご契約 内容のお知らせ」

ご加入の契約内容など、当社との総合的な取引状況を掲載し、年1回ご契約者にお送りしている通知



生涯設計レポート
第2分冊「業績な
どのお知らせ」
当社の業績などを掲
載している冊子



生涯設計レポート
第3分冊「ご契約者サー
ビス
ご利用ガイド」
ご契約者向けサービスの概要と利
用法について掲載している冊子



生涯設計レポート
当社ホームページにてご契約内容を
ご確認いただけるサービス



ご契約内容説明書
ご加入の契約内容をわかりやすく
説明するための資料

ご契約者サービス

ご契約者健康サービス



健康・医療・介護に関する電話相談やインターネットで情報を参
照していただけるサービス

ご契約者ポイントサービス



お払込保険料やご継続年数によって計算されたポイントを使っ
て、健康・医療や暮らしに役立つサービスを利用可能

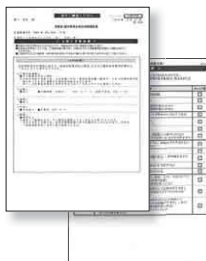
お支払い時

保険金・給付金などをもらえなくご請求いただけるよう案内します。

ご請求時・お支払い時の案内

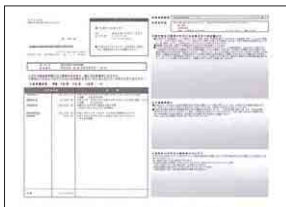


通院給付金をもらえなく
ご請求いただくために
入院給付金のご請求の際に、通院給付金の
ご請求についても案内する資料



保険金・給付金等 お申出内容確認書

当社で受け付けたご請求時のお申出内
容を記載するとともに、ほかにご請求
いただける保険金・給付金がないかお
客さまにご確認いただくための資料



お支払明細

保険金などのお支払い時に送付している明細
今回のお支払い内容以外に、ご請求いただける保険金・給付金
がないかご確認いただくメッセージを掲載



保険金などのお支払いについて (デジタルブック)

当社ホームページにて、保険金などのご請求手続きの流れやお支
払いできる場合・できない場合の具体例などをご確認いただける
電子文書



KIZUNA 絆 メッセージカード

「生命保険に込めた思い」をメッセージとして大切な人に伝えて
いただくためのカードをご希望のお客さまにお届け



“安心の絆”をつなぐサービス・制度のご案内

ご加入時から生涯にわたり、ご契約者とそのご家族に、
お受け取りを含めた安心をご案内するリーフレット

お客さまへの情報提供の充実

ご契約時にお渡しする「契約のしおり-約款」のレベルアップ

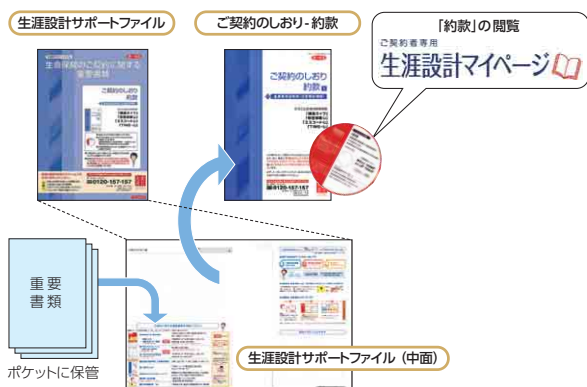
「ご契約のしおり-約款」をよりわかりやすくするため、お客さまのご意見やご要望も踏まえ、表現の見直しや図表の活用などの平明化を進めています。

保険金などのお支払いに関する情報提供の充実

「契約時に支払事由をわかりやすく確認できる」と「良い」などのお客さまの声にお応えし、「ご契約のしおり」に、約款から抜粋した、高度障害状態などにおける詳細な支払事由や、支払事例集を記載し、お申込みの段階におけるお支払いに関する情報提供を充実させています。

約款などのCD-ROM化による利便性向上

「ご契約のしおり-約款」をCD-ROMに収録し、「生涯設計サポートCD」として提供しています。これにより、電子媒体ならではのさまざまな機能をご利用いただけるようになりました。なお、「ご契約のしおり」部分については、すべてのお客さまにCDとともに冊子をお渡ししています。なお、ご希望されるお客さまには、「約款」部分も冊子で提供しています。



「生涯設計サポートファイル」

ご契約に関する重要書類をまとめて保管いただけるようにお申込み時に「生涯設計サポートファイル」に、あらかじめ「ご契約のしおり-約款」、「生涯設計サポートCD」を収納してお届けしています。

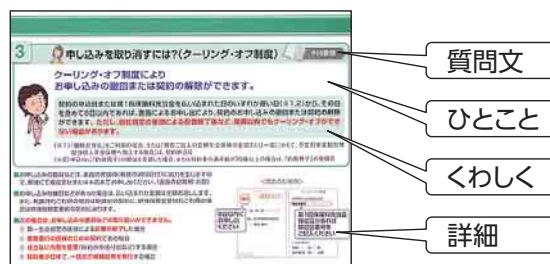
お届けする書類については、お客さまのご意見をもとに文字の拡大やイラストの活用など改善に努めています。

「重要事項説明書」のさらなるわかりやすさ向上

お申込みにあたって特にご注意いただきたい重要事項についてよりわかりやすくご理解いただけるよう、取組みを強化しています。

「読みやすさ」「わかりやすさ」を重視した構成

お客さまの視点にたったQ&A方式とし、「ひとこと」、「くわしく」、「詳細」の3段階に分けて記載しています。また、ご注意いただきたい重要事項を「ご契約のしおり-約款」の巻頭に掲載し、「ご契約のしおり」との連動により、くわしい内容を調べやすくしています。



音声ガイド付きアニメーションの新規提供

生涯設計デザイナー携帯パソコン「eNavit (イーナビット)」で、親しみやすい音声ガイド付きアニメーションにより、重要事項のご説明をご覧いただけます。

また、お申込み時にお渡しする「生涯設計サポートCD」や当社ホームページ上にも同一内容を収録し、いつでもご覧いただくことができるようにしています。

音声ガイド付きアニメーションの閲覧方法



健康・医療・介護・暮らしをサポートするサービス

当社では、ご契約者の「健康・医療・介護・暮らしをサポート」するサービスを、いつでもご利用いただけるよう、サービスの充実を図っています。

ご契約者健康・医療・介護サービス メディカルサポートサービス

平成24年4月2日より、第一生命の個人保険のご契約者・被保険者とそのご家族を対象として、健康・医療・介護の電話相談やインターネットでの情報を参照していただける新サービス「メディカルサポートサービス」の提供を開始しました。

健康・医療・介護に関して「知りたい」「聞きたい」「調べたい」ことを24時間いつでもご相談やご確認をいただけるサービス（無料）です。



ご契約者ポイントサービス ウィズパートナー

ウィズパートナー(Withパートナー)とは、第一生命のすべてのご契約者(注) とご家族がご利用いただけるポイントサービスです。ご加入いただいている契約のお払込保険料やご継続年数によって計

算された「ウィズポイント」を使って、健康系サービスや懸賞・優待サービス、ご家族のライフイベントをお祝いするサービスなどをご利用いただけます。(注)法人および財形保険のみのご契約者はご利用いただけません。

がん啓発に関する取組み

当社では、生涯設計デザイナーのフェイス・トゥ・フェイスの訪問活動を通じて、お客さまへの「がん」に関する正しい情報の提供や、予防・検診受診啓発に対して積極的に取り組んでいます。

平成24年1月には、がんに関する日本の最高権威機関である国立がん研究センターと「がん」の情報提供に関する包括連携協定を提携しました。

本協定に基づき、同センターとともに「がん」に関する知識、予防・検診・相談・治療などに関する専門性の高い情報を、情報誌・セミナー・DL Pad・インターネットなどを通じて、幅広く、わかりやすくお客さまにご提供していきます。



生涯設計マイページ

インターネット上でご契約内容の確認やお手続き、さまざまな情報やサービスを便利にご利用いただけるご契約者専用のWebサイトです。[生涯設

計サポートCD]または、当社ホームページからご利用いただけます。

※法人および財形保険のみのご契約者はご利用いただけません。

ご契約者専用
生涯設計マイページ

ご利用されるメニューをお選びください。

※「生涯設計マイページ」は第一生命の個人保険のご契約者がご利用いただけます。（財形保険のみのご契約者はご利用いただけません）

■ご契約内容の確認や住所変更などのお手続き。
■インターネット振込くん（すえ置金・積立配当金のお引出し、ご契約者貸付）のご利用。
※「第一生命カード」または「第一生命パスポート」をお持ちの方のみ

**ご契約内容の確認・
各種お手続き**

「ご契約情報サービス」「保険取引サービス」
*ご利用

【月曜日～金曜日】 8:00～23:45
【土・日・祝日】 9:00～20:00

※12/31～1/3、5/3～5/5はお取り扱いません。
※「インターネット振込くん」および「暗証番号変更」のご利用時間は月曜日～金曜日8:00～21:00、土・日・祝日9:00～20:00となります。
※システムメンテナンス期間中はご利用いただけません。

■生命保険などの商品のご案内・資料請求。
■お客さまの生涯設計に基づく保険設計・資産運用などのご相談。

**「商品情報・資料請求」
「コンサルティング」**

*ご利用

24時間いつでもご利用いただけます。

※システムメンテナンス期間中はご利用いただけません。

■ライフイベント、抽選、ご優待サービスのご利用。
■「第一生命メールマガジン」のご登録・配信停止。

**第一生命のポイントサービス
「ウィズパートナー」**

*ご利用

■健康・医療に関する情報提供、電話相談のご利用。

**第一生命の健康サービス
「メディカルサポートサービス」**

*ご利用

24時間いつでもご利用いただけます。

※システムメンテナンス期間中はご利用いただけません。

コールセンター

第一生命コールセンター

お客さまからのお手続き・ご照会に関する受付業務を行う「第一生命コールセンター」では、お客さまからの電話を迅速かつ適切に専門のコミュニケーターへ接続するため最新のコールセンターシステムを導入し、スピーディーにお手続きいただけるよう努めています。

平成23年度にコールセンターにお問い合わせいただいた件数は129万件となっており、コールセンターにて受け付けたお客さまからのご意見・ご要望を社内で共有化し、お客さまサービスの向上や業務プロセスの改善に反映しています。

コールセンター

コミュニケーションデスク

「コミュニケーションデスク」では、お客さまへの情報提供を充実させるために、ご連絡がしやすい土曜日も含めて直接お客さまにお電話し、ご契約内容の確認や商品・サービス・キャンペーンに関する最新情報の提供など、お客さまに対するサービスの一層の充実に努めています。

コミュニケーションデスク

0120-157-157

(通話料無料)

受付時間:月～金曜 9:00～18:00 (祝日・年末年始を除く)
土曜 9:00～17:00

※証券番号をあらかじめ確かめのうえ、契約者ご本人さまよりお電話願います。

※月曜日など休日明けや土曜日は大変お電話が混み合い、つながりにくい場合がございますので、ご了承ください。

※コールセンターへのお電話は、当社業務の運営管理およびサービス充実の観点から録音させていただいておりますので、ご了承ください。

64 第一生命の現状 2012

全国のご来社窓口 (生涯設計パーク・支社ご相談窓口)

窓口サービスの充実

当社のご来社窓口(全国80店舗)では、お手続きだけでなく、ご契約内容の説明や、お客さまのライフスタイルに合った情報提供など、コンサルティングサービスを実施しており、当社ご契約者だけでなく、初めて保険加入をお考えの方や、他社にご加入の方からのご相談も承っています。

また、お客さまのご利用機会を増やすため、夕方の営業時間の延長や、週末の保険相談を承る体制作りを順次進めております。

平日夕方以降や週末も利用できる保険相談窓口「生涯設計パーク」は平成19年より運営をスタートし、多くのお客さまにご利用いただけてきました。平成24年4月から6月にかけては、新宿・池袋・新船橋・名古屋の各駅から5分以内という便利な場所に新規出店し、全国12店舗となりました。ご利用いただいたお客さまからは、「自分の都合で行けるので



お客さまの立場に立った丁寧なコンサルティング



生涯設計パーク池袋ショップ

便利]、「いろいろなことを時間をかけて相談できてよかった」との声を多数いただいています。

全国68店舗の支社ご相談窓口のうち、政令指定都市を中心とした一部の窓口においては、平成23年4月より、営業時間を15時30分から17時まで延長するとともに、毎月第2・4土曜日には予約制の保険相談を承る取組みを開始しました。平成24年5月に対象窓口を19店舗に広げ、営業時間を拡大したご相談窓口は、生涯設計パークとあわせて全国31店舗となりました。

今後も各ご来社窓口において、お客さまのご意見・ご要望を踏まえながら、サービス向上に努めてまいります。

<営業時間>

*営業日・営業時間は、変更となる場合がございます。事前に当社ホームページまたはお電話でご確認ください。

【生涯設計パーク】

- 札幌・横浜・名古屋栄・大阪・福岡

平日	9時～19時
土曜日	10時～17時
- 新宿・池袋ショップ・名古屋駅前ショップ

平日	10時～19時
土曜日	10時～17時
- 日比谷

平日	9時～17時
(土曜日はご予約制の保険相談。電話予約は平日の営業時間中に受付。)	
- 東京大手町ショップ

平日	10時～20時
土曜日	10時～18時
- ララガーデン川口ショップ・イオンモール船橋店

平日	10時～20時
土・日・祝日	10時～20時

※各種お手続きは平日17時まで、それ以外はお相談業務のみ。

【営業時間を拡大した支社ご相談窓口】

仙台総合支社、さいたま総合支社、川越支社、埼玉東部支社、千葉総合支社、船橋支社(★)、柏常総支社、上野総合支社、渋谷総合支社、立川支社、町田支社、湘南支社(★)、神戸支社(★)、姫路支社、広島総合支社(★)、高知支社、北九州総合支社(★)、長崎支社、熊本支社

平日	9時～17時
第2・4土曜日は、ご予約制の保険相談(★印は毎週土曜日)	
(電話予約は平日の営業時間中に受付。)	

※各種お手続きは平日15時30分まで、それ以外はお相談業務のみ。

【通常営業時間の窓口】

平日	9時～15時30分
----	-----------

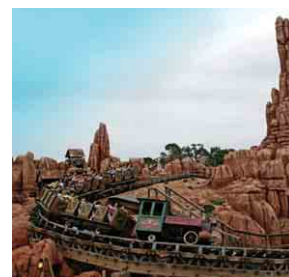
※店舗網一覧についてはP91～93をご参照ください。

ビッグサンダー・マウンテン、センター・オブ・ジ・アース

当社は、東京ディズニーランド・東京ディズニーシーにスポンサー企業として参加し、人気アトラクション「ビッグサンダー・マウンテン」と「センター・オブ・ジ・アース」を提供しています。両アトラクションともに東京ディズニーランド・東京ディズニーシーを代表する人気アトラクションとなっており、たくさんの方々にお楽しみいただいています。当社はこのようなスポンサー活動を通して企業イメージの向上に努めています。



TOKYO DisneySEA



Tokyo Disneyland

© Disney

インターネット・ATMなどでの お手続き

当社では、ご加入の保険契約の各種お手続きについて、インターネットやATMなどの利用を可能と

することで、お客さまサービス・利便性の向上を図っています。

※平成24年4月現在の情報です。最新の情報は、当社ホームページ(<http://www.dai-ichi-life.co.jp/>)にてご確認ください。


お手続き方法	インターネットでの お手続き	電話による 自動応答お手続き (音声サービスによる対応)	第一生命カードをお持ちのお客さま 第一生命ATM、 提携ATM・CDでのお手続き
お手続き			
① ご契約内容の確認	○	—	—
② 住所・電話番号の変更	○	—	—
③ 保険料振替口座の変更	○	—	—
④ 第一生命カードの暗証番号変更	○※1	○※1	—
⑤ 送金指定口座の登録・変更	○※1	—	—
⑥ 契約者貸付のご利用	○※1	○※1	○
⑦ 契約者貸付金のご返済	—	—	○
⑧ 保険金などのすえ置金のお引出し	○※1	○※1	○
⑨ 積立配当金のお引出し	○※1	○※1	○

※1. 「第一生命カード」または「第一生命サービスパスポート」をお持ちのお客さまのみご利用いただけます。

●インターネットでのお手続き


お手続き ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑧ ⑨


①当社ホームページにアクセスしてください。
(<http://www.dai-ichi-life.co.jp/>)

 第一生命

②「生涯設計マイページ」にアクセスし、「ご契約内容の確認・各種お手続き」からログイン
※初めてご利用になられる方は、ご利用登録（初期設定）が必要となります。

●ご契約内容の確認: ①


生涯設計のレポート
ご加入されている個人保険などのご契約内容を確認いただけます。

(画面はイメージです)

●お手続き: ⑥ ⑧ ⑨ 

●お手続き: ② ③ ④ ⑤ **各種お手続きメニュー**
※携帯電話からは接続方法が異なります。


●電話による自動応答お手続き

お手続き ④ ⑥ ⑧ ⑨


0120-817-256
上記電話番号にお電話いただき、音声案内にしたがって、ボタン操作を行ってください。

●第一生命ATM、提携ATM・CDでのお手続き

お手続き ⑥ ⑦ ⑧ ⑨

 「第一生命カード」をお持ちのお客さまは、第一生命ATMおよび提携ATM・CDをご利用いただけます。

<例> 第一生命ATM、コンビニATM、ゆうちょATM、みずほ銀行・りそな銀行・埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行の銀行ATMなど

●ご利用時間は、第一生命ATM、提携ATM・CDにより異なります。

●提携ATM・CDのご利用については、手数料をご負担いただく場合があります。

インターネット・電話でのお手続きにあたって

●ご利用にあたっては、あらかじめ送金指定口座（テレホンサービス・インターネットサービスなど利用口座）の登録手続きが必要となります（お手続き ⑥ ⑧ ⑨ の場合）。

●「第一生命カード」または「第一生命サービスパスポート」をお手元にご用意ください。

ご利用時間 月～金曜日 8:00～21:00※5/3～5/5および12/31～1/3はお手続きできません。
土曜日・日曜日・祝日 9:00～20:00※土曜日・日曜日・祝日は変額保険のお手続きはできません。

※インターネットでのお手続きなど（①②③⑤の場合） 月～金曜日のご利用時間は8:00～23:45となります。

保険金・給付金のお支払い

業務改善報告義務の解除

当社は、平成20年7月に金融庁より発出された追加的な保険金等のお支払いに関する業務改善命令を真摯に受け止め、「お客さまに保険金・給付金をお支払いするときこそが保険の役割が果たされるべき」という認識を全役職員が改めて共有するとともに、お客さまの視点に立った改善策の定着とその実効性向上を、当社の定めた業務改善計画に基づいて進めてまいりました。

具体的には、全社横断的取組みを推進するための「業務改善推進本部」を平成20年7月に立ち上げ、同本部を中心に、「経営管理(ガバナンス)態勢の改善および強化」、「内部監査態勢等の改善および強化」、「保険金等の支払い漏れなどに係る再発防止策・強化策の見直しおよび改善」を推進してまいりました。また、改善策の実施状況・実効性を検証しつつ、さらなる改善指示を行うことで、継続的な改善のための「計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)」というPDCAサイクルの強化にも取り組んでまいりました。

こうした各改善取組みの実施状況については、これまで計6回の金融庁あて報告を行ってまいりましたが、改善状況を踏まえ、平成23年12月16日に当社を含めた生命保険会社10社の業務改善報告義務は解除されました。

当社は、引き続き、将来にわたってご安心をお届けする会社であり続けるべく、より一層の水準とスピードの向上をもって、お客さま視点に立った取組みを続けてまいります。

保険金・給付金などのお支払状況

当社では、死亡や障害状態、入院などの保障として、平成23年度において年間約99万件の保険金・給付金などをお支払いしています。一方、ご請求いただきながら何らかの理由によりお支払いできなかった保険金・給付金などが、平成23年度において年間36,056件ありました。お支払いできなかった保険金・給付金などの大部分は、入院や手術などが約款で定める支払事由(お支払いする条件)に該当しなかったものです。

<参考>お役に立った保険金・給付金など

平成23年度にお支払いした保険金・給付金などの総額は1兆7,623億円となりました。これからもお客さまの一生のパートナーとして、保険金・給付金などのお支払いを通じて、お客さまの生涯設計をサポートしていきます。

(単位：億円)

	実績	前年度比
死亡・高度障害・特定疾病等保険金	4,645	102.5%
入院・手術等給付金	1,206	104.3%
満期保険金・生存給付金・年金など	11,770	96.7%
合計	17,623	98.7%

【平成23年度 保険金・給付金のお支払状況(個人保険・団体保険・財形保険)】

		死亡・高度障害・特定疾病等保険金	入院・手術等給付金
お支払件数	989,918件	81,051件	908,867件
お支払いできなかった件数	36,056件	3,189件	32,867件

※上記表の件数について

- 1.件数については、生命保険協会にて定められたお支払件数・お支払非該当件数の算定統一基準に則って計上しています。
- 2.満期保険金や生存給付金などの保険金・給付金は含みません。

【お支払いできなかった件数の理由別内訳】

		死亡・高度障害・特定疾病等保険金	入院・手術等給付金
詐欺による取消し・無効、重大事由による解除	2件	0件	2件
告知義務違反による解除	849件	187件	662件
支払事由非該当	34,608件	2,632件	31,976件
免責事由該当	597件	370件	227件
合計	36,056件	3,189件	32,867件

※上記表の件数について

- 1.件数については、生命保険協会にて定められたお支払件数・お支払非該当件数の算定統一基準に則って計上しています。
- 2.満期保険金や生存給付金などの保険金・給付金は含みません。

【詐欺による取消し・無効】

告知義務違反の内容が特に重大な場合などに詐欺による保険契約加入としてご契約を取消し・無効とするものです。なお、払い込まれた保険料の払戻しはありません。

【重大事由による解除】

保険金等を詐取る目的で事故を起こすなど、保険制度の目的に反するような行為があった場合に保険契約を解除するものです。なお、解除時時の計算に基づいた返還金がある場合には、これをお支払いします。

【告知義務違反による解除】

保険契約の加入に際して、契約者または被保険者の故意または重大な過失により告知すべき重要な事実の告知がなかった場合に保険契約を解除するものです。(ただし、責任開始期から2年以内に告知義務違反が判明した場合、または2年以内に支払事由が発生している場合に限りです。)

【支払事由非該当】

手術非該当、責任開始期前発病など、約款に規定するお支払いの要件に該当しないものです。

【免責事由該当】

被保険者の一定期間内の自殺や契約者・被保険者の故意または重大な過失による事故など、約款に定める免責事由に該当する場合に保険金などのお支払いを行わないものです。

保険金・給付金をお支払いできない場合の説明の充実

支払照会窓口

保険金・給付金のお支払いができない場合に、ご不明な点などがございましたら「支払照会窓口」にご相談いただくことができます。支払部門の専門の担当者より直接ご説明させていただきます。

異議申出窓口

支払部門(支払照会窓口)からの説明ではご納得いただけない場合に「異議申出窓口」にお申出いただけます。「異議申出窓口」では、支払部門以外の専門の担当者にご相談を承ります。

社外弁護士へのご相談

当社からの説明にご納得いただけない場合は、ご希望により「社外弁護士」(当社と顧問契約を締結していない弁護士)に無料でご相談いただけます。

支払審査会

社外弁護士へのご相談とは別に、客観的かつ中立的な視点で支払査定結果を審査する「支払審査会」にお申込みいただけます。同審査会は、客観性を確保するため、社外の専門家(弁護士・医師・消費者問題の専門家)のみで構成されています。

<参考>異議申出窓口等ご利用状況 【各制度のご利用実績】

	平成22年度	平成23年度
異議申出窓口	203件	254件
社外弁護士相談	10件	8件
支払審査会	3件	3件

システム投資

お客さまサービスを支える 情報システム

モバイル決済端末「もばたん」の導入

当社は、平成20年4月に、モバイル決済端末「もばたん」を導入し、各金融機関のキャッシュカード（デビットカード）およびクレジットカードによる第1回保険料のお支払いの取扱いを開始しました。あわせて、各金融機関のキャッシュカードによる第2回以降保険料の口座振替受付の取扱いを開始しました。これらにより、契約手続の簡便化・保険料領収方法の拡大による大幅なお客さまの利便性向上、および営業拠点におけるキャッシュレス化による事務効率化が可能となりました。



モバイル決済端末「もばたん」

次世代営業・業務用モバイルパソコン 「DL Pad (新・eNavit)」の開発・導入

当社は、平成24年8月に、現行の営業用携帯パソコン「eNavit(イー・ナビット)」を刷新し、約4万名の生涯設計デザイナー(営業職員)を中心に新たにモバイルパソコン「DL Pad(ディーエル・パッド)」を導入します。「DL Pad」では、お客さまにスピーディーなご提案やお手続きができるよう、携帯性の高い薄型・軽量・大型液晶画面のスレート(タブレット)型を採用しました。また、最新鋭のセキュリティシステムを搭載し、万一の紛失、盗難時においても、遠隔操作でデータ消去が可能な機能を備え、お客さまの大切な情報を保護します。今後、決済機能やお手続きの電子化機能を「DL Pad」に搭載することを予定しており、引き続きサービスの品質向上や業務の効率化を図ってまいります。



DL Pad

システム関連投資の推移

- 平成元年 ● 営業用携帯端末「パスカルくん」導入 (第一世代)
- 平成 3年 ● ファクシミリによるイメージオンラインシステムを構築
- 平成 4年 ● 企業年金数理新システム稼動
- 平成 6年 ● 営業用携帯端末「2代目パスカルくん」導入 (第二世代)
- 平成 9年 ● 「新情報ネットワーク計画」スタート
- 平成10年 ● 「新世代普通保険システム」稼動
- 平成11年 ● 営業用携帯端末「Navit(ナビット)」導入 (第三世代)
 - IT戦略子会社「第一生命情報システム株式会社」設立
- 平成13年 ● 「顧客データベース」稼動
- 平成15年 ● 「新コールセンターシステム」稼動
- 平成16年 ● マルチペイメントネットワークを利用した保険料支払の取扱い開始
- 平成17年 ● 営業用携帯パソコン「eNavit(イー・ナビット)」導入 (第四世代)
- 平成19年 ● 保険金・給付金を漏れなく正確にお支払いするための「支払情報統合システム」稼動
- 平成20年 ● モバイル決済端末「もばたん」導入
 - 「全社IP電話ネットワーク」稼動
- 平成22年 ● サーバー仮想化技術を導入
- 平成24年 ● 営業用モバイルパソコン「DL Pad(ディーエル・パッド)」導入 (第五世代)

法人向け商品・サービス・コンサルティング

法人向け総合コンサルティングの取組み

当社は、法人のお客さまに対して、従業員のための各種保障制度の整備・拡充や、想定される事業リスクへの対策をサポートするため、「福利厚生制度」、「年金・退職金制度」、「損害保険商品」、「経営者向け商品」などの提案を通じた、コンサルティングを行っています。また、従業員の皆さまに対して、生命保険や福利厚生・年金制度などの保険に関するセミナー、定年後の生涯設計・マネープランなどのリタイアメントに関するセミナー、マナーに関するセミナーなどの開催や、インターネットを活用したサービスにより、幅広い情報提供を行っています。

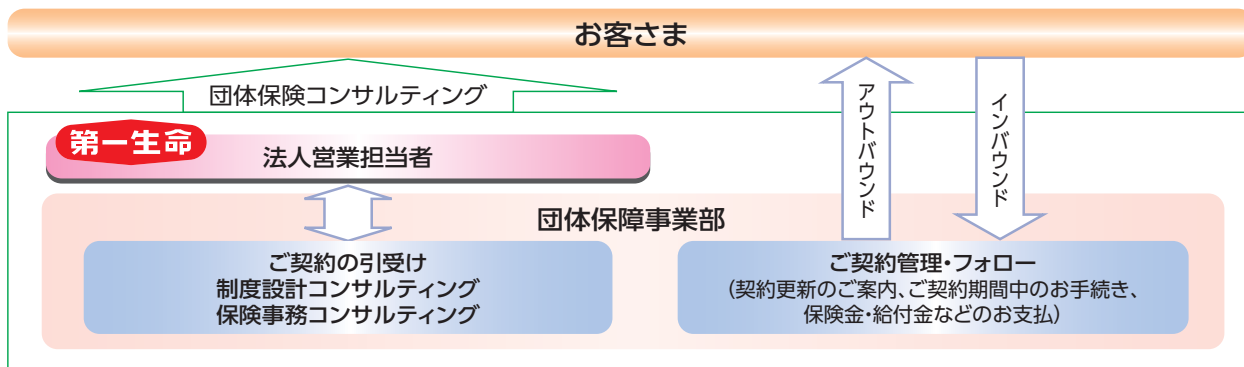
当社は上記の取組みとあわせて、今後もさらなる商品・サービスの開発を進め、法人のお客さまのご要望にお応えしていきます。

団体保険コンサルティング

当社は、弔慰金規程や死亡退職金規程をサポートする「総合福祉団体定期保険」、従業員自らの保障準備を支援する「団体定期保険」・「医療保障保険(団体型)」などの商品の提供を通じ、法人のお客さまの福利厚生制度の充実に向けたお手伝いに努めています。雇用環境の変化や経済環境の変化に合わせて、法人営業担当者と商品所管である団体保障事業部が一体となり、団体保険制度に関するタイムリーな情報提供や、制度設計・保険事務のコンサルティングを実施するとともに、お客さまニーズにお応えし総合福祉団体定期保険無配当扱特約を平成24年4月より販売しています。

あわせて、団体保障事業部では、「ご契約の引受・更新のご案内、ご契約期間中のお手続きや保険金・給付金のお支払い」などの実務対応をきめ細かに

団体保険コンサルティング体制



法人向け商品一覧

目的	法人における制度	対応する保険商品など	主な保険料負担者
万一の場合の生活保障	弔慰金・死亡退職金・法定外労災補償制度	総合福祉団体定期保険	法人
	休業補償制度	団体就業不能保障保険	法人
	死亡保障制度	団体定期保険	従業員
	医療保障制度	医療保障保険(団体型)	従業員
	住宅資金貸付制度	団体信用生命保険	法人
住宅・教育資金づくり	住宅資金積立制度	財形住宅貯蓄積立保険	従業員
	使途自由な資金積立制度	勤労者財産形成貯蓄積立保険	従業員
老後の生活保障	退職金・退職年金制度	確定給付企業年金保険	法人
		厚生年金基金保険	法人
		確定拠出年金(企業型)	法人
	老後資金準備制度	確定拠出年金(個人型)	従業員
		拠出型企業年金保険	従業員
		財形年金積立保険	従業員

法人向け損害保険商品(損保ジャパン商品を提供)

目的	対応する商品
福利厚生	傷害総合保険、労働災害総合保険、団体長期障害所得補償保険
事業リスク	自動車総合保険、普通火災保険、物流総合保険、外航貨物海上保険、企業総合賠償責任保険

※記載の内容は概要です。詳しくはそれぞれのパンフレットやご提案書などをご覧ください。

フォローする体制を強化しています。また、団体保険の加入者情報の変更のお手続きなどをインターネットを通じて行うことができる団体保険事務支援サービス「D1-iオフィス」を提供しており、今後もさらなるお客さま満足の上を目指していきます。

● **総合福祉団体定期保険無配当扱特約の特長 (110周年記念 団体保険商品)**

◆ **ポイント① 低廉な保険料**
 当社有配当の総合福祉団体定期保険と比較して、低廉な保険料となります。

◆ **ポイント② 配当金の経理処理が不要**
 配当金がないため、企業・団体における配当金受入れ事務が発生しません。

※当社有配当の総合福祉団体定期保険の配当を加味した実質負担額と比較して、必ずしも低廉なご負担になるとは限りません。

企業年金コンサルティング

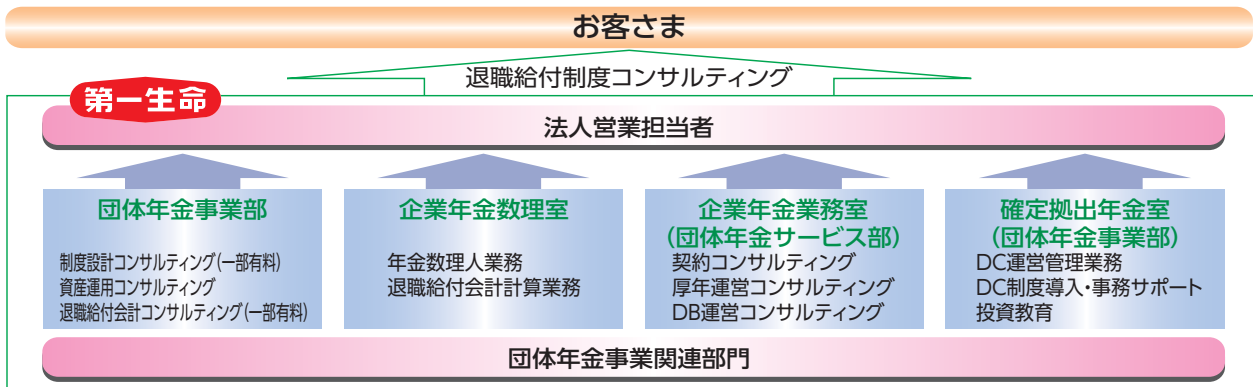
企業年金に関するコンサルティング

当社は、全国に配置している法人営業担当者と本社組織(下図をご参照ください。)が一体となり、年金・退職金制度の総合的なコンサルティングを実施しています。あわせて、お客さまのニーズに応じた制度設計・資産運用・退職給付会計・制度運営などに関する幅広いサービスを提供しています(平成24年度に年金数理人によるコンサルティング組織を追加)。

適格退職年金の制度移行に関する取組み

平成24年3月末に廃止された適格退職年金について、当社は平成13年度末に約1万件の単独・幹事

企業年金コンサルティング体制



のご契約をいただいておりますが、廃止までにすべてのご契約において移行対応が完了しました。

約1万件のご契約すべてが移行いただけるよう、適格退職年金移行コンサルティングに特化した専任担当を設置するなどの移行推進策を講じ、全国の法人営業担当者と移行専任担当が一体となってお客さまニーズを踏まえたコンサルティングの取組みを推進してまいりました。

企業年金受託サービス向上への取組み

確定給付企業年金(DB)に関する取組み

● **確定給付企業年金オンラインサービスの提供**
 確定給付企業年金の各種保全手続きができる新しいシステム「確定給付企業年金オンラインサービス」(注)を当社単独・幹事契約のお客さまにご活用いただくことで、お客さまの事務の効率化・迅速化が図られています。

(注)業務委託先である企業年金ビジネスサービス(株)を通じて提供しています。

● **特別勘定特約の商品ラインアップ拡充**

お客さまのさまざまなニーズにお応えするため、特別勘定特約投資対象別口として「外貨建株式口新興国型」と「外貨建公社債口為替ヘッジ型」の2種類の新商品を平成23年10月より販売しています。

新たな2種類の商品を取り入れ、分散投資効果をより働かせたポートフォリオを組成することにより、お客さまのリスク抑制ニーズにお応えできる提案が可能となりました。

確定拠出年金(DC)に関する取組み

●投資教育

当社は、確定拠出年金のお客さまに対し、運営管理機関として、従業員の皆さま向けの投資教育セミナーを提供しています。

制度導入時のセミナー・個別相談からその後の継続教育まで、当社専任講師陣が一貫したサポートを行い、従業員一人ひとりのニーズを踏まえ老後資金準備のご相談にお応えしています。



投資教育の風景(イメージ)

●加入者向け情報提供

確定拠出年金のご加入者に対し、インターネットや携帯電話から資産残高、運用利回りなどの照会ができるサービス(注)を提供しています。さらに、将来受取額、税金・社会保険料などの各種シミュレーション、情報誌『レスポワール』や当社からのお知らせなどの確認ができる専用のポータルサイトをインターネット上で提供するなど、情報提供の充実に努めています。

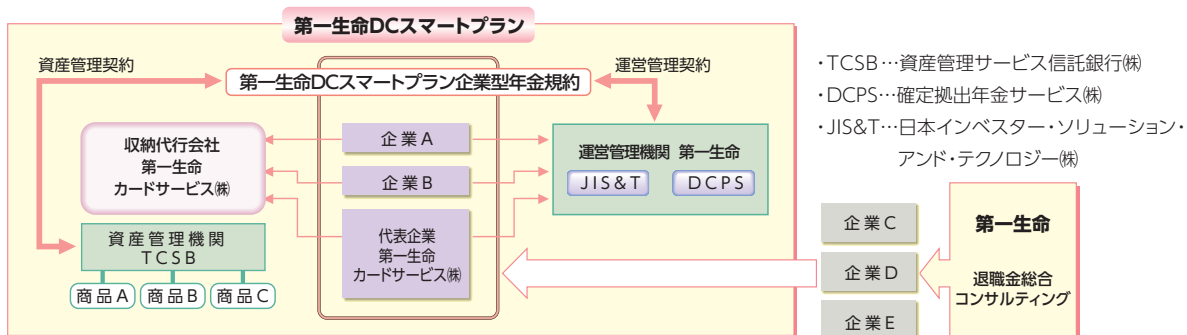
(注)業務委託先である日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株)を通じて提供しています。

●パッケージプラン

「第一生命DCスマートプラン」の提供

多くのお客さまの確定拠出年金制度をひとつの規約で運営し事務手続きを簡素化できる「第一生命DCスマートプラン」を販売しています。I～VI型まで6種類の商品パッケージを用意し、より多くのお客さまのニーズにお応えできるよう努めています。

スマートプラン受託体制(イメージ)



●事業主向け情報提供

当社は、確定拠出年金のお客さまに対し、タイムリーな情報提供、制度運営事務のサポートを実現する専用のWebサービス「DCサポートWeb」を平成24年7月より提供開始しています。

●老後資金準備のための「第一のつみたて年金」

「第一のつみたて年金」(注1)は、市場金利に応じた利回りを5年間(もしくは10年間)保証する確定拠出年金制度上の元本確保型商品です(注2)。確定年金、終身年金などの豊富な受取方法をご用意した、確定拠出年金運用商品の中核として、多くのお客さまから選ばれています。

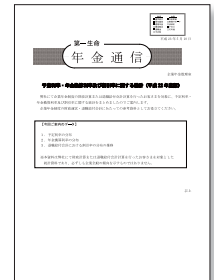
(注)1.正式名称は、有期利率保証型確定拠出年金保険です。

2.満期前に中途解約した場合には、解約控除が発生して元本を下回ることがあります。

お客さまへの情報提供

当社は、各種セミナー、年金基金事務ご説明会、特別勘定運用ご報告会(年4回)など、情報提供の機会を数多く設け、最新トピックスを中心とした情報をお客さまに提供しています。

あわせて、企業年金の運用に関する法改正・年金財政・用語解説など、幅広い分野の情報を定期的に提供する「年金通信」を発行しています。「年金通信」は、当社ホームページ(http://www.dai-ichi-life.co.jp/legal/welfare/nenkin_tsushin/)でもご覧いただけます。



第一生命年金通信

福利厚生総合管理システム (SELFS)

企業をめぐる環境の変化にとまなない、多くの企業が人事・福利厚生・退職金制度を見直しています。

当社は、そのような変化に対応し、企業における福利厚生制度の再構築および効率化を支援すべく、インターネットを活用した福利厚生総合管理システム (SELFS = System for Employee's Life and Finance Solution) を平成12年4月より提供しています。

現在、「SELFS」のサービスを採用いただいている企業は約8,000社 (平成24年4月現在) となっており、多くのお客さまから高い評価をいただいています。

この「SELFS」では、従業員の自助努力を支援するライフプランや社会保険情報の提供に加え、老後生活資金や公的年金受給額の説明、万一に備えた必要保障額のシミュレーション機能、「生涯設計支援サイト」による各種ご相談機能などを中心に内容の充実を図っています。

福利厚生制度の運営の効率化という面については、従業員拠出型企業保険のネットワーク募集システム、加入内容の照会など、企業保険に関する事務の効率化も可能になっています。また、団体年金保険契約ごとの年金資産額報告などを「SELFS」にて提供しています。

「SELFS」の主なサービスコンテンツ一覧 (平成24年4月現在)

※ 「SELFS」の豊富なコンテンツを企業の福利厚生制度運営にご活用いただいています。

SELFS	1 従業員自助努力支援コンテンツ	●生涯設計シミュレーション：データ入力によりご自身の生涯・老後収支、公的年金額などを試算
		●生涯設計ナビゲーション：年代別生涯設計の考え方や関心の高いテーマを情報提供
		●社会保険ガイド：公的年金や健康保険、労災など生活に身近な社会保険の内容を情報提供
		●生涯設計プラン・保障設計チェック：生涯設計シミュレーション・保障設計書の作成受付、結果の提供
		●FPIによるコンサルティングサービス：資産形成などに関するご相談に当社FPが回答
	2 確定拠出年金コンテンツ	●シミュレーション機能：将来受取金額、運用利回りなどに関する試算
		●確定拠出年金に関する情報提供・ライフプランニング支援 (提供：DCPS) (注1)
		●資産残高照会・拠出額変更・運用商品の預け替え (提供：JIS&T) (注2)
	3 福利厚生年金制度運営支援コンテンツ	●ネットワーク募集システム：従業員拠出型商品の商品説明・見積り・加入申込・進捗管理
		●D1-iリーフレット：拠出型企業保険の商品説明・情報提供をパッケージングした電子チラシ
		●拠出型企業保険ご契約内容照会サービス：ご加入の企業保険の内容、予想年金受取額の照会
		●企業保険における加入状況の照会・試算：事務担当者さま向け加入内容照会・給付金受取額試算機能
		●団体年金ディスクロージャーサービス (特別勘定を含む)
		●各種財形貯蓄制度に関する情報提供・将来受取額試算
		●「宿びらざ」 (提供：(株)日本旅行)、「IWELBOX」 (提供：(株)イーウェル) を提供

(注) 1.DCPS:確定拠出年金サービス(株)

2.JIS&T:日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株)

確定拠出年金専用のポータルサイトでは、確定拠出年金制度・運用商品・投資についての知識の紹介、将来受取金額などを試算できるシミュレーション機能、資産残高の把握、各種手続きなどの機能を一元的に活用いただけます。



「生涯設計支援サイト」トップ画面イメージ

会員制法人サービス「サクセスネット」

『サクセスネット』は、損保ジャパンとの共同運営による法人向け会員制サービスであり、約6万社 (平成24年4月現在) の会員が加入されています。『サクセスネット』では、eメール・FAXによるビジネス関連情報「サクセスネット通信」、ビジネス文書・法令文書「申請届出ナビゲーション」、「助成金受給可能性診断サービス」、「ビジネスレポート」、「企業経営コンサルティング」、全国の提携ホテルを優待価格で利用できる「ホテル優待サービス」など、ビジネスならびに福利厚生関連まで、幅広い情報やサービスの提供を通して企業経営をサポートします。



国際保険業務

在日外資系企業向けサービス

当社では、在日外資系企業を担当する国際法人営業部が充実した福利厚生サービスを提供し、企業保険だけでも500社以上の外資系企業との取引実績があります。

その内容は団体定期保険による遺族保障制度設計をはじめ、企業年金資産の運用や確定拠出年金導入のコンサルティングなど幅広いものとなっています。また、近年では損保ジャパンやアフラックとの提携を通して、長期所得補償保険や傷害保険などの商品を含め、一層バラエティに富んだ商品ラインアップを提供しています。

また、当社は、米国大手生保ジョン・ハンコック生命の主唱する国際団体保険ネットワーク(略称IGP: International Group Program)に日本代表として加盟しています。IGPには、現在、70以上の国・地域で各国・地域原則1社の代表的生命保険会社が加盟しており、世界的規模の国際団体保険ネットワークとなっています。

このIGP制度を活用した団体定期保険分野では、世界各国のネットワーク加盟会社と連携して多国籍企業をグローバルにサポートする体制となっており、顧客企業は全世界で830社以上とIGPの採用企業は順調に増加しています。

在外日系企業向けサービス

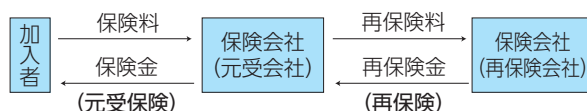
当社は、日系企業の海外進出に対応するため、再保険協定などを締結した国・地域の提携保険会社へ日系企業を紹介し、提携保険会社より日系企業へ団体保険サービスを提供しています。現在の提携保険会社は14社、引受再保険契約件数は297件(2012年3月末)となっています。

また、当社は提携保険会社のサービスを充実させるため、主な提携保険会社へ当社職員を派遣し、提携保険会社よりお客さまのニーズに応じたきめ細かいサービスを行っています。

さらに、上記IGP制度を利用した在外日系企業向け福利厚生サービスの充実にも努めています。

再保険とは

加入者から保険を引き受けた保険会社が、万一事故が発生した場合に保険加入者に保険金を支払わなければならないという責任の一部もしくはすべてを、他の保険者に肩代わりしてもらうことです。ここで述べている団体再保険業務は、海外の日系企業が、現地の保険会社の商品に加入する際、当社がその保険金支払いについて一定の責任を引き受け、その負担に応じた再保険料を受け取るという仕組みです。



個人再保険

当社は、主にアジア地域において個人再保険業務を展開しています。これは、当社に蓄積された経営ノウハウを提供することなどにより、アジア地域の各生命保険会社との連携を深めてきたことを背景としています。現在アジアでは4ヵ国・地域9社との再保険取引を行っています。

団体再保険協定 (2012年3月末現在)

※年・月は協定締結時期

イギリス	AXA PPPヘルスケア	1994年 4月
チェコ	コーパラティバ	2009年 3月
フランス	クアトレム	1991年 6月
シンガポール	AVIVA	1988年12月
タイ	オーシャンライフ	2006年 7月
	ムアンタイライフ	1994年 3月
中国	平安養老保険	2010年 6月
香港	パシフィック・センチュリー	1997年10月
	AXAチャイナ・リージョン	1987年 3月
台湾	新光人寿	2006年 6月
マレーシア	ING	1994年 7月
フィリピン	ファーストライフ	1997年 2月
オーストラリア	AMP	1988年 1月
	TAL Life	2009年10月

お客様の声を経営に活かす取組み

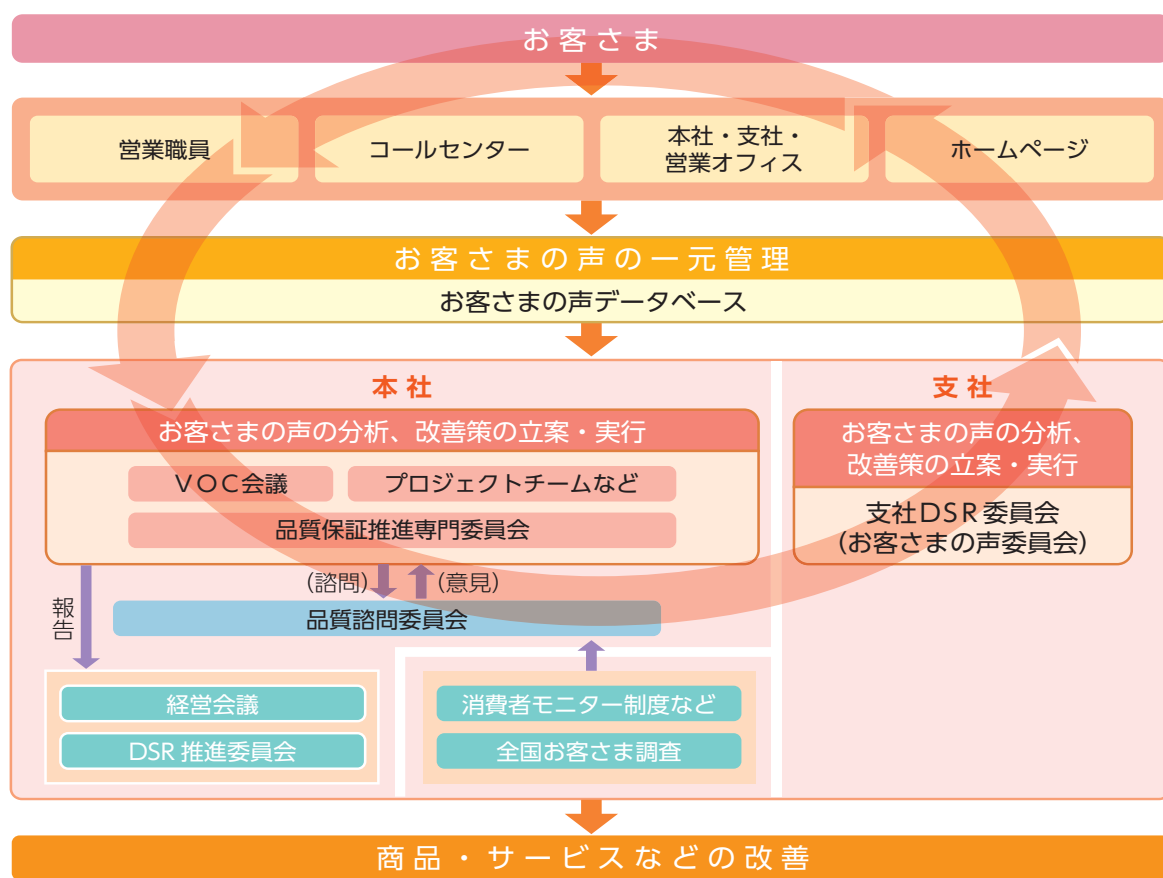
お客様の声を活かす仕組み

日々全国からいただく「お客様の声」を経営に反映させるための仕組みを平成4年に構築し、順次レベルアップを図りながら運営しています。これは、お客さまとの接点を通じて寄せられる「お客様の声」を集約・分析し、経営や業務改善に反映させる仕組みです。具体的には、毎月の「VOC会議(注)」で分析し、課題を整理した後、プロジェクトチームなどにて、具体的改善策を立案・実行しています(そ

の取組みは経営会議などに報告)。また、改善策などの検討に際し、「消費者モニター制度」などを通じ、消費者の立場からご意見・アドバイスをいただき、よりお客さまのご要望に応えるよう改善を図っています。

この仕組みのもと、さらなるお客さま満足の向上のために、商品やサービスなどの改善を進めています。

(注)VOC:Voice of Customer(=お客様の声)の略。



「お客様の声(苦情・感謝)」とその主な内容

当社は、お客さまから寄せられたご意見・ご要望を広く収集し、経営や業務の改善につなげることが重要であると考えています。苦情については、「当社が販売する全ての保険商品(がん保険・損害保険な

どの提携商品含む)、営業活動、職員の態度・マナー、事務制度などの当社に対するお客さまの不満足(の表明)などとしています。また、感謝の声は営業活動、電話および窓口などでの職員対応や事務手続きなどに関して、お客さまからお礼やお褒めの言葉をいただいたものです。

第一生命の経営戦略

平成23年度決算の概要

主要経営指標

経営体制

第一生命の「新・生涯設計」

社会貢献活動と環境保護への取組み

●「お客さまの声(苦情・感謝)」の受付件数と主な内容(平成23年度)

お客さまの声の分類		受付件数	占率(%)	主な内容	受付件数	項目内占率(%)
苦情	新契約関連	5,348	6.8	加入時の説明に関するご不満など	1,281	24.0
				取扱者の手続きまちがいや遅延に関するご不満など	922	17.2
	保険料払込手続き関連	6,552	8.3	保険料の入金に関するご不満など	2,347	35.8
				口座引去り、口座変更に関するご不満など	1,732	26.4
苦情	ご契約内容保全手続き関連	24,975	31.7	解約手続きに関するご不満など	6,314	25.3
				契約者配当に関するご不満など	3,475	13.9
	保険金・給付金などお支払関連	12,197	15.5	給付金の支払手続きに関するご不満など	5,841	47.9
				満期保険金の支払手続きに関するご不満など	3,054	25.0
	その他	29,731	37.7	営業職員の態度・マナーに関するご不満など	9,616	32.3
				アフターサービスに関するご不満など	9,239	31.1
小計		78,803				
感謝		48,206				
合計		127,009				

●お客さまから寄せられた感謝の声

内容	事例
経済面の安心	○生前、父から保険に加入していることは聞いていましたが、思いがけない金額でびっくりしました。保険金がすぐに入金になり、葬儀代金の支払も心配することなく、本当に助かりました。また、手続きの際に丁寧に対応してくれたので気持ちも楽になりました。ありがとうございました。
	○保険料の支払が難しくなり解約を検討しましたが、担当の営業の方に保障の必要性の説明を受け、保険を継続していました。今回、急性心筋梗塞となり、特定疾病保険金が支払われ、あわせて保険料払込免除となりました。通常では解約を考えるといけないような経済状態の時に、保険料払込免除で契約も継続することができるのは安心できます。おかげで助かりました。
お役に立った情報提供	○先日、目の結膜治療のために手術を受けました。日帰りの手術で入院もしなかったのですが、給付金は出ないと思っていましたが、担当の営業の方から請求手続きを案内され、請求したところ、手術給付金を受け取ることができました。手続きを助けてもらってよかったです。
	○生命保険は自分に値段をつけられるようで大嫌いでしたが、今年4月に『家族のためと自分が生きていくために役立つ大切なもの』と営業の方から説明を受け、気持ちが変わり保険に加入しました。今回、体調をくずし入院となりましたが、給付金を受け取ることができました。あの時、加入を助めてくれてありがとうございました。
迅速・丁寧な対応	○主人が亡くなり、動揺するばかりの私を励ましてもらい、死亡保険金と給付金の手続きの案内を受けましたが、説明がとてもわかりやすく、スムーズに保険金と給付金を受け取ることができました。ありがとうございました。
	○担当の営業の方に解約したいと伝えたとこ、解約返還金試算書をすぐに届けてくれました。解約という良くない話なのに親切にすぐ届けてもらって嬉しかったです。ありがとうございました。
アフターサービス	○普段は保険について考える機会がないので、定期的に訪問して自分が加入している保険の内容を説明してもらえてとても助かります。特に毎年送られてくる「生涯設計レポート」を使った説明はわかりやすいです。
	○若い時からずっと加入しており、この度、高齢になってから保険が役に立ちました。その間に担当の人も何人が変わりましたが、どの担当者もしっかりフォローしていただいています。ありがとうございます。
東日本大震災関連	○担当の営業の方から「お客さまサービス情報登録シート」の説明を受け早速記入しました。何が起こるかかわからないし、震災などがあつた場合保険はどうなるか不安に思っていたので安心しました。
	○今回の地震による津波で漁業の仕事道具がすべて流されてしまいました。仕事道具を購入するにも多額のお金が必要で、どうしたらよいか考えていたところ、担当の営業の方より特別金利にて契約者貸付を受けられることを教えてもらいました。すぐに貸付を利用し、貸付金で道具を購入し仕事ができるようになりました。収入も徐々に戻りつつあるので、今年中にはお借りしたお金を返せそうです。ありがとうございました。

● 「お客さまの声」から実現した改善事例

	分野	お客さまにとって不便・不満足な事象	改善策・改善結果
ご契約時	新契約 関連	○余裕資金があるものの、健康状態の問題で加入ができない場合もある。診査や告知が不要な貯蓄性商品があると良い。	○「グランロード」の発売 死亡保障を基本保険金額（一時払保険料と同額）から段階的に増加させ、その期間におけるキャッシュバリューを高めるとともに、告知を不要とする無配当一時払終身保険（告知不要型）「グランロード」を発売しました。これにより、貯蓄性のある一時払商品に簡便な手続きで加入できるようになりました。 （平成23年8月）
		○保険料割引制度について、他の契約との関係や、保険種類ごとに割引ランクや割引額が異なることなど、制度上わかりにくい面がある。	○「保障充実割引」の導入 他のご契約に関わらず、契約ごとの総保険金額（注）に応じて割引ランクを判定する「保障充実割引」を導入し、お客さまにとってわかりやすい保険料割引制度としました。 （平成24年3月） （注）総保険金額とは主契約および主契約に付加された死亡保障特約の保険金額の合計額。
ご契約内容 保全手続き 関連	ご契約内容 保全手続き 関連	○貸付金の返済をしたのだが、まだ反映していないようだ。	○MPN（ペイジー）以外の振込用紙での払い込みについて、一部の金融機関については入金への反映が早くなり、「3～7営業日」での入金反映を可能としました。 （平成23年8月）
		○すえ置金や配当金の引き出し、契約者貸付金の利用や返済の利便性を高めてほしい。	○お手続きいただける場所の拡充に向けて、ファミリーマートやローソンなどのコンビニATMでの利用を順次開始しました。また、平成24年1月には、みずほ銀行・近畿大阪銀行の各ATMの利用も開始し、すでに提携しているりそな銀行・埼玉りそな銀行を含め、利用可能なATM台数が約45,000台から約70,000台へと大幅に増加しました。 （平成23年4月より順次実施）
	サービス 関連	○最新の商品・サービスのご案内を充実してほしい。	○営業職員からのご案内に加え、ご契約者宛に送付する「生涯設計レポート」に、平成23年8月に発売した「グランロード」や、「順風ライフ」「メディカルエール」「メディカルスイッチ」などの商品のご案内を同封することで、お客さまへのお知らせの強化を図りました。 （平成23年8月）
		○健康・医療サービスを充実させてほしい。	○ご契約者・被保険者およびそのご家族を対象に、健康・医療・介護の「知りたい」「聞きたい」「調べたい」というニーズにお応えするため、24時間いつでも無料でご利用いただける「メディカルサポートサービス」を開始しました。「いつでも健康・育児・介護の相談をしたい」といった声に加え、「女性の病気について女性医師に相談したい」といった声にもお応えしました。 （平成24年4月）
ご契約期間中	サービス 関連	○いざという時も、受取人や家族が保険金を受け取れるよう安心できる体制作りをしてほしい。	○当社では、年1回、ご契約者宛に送付する「生涯設計レポート」の到着にあわせ、「安心の定期点検」と称し、お受取人やご家族の皆さまにも同席いただいで、ご契約内容などの確認・説明をご案内しています。また、平成23年度からは、「お客さまサービス情報登録シート」を新設し、家族情報のご登録もあわせてお願いしています。このように、お受取人やご家族の皆さまとのお付き合いをさらに深めさせていただくことで、いざという時も安心して保険金をお受取りいただける体制の整備に努めています。加えて、ご希望のお客さまには、ご家族のお役に立つサービス・情報のご案内や、ご家族のライフイベントにあわせた保障見直しなど、コンサルティングも承っています。 （平成23年5月より順次実施）
		○最新の商品・サービスのご案内を充実してほしい。	○営業職員からのご案内に加え、ご契約者宛に送付する「生涯設計レポート」に、平成23年8月に発売した「グランロード」や、「順風ライフ」「メディカルエール」「メディカルスイッチ」などの商品のご案内を同封することで、お客さまへのお知らせの強化を図りました。 （平成23年8月）
お支払時	保険金・ 給付金など お支払 関連	○保険金・給付金を請求したいのだが、日中は自宅を不在にすることが多い。また、いつ診断書をもらいに病院に行けるかわからないので、他の手続き手段もあると良い。	○保険金・給付金などの請求書類のお届けとご提出のさらなる早期化を図る手段として、郵送を活用した「お届けダイレクト」「ポストdeお手続き」を始めました。これにより、お客さまのご要望に沿った手続き方法が選択できるようになりました。 （平成23年12月）
		○一日でも早く保険金を受け取りたい。	○死亡保険金・高度障害保険金のお受け取り方法が銀行口座の場合、口座着金までの日数を従来より1営業日短縮する仕組みを導入しました。 （平成23年12月）



第一生命の経営戦略
平成23年度決算の概要
主要経営指標
経営体制
第一生命の「新・生涯設計」
社会貢献活動と環境保護への取り組み

「お客様の声」のホームページへの掲載

平成18年10月より、「お客様の声(苦情・感謝)」の件数ならびに苦情の解決件数を、当社ホームページに掲載しています。当社に寄せられた「お客様の声(苦情)」の受付状況とその解決件数については4週間分を週単位で掲載し、毎週更新しています。また、平成19年5月からは「お客様の声から実現した改善事例」も掲載しています。

The image shows two screenshots from the company's website. The left screenshot displays a table of customer complaint statistics, categorized by type of complaint (e.g., insurance-related, general inquiries) and time period. The right screenshot shows a section titled '改善事例' (Improvement Cases), detailing specific customer complaints and the actions taken by the company to resolve them and improve services.

品質諮問委員会

消費者の視点からご意見をいただくことを目的に、「品質保証推進専門委員会」の諮問機関として、「品質諮問委員会」を設置しています。具体的には、「品質保証推進専門委員会」で検討された課題などについて諮問し、各委員から寄せられたご意見を業務改善に反映させています。

なお、平成24年度から「保険金等支払審議委員会」を「品質諮問委員会」に統合し、支払管理態勢に関する事項も同委員会に諮問しています。



「品質諮問委員会」

お客様懇談会

全国の支社で定期的に「お客様懇談会」を開催し、商品・サービスなどの改善に向けてお客様の意見・ご要望を直接お伺いしています。平成23年度に開催した懇談会では、営業職員活動、商品開発などに関してご意見・ご要望をいただきました。

消費者モニター制度

消費者の皆さまからご意見をいただくために、昭和59年から「消費者モニター制度」を運営しています。消費者問題の有識者、消費生活センターの相談員、消費生活アドバイザーの方々などに消費者モニターとしてご協力いただいています。

全国主要都市での懇談会やアンケートを通じて、商品・サービスなどについて、さまざまな観点からご意見・アドバイスをいただき、業務改善に反映させています。



「消費者モニター懇談会」

全国お客様調査

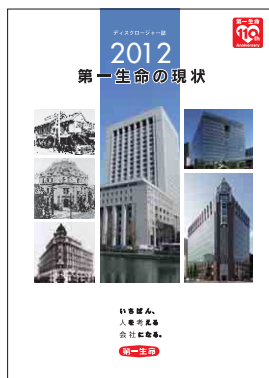
経営基本方針に掲げる「最大のお客様満足度の創造」の達成度を測る指標として、お客様満足度を毎年把握しています。お客様満足度は、個人のお客様(ご契約者)および法人のお客様を対象とし、外部機関によるアンケート方式の調査により、客観的に把握しています。

調査によって把握するお客様の総合満足度を中期経営計画の目標値のひとつとし、本社各部の取組みに反映させるとともに、「品質保証推進専門委員会」を中心としたお客様満足度の向上の取組みに役立っています。また、調査結果を「DSR推進委員会」や「経営会議」に報告しています。

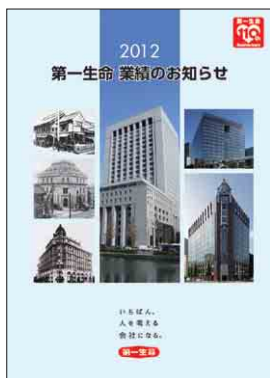
情報開示の充実

ディスクロージャー

当社は、経営全般にわたる諸活動および主要業績に関する情報開示など、ディスクロージャー(情報開示)の充実に積極的に取り組んでいます。「第一生命の現状」をはじめ、さまざまな機会を通じて、当社の経営状況について開示を進めていきます。



第一生命の現状
保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料



業績のお知らせ
一般企業や経営者などを対象とした情報開示冊子



生涯設計レポート 第2分冊 「業績などのお知らせ」
当社の業績などを掲載している冊子



平成23年度 団体年金保険に関するご報告 (一般勧定)
半期に一度の経済・運用環境・決算の実績をまとめた情報開示誌

EDINET
金融庁の提供する「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム」

TDnet
東京証券取引所の提供する「適時開示情報伝達システム」

ホームページ

経営全般にわたるさまざまな取組み内容を公表するニュースリリースや、年度決算・四半期報告における業績概要、定期発行されるディスクロージャー資料などの掲載など、インターネット上においても当社をより良く理解していただくために積極的な情報開示を行っています。



当社ホームページトップ画面



「第一生命について」トップ画面



ニュースリリース一覧画面



携帯ホームページのご案内
お手続きのご案内、サービス、商品情報をご覧いただけます。
<http://www.dai-ichi-life.co.jp/mb/>

第一生命の経営戦略

平成23年度決算の概要

主要経営指標

経営体制

第一生命の「新・生涯設計」

社会貢献活動と環境保護への取組み

社会貢献活動への取り組み

当社は、「社会貢献活動の取組方針」のもと、「健康の増進」「豊かな次世代社会の創造」「環境の保全」を中心に社会貢献活動に取り組んでいます。活動の振返り・見直しを定期的に行い、より付加価値の高い活動を目指します。

健康の増進

●保健文化賞

保健衛生の向上に取り組む人々に感謝と敬意を捧げる賞として昭和25年に創設し、厚生労働省他の後援のもと毎年実施しています。海外での医療活動、生活習慣病対策など、時代の変化にともない幅広い課題に対する取組みを顕彰しており、これまでに団体・個人合わせて931件の方々を受賞しました。毎年秋に贈呈式を行い、受賞者は天皇・皇后両陛下に拝謁を賜っています。



第63回保健文化賞受賞者

●財団法人 心臓血管研究所

当財団は、各種循環器疾患の医学的研究を行い、予防・診断・治療に資することを目的として、研究成果の発表や高度で先進的な専門医療の提供を併設する付属病院で行っています。また、平成23年2月には港区西麻布へ新築移転し、最新医療設備の導入などでさらなる医療の質、サービスの向上とともに、今後も循環器疾患の臨床医学発展に貢献することを目指しています。



(財)心臓血管研究所

豊かな次世代社会の創造

●「ライフサイクルゲームⅡ～生涯設計のススメ～」による消費者教育支援

当社が制作した「ライフサイクルゲームⅡ～生涯設計のススメ～」は、すざろく形式のゲームを楽しみながら人生のさまざまなリスクと必要な備え、消費者契約などに関わる知識などを学べる消費者教育教材です。当社では、このゲームを使用して学校等での出張授業を実施したり、学校・消費生活センターなどに消費者教育教材として提供しています。

●公益財団法人 国際保険振興会 (略称FALIA)

当財団は、生命保険事業の発展に寄与することを目的に、国内外で保険事業関係者を招いた研修・セミナーを開催しており、その参加者は平成24年3月末時点で累計8,000名以上となっています。なお、当財団は平成24年度で事業開始から50周年を迎えるとともに、4月1日付で財団法人から公益財団法人に移行しました。

●一般財団法人 都市のしくみとくらし研究所

当財団は、住生活の改善向上に寄与すべく、住宅・都市などに関する研究および助成などを行っています。

また、このたびの東日本大震災発生以降、被災地復興に役立てていただくことを目的に、財団資産の活用を検討し、公益施設の復旧・復興事業の財源として、特に被害の大きかった3県に対して各1億円、合計3億円の寄付を実施しました。

寄付内容	
岩手県	岩手県立高田高等学校の再建事業
福島県	福島県文化センター災害復旧事業
宮城県	宮城県立石巻好文館高等学校・水産高等学校・石巻工業高等学校の災害復旧事業

環境の保全

●緑の環境デザイン賞

緑豊かな都市環境の形成、その中で育まれる人と自然とのふれあい、コミュニティの醸成等に役立つことを願い、平成2年に「緑のデザイン賞」として創設しました。全国から公募した緑化プランのなかから優れた作品を表彰し、プラン実現の資金助成を行う顕彰制度です。平成21年に「緑の環境デザイン賞」と改称し、新たに都市の環境共生に必要な緑地機能を積極的に取り入れたプランを評価する基準を加え、環境対応強化を図っています。これまでに全国の134の地域で新たな緑地が誕生しています。



東京農業大学農学部
(第21回 国土交通大臣賞)

環境保護への取組み

環境経営の推進

当社は、社会・経済の発展と地球環境とが調和した「持続可能な社会作り」の実現に寄与するため、環境保全を目的とした「環境基本方針」を制定し、現在「2011－2012年度環境中期取組計画(注)」を推進しています。

本計画の目標達成に向けた具体的対応の一環として、全役職員にてOA用紙・電力消費量削減に取り組んでいます。

(注)当社のあらゆる事業活動における環境負荷軽減を目的に、CO₂削減や紙使用量削減などの省エネ・省資源取組、生物多様性保全対応や環境経営推進体制の強化に関する目標を設定しています。

●エコキャップ運動の展開

当社は、環境教育・啓発活動の一環として、全国の拠点で地域のお客さまとともにエコキャップ運動に取り組んでいます。循環型社会への転換に寄与すべく平成17年度に一部の事業所・支社で開始したこの取組みは、当社職員と地域のお客さまが環境について学び、考え、実践する貴重な活動に発展しています。

平成24年3月末時点で累計約4,000万個のキャップを回収し、NPO法人エコキャップ推進協会を通じて約50,000人分のワクチンが寄付されています。

※ペットボトルキャップを回収して再資源化することによって地球温暖化防止に貢献し、さらにその収益を発展途上国の子もたちにワクチンとして寄付する活動です。

環境中期取組計画

平成24年度目標

(1) 地球温暖化防止に向けた対応(省エネ)

事務所エネルギー削減 ●CO₂排出量(CO₂-t)
平成19年度比 10%削減

物流エネルギー削減 ●物流エネルギー(t・km)
平成21年度比 10%削減

(3) 環境保護へ向けた企業取組み

本業を通じた環境配慮行動 ●資産運用における環境配慮行動の推進

生物多様性保全への対応 ●環境保全活動への助成・支援の推進

(2) 循環型社会構築に向けた対応(省資源)

紙使用量削減 ●紙総使用量(t)
平成21年度比 20%削減
●OA用紙使用量(t)
平成21年度比 15%削減
●メールボックス帳票種類数
平成21年度比 20%削減

紙リサイクル再生紙利用の促進 ●ロールボックス回収資源リサイクル率 100%維持
●主要事業所一般ごみリサイクル率 100%維持

グリーン購入の推進 ●グリーン購入率 80%

(4) 環境経営推進体制の確立

環境経営推進体制の確立 ●環境取組PDCAサイクルの定着
●役職員の環境取組意識の向上
●環境関連情報開示の推進

環境パフォーマンスデータ

		単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	前年度比
省エネ (注1)	CO ₂ 排出量(注2)	(CO ₂ -t)	18,123	18,736	20,095	+7.3%
	電力消費量	(千kWh)	39,178	38,022	39,308	+3.4%
省資源	紙総使用量	(t)	12,775	9,954	9,922	△0.3%
	グリーン購入	(%)	78	86	93	+7.0%
	水道使用量(注1)	(m ³)	166,673	157,313	190,118	+20.9%

(注)1.対象事業所は平成22年度まで日比谷本社・府中事業所・大井事業所の3拠点です。平成23年度より豊洲事業所、新大井事業所を計測対象に追加し、5拠点に拡大しています。
2.東京都の「総量削減義務と排出量取引制度」における特定温室効果ガス排出算定ガイドラインに基づき算出しています。各年度の排出係数は平成21年度係数を適用して算出しているため、平成23年度に公表した数値と異なります。

第一生命の経営戦略

平成23年度決算の概要

主要経営指標

経営体制

第一生命の「新・生涯設計」

社会貢献活動と環境保護への取組み

経営・業績に関する諸資料

経営に関する諸資料

会社の沿革	84
会社組織の概要	86
1.会社組織図	86
2.主要な業務の内容	86
3.資本金の推移	87
4.株式の総数	87
5.株式の状況	87
6.取締役・監査役・執行役員	88
7.従業員	90
8.店舗網一覧	91
9.保険会社及びその子会社等の概況	94
商品一覧	98
保障内容をより充実させるための諸制度	100
リスク種類別の管理	101
生命保険契約者保護機構	103

業績に関する諸資料

1.事業の状況	106
2.経理の状況	118
3.特別勘定の状況	171
4.保険会社及びその子会社等の状況	178

経営に関する諸資料

会社の沿革

明治35(1902)年9月15日、当社は、日本で最初の相互主義による保険会社として、矢野恒太によって設立されました。会社の利益優先の生命保険会社が多かった当時、契約者の利益を第一に考える相互主義は、時の経過とともにお客さまから高い評価を受けることとなり、昭和7(1932)年には保有契約高において業界第2位となるまでに成長しました。

戦後、多くの生命保険会社が相互会社として再出発するなか、当社は相互主義の先駆者として、創立以来の経営理念である「お客さま第一主義」を貫き通し、お客さまからの信頼の維持に努めてきました。

当社は平成22年4月1日、持続的な成長を実現するために、相互会社から株式会社に組織変更しました。これからも、お客さまから最も支持される保険会社として、お客さまの「一生涯のパートナー」となることを目指していきます。

●明治35(1902)年9月15日創立

創立総会を開催。定款、約款を決議し、社員総代、役員を選出した。10月に日本橋区新右衛門町で営業を開始した。相互主義の特色を前面に押し出すとともに合理的な考え方を貫いて堅実な経営方針をとった。



「創立の頃の役員」

●契約者配当金の支払い開始

徹底した経費節減に努め、初年度から剰余金を計上した。明治39(1906)年には定款に定めた通り、第1回契約者配当金の支払いを開始し、翌40年には責任準備金の積立方式をチルメル式からもっとも堅実な純保険料式に変更した。



「明治末期の数理部事務室」

●業界第2位へ

昭和7(1932)年、保有契約高で10億円を突破し、業界第2位へ進出した。



「昭和初期の新聞広告」

●堅牢な「第一生命館」の完成

昭和13(1938)年、東京・有楽町に地下4階、地上8階の建物を建設し本社を移転した。ご契約者の重要書類などを絶対安全に保管することに配慮し、地下深くの岩盤に基礎を置き、堅牢な建物とした。



「第一生命館落成記念のパンフレット」

●「第一生命館」の接収と返還

太平洋戦争が終結し、焼け残った「第一生命館」は昭和20(1945)年9月に連合国軍総司令部(GHQ)に接収された。これに伴い、本社を京橋の「第一相互館」に移転した。



なお、「第一生命館」は昭和27(1952)年にGHQより返還された。

「第一生命館を走るマッカーサー元帥」

●保健文化賞の創設

昭和24(1949)年の社員総代会で保健文化振興費基金を拠出することを決議し、翌25年に保健文化賞を創設した。



「第1回保健文化賞贈呈式」

明治 35	矢野恒太、第一生命保険相互会社(わが国最初の相互主義による保険会社)設立	
39	日本橋区通三丁目の新社屋に本社を移転	
40	契約者配当金の支払い開始	
大正 10	責任準備金の積立方式を純保険料式に改定	
12	京橋「第一相互館」に本社を移転	
12	5大生保の一角に進出	「創立者 矢野恒太」
昭和 7	関東大震災(震災による死亡に対し、保険金完全支払いと手続き簡易化を決定)	
10	保有契約高で業界第2位に進出	
13	「(株)保生会」を設立	
20	「第一生命館」(旧日比谷本社社屋)完成、本社を移転	
24	「第一生命館」が連合国軍総司令部(GHQ)庁舎として接収される	
25	「特別養老保険」「団体定期保険」「こども保険」発売	
27	保険料月掛取扱制度を実施	
38	「保健文化賞」創設	
41	「第一生命館」の接収解除	
43	「企業年金保険」「終身年金保険(長寿年金)」発売	
43	「厚生年金基金保険」発売	
44	「大井第一生命館」落成	
45	矢野恒太、国際保険名誉賞受賞	
46	「特別終生安泰保険」発売	
49	戦後のチルメル式積立の時期を経て、責任準備金の純保険料式積立を達成	
50	新制度を実施(営業組織、販売制度を大幅に改編)	
51	クーリング・オフ制度を実施	
52	全国支社オンラインシステム稼働	
53	ご契約者懇談会を初めて開催(以後全国各地で順次開催)	
54	「下取り制度(転換制度)」実施	
55	社員総代会傍聴制度、評議員会制度実施	
56	「悠悠保険」発売	
57	全契約者あてに契約現況情報「安心のおたより」提供開始	
58	ディスクロージャー誌「第一生命の現状」発行	
59	「BESTシステム」完成	
60	「第一リース(株)」を設立	
61	「パスポート21」発売	
62	「第一生命投資顧問(株)」(現「DIAMアセットマネジメント(株)」)を設立	
63	「リード21」「エスコート21」発売	
64	ご契約者あてに「ポピーだより」送付開始	
65	「EPOCH計画」完成	
66	ディズニーキャラクターを広告宣伝に起用	
67	「第一生命カードサービス(株)」を設立し、第一生命カードを発行開始	
68	ファイナンシャル・プランニング(FP)担当制度を新設	
69	東京ディズニーランドのアトラクション「ビッグサンダー・マウンテン」の提供開始	
70	「サラリーマン川柳コンクール」開始	
71	「第一生命情報サービス(株)」を設立	
72	(平成11年6月「第一生命情報システム(株)」に名称変更)	
73	「(株)ライフデザイン研究所」(現「(株)第一生命経済研究所ライフデザイン研究本部」)を設立	
74	全国支社窓口でATMを設置	
75	営業用携帯端末「パスカルくん」導入	
76	「第一生命キャピタル(株)」(現「ネオステラ・キャピタル(株)」)を設立	
77	「第一生命テレホンサービス」開始	
78	高度情報システム「A-1計画」完成	
79	「新企業年金保険」「拠出型企業年金保険」発売	
80	「緑のデザイン賞」(現「緑の環境デザイン賞」)創設	
81	「国民年金基金保険」発売	
82	「戦略的情報システム(SIS-21)計画」に着手	
83	生保業界初の「マッチングギフト制度」創設	
84	「府中情報センター」竣工	
平成 元		
2		
3		
4		



「募集資料」「我社の特色」「要領」



「マッカーサー元帥が使用した執務室」



「一生涯の保障を提供する『悠悠保険』『リード21』『パスポート21』のパンフレット」

平成 5	「シールド」発売 「DNタワー21(第一・農中ビル)」竣工 新支部システム稼働
6	「リビング・ニーズ特約」「アンカー」発売
7	阪神・淡路大震災 「電話対応サポートシステム」導入 インターネットによる情報提供を開始 「消費者志向優良企業表彰」受賞
8	「わんつー・らぶ」「Uシリーズ」「総合福祉団体定期保険」発売 基金690億円募集 「第一ライフ損害保険(株)」を設立(平成14年4月「安田火災海上保険(株)」と合併) インターネットによる24時間手続きサービスを開始(普通保険のご契約者向け) 「全社パソコンネットワークシステム」構築 「(株)第一生命経済研究所」を設立 「新情報ネットワーク計画」スタート 「生涯設計」のコンセプトを打ち出す 「スーパーライ」発売
10	「新世代普通保険システム」稼働 「(株)第一生命ウェルライフサポート」(現「(株)第一生命経済研究所」)を設立 「第一ライフ投信投資顧問(株)」(「第一生命投資顧問(株)」が商号変更)を通じて投資信託業務を開始 「難病サポート」発売 基金1,500億円追加募集 「(株)日本興業銀行」(現「みずほフィナンシャルグループ」)と全面業務提携
11	「興銀フィナンシャルテクノロジー(株)」に出資(平成14年4月「みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株)」に名称変更) ご契約者への特典「生涯設計ドリームパッケージ」提供開始 「介護サポート」「ニュー・マイライン」「ニュー・一時払養老」発売 全営業職員に新携帯パソコン「Navit(ナビット)」導入 「興銀第一ライフ・アセットマネジメント(株)」を設立 (平成20年1月「DIAMアセットマネジメント(株)」に名称変更) 「堂堂人生(・らぶ)」「保険料払込免除特約」発売
12	業界初のポイントサービス「ドリームキングダム」開始 「安田火災海上保険(株)」(現「(株)損害保険ジャパン」)と包括業務提携 「アメリカンファミリー生命保険会社」と業務提携 「ジャパリアルエステイトアセットマネジメント(株)」設立 「VOCA展」協賛によりメセナ大賞を受賞
13	「資産管理サービス信託銀行(株)」設立 東京ディズニーシーのアトラクション「センター・オブ・ジ・アース」の提供開始 「企業年金ビジネスサービス(株)」設立 「顧客データベース」稼働 「NET総合照会(現「生涯設計eレポート」)」提供開始 本社改築に伴い平成元年に閉館した「第一生命ホール」を東京・晴海に再興・オープン 「日本経営品質賞」受賞
14	「堂堂人生」「保険工房」「悠悠人生」発売 基金800億円を証券化により追加募集 「生きてくプラン」発売
15	国内公募劣後債300億円発行
16	ドル建劣後債5億米ドル発行 「新「堂堂人生」」発売 基金600億円追加募集 「主役宣言」を発売
17	全営業職員に新携帯パソコン「eNavit(イー・ナビット)」導入 「私の華道(はなみち)」発売
18	「THE(これぞ)・真打ち!」発売 「第一フロンティア生命保険(株)」設立
19	「第一生命ベトナム」を設立 「医のいちばん」発売 「(株)りそなホールディングス」と業務提携
20	「人生シリーズ」(堂堂人生/順風人生/主役人生)発売 ご契約者向けサービス「Withパートナー」開始
21	「スター・ユニオン・第一ライフ」営業開始 「第一生命ホール」を拠点としたNPOトリトン・アーツ・ネットワークの音楽活動への支援によりメセナ大賞を受賞
22	株式会社化・東京証券取引所上場 「順風ライフ」「メディカルエール」発売
23	東日本大震災 豊洲本社(豊洲キュービックガーデン)竣工 TAL Limited(TAL社)を設立 「グランロード」発売
24	「相互館110タワー」竣工



「第一生命ホール」

●お客さま懇談会の開催

昭和50(1975)年10月よりお客さまの声を経営に反映させるために「ご契約者懇談会」を実施している。「契約内容について定期的に知りたい」という声に対して、当社は昭和53(1978)年に契約内容を掲載した「安心のおたより」の発行を開始し、昭和60(1985)年からは契約の現状や豊富な情報を掲載した「ポピーだより(現「生涯設計レポート」)」を直接ご契約者に送付している。



「お客さま懇談会」

●ディスクロージャー誌の発行

昭和54(1979)年よりディスクロージャー誌「第一生命の現状」を発行しており、年々内容の充実に努めている。

ディスクロージャー誌
「第一生命の現状」

●東京ディズニーランド・東京ディズニーシーへスポンサーとして参加

昭和62(1987)年に東京ディズニーランドの「ビッグサンダー・マウンテン」の提供を開始し、また、平成13(2001)年には東京ディズニーシー開業にともない「センター・オブ・ジ・アース」の提供を開始している。

Tokyo Disneyland TOKYO DISNEYSEA
© Disney

●「日本経営品質賞」受賞

平成13(2001)年、創立以来の経営理念「ご契約者第一主義」のもと、「一生涯のパートナー」の実現に向けた「生涯設計」の取組みが高く評価され、金融・保険業界で初めて「日本経営品質賞」を受賞した。



「受賞トロフィーと表彰額」

●東京証券取引所上場

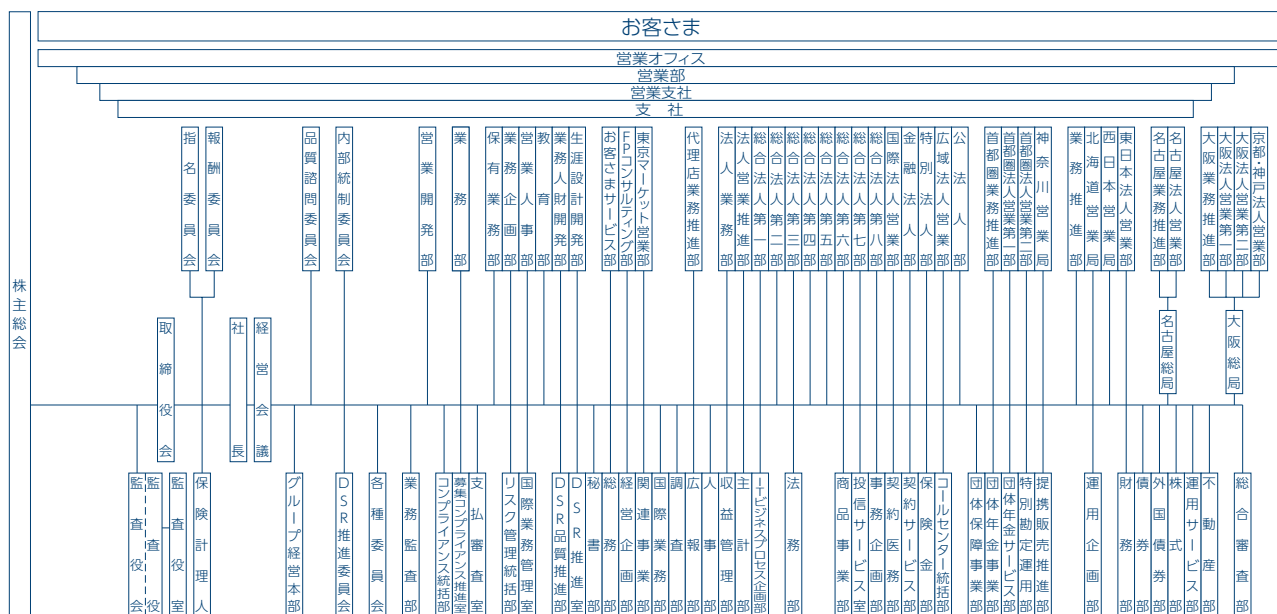


「上場記念式典の様子」

平成22(2010)年4月1日、相互会社から株式会社へ組織変更した。同時に、東京証券取引所へ上場した。

会社組織の概要

1. 会社組織図 (平成24年5月15日現在)



●本社組織の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
本社			
総局	2	2	2
部・営業局	79	78	76
室・センター	8	7	6

●支社組織の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
支社			
支社	86	84	84
営業支社	6	9	9
営業部	9	7	7
営業オフィス	1,348	1,278	1,263

2. 主要な業務の内容

(1) 会社の目的

当社は次の業務を行うことを目的としています。

- ①生命保険業
- ②他の保険会社(外国保険業者を含む)その他金融業を行う者の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- ③国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- ④その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

(2) 業務の概要

当社が実施している業務の概要は以下のとおりです。

- ①当社は、生命保険業免許に基づく次の(ア)~(カ)にある各種保険の引受けを行うとともに、保険料として收受した金銭その他の資産の運用を以下の(キ)~(ツ)により行っています。

〈各種保険の引受け〉

- (ア) 個人保険
- (イ) 個人年金保険
- (ウ) 団体保険
- (エ) 団体年金保険
- (オ) その他の保険
- (カ) 上記各種保険の再保険

〈資産の運用〉

- (キ) 有価証券の取得
 - (ク) 不動産の取得
 - (ケ) 金銭債権の取得
 - (コ) 金銭の貸付(コールローンを含む)
 - (サ) 有価証券の貸付
 - (シ) 預金または貯金
 - (ス) 金銭、金銭債権、有価証券または不動産等の信託
 - (セ) 有価証券関連デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引または先物外国為替取引
 - (ソ) その他保険業法施行規則第47条に定められている方法
- ②他の保険会社(外国保険業者を含む)その他金融業を行う者の代理または事務の代行
当社は、株式会社損害保険ジャパン、アメリカンファミリー生命保険会社、第一フロンティア生命保険株式会社等の業務の代理または事務の代行を行っています。
 - ③投資信託の窓口販売業務等
当社は、投資信託受益権等の窓口販売業務などを行っています。

3.資本金の推移

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
平成22年4月1日	210,200百万円	210,200百万円	相互会社から株式会社への組織変更に伴う純資産の部の組替えによるもの

4.株式の総数

(平成24年3月31日現在)

発行可能株式総数	40,000千株
発行済株式の総数	10,000千株
株主数	1,077,804名

5.株式の状況

(1)発行済株式の種類等

(平成24年3月31日現在)

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	10,000千株	—

(2)大株主(主要株主)

(平成24年3月31日現在)

株主名	主たる営業所又は事務所の所在地	当社への出資状況	
		持株数	持株比率
		千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	460	4.60
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	450	4.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	325	3.25
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	315	3.15
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	300	3.00
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	220	2.20
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA	196	1.96
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	130	1.30
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND	111	1.11
MELLON BANK, N.A. TREATY CLIENT OMNIBUS	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA	107	1.07

(注) 1.持株数は記載単位未満を切り捨てて表示しています。
2.持株比率は小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しています。

6.取締役・監査役・執行役員(平成24年7月1日現在)

役名および職名氏名	略 歴
代表取締役会長 さいとうかつとし 斎藤勝利	昭和18年生まれ 42年 当会社入社 平成 6年 取締役 9年 常務取締役 13年 専務取締役 16年 取締役社長 22年 取締役副会長 23年 取締役会長
代表取締役社長 わたなべこういちろう 渡邊光一郎	昭和28年生まれ 51年 当会社入社 平成13年 取締役 16年 常務取締役 常務執行役員 19年 取締役常務執行役員 20年 取締役専務執行役員 22年 取締役社長
代表取締役 副社長執行役員 まきまひでと 麻崎秀人	昭和26年生まれ 48年 当会社入社 平成13年 取締役 15年 常務取締役 16年 常務執行役員 18年 取締役常務執行役員 19年 取締役専務執行役員 22年 取締役副社長執行役員
代表取締役 副社長執行役員 くめしんすけ 久米信介	昭和25年生まれ 49年 当会社入社 平成13年 取締役 16年 常務取締役 常務執行役員 19年 取締役常務執行役員 20年 取締役専務執行役員 23年 取締役副社長執行役員
取締役 専務執行役員 やしまりょうじ 矢島良司	昭和26年生まれ 49年 当会社入社 平成14年 取締役 16年 執行役員 17年 常務執行役員 20年 取締役常務執行役員 22年 取締役専務執行役員
取締役 専務執行役員 いしかずま 石井一真	昭和29年生まれ 52年 当会社入社 平成15年 取締役 16年 執行役員 17年 常務執行役員 20年 取締役常務執行役員 23年 取締役専務執行役員
取締役 専務執行役員 つゆきしげお 露木繁夫	昭和29年生まれ 52年 当会社入社 平成15年 取締役 16年 執行役員 17年 常務執行役員 20年 取締役常務執行役員 23年 取締役専務執行役員
取締役 常務執行役員 あさのともやす 浅野友靖	昭和28年生まれ 53年 当会社入社 平成18年 執行役員 21年 常務執行役員 取締役常務執行役員

役名および職名氏名	略 歴
取締役 常務執行役員 たけやまよしお 武山芳夫	昭和29年生まれ 52年 当会社入社 平成19年 執行役員 21年 常務執行役員 取締役常務執行役員
取締役 常務執行役員 かにいひろし 金井洋	昭和30年生まれ 53年 当会社入社 平成19年 執行役員 22年 常務執行役員 23年 取締役常務執行役員
取締役 常務執行役員 グループ経営副本部長 兼経営企画部長 てらもとひでお 寺本秀雄	昭和35年生まれ 58年 当会社入社 平成21年 執行役員 23年 常務執行役員 24年 グループ経営副本部長 兼経営企画部長委嘱 取締役常務執行役員
取締役 ふなばしはるお 船橋晴雄	昭和21年生まれ 44年 大蔵省入省 平成10年 証券取引等監視委員会事務局長 13年 国土交通省国土交通審議官 14年 同省退官 15年 シリウス・インスティテュート 株式会社取締役 21年 当会社取締役
取締役 みやもとみち子 宮本みち子	昭和22年生まれ 平成 8年 千葉大学教育学部教授 9年 ケンブリッジ大学社会政治学部 客員研究員 17年 放送大学教養学部教授 24年 当会社取締役
常任監査役(常勤) いまのてるお 今野照雄	昭和24年生まれ 48年 当会社入社 平成12年 取締役 15年 常務取締役 16年 常務執行役員 18年 取締役常務執行役員 20年 取締役 常任監査役
常任監査役(常勤) こんどうふさかず 近藤総一	昭和35年生まれ 58年 当会社入社 平成24年 常任監査役
監査役 おおもりまさすけ 大森政輔	昭和12年生まれ 47年 判事 53年 検事 平成 8年 内閣法制局長官 11年 弁護士登録 19年 当会社監査役
監査役 わちたかし 和地孝	昭和10年生まれ 平成 7年 テルモ株式会社取締役社長 16年 同社取締役会長 20年 当会社監査役 23年 テルモ株式会社取締役名誉会長 同社名誉会長

役名および職名氏名	略 歴
監 査 役 谷 口 恒 明 たに ぐち つね あき	昭和18年生まれ 平成17年 財団法人社会経済生産性本部 (現公益財団法人日本生産性本部) 理事長 23年 公益財団法人日本生産性本部 特別顧問 24年 当会社監査役
専務執行役員 首都圏営業本部長 上 野 啓 うえ の さとる	昭和26年生まれ 50年 当会社入社 平成15年 取締役 16年 執行役員 17年 常務執行役員 20年 首都圏営業本部長委嘱 23年 専務執行役員
専務執行役員 名古屋総局長 稲 葉 孝 宏 いな ば たか ひろ	昭和29年生まれ 52年 当会社入社 平成15年 取締役 16年 執行役員 17年 常務執行役員 21年 名古屋総局長委嘱 23年 専務執行役員
常務執行役員 大阪総局長 糸 長 丈 秀 いと なが たけ ひで	昭和29年生まれ 52年 当会社入社 平成17年 執行役員 20年 常務執行役員 大阪総局長委嘱
常務執行役員 堀 尾 則 光 ほり お のり みつ	昭和29年生まれ 53年 当会社入社 平成17年 執行役員 20年 常務執行役員
常務執行役員 櫻 井 謙 二 さくら い けん じ	昭和34年生まれ 57年 当会社入社 平成20年 執行役員 23年 常務執行役員
常務執行役員 西日本営業本部長 兼西日本営業局長 田 中 明 夫 た なか あき お	昭和31年生まれ 54年 当会社入社 平成20年 執行役員 24年 常務執行役員 西日本営業本部長 兼西日本営業局長委嘱
常務執行役員 人事部 長 川 島 貴 志 かわ しま たか し	昭和35年生まれ 58年 当会社入社 平成21年 執行役員 人事部長委嘱 24年 常務執行役員
執行役員 長 濱 守 信 なが はま もり のぶ	昭和31年生まれ 54年 当会社入社 平成20年 執行役員
執行役員 北海道営業局長 兼札幌総合支社長 秋 本 信 幸 あき もと のぶ ゆき	昭和28年生まれ 52年 当会社入社 平成22年 執行役員 北海道営業局長 兼札幌総合支社長委嘱

役名および職名氏名	略 歴
執行役員 東日本営業本部長 高 橋 敦 たか ほん あつし	昭和30年生まれ 54年 当会社入社 平成22年 執行役員 東日本営業本部長委嘱
執行役員 相 澤 伸 一 あい ざわ しん いち	昭和35年生まれ 58年 当会社入社 平成22年 執行役員待遇 DIAMアセットマネジメント株式会社 常務取締役 24年 当会社執行役員
執行役員 投資本部長 永 山 篤 史 なが やま あつ し	昭和33年生まれ 57年 当会社入社 平成23年 執行役員 24年 投資本部長委嘱
執行役員 ITビジネスプロセス 企画部長 佐 藤 智 さ とう さとる	昭和34年生まれ 58年 当会社入社 平成23年 執行役員 24年 ITビジネスプロセス企画部長委嘱
執行役員 業務部長 南 部 雅 実 なん ぶ まさ みつ	昭和38年生まれ 60年 当会社入社 平成24年 執行役員 業務部長委嘱
執行役員 運用企画部長 稲 垣 精 二 いな がき せい じ	昭和38年生まれ 61年 当会社入社 平成24年 執行役員 運用企画部長委嘱
執行役員 アンダーライティング 本部長兼事務企画部長 武 富 正 夫 たけ とみ まさ お	昭和38年生まれ 61年 当会社入社 平成24年 執行役員 アンダーライティング本部長 兼事務企画部長委嘱

7.従業員

■従業員の在籍・採用状況

区 分	在籍数(名)			採用数(名)			23年度末	
	21年度末	22年度末	23年度末	21年度	22年度	23年度	平均年齢	平均勤続年数
内 勤 職 員	13,570	13,381	12,904	3,098	938	857	43歳2ヶ月	13年1ヶ月
(男 子)	4,267	4,097	4,024	105	123	144	45歳9ヶ月	18年10ヶ月
(女 子)	9,303	9,284	8,880	2,993	815	713	42歳0ヶ月	10年6ヶ月
(グローバル職員)	3,897	3,784	3,755	85	111	114	43歳6ヶ月	19年10ヶ月
(基幹職掌)	5,375	5,238	5,085	81	96	91	40歳1ヶ月	15年8ヶ月
(エリア職員)	4,298	4,359	4,064	2,932	731	652	46歳9ヶ月	3年9ヶ月
(そ の 他)	44,233	43,527	43,948	11,827	9,791	9,777	46歳9ヶ月	10年1ヶ月
営 業 職 員	1,426	1,384	1,305	103	70	51	44歳2ヶ月	19年7ヶ月
(男 子)	42,807	42,143	42,643	11,724	9,721	9,726	46歳10ヶ月	9年10ヶ月
(女 子)								

- (注) 1.内勤職員には支社長、営業部長、推進役を含んでいます。
 2.営業職員にはオフィス長を含んでいます。
 3.その他には、常勤嘱託従業員とスタッフ社員を含んでいます。
 4.営業職員の在籍数については、当社と委任契約を締結しかつ生命保険募集人登録をしているものを含んでいます。その内訳は、営業職員と同等に生命保険契約の募集活動に従事するものが21年度末1,023名、22年度末1,054名、23年度末1,091名、その他補助的業務に従事するものが21年度末753名、22年度末707名、23年度末678名であります。

■平均給与(月額)

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	23年度
内 勤 職 員	291	286	288

- (注) 1.税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。
 2.内勤職員には支社長、営業部長、推進役を含んでいます。

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	23年度
営 業 職 員	259	263	259

- (注) 1.税込定例給与であり、賞与等は含んでいません。
 2.営業職員の指導業務に従事しているものおよび当社と委任契約を締結しかつ生命保険募集人登録をしているものを含んでいます。

8.店舗網一覧(平成24年6月1日現在)

■本店(大代表)

郵便番号	所在地	電話番号
100-8411	東京都千代田区有楽町1-13-1	03-3216-1211

■生涯設計パーク(お客さまご相談窓口)

店舗名	郵便番号	店舗所在地	電話番号
生涯設計パーク札幌	060-0003	北海道札幌市中央区北三條西4-1-4 札幌第一生命ビルディング6F	011-209-0608
生涯設計パーク日比谷	100-8411	東京都千代田区有楽町1-13-1 DNタワー21(第一・農中ビル)2F	03-3216-1211(大代表)
生涯設計パーク東京大手町ショップ	100-0004	東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル1F	03-3214-5011
生涯設計パーク新宿	160-0023	東京都新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル2F	050-3780-1321(※)
生涯設計パーク池袋ショップ	170-0013	東京都豊島区東池袋1-10-1 住友池袋駅前ビル4F	050-3780-1317(※)
生涯設計パークララガーデン川口ショップ	332-0028	埼玉県川口市宮町18-9 ララガーデン川口2F	048-257-6153
生涯設計パークイオンモール船橋店	273-0045	千葉県船橋市山手1-1-8 イオンモール船橋1F	050-3780-1319(※)
生涯設計パーク横浜	220-0004	神奈川県横浜市西区北幸1-7-6 日土地横浜西口第1ビル6F	045-328-1438
生涯設計パーク名古屋栄	460-0008	愛知県名古屋市中区栄3-1-1 広小路第一生命ビルディング2F	052-243-8270
生涯設計パーク名古屋駅前ショップ	450-0002	愛知県名古屋市中村区名駅4-6-17 名古屋ビルディング5F	050-3780-1324(※)
生涯設計パーク大阪	530-0001	大阪府大阪市北区梅田1-8-17 大阪第一生命ビルディング18F	06-6346-6527
生涯設計パーク福岡	810-0001	福岡県福岡市中央区天神2-8-30 福岡天神第一生命ビルディング6F	092-733-3601

(注) 1.ご利用の際は、事前にお電話をお願い致します。
2.※[050]からおかけください。

■事業所

店舗名	郵便番号	店舗所在地	電話番号	営業オフィス等数
北海道				
帯広支社	080-0011	北海道帯広市西一条南10-18	0155-22-7211	10
釧路営業部	085-0015	北海道釧路市北大通11-1 釧路第一生命ビル3F	0154-23-6233	3
旭川支社	070-0030	北海道旭川市宮下通り7-3897-12 旭川第一生命ビル7F	0166-26-0101	11
札幌総合支社	060-0003	北海道札幌市中央区北三條西1丁目1-11 サンメモリアビル4F	011-241-3141	24
道央支社	004-0052	北海道札幌市厚別区厚別中央二条5-3-31 新札幌第一生命ビル5F	011-895-7500	19
苫小牧営業支社	053-0022	北海道苫小牧市表町5-4-7 苫小牧第一生命ビル5F	0144-34-4647	8
函館支社	040-0011	北海道函館市本町6-7 函館第一生命ビル7F	0138-55-1131	7
・札幌総合支社ならびに道央支社には、ご来社窓口はございません。				
東北				
青森支社	030-0822	青森県青森市中央1-22-8 青森第一生命ビル7F	017-734-3191	19
盛岡支社	020-0021	岩手県盛岡市中央通3-1-2 盛岡第一生命ビル7F	019-653-1266	14
仙台総合支社	980-8708	宮城県仙台市青葉区国分町3-1-1 仙台第一生命ビル5F	022-227-2521	27
秋田支社	010-0921	秋田県秋田市大町2-4-44 秋田第一ビル7F	018-865-1111	12
山形支社	990-0031	山形県山形市十日町1-1-34 山形駅前通ビル	023-631-5711	11
福島支社	963-8014	福島県郡山市虎丸町2-11 郡山虎丸町第一生命ビル4F	024-922-7190	12
関東				
水戸支社	310-0062	茨城県水戸市大町2-2-6	029-226-9511	12
栃木支社	320-0034	栃木県宇都宮市泉町1-29 第一生命ビル2F	028-621-1400	16
群馬支社	371-0024	群馬県前橋市表町2-2-6 前橋第一生命ビル3F	027-224-6227	15
太田支社	373-0851	群馬県太田市飯田町878 太田第一生命館2F	0276-45-0211	12
さいたま総合支社	330-0802	埼玉県さいたま市大宮区宮町4-122 大宮第一生命小峯ビル2F	048-643-0412	23
浦和営業部	330-0063	埼玉県さいたま市浦和区高砂2-2-3 さいたま浦和ビル5F	048-643-0412※1	8
熊谷支社	360-8691	埼玉県熊谷市本町2-48 熊谷第一生命ビル2F	048-524-7341	9
川越支社	350-1123	埼玉県川越市脇田本町13-5 川越第一生命ビル7F	049-246-0521	15
埼玉東部支社	343-0845	埼玉県越谷市南越谷1-16-12 新越谷第一生命ビル6F	048-988-5181	16
春日部営業部	344-0067	埼玉県春日部市中央1-4-5 春日部第一生命ビル4F	048-988-5181※2	8
所沢支社	359-1123	埼玉県所沢市日吉町15-14 所沢第一生命ビル6F	04-2924-8118	9
千葉総合支社	260-0013	千葉県千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル4F	043-224-3741	19
成田支社	286-0033	千葉県成田市花崎町801-1 成田Tビル2F	0476-22-1043	12
船橋支社	273-0005	千葉県船橋市本町2-8-6 船橋第一生命ビル	047-433-5511	18

店舗名	郵便番号	店舗所在地	電話番号	営業オフィス等数
柏 常 総 支 社	277-0842	千葉県柏市末広町7-3 柏第一生命ビル5F	04-7144-0136	25
土浦営業支社	300-0823	茨城県土浦市小松1-3-33 ハトリビル5F	029-824-0001	8
上野総合支社	110-8745	東京都台東区上野1-10-12 商工中金・第一生命上野ビル7F	03-3831-1281	14
池袋総合支社	170-6056	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 56F	03-3987-3311	17
渋谷総合支社	150-0002	東京都渋谷区渋谷3-8-12 渋谷第一生命ビル9F	03-3498-3321	23
新宿総合支社	160-0023	東京都新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル26F	03-3342-0251	16
立川支社	190-0023	東京都立川市柴崎町2-3-6 立川第一生命ビル5F	042-523-2521	13
八王子支社	192-0046	東京都八王子市明神町3-20-6 八王子ファーストスクエア5F	042-646-5181	9
都心総合支社	104-0061	東京都中央区銀座2-15-2 東急銀座二丁目ビル8F	03-3546-1583	25
江東営業支社	136-0071	東京都江東区亀戸6-26-5 日土地亀戸ビル6F	03-3546-1583※3	8
横浜総合支社	221-8730	神奈川県横浜市神奈川区金港町6-6 横浜みなと第一生命ビル3F	045-451-7000	19
横須賀営業部	238-0006	神奈川県横須賀市日の出町1-7 横須賀第一生命ビル2F	045-451-7000※4	6
戸塚営業部	244-0816	神奈川県横浜市戸塚区上倉田町769-11	045-451-7000※4	7
神奈川東部支社	220-0011	神奈川県横浜市西区高島2-6-32 日産横浜ビル11F	045-444-1161	13
町田支社	194-0022	東京都町田市森野2-30-14 町田第一生命館1F	042-726-3711	14
厚木支社	243-0014	神奈川県厚木市旭町1-24-13 第一伊藤ビル3F	046-229-8811	11
湘南支社	251-0052	神奈川県藤沢市藤沢109-6 湘南NDビル9F	0466-25-1000	17
・浦和営業部、春日部営業部、所沢支社、土浦営業支社、池袋総合支社、新宿総合支社、八王子支社、都心総合支社、江東営業支社、横浜総合支社、横須賀営業部、戸塚営業部、神奈川東部支社ならびに厚木支社には、ご来社窓口はございません。				
中部				
新潟支社	950-0082	新潟県新潟市中央区東万代町1-30 新潟第一生命戸田建設共同ビル5F	025-290-5192	22
長岡支社	940-0061	新潟県長岡市城内町1-2-3 長岡第一生命ビル4F	0258-39-5310	9
甲府支社	400-8691	山梨県甲府市丸の内2-30-2 甲府第一生命ビル7F	055-228-5121	9
長野支社	380-8648	長野県長野市中御所219-1 長野第一生命ビル	026-227-2111	12
松本支社	390-8707	長野県松本市深志2-5-26 松本第一ビル6F	0263-35-1212	11
沼津支社	410-0801	静岡県沼津市大手町2-4-1 沼津第一生命ビル4F	055-963-2511	12
静岡支社	420-0837	静岡県静岡市葵区日出町2-1 田中産商・第一生命共同ビル3F	054-254-3331	11
浜松支社	430-7716	静岡県浜松市中区板屋町111-2 浜松アクタワー16F	053-454-2331	10
富山支社	930-0094	富山県富山市安住町7-14 富山安住町第一生命ビル6F	076-432-6181	13
金沢支社	920-0856	石川県金沢市昭和町16-1 ヴィサージュ10F	076-231-2291	14
福井支社	910-8691	福井県福井市大手3-12-20 富田第一生命ビル4F	0776-22-5630	13
岐阜支社	500-8847	岐阜県岐阜市金宝町1-3 岐阜第一生命ビル5F	058-263-7151	14
三重支社	514-0004	三重県津市栄町2-312 津第一生命ビル1F	059-227-1234	13
名古屋総合支社	460-0003	愛知県名古屋市中区錦3-4-6 桜通大津第一生命ビル5F	052-962-8221	21
名古屋西営業支社	460-0004	愛知県名古屋市中区新栄町2-13 栄第一生命ビル2F	052-957-2736	11
中京総合支社	460-0022	愛知県名古屋市中区金山1-12-14 金山総合ビル10F	052-322-1161	22
名古屋東支社	461-0040	愛知県名古屋市中区矢田1-3-33 名古屋大曾根第一生命ビル6F	052-712-0871	13
岡崎支社	444-0043	愛知県岡崎市唐沢町11-5 第一生命・三井住友海上岡崎ビル6F	0564-22-5511	19
豊橋営業支社	440-0881	愛知県豊橋市広小路3-45-2 豊橋第一生命ビル4F	0532-55-8001	8
豊田支社	471-0027	愛知県豊田市喜多町1-140 ギャザ7F	0565-32-2325	11
・名古屋総合支社、名古屋西営業支社、名古屋東支社ならびに豊橋営業支社には、ご来社窓口はございません。				
近畿				
滋賀支社	520-0043	滋賀県大津市中央3-1-8 大津第一生命ビル5F	077-522-2644	13
京都総合支社	604-8691	京都府京都市中京区御池通東洞院西入ル笹屋町435 京都御池第一生命ビル9F	075-221-7951	17
奈良支社	630-8224	奈良県奈良市角振町18 奈良第一生命ビル	0742-26-2821	10
和歌山支社	640-8154	和歌山県和歌山市六番丁5 和歌山第一生命ビル7F	073-423-1261	12
神戸支社	650-0034	兵庫県神戸市中央区京町69 三宮第一生命ビル4F	078-332-6551	22
姫路支社	670-8688	兵庫県姫路市白銀町24 みなと銀行・第一生命共同ビル7F	079-222-1733	15
堺支社	590-0957	大阪府堺市堺区中之町西1-1-3 堺第一生命館	072-221-7031	15
大阪東支社	540-0008	大阪府大阪市中央区大手前1-4-12 大阪天満橋ビル9F	06-6944-7654	13
大阪南支社	556-0011	大阪府大阪市浪速区難波中1-6-4 難波第一生命ビル5F	06-6632-2061	12
大阪北支社	530-0015	大阪府大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル7F	06-6374-3722	18
茨木支社	567-0829	大阪府茨木市双葉町13-19 第一生命ビル	072-633-7741	11
布施支社	577-0056	大阪府東大阪市長堂3-8-4	06-6783-1391	10
・大阪東支社、大阪北支社ならびに布施支社には、ご来社窓口はございません。				

店舗名	郵便番号	店舗所在地	電話番号	営業オフィス等数
中国				
鳥取支社	680-0846	鳥取県鳥取市扇町115-1 鳥取駅前第一生命ビル5F	0857-23-7151	8
松江支社	690-0003	島根県松江市朝日町498 松江駅前第一生命ビル6F	0852-26-2200	11
岡山支社	700-8738	岡山県岡山市北区駅前町2-1-1 岡山駅前第一生命ビル	086-225-4141	20
倉敷営業部	710-0057	岡山県倉敷市昭和2-4-14 倉敷第一生命ビル3F	086-425-7101	6
広島総合支社	732-0824	広島県広島市南区的場町1-2-21 広島第一生命OSビル10F	082-262-0271	23
福山営業支社	720-0811	広島県福山市紅葉町2-36 福山DSビル8F	084-924-5211	7
山口支社	750-8509	山口県下関市細江町1-2-10 下関第一生命ビル6F	083-223-0311	15
徳山営業部	745-0071	山口県周南市岐山通2-1-3 徳山分室1F	0834-31-2111	4
四国				
東四国支社	760-0023	香川県高松市寿町2-1-1 高松第一生命ビルディング新館9F	087-851-0101	16
徳島営業支社	770-0904	徳島県徳島市新町橋2-10-1 徳島眉山第一生命ビル6F	088-622-3034	7
松山支社	790-8691	愛媛県松山市二番町3-5-5 松山二番町第一生命ビル5F	089-941-0147	13
高知支社	780-0833	高知県高知市南はりまや町1-2-2	088-823-2555	8
九州				
北九州総合支社	802-0003	福岡県北九州市小倉北区米町2-1-2 小倉第一生命ビル7F	093-541-3281	25
北九州西営業支社	806-0021	福岡県北九州市八幡西区黒崎3-9-22 八幡第一生命ビル2F	093-642-5040	9
福岡総合支社	812-0039	福岡県福岡市博多区冷泉町5-35 福岡祇園第一生命ビル11F	092-291-8631	23
久留米支社	830-0031	福岡県久留米市六ツ門町15-1 久留米第一生命ビル1F	0942-39-7111	11
佐賀支社	840-0054	佐賀県佐賀市水ヶ江1-2-28 佐賀第一生命ビル1F	0952-22-2161	10
長崎支社	850-8606	長崎県長崎市西坂町2-3 第一生命ビル4F	095-823-8111	24
佐世保営業支社	857-0053	長崎県佐世保市常盤町1-3	0956-23-5311	8
熊本支社	860-8691	熊本県熊本市中央区新市街11-18 熊本第一生命ビル5F	096-325-6311	16
大分支社	870-0035	大分県大分市中央町1-1-5 大分第一生命ビル5F	097-534-0241	15
宮崎支社	880-0806	宮崎県宮崎市広島1-18-13 宮崎第一生命ビル新館8F	0985-28-3111	15
鹿児島支社	892-0847	鹿児島県鹿児島市西千石町1-1 西千石第一生命ビル6F	099-224-8200	23
那覇支社	900-0015	沖縄県那覇市久茂地2-22-10 那覇第一生命ビル6F	098-867-7333	12

・北九州西営業支社ならびに福岡総合支社には、ご来社窓口はございません。

- ※1 お電話でのご照会先はさいたま総合支社となります。
 ※2 お電話でのご照会先は埼玉東部支社となります。
 ※3 お電話でのご照会先は都心総合支社となります。
 ※4 お電話でのご照会先は横浜総合支社となります。

■海外駐在員事務所

事務所名	事務所所在地	電話番号
北京駐在員事務所	北京市朝陽区建國門外大街甲26号 長富宮弁公樓8005	86-10-6513-9031
上海駐在員事務所	上海市浦東新区世紀大道100号 上海環球金融中心15F	86-21-6877-5788
台北駐在員事務所	台北市中正区忠孝西路一段66号 新光人壽保險摩天大樓33F	886-2-2388-5399

・海外駐在員事務所では、お手続きを承れません。
 ご加入の生命保険に関するお手続き・お問い合わせは下記コールセンターで承ります。

ご加入の生命保険に関するお手続き・お問い合わせは第一生命コールセンターまで

 **0120-157-157**

受付時間 月～金曜 9:00～18:00
 土曜 9:00～17:00
 (祝日・年末年始を除く)

一部のIP電話や海外からのご連絡など、フリーダイヤルがご利用できない場合は、以下の番号へおかけください。

03-5685-6300 / 06-6244-4800

- ※証券番号をあらかじめご確認のうえ、契約者ご本人さまよりお電話願います。
 ※月曜日など休日明けや土曜日は大変お電話が混み合い、つながりにくい場合がございますので、ご了承ください。
 ※コールセンターへのお電話は、当社業務の運営管理及びサービス充実の観点から録音させていただいておりますので、ご了承ください。

9. 保険会社及びその子会社等の概況 (平成24年3月31日現在)

■ 主要な業務の内容及び組織の構成

当社及び子会社等において営まれている主な事業の内容と各子会社等の当該事業における位置付けは次のとおりです。

〈事業の内容〉

① 保険事業及び保険関連事業

当社及び当社の子会社等は、主に保険契約の引受け及び保険料の運用等を中心とする生命保険事業とこれらに密接に関連する生命保険関連事業等を行っています。

② 資産運用関連事業

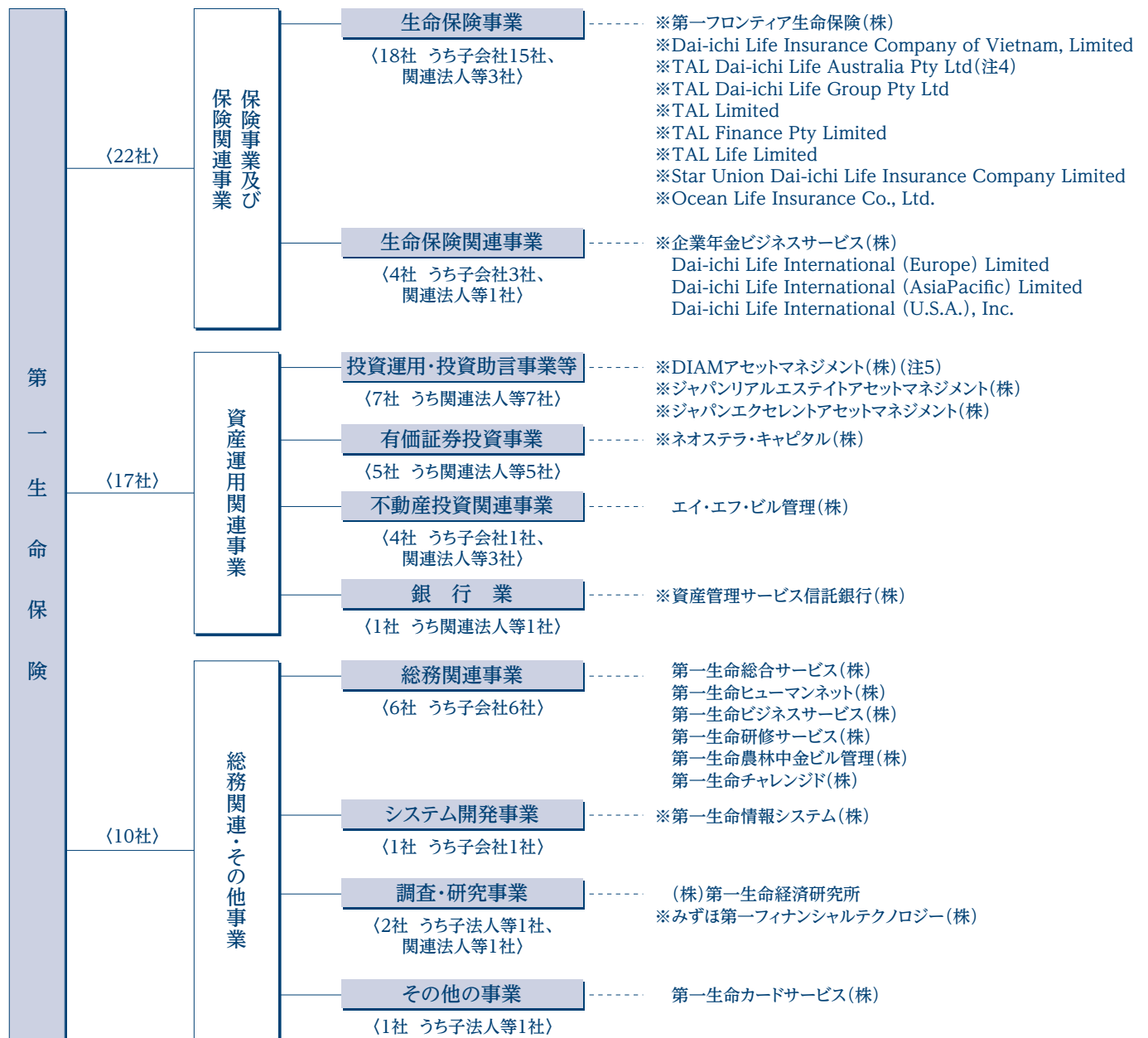
当社の子会社等は、国内外において投資運用・投資助言事業、有価証券投資事業、不動産投資関連事業、銀行

業の資産運用関連事業を行っています。

③ 総務関連・その他事業

当社の子会社等は、総務関連事業、システム開発事業、調査・研究事業等、当社が保険事業を遂行していくうえで必要な事業を行っています。

〈当社および当社の子会社等の概要図〉



(注) 1.「※」を表示した会社は、平成24年3月期の連結子会社・持分法適用会社です。

2. 会社名は主要なものを記載しています。

3. 上記子法人等には、子会社を含んでいません。

4. TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdは、傘下に連結子会社12社(当社の連結子会社に該当)・持分法適用会社1社(当社の持分法適用関連法人等に該当)を有する持株会社であります。

生命保険事業を営む子会社を中心としているため、当社の事業部門としては当グループ全14社をまとめて生命保険事業に分類しております。

なお、TAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd、TAL Limited、TAL Life Limited、TAL Finance Pty Limited以外の9社は記載を省略しております。

5. DIAMアセットマネジメント(株)は、傘下に海外で投資運用業・投資助言業を行う子会社4社(当社の持分法適用関連法人等に該当)を有しております。

■子会社等に関する事項

●国内

会社名	設立年月日	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	主たる営業所又は事業所の所在地	代表電話番号	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合(%)	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合(%)
第一フロンティア生命保険(株)*	平成18.12.1	117,500	生命保険業	東京都中央区晴海1-8-10 晴海トリトンスクエア タワーX http://www.d-frontier-life.co.jp/	03-6863-6211	90.0%	0.0%
第一生命情報システム(株)*	昭和63.4.1	1,000	コンピュータシステム開発・ソフトウェア開発	東京都府中市日鋼町1-9 第一生命府中ビル http://www.dls.co.jp/dls/	042-330-6500	97.0%	3.0%
企業年金ビジネスサービス(株)*	平成13.10.1	6,000	企業年金の制度管理業務(契約・加入者・収支の管理事務等)	東京都品川区南大井6-22-7 大森ベルポートビルE館	03-6404-0300	49.0%	1.0%
DIAMアセットマネジメント(株)*	昭和60.7.1	2,000	投資運用業、投資助言業、 第二種金融商品取引業	東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル http://www.diam.co.jp/	03-3216-0101	50.0%	0.0%
ネオステラ・キャピタル(株)*	平成1.12.1	100	未公開株式投資等に関する業務	東京都中央区日本橋1-17-10 新光ビルディング日本橋 http://www.neostella-cap.co.jp/	03-6202-9521	40.0%	10.0%
ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント(株)*	平成12.10.1	263	投資運用業	東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル http://www.j-rea.co.jp/	03-3211-7921	27.0%	0.0%
資産管理サービス信託銀行(株)*	平成13.1.22	50,000	マスタートラスト・有価証券資産の管理 および確定拠出年金の資産管理業務	東京都中央区晴海1-8-12 晴海トリトンスクエア タワーZ http://www.tcsb.co.jp/	03-6220-4000	23.0%	0.0%
ジャパンエクセレントアセットマネジメント(株)*	平成17.4.14	450	投資運用業	東京都港区赤坂1-9-20 第16興和ビル南館 http://www.jeam.co.jp/	03-5575-3511	20.0%	10.0%
みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株)*	平成10.4.1	200	金融技術に関する研究、開発、 コンサルティング	東京都千代田区麹町2-4-1 麹町大通りビル http://www.fintec.co.jp/	03-4232-2600	30.0%	0.0%
エイ・エフ・ビル管理(株)	平成6.9.30	20	アクロス福岡の維持・管理	福岡県福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡	092-751-8591	68.0%	0.0%
第一生命総合サービス(株)	昭和36.4.24	10	新大井事業所の維持管理および 保守業務	神奈川県足柄上郡大井町上大井131-1 第一生命新大井事業所	050-3782-9155	100.0%	0.0%
第一生命ヒューマンネット(株)	昭和42.12.26	10	当社職員に対する給食事業、厚生施設の管理、 福利厚生事務および給与計算事務の受託	東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックガーデン	050-3780-1563	100.0%	0.0%
第一生命ビジネスサービス(株)	昭和59.4.2	20	当社印刷業務・保管発送業務の代行	神奈川県足柄上郡大井町上大井131-1 第一生命新大井事業所	050-3782-9100	100.0%	0.0%
第一生命研修サービス(株)	平成3.4.1	20	当社研修施設の運営・管理	神奈川県横浜市戸塚区品濃町880-8 第一生命東戸塚教育センター	045-825-8666	100.0%	0.0%
第一生命チャレンジ(株)	平成18.8.1	50	名刺印刷業務・清掃業務・書類発送業務	東京都北区田端6-1-1 田端ASUKAタワー http://www.dcha.jp/	03-5814-2071	100.0%	0.0%
第一生命農林中金ビル管理(株)	平成5.4.1	10	当社および農林中金の共有するビル 「DNタワー21」の維持・管理	東京都千代田区有楽町1-13-1 DNタワー21本館	03-5221-4662	73.0%	0.0%
(株)第一生命経済研究所	平成9.4.1	100	内外の経済、金融、産業、社会、文化および 生活設計上の諸問題に関する調査・研究等	東京都千代田区有楽町1-13-1 DNタワー21新館 http://group.dai-ichi-life.co.jp/cgi-bin/dlri/top.cgi/	03-5221-4505	42.9%	57.1%
第一生命カードサービス(株)	昭和61.4.1	175	クレジットカードの取扱いおよび 送金収納代行等に関する業務	東京都中央区京橋2-5-18 京橋創生館	03-5250-3841	35.0%	60.0%

(注) 1.[*]を表示した会社は、平成24年3月期の連結子会社・持分法適用会社です。

2.当社子会社等の保有議決権の割合は間接議決権を含めた場合の割合です。

3.みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株)は平成24年6月に移転したため、移転後の所在地・代表電話番号を記載しています。

●海外

会社名	設立年月日	資本金 又は 出資金	事業の内容	主たる営業所 又は事業所の 所在地	HPアドレス	総株主又は 総出資者の 議決権に占 める当社の 保有議決権 の割合(%)	総株主又は 総出資者の 議決権に占 める当社子 会社等の保 有議決権の 割合(%)
第一生命ベトナム* (Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited)	2007年 1月18日	1,141,350百万 ベトナムドン	ベトナムにおける 生命保険業	ベトナム・ホーチミン	http://www.dai-ichi-life. com.vn/index.html	100.0%	0.0%
TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd(注)3*	2011年 3月25日	1,630百万 豪ドル	他の事業者の経営に関する 相談に応ずる業務	オーストラリア・ ミルソング・ポイント	http://www.tal.com.au/	100.0%	0.0%
TAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd*	2011年 3月25日	1,829百万 豪ドル	他の事業者の経営に関する 相談に応ずる業務	オーストラリア・ ミルソング・ポイント	http://www.tal.com.au/	0.0%	100.0%
TAL Limited(注)4*	1987年 10月28日	700百万 豪ドル	オーストラリアにおける 生命保険業及び保険関連事業	オーストラリア・ ミルソング・ポイント	http://www.tal.com.au/	0.0%	100.0%
TAL Life Limited(注)4*	1990年 10月11日	468百万 豪ドル	オーストラリアにおける 生命保険業	オーストラリア・ ミルソング・ポイント	http://www.tal.com.au/	0.0%	100.0%
TAL Finance Pty Limited(注)4*	1993年 7月8日	426百万 豪ドル	他の事業者の経営に関する 相談に応ずる業務	オーストラリア・ ミルソング・ポイント	http://www.tal.com.au/	0.0%	100.0%
スター・ユニオン・第一ライフ* (Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited)	2007年 9月25日	2,500百万 インドルピー	インドにおける 生命保険業	インド・ムンバイ	http://sudlife.in/en-US/ Pages/homepage.aspx	26.0%	0.0%
オーシャンライフ* (Ocean Life Insurance Co.,Ltd.)	1949年 1月11日	2,360百万 タイバーツ	タイにおける 生命保険業	タイ・バンコク		24.0%	0.0%
第一ライフ・インターナショナル(ヨーロッパ) (Dai-ichi Life International (Europe) Limited)	1985年 9月4日	10百万 ポンド	欧州における 調査業務他	イギリス・ロンドン		100.0%	0.0%
第一ライフ・インターナショナル(アジアパシフィック) (Dai-ichi Life International (AsiaPacific) Limited)	1988年 3月25日	74.5百万 香港ドル	アジアにおける 調査業務他	中国・香港		100.0%	0.0%
第一ライフ・インターナショナル(U.S.A.) (Dai-ichi Life International (U.S.A.), Inc.)	1997年 10月1日	24.3百万 米ドル	米国における 調査業務他	アメリカ・ ニューヨーク		100.0%	0.0%

(注) 1.[*]を表示した会社は、2012年3月期の連結子会社・持分法適用会社です。

2.当社子会社等の保有議決権の割合は間接議決権を含めた場合の割合です。

3.TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdは、傘下に連結子会社12社(当社の連結子会社に該当)・持分法適用会社1社(当社の持分法適用関連法人等に該当)を有する持株会社であります。なお、TAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd、TAL Limited、TAL Life Limited、TAL Finance Pty Limited以外の9社は記載を省略しております。

4.TAL Limited、TAL Life Limited、TAL Finance Pty Limitedは、2011年6月1日付で、それぞれTower Australia Group Limited、Tower Australia Limited、Tower Group (Australia) Pty Limitedから社名変更いたしました。

●財団法人

財団名	設立年月日	設立の目的	主な事業
公益財団法人 矢野恒太記念会 東京都千代田区有楽町1-13-1 DNタワー21本館 電話03-5221-7404 http://www.yanotsuneta-kinenkai.jp/	昭和28.3.17	当社創立者の事績を顕彰し、その思想を普及することを目的として設立。統計データブックの編集・刊行等統計の普及・啓発事業や農業振興者等を対象とした表彰奨学金事業など、各種の記念事業を行う。	①統計の普及・啓発事業 統計データブックの編集・刊行 海外日本人学校等への賛助 ②農業振興者に対する表彰 ③表彰奨学金制度の運営 (主な刊行物) 「日本国勢図会」、「世界国勢図会」、 「データでみる県勢」、「日本のすがた」
一般財団法人 都市のしくみとくらし研究所 東京都千代田区平河町1-2-10 平河町第一生命ビル 電話03-3239-2312 http://group.dai-ichi-life.co.jp/d-housing/	昭和30.11.15	戦後の住宅難に際し、公庫融資付の低廉良質な住宅の供給を主な目的として設立。現在は、公募による住宅・土地・都市問題に関する調査研究の助成、および住生活改善の啓発活動を行う。	①都市の仕組みや日常のくらし、住生活の改善向上を目的とした住宅、都市などに関する研究への助成 ②機関誌「city & life」の刊行
財団法人 心臓血管研究所 東京都港区西麻布3-2-19 電話03-3408-2151 http://www.cvi.or.jp/	昭和34.5.20	循環器系疾患(心臓病、血管病等)の原因追求、予防、診断および治療を目的として設立。	①循環器系疾患に関する研究 ②付属病院での診療
一般財団法人 地域社会研究所 東京都千代田区平河町1-2-10 平河町第一生命ビル 電話03-3239-2313 http://group.dai-ichi-life.co.jp/chiken/	昭和38.10.10	地域社会の発展に寄与すべく設立。高齢者問題を含めて、学識者による調査研究、コミュニティ意識確立の啓発活動を行う。	コミュニティ思想普及を目的とした機関誌「The Community」の刊行
一般財団法人 姿勢研究所 東京都千代田区平河町1-2-10 平河町第一生命ビル 電話03-3239-2314 http://group.dai-ichi-life.co.jp/sisei/	昭和41.11.7	人間の姿勢を中心とした心身の健康増進に貢献すべく設立。学識者による調査研究、正しい姿勢と健康の啓発活動を行う。	姿勢に関する機関誌「POSTURE」の刊行
公益財団法人 国際保険振興会(FALIA) 神奈川県横浜市戸塚区品濃町880-8 第一生命東戸塚研修センター本館 電話045-827-2671 http://www.falia.or.jp/	昭和45.3.11	アジア地域の生命保険事業の発展に寄与すべく(財)アジア生命保険振興会として設立。平成6年4月より事業範囲を拡大し、財団名を現名称に改める。	①生命保険事業に関する国内研修の実施(諸外国からの研修生受入れ) ②諸外国でのセミナー開催

(注)公益財団法人国際保険振興会(FALIA)は、平成24年4月1日付で特例財団法人から公益財団法人に移行したため、移行後の名称を記載しています。

◆指定生命保険業務紛争解決機関について

- ・当社は保険業法第105条の2の規定に基づき、指定生命保険業務紛争解決機関である社団法人生命保険協会と金融ADRに関する手続実施基本契約を締結しております。
- ・指定生命保険業務紛争解決機関である社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、生命保険に関する苦情解決手続および紛争解決手続等の業務を行っております。

詳細は同協会のホームページをご覧ください。
<http://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

【生命保険相談所】

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
電話番号:03-3286-2648
受付時間:9:00~17:00(月~金曜日、祝日等除く)

※金融ADRとは、身の回りで起こる金融分野に関するトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続(裁判外紛争解決手続)です。

商品一覧

■個人向け商品一覧

男性
 女性
 男女兼用

ご契約の目的	保険種類	商品名・契約年齢範囲								
		10歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	80歳(被保険者年齢)	
一生涯の保障と責任の重い時期に大きな保障をご希望の方	終身保険	15歳	順風ライフ					70歳		
充実した医療保障をご希望の方	定期医療保険		メディカルエール(定期型)					(0~49歳)		
一生涯の医療保障をご希望の方	終身医療保険				50歳	メディカルエール(終身型)		80歳		
一生涯の介護保障をご希望の方	介護年金 終身保障保険				40歳	悠悠人生		75歳		
一生涯にわたる保障をご希望の方	終身保険	3歳	悠悠保険U					70歳		
		3歳	エスコートU					70歳		
					40歳	TIME・U		75歳		
			グランロード							(0~75歳)
豊かな老後資金準備をご希望の方	個人年金保険		20歳	ニュー・マイライン				74歳		
			20歳	積立年金「しあわせ物語」			60歳			
保障のある財産作りをご希望の方	養老保険	3歳	養老保険U					75歳		
		3歳	ニュー・一時払養老					80歳		
保障も、各種資金準備も、とご希望の方	生存給付金付 定期保険	3歳	Skip・U				50歳			
死亡保障をお手頃な保険料で、とご希望の方	定期保険		20歳	Top PlanサクセスU(α),+(注)				80歳		
			20歳	Top Plan マジスティU(α)				80歳		
お子さまの教育、結婚などの資金準備をご希望の方	子ども学資保険		Mickey(0~8歳)							
3大疾病、死亡保障をご希望の方	特定疾病保障 保険		15歳	シールドU				70歳		

(注)サクセスU+につきましては、払込期間が5年の場合、契約年齢範囲は20歳~75歳、10年の場合、20歳~70歳、15年の場合、20~65歳となります。

■特約一覧

特約名	特長
保険料払込免除特約(H13)	3大疾病(所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中)による所定の状態、所定の身体障害状態、または所定の要介護状態になられた場合には、以後の保険料のお払い込みが必要なくなります。
特定状態収入保障特約<インカムサポート>	3大疾病(所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中)による所定の状態、所定の身体障害状態、または所定の要介護状態になられた場合に、毎年、ご生存の限り、所定の期間年金をお支払いします。
特定疾病保障定期(終身)保険特約<シールド特約>	万一の場合の保障のほか、3大疾病(所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中)にかかり、所定の状態になられた場合に、特約特定疾病保険金をお支払いします。
障害保障特約<スーパーライヴ>	万一の場合の保障のほか、病気・ケガなどの原因を問わず「恒久的心臓ペースメーカーを装着したとき」や「直腸を切断し、かつ、人工肛門を造設したとき」等、所定の身体障害の状態に該当した場合に、特約障害保険金をお支払いします。
介護特約D(H13)<介護サポート+>	所定の要介護状態に該当し180日間継続し、回復の見込みがない場合に、介護給付金をお支払いします。
リビング・ニーズ特約	余命6か月以内と判断されたとき、主契約の死亡保険金の一部もしくは全部を特定状態保険金としてお支払いします。特定状態保険金額は、請求時に指定していただく指定保険金額から6か月分の利息相当額と保険料の現価を差し引いた金額となります。(この特約のための特約保険料は必要ありません。)
定期保険特約	特約の保険期間中に死亡された場合、または所定の高度障害状態になった場合、特約死亡(高度障害)保険金をお支払いします。保険期間を10・15・20年間で設定する更新型と、主契約の保険料払込期間と同一とする全期型があります。
通減定期保険特約	特約の保険期間中に死亡された場合、または所定の高度障害状態になった場合、特約死亡(高度障害)保険金をお支払いします。保険期間は10年間で設定する更新型のみで、保険金額は毎年5%ずつ通減します。
遺族収入保障特約	万一の場合に、そのときから特約保険期間の満了まで、毎年、特約遺族年金・特約高度障害年金をお支払いします。特約保険期間満了時まで遺族年金・高度障害年金が支払われずに生存されている時は、特約満期給付金をお支払いします。
年金払定期保険特約	特約の保険期間中に死亡された場合、または所定の高度障害状態になった場合、特約遺族(高度障害)年金をお支払いします。年金の支払回数は5回・10回・15回から選択できます。
養老保険特約	特約の保険期間の満了時に生存している場合には特約満期保険金を、保険期間中に死亡された場合、または所定の高度障害状態になった場合には特約死亡(高度障害)保険金をお支払いします。この特約は中途付加専用です。
終身保険特約	死亡・高度障害を一生保障する特約です。この特約を付加することにより一生保障を充実させることができます。
新総合医療特約D(H22)<医のいちばんNEO>	病気やケガで1日以上入院された場合、入院日数に応じて入院給付金をお支払いします。公的医療保険の対象となる手術と連動した1,000種類以上の手術または先進医療に該当する手術を受けられたとき、外来手術なら入院給付金日額の5倍、入院中の手術なら20倍を手術給付金としてお支払いします。放射線治療を受けられたときは入院給付金日額の10倍を放射線治療給付金としてお支払いします。
こども新総合医療特約D(H22)<医のいちばんNEO(Mickey用)>	
入院一時給付特約D	病気やケガで1日以上入院された場合、入院一時給付金をお支払いします。
8大生活習慣病入院特約D	糖尿病や高血圧性疾患等の所定の生活習慣病により1日以上入院された場合、入院日数に応じて入院給付金をお支払いします。
女性特定疾病入院特約D(H22)	女性専用の特約で、乳がんなどの所定の病気により1日以上入院された場合、入院日数に応じて入院給付金をお支払いします。
女性特定治療特約D<レディース>	所定の乳がんによる乳房切除術、子宮や卵巣の摘出術、乳房切除後の乳房再建手術を受けたとき、給付金をお支払いします。
傷害特約D	
傷害特約D(5年ごと配当付こども学資保険用)	不慮の事故や所定の感染症で死亡された場合には災害保険金を、不慮の事故により所定の身体障害状態になった場合には災害保険金の1~10割を障害給付金としてお支払いします。
災害割増特約D	不慮の事故や所定の感染症で死亡された場合または所定の高度障害状態になった場合に、災害割増保険金をお支払いします。
特定損傷特約D<アクセル>	不慮の事故により180日以内に「骨折」、「関節脱臼」、「腱の断裂」の治療を受けたとき、特定損傷給付金をお支払いします。
保険金等の年金払特約	「ニュー・一時払養老」の専用特約で、この特約を付加した場合、死亡(高度障害)保険金について、一時払ではなく特約年金としてお受け取りいただけます。(この特約のための特約保険料は必要ありません。)
被保険者が受取人となる保険金等の代理請求特約	被保険者ご本人が保険金等を請求できない特別な事情があるときに、ご本人に代わってご家族が保険金等を請求できます。(この特約のための特約保険料は必要ありません。)
個人年金保険料税制適格特約(S60)	個人年金保険の専用の特約で、個人年金保険料控除が受けられます。(この特約のための特約保険料は必要ありません。)

※平成24年7月現在

・特約によって付加条件が異なります。

・この資料は商品(特約)の概要を説明したものであり、ご契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。また上記は主契約に付加してご契約いただけますので、単独でご加入いただくことはできません。ご検討にあたっては専用のパンフレットおよび「保障設計書(契約概要)」など会社所定の資料を必ずお読みください。また、ご契約の際には「重要事項説明書(注意喚起情報)」、「ご契約のしおり」[約款]を必ずお読みください。

(登)C24H0339(H24.7.3)③

保障内容をより充実させるための諸制度

当社では、お客さまのニーズに対応するために、次のような制度を提供しています。

■生涯設計ドック

当社では、保険契約加入後において、さまざまなかたちでご契約の見直しを行うことができます。例えば、「順風ライフ」においては、更新時に定期保険特約を保障額が毎年一定割合で通減する通減定期保険特約に変更したり、更新時の保障見直し以外にも定期保険特約を終身保険特約に変更するなど、ご希望により保障内容を見直すことができます。

<p>保険料負担を抑えて、必要な保障額を確保したい方に</p> <p>通減定期保険特約にスイッチ</p> <p>定期保険特約の更新時に、保障額が毎年一定割合で通減する通減定期保険特約へ変更（スイッチ）することができます。</p> <p>（更新時に被保険者の年齢が40歳以上の場合にお取り扱いします。）</p>		<p>バトンタッチプラン</p> <p>家族の保障ニーズの変化に応じて、既契約の下取り価格の一部または全部を家族の新しい契約に承継できる制度です。</p>
<p>スイッチプラン</p> <p>主契約に付加されている定期保険特約等の全部または一部を、終身保険特約等に変更する制度です。</p>	<p>スマイルプラン</p> <p>終身保険等の全部または一部を、年金に移行する制度です。</p>	

■保障見直しのための制度

ご利用方法	図解	しくみと特長	留意事項
<p>転換特約</p>		<p>現在のご契約の責任準備金や配当金など（転換価格）を新しいご契約の一部に充当する方法です。保障額の見直しと同時に、保険の種類や期間、付加する特約などを総合的に変更することができます。</p>	<p>新しいご契約の保険料は、転換特約ご利用時の契約年齢、保険料率により計算します。現在のご契約は消滅します。</p>
<p>終身保障変更特約</p>		<p>現在ご契約の「終身保険」の一部の責任準備金など（変更価格）を新しいご契約の一部または全部に充当する方法です。保障額の見直しと同時に、保険の種類や期間などを変更することができます。</p>	<p>新しいご契約の保険料は、終身保障変更特約ご利用時の契約年齢、保険料率により計算します。ご契約は、現在のご契約と新しいご契約の2件になります。</p>
<p>医療保障変更制度</p>		<p>現在のご契約に付加されている入院関係特約の責任準備金など（変更価格）を新しいご契約の「無配当終身医療保険」の一部に充当する方法です。</p>	<p>新しいご契約の保険料は、医療保障変更制度ご利用時の契約年齢、保険料率により計算します。現在のご契約に付加されている入院関係特約は消滅します。ご契約は、現在のご契約と新しいご契約の2件になります。</p>
<p>特約の中途付加</p>		<p>現在のご契約に特約を新たに付加する方法です。現在のご契約の保障内容や保障期間を変えずに、保障内容を充実させることができます。</p>	<p>付加する特約の保険料は、現在のご契約の保険料に加えてお支払いいただけます。</p>
<p>特約変更</p>		<p>現在のご契約に付加されている特約の一部を新しい特約に変更する方法です。</p>	<p>変更する前の特約の保険料のお払込みは不要になりますが、新しい特約の保険料と継続する部分の保険料とあわせてお支払いいただけます。</p>
<p>追加契約</p>		<p>現在のご契約に追加して、別の新しい保険にご契約いただく方法です。現在のご契約はそのまま継続し、そのご契約とは異なる内容で保障を充実させることができます。</p>	<p>現在のご契約の保険料と新しいご契約の保険料をお支払いいただけます。ご契約は2件になります。</p>

- ◆上記の方法のほか、保険金額・給付金額などを減額する方法や保険期間を変更する方法などがあります。
- ◆現在のご契約の種類や内容などによってはお取り扱いできない場合があります。また、それぞれの方法のご利用に際しては、所定の条件を満たす必要があります。
- ◆転換制度、終身保障変更制度、医療保障変更制度をご利用の場合、保険料の基礎となる予定利率などは、現在のご契約と新しいご契約で異なることがあります。たとえば、新しいご契約の予定利率が現在のご契約の予定利率より低い場合、主契約などの保険料が高くなり不利益となる場合があります。

(登)C24H0339(H24.7.3)③

リスク種類別の管理

保険引受リスク管理

●リスク管理の目的

生命保険契約の長期性や死亡率等の不確実性を保険引受リスクとして十分に認識し、実効性のあるリスク管理を行うことで、会社の健全性維持と支払能力の確保を図ることを目的としています。

●保険引受リスク管理体制

主計部を保険引受リスク管理所管とし、保険引受に関連する商品事業部、団体保障事業部、団体年金事業部、保険関係事務管理所管、法務部およびその他関連各部が連携してリスク管理を行う体制としています。

●保険引受リスク管理の取組み

保険商品の開発にあたっては、お客さまのニーズを踏まえつつ、保険契約の長期性等に留意した商品の設計、保険料の設定を行っています。また、保険加入時に医的診査を受けていただく等、加入者間の公平性の確保を図っています。

保険商品販売後においては、まず、将来の保険金等の支払いに備えて、保険業法等に基づき、標準責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な方式を採用しています。また、平成19年度より、健全性のさらなる向上のため、高予定利率の終身保険のうち払込満了後契約等に対して、追加責任準備金の積立てを行うこととしました。さらに、保険事故発生率の実績について把握・分析を行うとともに、収支予測を実施し、責任準備金の積立財源や将来の収支状況の把握を行っています。

これらの情報をもとに、保険引受リスクの状況について定期的に監視し、当初予測に反して保険事故の発生率が悪化する等、保険引受リスクの顕在化がみられる場合には、関連各所管が連携して適時適切な対応を講じることで会社の健全性維持と支払能力の確保を図ることとしています。

再保険を引き受ける際には、再保険契約ごとに情報を入手し、その収益性やリスクの特性等について検証しています。再保険に付す際には、再保険引受先の財務内容等を確認し選定しています。

資産運用リスク管理

●リスク管理の目的

当社の資産運用リスク管理は、中長期的観点でリスクとリターンのバランスに留意しつつ、資産の健全性を維持することを目的としています。

●資産運用リスク管理体制

リスク管理統括部を資産運用リスク管理所管とし、市場リスク、信用リスク、不動産投資リスクを合わせた保有資産全体のリスクについて一元管理し、業務執行所管と連携してリスク管理を行う体制としています。

●資産運用リスク管理の取組み

○市場リスクの管理

市場リスクの管理は、ポートフォリオの管理を基本とし、有価証券、デリバティブ(金融派生商品)取引など市場リスクを有する資産について、その残高および含み損益等を定期的

に確認し、その状況を経営層に報告しています。また、保有残高等に係るリスク・リミットを定めることにより、リスクをコントロールする枠組みとしています。これらに加えて、「バリュー・アット・リスク(VaR:最大損失予想額)」等を用いたリスク量の計測手法により、保有資産の市場リスクを数値で把握・管理しています。

○信用リスクの管理

信用リスクの管理は、個別取引ごとの与信管理を基本とし、審査所管による事前の厳正な審査を実行し社内牽制を図るとともに、事後のフォロー等を実施しています。さらにポートフォリオの観点から、格付や業種ごとの与信の集中度合い等の分析・管理を行っています。また、大口与信先に対しては与信枠の設定による管理を行うなど、与信集中を回避するための枠組みを整備しています。これらに加えて、VaR等を用いたリスク量の計測手法により、保有資産の信用リスクを数値で把握・管理しています。

○不動産投資リスクの管理

不動産投資リスクの管理は、個別物件ごとの管理を基本とし、投資判断に際しては、運用執行所管から独立した審査所管による事前の厳正な審査を実行し社内牽制を図っています。また、投資採算性の観点から重点取組物件を定め、個別に収益力の強化に取り組んでいます。これらに加えて、VaR等を用いたリスク量の計測手法により、保有不動産の不動産投資リスクを数値で把握・管理しています。

流動性リスク管理

●リスク管理の目的

当社の流動性リスク管理は、日々の資金繰りの管理に加えて、中長期的な資産・負債のキャッシュ・フローを踏まえたうえでアセット・アロケーションにおいて一定の流動性を確保すること等を通じ、業務の健全性および適切性を維持することを目的としています。

●流動性リスク管理体制

リスク管理統括部を流動性リスク管理所管とし、入出金情報の把握やキャッシュ・ポジションの管理等の資金繰り管理や、市場における資産売却等の取引実施において、リスクが顕在化しないよう、日次、月次で状況をモニターし、各種の管理基準の遵守状況の確認を行う等、業務執行所管と連携してリスク管理を行う体制としています。

●流動性リスク管理の取組み

当社では、流動性リスクが経営に及ぼすリスクを十分に認識し、業務の健全性を確保するため、資金繰りの管理にとどまらず、中長期的な資産・負債のキャッシュ・フローも踏まえた管理を行っています。

また、流動性の逼迫度合いを平常時・懸念時・危機時・巨大災害時に区分し、それぞれの管理方法、対応方法をあらかじめ定め、迅速かつ適切な対応を行えるように備えています。

事務リスク管理

●リスク管理の目的

役職員が事務リスクの存在を認識し、事務を正確かつ迅速に遂行すること、また、事務リスクの極小化に向け適切な対策を講じることにより、安定した業務の継続と健全性の確保、お客さまサービスの向上および社会からの信頼確保につなげていくことを目的としています。

●事務リスク管理体制

各分野の事務を所管する本社部門をそれぞれ事務リスク管理所管とし、事務リスク管理所管が自所管のみならず、支社・営業オフィス等で行われている事務の遂行状況を適切に管理する体制としています。さらに、これらの事務リスク管理を統括する所管を事務企画部およびITビジネスプロセス企画部とし、各所管のリスク管理のプロセスチェックを行っています。

また、資産運用関連の事務はその特殊性に鑑み、事務リスク管理を統括する所管を運用企画部とし、事務リスク管理所管による適切な管理を推進する体制としています。

●事務リスク管理の取組み

事務手続きを適切に遂行するために規程・基準書等を整備し、発生した問題点や外部環境の変化に基づき、必要に応じ改正を行うとともに職員個々の事務知識・事務能力の向上に向けた指導・教育を行っています。

また、事務が正確かつ迅速に行われているかどうかを把握するために、事務指標等を用いた管理を行っています。

さらに、万一異常事象が発生した場合の報告・責任体制を明確にし、速やかな対応を図るとともに、発生原因の究明や再発防止に向けた対策を講じる等、適切な事務リスク管理を行っています。

システムリスク管理

●リスク管理の目的

保険業務の高度化、複雑化、お客さまとの取引の多様化さらに他社との業務提携、ITの進展などの環境変化のなかで、情報システムの担う役割や重要性はますます高まっています。こうした状況のもとで、コンピュータシステムの災害・障害・犯罪・過失・不正行為その他不測の脅威に対する安全性、および信頼性・遵法性・有効性・効率性を確保することを目的としています。

●システムリスク管理体制

ITビジネスプロセス企画部をシステムリスク管理所管とし、関連する法令・社規等に基づき、全社に対しシステムリスク管理を推進するよう、管理・指導を行っています。

各部・各支社においては、法令等遵守責任者・同推進者等を配置し、情報システムの保護管理対策のチェックを実施する体制としています。

●システムリスク管理の取組み

管理体制面では「公益財団法人 金融情報システムセンター」発行の安全対策基準等に準拠した対策の整備を行っています。また、規程・基準書等を制定・遵守することによりシステムの開発、運用、障害対応、障害復旧についての手順および体制・責任者を明確にし、災害対応訓練を実施するなど、安全対策管理を徹底しています。なお、当社のコンピュータセンターは全棟免震構造を採用しており、大地震にも耐えられる構造となっています。

インターネットや社内パソコンLAN等のネットワーク普及にともなうリスク管理としては、社内外のネットワークの分離・ファイアーウォールなどにより外部からの侵入や不正なアクセスを防御しシステムやデータの保護を行っています。

大規模災害リスク管理

リスク種類別の管理に加え、大地震発生等大規模災害に対してもお客さまへのサービスに支障をきたさないよう、大規模災害リスク管理委員会を設置し、平常時から準備を行っています。

具体的には、事業継続計画を含む危機管理計画に関する規程・基準書を策定するとともに、顧客情報を含むシステムデータのバックアップを実施し、本社・支社が被災した場合でも、事務処理を円滑に行い保険金等のお支払いを適切に行えるよう態勢を整えています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災においては、

事前に定めていた事業継続計画に則り、社長を本部長とする災害対策本部をすみやかに立ち上げ、各対策部において、職員の安否確認、被災店舗の早期復旧等の対応を実施しました。あわせて、営業職員、代理店、支社および本社スタッフを動員しての全社一丸となったお客さまの安否確認活動や被災地域における臨時窓口の開設等によるお客さまへの対応に取り組んでまいりました。また、今般の大震災での対応を踏まえ、事業継続計画のさらなる見直しと強化に取り組んでまいります。

生命保険契約者保護機構

生命保険契約者保護機構(以下、「保護機構」とは、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助及び保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定(注1)に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約(注2)を除き、責任準備金等(注3)の90%とすることが、保険業法等で定められています(保険金・年金等の90%が補償されるものではありません(注4))。

なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度(保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度)が設けられる可能性もあります。

(注1)特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証(最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等)のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です(実際に削減するか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります)。

(注2)破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(※1)を超えていた契約を指します(※2)。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

高予定利率契約の補償率=90%-(過去5年間における各年の予定利率-基準利率)の総和÷2)

(※)1.基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官及び財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率については、当社又は保護機構のホームページで確認いただけます。

2.一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立した保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

(注3)責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積立てている準備金等をいいます。

(注4)個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

■負担金の拠出

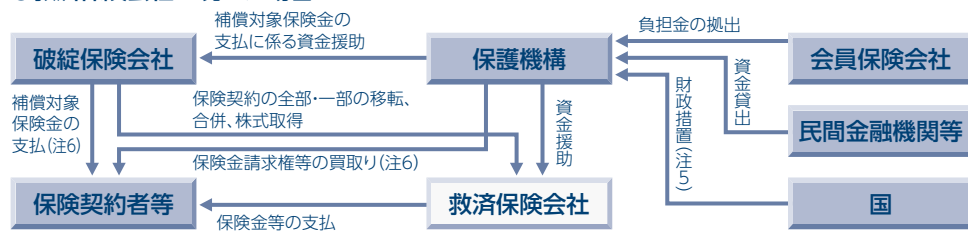
会員は定款に定める基準により、毎年負担金を納付します。

負担金分担割合は、約12.8%(約51.2億円)です。

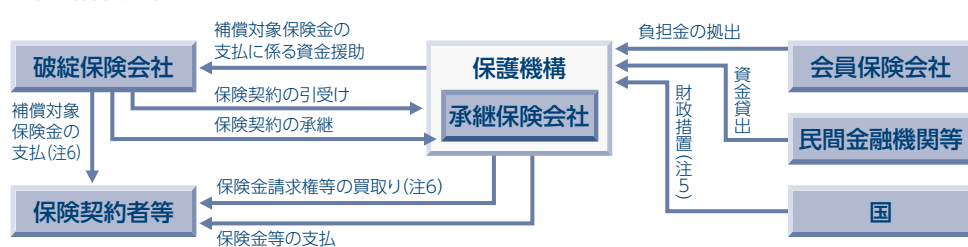
平成23年度の全社の負担金額は約400億円であり、当社の

●概略図

○救済保険会社が現れた場合



○救済保険会社が現れない場合



(注5)上記の「財政措置」は、平成29年(2017年)3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。

(注6)破綻保険会社が、破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払を行うこと、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買取ることを指します。この場合における支払率及び買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります(高予定利率契約については、(注2)に記載の率となります)。

◇補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

業績に関する諸資料

■目次

1.事業の状況

〈保険契約業績〉

(1) 保障機能別保有契約高	106
(2) 個人保険及び個人年金保険契約種別保有契約高	107
(3) 保有契約高及び新契約高	107
(4) 年換算保険料	107
(5) 商品別新契約高及び保有契約高	108
(6) 異動状況の推移	110

〈契約者配当の状況〉	112
------------	-----

〈経営指標〉

(1) 保有契約(件数・金額・増加率)	114
(2) 新契約(件数・金額・増加率)	114
(3) 保有契約平均保険金及び新契約平均保険金(個人保険)	115
(4) 新契約率(対年度始)	116
(5) 解約失効率(対年度始)	116
(6) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	116
(7) 死亡率(個人保険主契約)	116
(8) 特約発生率(個人保険)	116
(9) 事業費率(対収入保険料)	116
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	116
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた保険会社等のうち、 支払再保険料の額が大きい上位5社に対する 支払再保険料の割合	116
(12) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関に よる格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	117
(13) 未だ収受していない再保険金の額	117
(14) 第三分野保険の発生保険金額の経過保険料に 対する割合	117

2.経理の状況

〈計算書類関係〉

(1) 貸借対照表	118
(2) 損益計算書	120
(3) 基金等変動計算書及び株主資本等変動計算書	122
(4) 経常利益等の明細(基礎利益)	124
(5) 基礎利益の内訳	125
(6) 会計方針	126
(7) 注記事項	128
(8) 会社法に基づく会計監査人の監査報告	131
(9) 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明	131

〈有価証券等の時価情報(会社計)〉

(1) 有価証券等の時価情報(会社計)	132
(2) 金銭の信託の時価情報(会社計)	134
(3) デリバティブ取引の運用状況	135
(4) デリバティブ取引の時価情報(会社計)	136

〈資産関係〉

(1) 資産の構成(一般勘定)	143
(2) 資産の増減(一般勘定)	143
(3) 運用利回り(一般勘定)	144
(4) 主要資産の平均残高(一般勘定)	144
(5) 預貯金明細表(一般勘定)	144
(6) 商品有価証券明細表(一般勘定)	144
(7) 商品有価証券売買高(一般勘定)	144
(8) 有価証券明細表(一般勘定)	145
(9) 有価証券残存期間別残高(一般勘定)	145
(10) 業種別国内株式保有明細表(一般勘定)	146
(11) 地域別地方債保有内訳(一般勘定)	147
(12) 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)	147
(13) 貸付金明細表(一般勘定)	147
(14) 貸付金残存期間別残高(一般勘定)	147
(15) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)	148
(16) 貸付金使途別内訳(一般勘定)	148
(17) 貸付金地域別内訳(一般勘定)	148
(18) 貸付金業種別内訳(一般勘定)	149
(19) 各種ローン金利	150
(20) 貸付金担保別内訳(一般勘定)	150
(21) リスク管理債権の状況	150
(22) 債務者区分による債権の状況	151
(23) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	151
(24) 海外投融資の状況・利回り(一般勘定)	151
(25) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)(一般勘定)	153
(26) 有形固定資産明細表(一般勘定)	153
(27) 不動産残高及び賃貸用ビル保有数	153
(28) その他の資産明細表(一般勘定)	153

〈有価証券等の時価情報(一般勘定)〉

(1) 有価証券の時価情報(一般勘定)	154
(2) 金銭の信託の時価情報(一般勘定)	155
(3) デリバティブ取引の時価情報(一般勘定)(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)	156

〈資産運用関係収支〉

(1) 資産運用収益明細表(一般勘定)	159
(2) 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)	159
(3) 利息及び配当金等収入の分析(一般勘定)	159
(4) 有価証券売却益明細表(一般勘定)	160
(5) 資産運用費用明細表(一般勘定)	160

(6)有価証券売却損明細表(一般勘定)	160	〈特別損益〉	
(7)有価証券評価損明細表(一般勘定)	160	(1)固定資産等処分益明細表(一般勘定)	170
(8)資産運用関係収支(一般勘定)	160	(2)固定資産等処分損明細表(一般勘定)	170
(9)貸付金償却額	160	〈その他収支〉	
(10)賃貸用不動産等減価償却費明細表	160	(1)減価償却費明細表	170
〈負債関係〉		(2)事業費明細表	170
(1)支払備金明細表	161	(3)税金明細表	170
(2)責任準備金明細表	161	(4)リース取引	170
(3)責任準備金残高の内訳	161		
(4)個人保険及び個人年金保険の 責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	161	3.特別勘定の状況	
(5)特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の 額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の 責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	162	(1)特別勘定資産残高の状況	171
(6)第三分野保険に係る責任準備金の積立てについて (法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険 に係るものに限る。)の合理性及び妥当性)	162	(2)個人変額保険(特別勘定)及び 個人変額年金保険(特別勘定)の運用の経過	171
(7)契約者配当準備金明細表	162	(3)個人変額保険(特別勘定)の状況	171
(8)引当金明細表	163	(4)個人変額年金保険(特別勘定)の状況	174
(9)特定海外債権引当勘定の状況	163	(5)団体年金保険(特別勘定)の状況	175
(10)借入金等残存期間別残高	163		
〈資本関係〉		4.保険会社及びその子会社等の状況	
(1)資本金等明細表	163	〈保険会社及びその子会社等の主要な業務〉	
〈保険金等の支払能力の充実の状況〉		(1)直近事業年度における事業の概況	178
(1)ソルベンシー・マージン比率	164	(2)主要な業務の状況を示す指標	178
(2)ソルベンシー・マージンの内訳	164	(3)連結範囲及び持分法の適用に関する事項	178
(3)リスクの内訳	165	〈保険会社及びその子会社等の財産の状況〉	
〈エンベディッド・バリューの状況〉		(1)連結貸借対照表	179
(1)エンベディッド・バリューについて	166	(2)連結損益計算書及び連結包括利益計算書	180
(2)当社グループのEEV	166	(3)連結基金等変動計算書及び連結株主資本等変動計算書	182
(3)22年度末からの変動要因	166	(4)連結キャッシュ・フロー計算書	184
(4)前提条件を変更した場合の影響(センシティブティ)	167	(5)連結財務諸表の作成方針	185
(5)EEV計算上の主要な前提条件	167	(6)注記事項	187
(6)注意事項	167	(7)会社法に基づく会計監査人の監査報告	200
〈保険事業関係収支〉		(8)金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明	200
(1)保険料明細表	168	(9)有価証券報告書の記載内容に係る確認書の提出	200
(2)収入年度別保険料明細表	168	(10)財務報告に係る内部統制報告書の提出	200
(3)保険金明細表(金額)	169	(11)リスク管理債権の状況	201
(4)保険金明細表(件数)	169	(12)保険会社及びその子会社等である保険会社の 保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)	201
(5)年金明細表	169	(13)子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	202
(6)給付金明細表(金額)	169	(14)セグメント情報	202
(7)給付金明細表(件数)	169	《生命保険協会統一開示項目一覧》	203
(8)解約返戻金明細表	169	〈索引〉	205

1.事業の状況

〈保険契約業績〉

(1)保障機能別保有契約高

(単位：百万円、%)

区 分			保有金額			
			21年度末	22年度末	23年度末	前年度末比
死亡保障	普通死亡	個人保険	134,687,465	127,061,930	120,188,283	94.6
		個人年金保険	1	1	1	97.9
		団体保険	54,043,312	52,328,867	50,483,846	96.5
		団体年金保険	—	—	—	—
		その他共計	192,265,130	184,132,530	176,871,502	96.1
	災害死亡	個人保険	(20,956,200)	(19,136,338)	(17,626,674)	92.1
		個人年金保険	(392,472)	(392,218)	(389,312)	99.3
		団体保険	(2,242,393)	(2,167,141)	(1,944,788)	89.7
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	—
		その他共計	(23,641,349)	(21,764,720)	(20,042,601)	92.1
	その他の条件付死亡	個人保険	(91)	(84)	(68)	80.5
		個人年金保険	(—)	(—)	(—)	—
団体保険		(105,944)	(98,407)	(92,391)	93.9	
団体年金保険		(—)	(—)	(—)	—	
その他共計		(106,036)	(98,491)	(92,459)	93.9	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	15,887,711	17,299,392	18,409,626	106.4
		個人年金保険	6,526,741	6,643,542	6,771,369	101.9
		団体保険	564	702	608	86.7
		団体年金保険	—	—	—	—
		その他共計	22,497,960	24,020,629	25,253,266	105.1
	年金	個人保険	(—)	(—)	(—)	—
		個人年金保険	(814,345)	(841,145)	(867,857)	103.2
		団体保険	(998)	(1,015)	(1,001)	98.7
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	—
		その他共計	(823,216)	(850,239)	(877,060)	103.2
	その他	個人保険	—	—	—	—
		個人年金保険	669,881	714,084	766,211	107.3
団体保険		7,236	7,129	7,077	99.3	
団体年金保険		6,192,257	6,041,711	6,065,980	100.4	
その他共計		7,194,127	7,086,764	7,161,913	101.1	
入院保障	災害入院	個人保険	(40,260)	(41,250)	(42,417)	102.8
		個人年金保険	(458)	(436)	(409)	93.7
		団体保険	(1,187)	(1,126)	(1,072)	95.2
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	—
		その他共計	(42,903)	(43,777)	(44,781)	102.3
	疾病入院	個人保険	(39,987)	(41,016)	(42,213)	102.9
		個人年金保険	(465)	(443)	(415)	93.7
		団体保険	(2)	(1)	(2)	139.2
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	—
		その他共計	(41,452)	(42,426)	(43,515)	102.6
	その他の条件付入院	個人保険	(23,693)	(23,312)	(23,260)	99.8
		個人年金保険	(344)	(325)	(301)	92.9
団体保険		(40)	(39)	(33)	86.0	
団体年金保険		(—)	(—)	(—)	—	
その他共計		(24,086)	(23,683)	(23,602)	99.7	
就業不能保障	個人保険	—	—	—	—	
	個人年金保険	—	—	—	—	
	団体保険	—	—	—	—	
	団体年金保険	—	—	—	—	
	その他共計	3,233	3,164	2,686	84.9	

- (注) 1.()内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。
 2.生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金払特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資です。
 3.生存保障の年金欄の金額は、年金年額です。
 4.生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金払特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金です。
 5.入院保障欄の金額は入院給付金日額です。
 6.入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計です。

(単位：件、%)

区 分			保有件数			
			21年度末	22年度末	23年度末	前年度末比
障害保障	個人保険	9,289,709	8,814,678	8,284,750	94.0	
	個人年金保険	96,600	92,563	88,556	95.7	
	団体保険	3,063,316	2,950,509	2,868,131	97.2	
	団体年金保険	—	—	—	—	
	その他共計	12,552,569	11,989,022	11,352,443	94.7	
手術保障	個人保険	6,459,478	6,397,791	6,329,168	98.9	
	個人年金保険	95,707	91,001	85,178	93.6	
	団体保険	—	—	—	—	
	団体年金保険	—	—	—	—	
	その他共計	6,649,280	6,585,077	6,511,766	98.9	

(2)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円、%)

区 分		保有金額			
		21年度末	22年度末	23年度末	前年度末比
死亡保険	終身保険	12,886,544	13,352,611	13,645,610	102.2
	定期付終身保険	40,392,480	45,477,594	49,342,464	108.5
	定期保険	4,670,619	4,520,527	4,375,120	96.8
	その他共計	75,560,546	79,889,668	82,794,718	103.6
生死混合保険	更新型終身移行保険	48,072,236	37,312,566	28,645,531	76.8
	養老保険	4,319,657	4,114,366	3,955,783	96.1
	定期付養老保険	892,522	770,786	654,108	84.9
	生存給付金付定期保険	2,596,490	2,283,509	1,983,388	86.9
	その他共計	73,681,292	63,121,875	54,473,031	86.3
生存保険		1,333,338	1,349,778	1,330,159	98.5
小 計		150,575,176	144,361,322	138,597,909	96.0
年金保険	個人年金保険	7,196,623	7,357,628	7,537,583	102.4
災害・疾病関係特約	災害割増特約	7,744,018	7,032,627	6,456,265	91.8
	傷害特約	13,263,193	12,206,004	11,281,342	92.4
	総合医療特約	18,749	20,264	21,476	106.0
	災害入院特約	15,542	13,376	11,449	85.6
	疾病特約	15,372	13,234	11,326	85.6
	成人病特約	11,341	11,317	11,514	101.7
	その他の条件付入院特約	10,488	9,836	9,293	94.5

(注) 1.終身保険には一時払退職後終身保険、特定疾病保障終身保険、更新型終身移行保険(終身移行後)、無配当一時払終身保険(告知不要型)を含んでいます。
 2.定期保険には特定疾病保障定期保険を含んでいます。
 3.個人年金保険は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
 4.入院特約は入院給付金日額です。

(3)保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	21年度末				22年度末				23年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	10,970	99.3	1,505,751	94.7	11,143	101.6	1,443,613	95.9	11,372	102.1	1,385,979	96.0
個人年金保険	1,233	102.6	71,966	103.2	1,261	102.3	73,576	102.2	1,289	102.2	75,375	102.4
団体保険	—	—	540,511	98.7	—	—	523,366	96.8	—	—	504,915	96.5
団体年金保険	—	—	61,922	100.8	—	—	60,417	97.6	—	—	60,659	100.4

(注) 1.個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
 2.団体年金保険の金額は、責任準備金です。

②新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	21年度					22年度					23年度							
	件数	前年度比	金額	新契約	転換による純増加	前年度比	件数	前年度比	金額	新契約	転換による純増加	前年度比	件数	前年度比	金額	新契約	転換による純増加	前年度比
個人保険	1,073	101.2	63,978	67,784	△3,805	92.4	1,242	115.7	68,442	69,062	△619	107.0	1,270	102.2	66,169	64,622	1,547	96.7
個人年金保険	64	180.0	4,379	4,490	△111	177.0	60	93.9	4,159	4,254	△95	95.0	61	101.4	4,350	4,448	△98	104.6
団体保険	—	—	2,215	2,215	—	29.6	—	—	3,125	3,125	—	141.1	—	—	2,106	2,106	—	67.4
団体年金保険	—	—	19	19	—	144.3	—	—	11	11	—	58.9	—	—	6	6	—	54.0

(注) 1.件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
 2.新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
 3.新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

(4)年換算保険料

①保有契約年換算保険料

(単位：億円、%)

区 分	21年度末		22年度末		23年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	17,228	97.5	17,047	98.9	16,828	98.7
個人年金保険	2,975	104.2	3,090	103.9	3,239	104.8
合計	20,204	98.4	20,138	99.7	20,068	99.7
うち医療保障・生前給付保障等	4,948	100.4	5,066	102.4	5,150	101.7

②新契約年換算保険料

(単位：億円、%)

区 分	21年度		22年度		23年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
個人保険	1,038	96.0	1,131	109.0	1,128	99.7
個人年金保険	158	128.6	150	94.5	152	101.3
合計	1,196	99.3	1,281	107.1	1,280	99.9
うち医療保障・生前給付保障等	364	89.7	425	116.7	419	98.8

(注) 1.「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
 2.「医療保障・生前給付保障等」には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
 3.「新契約」には転換純増分も含んでいます。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(5) 商品別新契約高及び保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分		23年度新契約				23年度末保有契約				
		件数	占率	金額	占率	件数	占率	金額	占率	
個人 保 険	死 亡 保 険	(118,908)	(9.4)	(491,237)	(3.0)					
		終身保険	104,093	8.2	364,500	2.2	2,090,378	18.4	12,815,020	9.2
		無配当一時払終身保険(告知不要型)	182,542	14.4	394,877	2.4	182,135	1.6	393,798	0.3
		(530,870)	(41.8)	(8,797,740)	(54.1)					
		定期付終身保険	195,541	15.4	2,096,909	12.9	3,969,208	34.9	49,342,464	35.6
		定期保険	21,166	1.7	446,239	2.7	160,554	1.4	3,511,051	2.5
		変額保険(終身型)	—	—	—	—	46,644	0.4	287,028	0.2
		定期付変額保険(終身型)	—	—	—	—	191	0.0	3,476	0.0
		特定疾病保障終身保険	—	—	—	—	104,667	0.9	433,549	0.3
		特定疾病保障定期保険	10,012	0.8	58,087	0.4	173,619	1.5	864,069	0.6
		終身医療保険	—	—	—	—	296,247	2.6	42,161	0.0
		定期付終身医療保険	—	—	—	—	346,476	3.0	3,195,466	2.3
		(176,794)	(13.9)	(1,094)	(—)					
		無配当終身医療保険	64,554	5.1	411	—	272,171	2.4	1,661	—
		無配当定期医療保険	93,745	7.4	656	—	137,684	1.2	965	—
		終身積立保険	—	—	—	—	3	0.0	27	0.0
		更新型終身移行保険(終身移行後)	—	—	—	—	2,120	0.0	3,240	0.0
		(301)	(0.0)	(466)	(0.0)					
		終身保険特約	146	0.0	184	0.0	105,957	0.9	197,370	0.1
	(1,321)	(0.1)	(7,744)	(0.0)						
	定期保険特約	806	0.1	3,217	0.0	264,187	2.3	1,009,993	0.7	
	(4,089)	(0.3)	(6,655)	(0.0)						
	特定疾病保障終身保険特約	2,351	0.2	3,814	0.0	45,915	0.4	95,718	0.1	
	(468,368)	(36.9)	(876,458)	(5.4)						
	特定疾病保障定期保険特約	172,073	13.5	276,994	1.7	3,038,701	26.7	6,423,937	4.6	
	(382,805)	(30.1)	(545,995)	(3.4)						
	障害保障特約	131,917	10.4	163,487	1.0	2,504,299	22.0	4,176,342	3.0	
	(1,134,037)	(89.3)	(11,625,502)	(71.5)						
	死亡保険計	671,653	52.9	3,808,311	23.4	7,782,097	68.4	82,794,718	59.7	
	更新型終身移行保険	—	—	—	—	1,349,890	11.9	28,645,531	20.7	
	(73,092)	(5.8)	(300,841)	(1.8)						
	養老保険	68,966	5.4	275,356	1.7	1,054,404	9.3	3,955,783	2.9	
	(29)	(0.0)	(457)	(0.0)						
定期付養老保険	28	0.0	407	0.0	60,896	0.5	654,108	0.5		
変額保険(有期型)	—	—	—	—	191	0.0	940	0.0		
生存給付金付定期保険	18,727	1.5	112,700	0.7	307,711	2.7	1,983,388	1.4		
育英年金付こども保険	—	—	—	—	221,407	1.9	687,805	0.5		
こども加入型総合医療保険	—	—	—	—	28,805	0.3	261,957	0.2		
(13)	(0.0)	(22)	(0.0)							
養老保険特約	13	0.0	22	0.0	17,657	0.2	41,156	0.0		
(—)	(—)	(—)	(—)							
生存給付金付定期保険特約	—	—	—	—	69,597	0.6	142,774	0.1		
(—)	(—)	(—)	(—)							
年金払介護保障定期保険特約	—	—	—	—	39,278	0.3	215,489	0.2		
(372,649)	(29.3)	(3,994,757)	(24.6)							
特定状態収入保障特約	172,844	13.6	2,050,307	12.6	1,734,767	15.3	17,079,476	12.3		
(998)	(0.1)	(23,468)	(0.1)							
遺族収入保障特約	535	0.0	13,226	0.1	9,147	0.1	171,655	0.1		
育英年金特約	11,105	0.9	96,601	0.6	127,404	1.1	632,965	0.5		
(91,848)	(7.2)	(4,528,850)	(27.8)							
生死混合保険計	87,721	6.9	2,548,622	15.7	3,023,304	26.6	54,473,031	39.3		
こども保険	41,772	3.3	90,881	0.6	523,973	4.6	1,032,125	0.7		
(2,873)	(0.2)	(21,801)	(0.1)							
介護年金終身保障保険	2,026	0.2	14,411	0.1	43,571	0.4	278,504	0.2		
(2)	(0.0)	(1)	(0.0)							
一時払積立保険特約	2	0.0	1	0.0	34,827	0.3	19,528	0.0		
(44,645)	(3.5)	(112,685)	(0.7)							
生存保険計	43,798	3.4	105,294	0.6	567,544	5.0	1,330,159	1.0		
(1,270,530)	(100.0)	(16,267,038)	(100.0)							
個人保険計	803,172	63.2	6,462,229	39.7	11,372,945	100.0	138,597,909	100.0		

区分	23年度新契約		23年度末保有契約		
	件数	金額	件数	金額	
個人年金保険	予定利率変動型個人年金保険	752	3,450	67,890	293,819
	変額個人年金保険	—	150	41,056	286,910
	積立利率変動型個人年金保険	—	—	21,888	171,669
	個人年金保険	60,754	441,137	1,040,376	6,229,147
	生存保障型個人年金保険	—	113	82,937	425,682
	遺族保障付個人年金保険	—	—	686	5,596
	終身年金保険	—	—	18,100	30,147
	夫婦年金特約	—	—	50	433
	年金特約	—	—	12,417	86,822
	育英年金	—	—	3,538	6,466
	介護年金終身保障保険(年金開始後)	—	—	186	886
	個人年金保険計	61,506	444,852	1,289,124	7,537,583
団体保険	団体定期保険	33,333	43,155	8,884,390	11,687,569
	抛外型団体定期保険	4,894	13,230	43,366	180,146
	総合福祉団体定期保険	38,916	154,223	4,540,489	15,238,578
	団体信用生命保険	—	—	11,985,043	23,341,812
	団体養老保険	—	—	2,837	3,536
	団体終身保険	—	—	93	68
	心身障害者扶養者生命保険	—	—	54,807	32,132
	年金払特約	—	—	10,311	7,686
	団体保険計	77,143	210,609	25,466,529	50,491,532
団体年金保険	企業年金保険	—	—	1,415	1,633
	新企業年金保険	47	0	4,486,650	245,343
	抛外型企業年金保険	36,367	73	3,160,966	1,808,074
	厚生年金基金保険	14,804	0	3,300,124	920,239
	国民年金基金保険	—	—	—	14,452
	団体生存保険	—	—	—	73,353
	確定給付企業年金保険	—	450	—	2,754,160
	企業年金連合会保険	—	—	—	—
	有期利率保証型確定拠出年金保険	—	87	—	248,723
	団体年金保険計	51,218	612	10,949,155	6,065,980
財形保険	財形貯蓄保険	1,148	70	76,616	233,316
	財形住宅貯蓄積立保険	295	21	13,013	40,943
	財形給付金保険	—	—	4,831	655
	財形保険計	1,443	91	94,460	274,915
財形年金保険	財形年金保険	—	—	452	1,534
	財形年金積立保険	593	24	49,332	117,854
	財形年金保険計	593	24	49,784	119,389
医療保障	医療保障保険(個人型)	482	2	5,310	21
	医療保障保険(団体型)	—	—	517,658	860
	医療保障保険計	482	2	522,968	881
団体就業不能保障保険	—	—	38,194	2,686	
受再保険	15,745	19,316	1,232,145	6,199,371	

(注) 1.上段()内は、新契約と転換契約の合計です。

2.終身保険には一時払退職後終身保険を含んでいます。

3.無配当終身医療保険、無配当定期医療保険の金額は入院日額であり、計には含んでいません。

4.終身保険特約には終身保険特約(配偶者型)、遡減終身保険特約を含んでいます。

5.定期保険特約には家族定期保険特約を含んでいます。

6.育英年金付子ども保険には子ども学資保険を含んでいます。

7.終身保険特約、定期保険特約、特定疾病保障終身保険特約、特定疾病保障定期保険特約、障害保障特約、養老保険特約、生存給付金付定期保険特約、年金払介護保障定期保険特約、特定状態収入保障特約、遺族収入保障特約、育英年金特約、一時払積立保険特約、心身障害者扶養者生命保険の件数は、計には含んでいません。

8.変額個人年金保険には、変額年金積立金増額特約(一般勘定運用型)を含んでいます。

9.年金特約は、年金払生活保障特約、年金払定期保険特約、更新型終身移行保険、年金払介護保障定期保険特約、特定状態収入保障特約、遺族収入保障特約、保険金等の年金払特約の年金支払開始後契約の合計です。

10.団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、団体就業不能保障保険、受再保険の件数は被保険者数です。

11.個人年金保険、財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の新契約の金額は年金支払開始時における年金原資、個人年金保険、財形年金保険(財形年金積立保険を除く)及び団体保険(年金払特約)の保有契約の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

12.団体年金保険、財形保険、財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、新契約については、第1回収入保険料、保有契約については、責任準備金です。

13.医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。

14.団体就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

(6)異動状況の推移

①個人保険

(単位: 件、百万円、%)

区 分	21年度		22年度		23年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年始現在	11,051,742	159,072,041	10,970,212	150,575,176	11,143,867	144,361,322
新契約	628,574	6,778,489	758,323	6,906,206	803,172	6,462,229
更新	41,719	1,670,465	66,621	1,819,207	50,869	1,406,519
復活	26,898	550,147	22,755	443,862	20,766	376,006
転換による増加	445,025	12,323,696	484,260	11,265,565	467,358	9,804,809
死亡	52,461	418,330	54,742	414,068	58,431	416,139
満期	182,964	4,267,049	230,876	4,847,876	214,387	3,777,954
保険金額の減少	(147,331)	1,443,314	(119,412)	1,076,333	(128,049)	1,079,540
転換による減少	437,983	12,704,291	411,570	11,327,553	366,037	9,650,049
解約	423,801	7,751,725	357,645	6,262,578	379,290	6,428,456
失効	121,985	2,271,779	99,028	1,760,311	89,693	1,483,974
その他の異動による減少	4,552	963,171	4,443	959,974	5,249	976,862
年末現在	10,970,212	150,575,176	11,143,867	144,361,322	11,372,945	138,597,909
(増加率)	(△0.7)	(△5.3)	(1.6)	(△4.1)	(2.1)	(△4.0)
純増加	△81,530	△8,496,864	173,655	△6,213,854	229,078	△5,763,413
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)	(31.9)	(—)

(注)金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主たる保障部分の合計です。

②個人年金保険

(単位: 件、百万円、%)

区 分	21年度		22年度		23年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年始現在	1,202,471	(784,209) 6,975,802	1,233,614	(814,345) 7,196,623	1,261,852	(841,145) 7,357,628
新契約	64,611	(49,134) 449,078	60,665	(46,166) 425,477	61,506	(47,611) 444,852
復活	1,585	10,920	1,938	13,194	2,223	15,298
転換による増加	—	—	—	—	—	—
死亡	4,234	28,452	4,481	30,296	4,853	32,492
支払満了	4,261	4,236	5,664	5,466	7,480	6,979
金額の減少	(4,818)	12,094	(4,479)	11,662	(4,596)	12,938
転換による減少	1,969	11,107	1,614	9,552	1,655	9,845
解約	22,309	144,129	20,610	136,445	21,083	137,349
失効	4,681	31,703	5,682	38,045	5,679	38,591
その他の異動による減少	△2,401	7,453	△3,686	46,198	△4,293	42,001
年末現在	1,233,614	(814,345) 7,196,623	1,261,852	(841,145) 7,357,628	1,289,124	(867,857) 7,537,583
(増加率)	(2.6)	(3.2)	(2.3)	(2.2)	(2.2)	(2.4)
純増加	31,143	220,821	28,238	161,004	27,272	179,954
(増加率)	(3154.2)	(—)	(△9.3)	(△27.1)	(△3.4)	(11.8)

(注) 1.金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

2.「年始現在」、「新契約」、「年末現在」の上段()内の金額は年金年額です。

③ 団体保険

(単位: 件、百万円、%)

区 分	21年度		22年度		23年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年始現在	26,915,396	54,769,451	26,389,986	54,051,114	25,900,646	52,336,698
新契約	107,333	221,565	90,387	312,562	77,143	210,609
更新	13,858,318	29,276,986	13,626,037	28,818,475	13,416,456	27,670,722
中途加入	2,174,137	5,182,615	2,137,947	4,638,472	2,065,876	4,586,791
保険金額の増加	(384,720)	854,555	(365,271)	788,285	(386,922)	652,208
死亡	56,813	89,981	55,260	85,358	55,255	81,543
満期	14,066,271	29,710,749	13,905,572	29,297,383	13,594,874	28,057,667
脱退	2,470,784	2,161,261	2,298,551	1,961,374	2,218,222	1,850,488
保険金額の減少	(210,809)	4,203,125	(263,475)	4,671,132	(283,132)	4,693,634
解約	68,960	94,967	81,407	191,503	70,863	129,154
失効	988	2,278	1,201	3,275	244	748
その他の異動による減少	1,382	△8,302	1,720	62,183	54,134	152,259
年末現在	26,389,986	54,051,114	25,900,646	52,336,698	25,466,529	50,491,532
(増加率)	(△2.0)	(△1.3)	(△1.9)	(△3.2)	(△1.7)	(△3.5)
純増加	△525,410	△718,337	△489,340	△1,714,415	△434,117	△1,845,166
(増加率)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1.金額は死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。
2.件数は被保険者数です。

④ 団体年金保険

(単位: 件、百万円、%)

区 分	21年度		22年度		23年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年始現在	14,794,395	6,140,650	13,959,509	6,192,257	12,266,964	6,041,711
新契約	20,438	1,926	29,248	1,133	51,218	612
年金支払	4,252,428	272,213	4,163,053	303,734	4,317,197	329,467
一時金支払	853,180	338,111	828,492	294,751	666,144	284,041
解約	333,699	124,738	1,722,868	214,244	232,326	113,153
年末現在	13,959,509	6,192,257	12,266,964	6,041,711	10,949,155	6,065,980
(増加率)	(△5.6)	(0.8)	(△12.1)	(△2.4)	(△10.7)	(0.4)
純増加	△834,886	51,606	△1,692,545	△150,545	△1,317,809	24,269
(増加率)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1.[年始現在][年末現在]は、責任準備金です。
2.[新契約]は第1回収入保険料です。
3.件数は被保険者数です。

〈契約者配当の状況〉

[1]平成23年度決算に基づく契約者配当率

1.平成23年度決算に基づく契約者配当率の概要は以下のとおりです。

(1)個人保険・個人年金保険の契約者配当率

前年度の基準どおり据置としました。

この結果、死亡保障性の強い高額の定期付終身保険や更新型終身移行保険等では、契約者配当金をお支払いするご契約がありますが、養老保険等の貯蓄性の強いご契約では、多くのご契約で契約者配当金が零となります。

(2)団体年金保険については、平成23年度の資産運用実績を反映した結果、予定利率が1.25%で解約調整金のある商品については利差配当率を0.10%、予定利率が0.75%の商品については利差配当率を0.05%、予定利率が1.25%で解約調整金のない商品については利差配当率を0.05%としました。なお、有期利率保証型確定拠出年金保険は、契約者配当金を零としております。

2.平成23年度決算に基づく契約者配当金を当社「定期付終身保険」等について例示しますと以下のとおりです。

●毎年配当タイプの場合

[例1]定期付終身保険(15倍型)の場合(単位:円)

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円・年払・男性・10年更新型・平準払込方式
 ■契約年齢35歳・65歳払込満了・45歳時に定期保険特約更新後

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	死亡時の受取金額 【保険金+配当金】
平成10年度(14年)	206,906	2,850	30,002,910
平成9年度(15年)	206,906	2,910	30,024,890
平成8年度(16年)	212,814	29,090	30,005,790
平成7年度(17年)	205,672	2,690	30,001,750
平成6年度(18年)	205,672	1,750	30,002,350

■契約年齢45歳・65歳払込満了・55歳時に定期保険特約更新後

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	死亡時の受取金額 【保険金+配当金】
平成10年度(14年)	367,838	2,690	30,002,150
平成9年度(15年)	367,838	2,150	30,024,630
平成8年度(16年)	415,942	73,910	30,053,630
平成7年度(17年)	405,860	46,530	30,048,650
平成6年度(18年)	405,860	48,650	30,054,470

(注) 1.「死亡時の受取金額」欄は、契約当日以降死亡の場合の受取金額を示します。
 2.()内の経過年数は、平成24年度の契約当日における経過年数です。

[例2]新種特別養老保険の場合(単位:円)

保険金 100万円・契約年齢35歳・保険期間30年・年払・男性

契約年度 (経過年数)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	満期・死亡時の受取金額 【保険金+配当金】
平成9年度(15年)	27,979	0	(死亡)1,000,000
平成4年度(20年)	20,328	0	(死亡)1,000,000
昭和62年度(25年)	20,760	0	(死亡)1,000,000
昭和57年度(30年)	22,550	-	(満期)1,000,000

(注) 1.「満期・死亡時の受取金額」欄は、満期又は契約当日以降死亡の場合の受取金額を示します。
 2.()内の経過年数は、平成24年度の契約当日における経過年数です。

上記の契約者配当金は、以下のとおりとなっています。

●毎年配当タイプの場合

次のa、b、cの合計金額です。

a.危険差配当	危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡表の区別に応じた配当率を乗じた金額	
b.費差配当	保険金に以下の配当率(保険金100万円につき)を乗じた金額 ■主契約部分 昭和57年度契約 1,200円 昭和62年度契約 800円 平成4年度契約 450円 平成6,7,8,9,10年度契約 250円 ■定期保険特約部分 100円 なお、5年以上継続した契約(死亡時の契約者配当金については、4年以上継続した契約)については、総保険金額が2,000万円を超える部分の保険金額に対して、保険金額100万円につき225円を加算します。 また、配当回数5回目以降5回目ごと(配当回数5回目、10回目、15回目…)に、総保険金額2,000万円超の契約(上記の契約例の場合、【例1】の継続中の契約の配当金の欄の平成8年度契約及び死亡時の受取金額の欄の平成9年度契約)については、2,000万円を超える部分の保険金額に対して、保険金額100万円につき2,250円を加算します。〔5年ごと加算配当〕	
c.利差配当	責任準備金に以下の配当率を乗じた金額 ■主契約部分 昭和57年度契約 △3.75% 昭和62,平成4年度契約 △4.25% 平成6,7年度契約 △2.10% 平成8,9,10年度契約 △1.10% ■定期保険特約部分 0.15%	

なお、a、b、cの合計金額(特約を含む)がマイナスになるときは、零とします。

●5年ごと(利差)配当タイプの場合

5年ごと(利差)配当タイプの契約者配当の仕組みは、毎年配当タイプとは異なり、ご契約後6年目から5年ごとに契約者配当金をお支払いします。平成24年度には、平成9年度、平成14年度及び平成19年度にご加入いただいたご契約が5年ごとの契約者配当金の支払時期を迎えます。

契約者配当金は、5年ごとに通算した資産の運用状況から生じる利差配当と5年ごと加算配当及び5年ごと健康配当を合計(特約を含む)して算出します。なお、合計金額がマイナスとなる場合は、零とします。

〔5年ごと健康配当〕…危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡表の区別に応じた配当率を乗じた金額

〔5年ごと加算配当〕…平成8年10月以降平成11年3月以前の総保険金額2,000万円超のご契約(上記の契約例の場合、【例4】の契約)については、経過5年ごとに、2,000万円を超える部分の保険金額に対して、保険金額100万円につき2,250円を乗じた金額

●5年ごと(利差)配当タイプの場合

[例3]更新型終身移行保険の場合(単位:円)

死亡保険金3,000万円・生存給付金30万円・年払・男性
 ■契約年齢35歳・65歳指定年齢

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
平成19年4月2日(5年)	123,501	42
平成14年4月2日(10年)	125,943	18,974

■契約年齢45歳・65歳指定年齢

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
平成19年4月2日(5年)	190,502	42
平成14年4月2日(10年)	196,800	32,937

(注) ()内の経過年数は、平成24年度の契約当日における経過年数です。

[例4]定期付終身保険(15倍型)の場合(単位:円)

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円・年払・男性・全期型・平準払込方式
 ■契約年齢35歳・65歳払込満了

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
平成9年4月2日(15年)	200,476	0

■契約年齢45歳・65歳払込満了

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
平成9年4月2日(15年)	289,442	87,591

(注) ()内の経過年数は、平成24年度の契約当日における経過年数です。

[例5]終身保険の場合(単位:円)

死亡保険金1,000万円・契約年齢35歳・65歳払込満了・年払・男性・平準払込方式

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
平成19年4月2日(5年)	258,580	303
平成14年4月2日(10年)	263,600	6,833
平成9年4月2日(15年)	200,440	0

(注) ()内の経過年数は、平成24年度の契約当日における経過年数です。

[2]平成22年度決算に基づく契約者配当率

1.平成22年度決算に基づく契約者配当率の概要は以下のとおりです。

(1)個人保険・個人年金保険の契約者配当率

原則として前年度の基準どおり据置としました。ただし、一部の一時払の貯蓄性商品については、市中金利の状況等を踏まえ利差配当率を引き下げとしました。

この結果、死亡保障性の強い高額の定期付終身保険や更新型終身移行保険等では、契約者配当金をお支払いするご契約がありますが、養老保険等の貯蓄性の強いご契約では、多くのご契約で契約者配当金が零となります。

(2)団体年金保険については、平成22年度の資産運用実績を反映した結果、予定利率が1.25%で解約調整金のある商品については利差配当率を0.20%、予定利率が0.75%の商品については利差配当率を0.00%、予定利率が1.25%で解約調整金のない商品については利差配当率を0.03%としました。なお、有期利率保証型確定拠出年金保険は、契約者配当金を零としております。

2.平成22年度決算に基づく契約者配当金を当社「定期付終身保険」等について例示しますと以下のとおりです。

●毎年配当タイプの場合

[例1]定期付終身保険(15倍型)の場合(単位:円)

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円・年払・男性・10年更新型・平準払込方式
 ■契約年齢35歳・65歳払込満了・45歳時に定期保険特約更新後

契約年度(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金	死亡時の受取金額 【保険金+配当金】
平成10年度(13年)	206,906	3,330	30,002,850
平成9年度(14年)	206,906	2,850	30,002,910
平成8年度(15年)	212,814	7,390	30,029,090
平成7年度(16年)	205,672	26,070	30,002,690
平成6年度(17年)	205,672	2,690	30,001,750

■契約年齢45歳・65歳払込満了・55歳時に定期保険特約更新後

契約年度(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金	死亡時の受取金額 【保険金+配当金】
平成10年度(13年)	367,838	2,610	30,002,690
平成9年度(14年)	367,838	2,690	30,002,150
平成8年度(15年)	415,942	42,750	30,073,910
平成7年度(16年)	405,860	67,410	30,046,530
平成6年度(17年)	405,860	46,530	30,048,650

(注) 1.「死亡時の受取金額」欄は、契約当日以降死亡の場合の受取金額を示します。
 2.()内の経過年数は、平成23年度の契約当日における経過年数です。

[例2]新種特別養老保険の場合(単位:円)

保険金 100万円・契約年齢35歳・保険期間30年・年払・男性

契約年度(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金	満期・死亡時の受取金額 【保険金+配当金】
平成8年度(15年)	27,979	0	(死亡)1,000,000
平成3年度(20年)	20,328	0	(死亡)1,000,000
昭和61年度(25年)	20,760	0	(死亡)1,000,000
昭和56年度(30年)	22,550	-	(満期)1,003,200

(注) 1.「満期・死亡時の受取金額」欄は、満期又は契約当日以降死亡の場合の受取金額を示します。
 2.()内の経過年数は、平成23年度の契約当日における経過年数です。
 3.満期時にお支払いする配当金には、特別増加保険金を含んでいます。

上記の契約者配当金は、以下のとおりとなっています。

●毎年配当タイプの場合

次のa、b、cの合計金額です。

a.危険差配当	危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡表の区別に応じた配当率を乗じた金額
b.費差配当	保険金に以下の配当率(保険金100万円につき)を乗じた金額 ■主契約部分 昭和56年度契約 1,200円 昭和61年度契約 800円 平成3年度契約 450円 平成6,7,8,9,10年度契約 250円 ■定期保険特約部分 100円 なお、5年以上継続した契約(死亡時の契約者配当金については、4年以上継続した契約)については、総保険金額が2,000万円を超える部分の保険金額に対して、保険金額100万円につき225円を加算します。 また、配当回数5回以降5回目ごと(配当回数5回目、10回目、15回目…)に、総保険金額2,000万円超の契約(上記の契約例の場合、【例1】の継続中の契約の配当金の欄の平成7年度契約及び死亡時の受取金額の欄の平成8年度契約)については、2,000万円を超える部分の保険金額に対して、保険金額100万円につき2,250円を加算します。(【5年ごと加算配当】)
c.利差配当	責任準備金に以下の配当率を乗じた金額 ■主契約部分 昭和56年度契約 △3.75% 昭和61,平成3年度契約 △4.25% 平成6,7年度契約 △2.10% 平成8,9,10年度契約 △1.10% ■定期保険特約部分 0.15%

なお、a、b、cの合計金額(特約を含む)がマイナスになるときは、零とします。

●5年ごと利差配当タイプの場合

5年ごと利差配当タイプの契約者配当の仕組みは、毎年配当タイプとは異なり、ご契約後6年目から5年ごとに契約者配当金をお支払いします。平成23年度には、平成8年度、平成13年度及び平成18年度にご加入いただいたご契約が5年ごとの契約者配当金の支払時期を迎えます。契約者配当金は、5年ごとに通算した資産の運用状況から生じる利差配当と5年ごと加算配当及び5年ごと健康配当を合計(特約を含む)して算出します。なお、合計金額がマイナスとなる場合は、零とします。

【5年ごと健康配当】…危険保険金に被保険者の年齢、性別の区別に応じた配当率を乗じた金額

【5年ごと加算配当】…平成8年10月以降平成11年3月以前の総保険金額2,000万円超のご契約(上記の契約例の場合、【例4】の契約)については、経過5年ごとに、2,000万円を超える部分の保険金額に対して、保険金額100万円につき2,250円を乗じた金額

●5年ごと利差配当タイプの場合

[例3]更新型終身移行保険の場合(単位:円)

死亡保険金3,000万円・生存給付金30万円・年払・男性
 ■契約年齢35歳・65歳指定年齢

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
平成18年4月2日(5年)	125,943	4,305
平成13年4月2日(10年)	125,943	19,284

■契約年齢45歳・65歳指定年齢

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
平成18年4月2日(5年)	196,800	26,997
平成13年4月2日(10年)	196,800	33,550

(注) ()内の経過年数は、平成23年度の契約当日における経過年数です。

[例4]定期付終身保険(15倍型)の場合(単位:円)

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円・年払・男性・全期型・平準払込方式
 ■契約年齢35歳・65歳払込満了

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
平成8年10月1日(15年)	200,476	0

■契約年齢45歳・65歳払込満了

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
平成8年10月1日(15年)	289,442	90,046

(注) ()内の経過年数は、平成23年度の契約当日における経過年数です。

[例5]終身保険の場合(単位:円)

死亡保険金1,000万円・契約年齢35歳・65歳払込満了・年払・男性・平準払込方式

契約日(経過年数)	年払保険料	継続中の契約の配当金
平成18年4月2日(5年)	263,600	2,214
平成13年4月2日(10年)	263,600	9,267
平成8年10月1日(15年)	200,440	0

(注) ()内の経過年数は、平成23年度の契約当日における経過年数です。

〈経営指標〉

(1)保有契約(件数・金額・増加率)

(単位:件、百万円、%)

区分	21年度末				22年度末				23年度末			
	件数	増加率	金額	増加率	件数	増加率	金額	増加率	件数	増加率	金額	増加率
個人保険	10,970,212	△0.7	150,575,176	△5.3	11,143,867	1.6	144,361,322	△4.1	11,372,945	2.1	138,597,909	△4.0
死亡保険	6,330,456	7.2	75,560,546	2.9	7,045,624	11.3	79,889,668	5.7	7,782,097	10.5	82,794,718	3.6
生死混合保険	4,118,742	△11.3	73,681,292	△12.6	3,549,683	△13.8	63,121,875	△14.3	3,023,304	△14.8	54,473,031	△13.7
生存保険	521,014	3.5	1,333,338	1.1	548,560	5.3	1,349,778	1.2	567,544	3.5	1,330,159	△1.5
個人年金保険	1,233,614	2.6	7,196,623	3.2	1,261,852	2.3	7,357,628	2.2	1,289,124	2.2	7,537,583	2.4
団体保険	26,389,986	△2.0	54,051,114	△1.3	25,900,646	△1.9	52,336,698	△3.2	25,466,529	△1.7	50,491,532	△3.5
団体年金保険	13,959,509	△5.6	6,192,257	0.8	12,266,964	△12.1	6,041,711	△2.4	10,949,155	△10.7	6,065,980	0.4
財形保険	104,186	△5.9	277,944	△1.7	99,202	△4.8	276,157	△0.6	94,460	△4.8	274,915	△0.4
財形年金保険	53,119	△3.1	129,751	△3.7	51,482	△3.1	124,674	△3.9	49,784	△3.3	119,389	△4.2
医療保障保険	587,844	△1.4	995	△3.4	558,518	△5.0	963	△3.3	522,968	△6.4	881	△8.4
就業不能保障保険	48,366	△3.9	3,233	2.5	45,057	△6.8	3,164	△2.1	38,194	△15.2	2,686	△15.1

- (注) 1.団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
 2.個人年金保険、団体保険(年金払特約)、財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
 3.団体年金保険、財形保険、財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、責任準備金です。
 4.医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
 5.就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

(2)新契約(件数・金額・増加率)

(単位:件、百万円、%)

区分	21年度				22年度				23年度			
	件数	増加率	金額	増加率	件数	増加率	金額	増加率	件数	増加率	金額	増加率
個人保険	628,574	3.3	6,778,489	△4.9	758,323	20.6	6,906,206	1.9	803,172	5.9	6,462,229	△6.4
死亡保険	420,704	34.6	3,589,189	29.0	597,752	42.1	4,128,106	15.0	671,653	12.4	3,808,311	△7.7
生死混合保険	153,993	△34.9	3,056,653	△27.3	107,771	△30.0	2,650,446	△13.3	87,721	△18.6	2,548,622	△3.8
生存保険	53,877	△8.9	132,646	△6.4	52,800	△2.0	127,653	△3.8	43,798	△17.0	105,294	△17.5
個人年金保険	64,611	80.0	449,078	74.4	60,665	△6.1	425,477	△5.3	61,506	1.4	444,852	4.6
団体保険	107,333	△54.3	221,565	△70.4	90,387	△15.8	312,562	41.1	77,143	△14.7	210,609	△32.6
団体年金保険	20,438	△77.0	1,926	44.3	29,248	43.1	1,133	△41.1	51,218	75.1	612	△46.0
財形保険	1,940	△32.8	210	△21.8	1,801	△7.2	119	△43.1	1,443	△19.9	91	△23.5
財形年金保険	637	△5.2	38	△7.1	649	1.9	31	△18.8	593	△8.6	24	△19.7
医療保障保険	6,765	104.0	10	113.3	3,208	△52.6	6	△36.7	482	△85.0	2	△70.1
就業不能保障保険	—	△100.0	—	△100.0	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1.団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
 2.個人年金保険、財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
 3.団体年金保険、財形保険、財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、第1回収入保険料です。
 4.医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
 5.就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。
 6.転換契約は含んでいません。

(3) 保有契約平均保険金及び新契約平均保険金(個人保険)

(単位:千円)

区 分		21年度		22年度		23年度	
		保有契約	新契約	保有契約	新契約	保有契約	新契約
死亡 保 険	終身保険	6,735	(3,780) 3,402	6,279	(3,618) 3,319	6,130	(4,131) 3,501
	無配当一時払終身保険(告知不要型)	—	—	—	—	2,162	2,163
	定期付終身保険	12,307	(19,172) 12,344	12,494	(18,074) 11,911	12,431	(16,572) 10,723
	定期保険	22,733	21,952	22,219	20,937	21,868	21,082
	変額保険(終身型)	6,176	—	6,154	—	6,153	—
	定期付変額保険(終身型)	19,297	—	18,645	—	18,203	—
	特定疾病保障終身保険	4,181	—	4,160	—	4,142	—
	特定疾病保障定期保険	5,040	5,747	4,996	5,714	4,976	5,801
	終身医療保険	144	(129) 126	142	(122) 118	142	(—) —
	定期付終身医療保険	10,233	(9,486) 4,688	9,658	(8,182) 4,412	9,222	(—) —
	無配当終身医療保険	—	(—)	5	(5) 6	6	(6) 6
	無配当定期医療保険	—	—	7	7	7	7
	終身積立保険	12,556	—	12,656	—	9,180	—
	更新型終身移行保険(終身移行後)	1,493	—	1,525	—	1,528	—
	死亡保険計	11,936	(15,388) 8,531	11,338	(12,241) 6,906	10,639	(10,251) 5,670
生 死 混 合 保 険	更新型終身移行保険	22,672	(20,145) 14,399	21,787	(19,073) 13,960	21,220	(—) —
	養老保険	3,770	(3,859) 3,733	3,764	(4,050) 3,935	3,751	(4,115) 3,992
	定期付養老保険	10,832	(13,552) 12,567	10,834	(12,758) 12,758	10,741	(15,758) 14,535
	変額保険(有期型)	5,035	—	5,050	—	4,922	—
	生存給付金付定期保険	6,665	6,425	6,559	6,079	6,445	6,018
	育英年金付こども保険	3,887	—	3,442	—	3,106	—
	こども加入型総合医療保険	9,117	—	9,113	—	9,094	—
	生死混合保険計	17,889	(29,461) 19,849	17,782	(38,660) 24,593	18,017	(49,308) 29,053
生 存 保 険	こども保険	2,065	2,146	2,031	2,178	1,969	2,175
	介護年金終身保障保険	6,659	(7,251) 6,882	6,533	(7,725) 7,374	6,391	(7,588) 7,113
	生存保険計	2,559	(2,677) 2,462	2,460	(2,557) 2,417	2,343	(2,524) 2,404
個人保険計	13,725	(17,792) 10,783	12,954	(14,624) 9,107	12,186	(12,803) 8,045	

(注) 上段()内は、新契約と転換契約の合計の平均保険金額です。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(4)新契約率(対年度始) (単位：%)

区分	21年度	22年度	23年度
個人保険	4.3	4.6	4.5
個人年金保険	7.1	6.5	6.7
団体保険	0.4	0.6	0.4

(注) 1. 転換契約は含んでいません。
2. 個人年金保険は年金開始前契約についての率です。

(5)解約失効率(対年度始) (単位：%)

区分	21年度	22年度	23年度
個人保険	6.9	5.7	6.0
個人年金保険	2.8	2.7	2.6
団体保険	6.3	7.5	8.0

(注) 1. 増額・減額及び復活により、解約失効高を修正した率です。
2. 個人年金保険は年金開始前契約についての率です。

(6)個人保険新契約平均保険料(月払契約) (単位：円)

21年度	22年度	23年度
12,136	11,040	10,012

(注) 転換契約は含んでいません。

(7)死亡率(個人保険主契約) (単位：‰)

件数率			金額率		
21年度	22年度	23年度	21年度	22年度	23年度
4.95	5.16	5.42	2.87	2.99	3.17

(8)特約発生率(個人保険) (単位：‰)

区分		21年度	22年度	23年度
災害死亡	件数	0.23	0.23	0.40
保障契約	金額	0.27	0.27	0.43
障害保障	件数	0.35	0.39	0.41
契約	金額	0.12	0.15	0.16
災害入院	件数	5.0	5.1	5.2
保障契約	金額	141.0	138.0	136.4
疾病入院	件数	45.7	48.0	47.9
保障契約	金額	970.4	982.4	936.8
成人病入院	件数	12.0	13.0	14.3
保障契約	金額	313.1	327.8	345.3
疾病・傷害手術	件数	42.1	44.9	45.6
保障契約	金額	—	—	—
成人病手術	件数	—	—	—
保障契約	金額	—	—	—

(9)事業費率(対収入保険料) (単位：%)

21年度	22年度	23年度
15.5	13.9	13.6

(10)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

21年度	22年度	23年度
6	4	4
(1)	(1)	(1)

(注) ()内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約を再保険に付した保険会社の数を記載しています。

(11)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

21年度	22年度	23年度
99.9	100.0	100.0
(0.0)	(0.0)	(0.0)

(注) ()内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(12) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	21年度末	22年度末	23年度末
A以上	97.9 (-)	100.0 (-)	100.0 (0.0)
BBB以上	2.1 (0.0)	0.0 (0.0)	- (-)
その他	0.0 (-)	0.0 (-)	- (-)
合計	100.0 (0.0)	100.0 (0.0)	100.0 (0.0)

(注) 1.スタンダード&プアーズによる24年3月末現在の格付に基づき記載しています。なお、保険財務力格付が付与されていない会社については発行体格付を使用し、更に発行体格付も付与されていない会社については「その他」に記載しています。

2.()内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(13) 未だ収受していない再保険金の額 (単位：百万円)

21年度	22年度	23年度
45 (0)	64 (0)	21 (0)

(注) ()内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約について金額を記載しています。

(14) 第三分野保険の発生保険金額の経過保険料に対する割合 (単位：%)

区分	21年度	22年度	23年度
第三分野 計	36.8	37.0	36.6
医療(疾病)	32.5	32.3	32.8
がん	41.6	41.4	40.9
介護	15.2	15.9	15.4
その他	43.3	44.3	42.1

(注) 保険種類ごとに主要な保障の種類別に区分して記載しています。

2.経理の状況

〈計算書類関係〉

計算書類等の内容については、会計監査人(新日本有限責任監査法人)の監査を受けています。

(1)貸借対照表

(単位:百万円、%)

科目	年度	21年度末		22年度末		23年度末	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)							
現金及び預貯金		168,804	0.5	230,249	0.7	259,498	0.8
現金		931		880		330	
預貯金		167,872		229,369		259,168	
コールローン		228,800	0.7	236,900	0.8	239,800	0.8
買入金銭債権		289,885	0.9	291,115	0.9	294,324	0.9
金銭の信託		22,258	0.1	21,178	0.1	20,672	0.1
有価証券		23,987,934	77.8	24,294,557	78.7	25,333,423	80.5
国債		10,688,290		11,124,813		13,354,741	
地方債		324,082		313,283		311,133	
社債		2,324,075		2,312,471		2,187,285	
株式		3,598,019		2,838,617		2,549,923	
外国証券		6,678,934		7,370,161		6,614,982	
その他の証券		374,532		335,210		315,355	
貸付金		3,834,365	12.4	3,627,422	11.8	3,412,529	10.8
保険約款貸付		571,443		539,497		509,826	
一般貸付		3,262,921		3,087,925		2,902,702	
一般貸付金		3,237,583		3,062,819		2,878,380	
信託貸付金		25,337		25,105		24,321	
有形固定資産		1,243,607	4.0	1,295,811	4.2	1,254,198	4.0
土地		814,807		843,018		809,048	
建物		408,325		445,549		430,305	
リース資産		642		1,459		1,664	
建設仮勘定		15,766		2,219		9,747	
その他の有形固定資産		4,065		3,565		3,432	
無形固定資産		106,602	0.3	105,770	0.3	105,338	0.3
ソフトウェア		73,078		72,249		71,923	
その他の無形固定資産		33,524		33,520		33,415	
再保険貸		1,309	0.0	4,189	0.0	7,076	0.0
その他資産		605,642	2.0	282,565	0.9	243,177	0.8
未収金		293,417		19,216		26,839	
前払費用		15,251		15,298		14,439	
未収収益		129,893		136,238		117,802	
預託金		43,079		42,697		40,508	
先物取引差入証拠金		16,413		21,786		7,682	
先物取引差金勘定		—		2		1	
金融派生商品		76,141		17,472		5,892	
仮払金		15,164		10,811		12,656	
その他の資産		16,281		19,042		17,353	
繰延税金資産		337,687	1.1	475,198	1.5	282,638	0.9
支払承諾見返		17,787	0.1	17,826	0.1	20,074	0.1
貸倒引当金		△21,095	△0.1	△12,900	△0.0	△10,670	△0.0
投資損失引当金		△1,123	△0.0	△223	△0.0	△142	△0.0
資産の部合計		30,822,467	100.0	30,869,661	100.0	31,461,940	100.0

(単位:百万円、%)

科目	21年度末		22年度末		23年度末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(負債の部)						
保険契約準備金	27,803,736	90.2	28,190,891	91.3	28,529,906	90.7
支払備金	149,682		197,695		130,386	
責任準備金	27,324,838		27,589,524		28,011,648	
社員配当準備金	329,214		—		—	
契約者配当準備金	—		403,671		387,871	
再保険借	525	0.0	588	0.0	458	0.0
社債	46,510	0.2	149,129	0.5	148,652	0.5
その他負債	1,206,894	3.9	1,118,137	3.6	1,128,862	3.6
債券貸借取引受入担保金	390,728		439,443		405,816	
借入金	313,014		363,607		361,229	
未払法人税等	571		13,333		6,222	
未払金	282,582		29,100		53,232	
未払費用	36,974		42,089		47,573	
前受収益	1,410		1,163		1,229	
預り金	55,342		54,659		53,588	
預り保証金	34,761		32,489		31,869	
先物取引差金勘定	57		53		43	
金融派生商品	87,677		132,656		155,358	
リース債務	642		1,459		1,664	
資産除去債務	—		4,019		3,551	
仮受金	3,080		3,975		7,406	
その他の負債	51		86		75	
退職給付引当金	409,639	1.3	418,312	1.4	432,022	1.4
役員退職慰労引当金	3,307	0.0	3,147	0.0	2,521	0.0
時効保険金等払戻引当金	1,100	0.0	1,100	0.0	1,000	0.0
契約者配当引当金	92,500	0.3	—	—	—	—
価格変動準備金	115,453	0.4	80,453	0.3	74,453	0.2
再評価に係る繰延税金負債	124,706	0.4	123,635	0.4	95,608	0.3
支払承諾	17,787	0.1	17,826	0.1	20,074	0.1
負債の部合計	29,822,160	96.8	30,103,223	97.5	30,433,560	96.7
(純資産の部)						
基金償却積立金	420,000	1.4	—	—	—	—
再評価積立金	248	0.0	—	—	—	—
剰余金	184,448	0.6	—	—	—	—
損失てん補準備金	5,600		—		—	
その他剰余金	178,848		—		—	
危険準備積立金	43,139		—		—	
価格変動積立金	55,000		—		—	
社会公共事業助成資金	9		—		—	
保健文化賞資金	8		—		—	
緑の環境デザイン賞資金	14		—		—	
不動産圧縮積立金	16,420		—		—	
別途積立金	100		—		—	
当期末処分剰余金	64,157		—		—	
基金等合計	604,697	2.0	—	—	—	—
資本金	—	—	210,200	0.7	210,200	0.7
資本剰余金	—	—	210,200	0.7	210,200	0.7
資本準備金	—	—	210,200	—	210,200	—
利益剰余金	—	—	192,887	0.6	206,703	0.7
利益準備金	—	—	5,600	—	5,600	—
その他利益剰余金	—	—	187,287	—	201,103	—
危険準備積立金	—	—	43,120	—	43,120	—
価格変動積立金	—	—	65,000	—	65,000	—
不動産圧縮積立金	—	—	17,962	—	19,352	—
繰越利益剰余金	—	—	61,205	—	73,630	—
自己株式	—	—	△20,479	△0.1	△16,703	△0.1
株主資本合計	—	—	592,808	1.9	610,399	1.9
その他の有価証券評価差額金	461,158	1.5	237,580	0.8	479,490	1.5
繰延ヘッジ損益	△2,008	△0.0	1,243	0.0	△44	△0.0
土地再評価差額金	△63,540	△0.2	△65,194	△0.2	△61,616	△0.2
評価・換算差額等合計	395,609	1.3	173,629	0.6	417,829	1.3
新株予約権	—	—	—	—	150	0.0
純資産の部合計	1,000,307	3.2	766,437	2.5	1,028,379	3.3
負債及び純資産の部合計	30,822,467	100.0	30,869,661	100.0	31,461,940	100.0

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(2) 損益計算書

(単位：百万円、%)

科目	21年度		22年度		23年度	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	4,331,560	100.0	4,308,466	100.0	4,398,207	100.0
保険料等収入	2,837,251		3,056,555		3,056,096	
保険料	2,836,231		3,055,768		3,055,324	
再保険収入	1,019		786		771	
資産運用収益	1,153,480		922,686		974,046	
利息及び配当金等収入	708,082		698,159		691,988	
預貯金利息	2,832		5,229		5,949	
有価証券利息・配当金	533,908		529,413		531,101	
貸付金利息	91,517		86,019		80,885	
不動産賃貸料	70,333		66,814		65,872	
その他利息配当金	9,489		10,682		8,178	
商品有価証券運用益	1,336		—		—	
金銭の信託運用益	3,295		—		522	
有価証券売却益	242,556		212,245		259,461	
有価証券償還益	4,472		1,533		686	
金融派生商品収益	—		9,842		—	
貸倒引当金戻入額	—		—		2,159	
その他運用収益	566		906		2,582	
特別勘定資産運用益	193,170		—		16,646	
その他経常収益	340,828		329,224		368,063	
年金特約取扱受入金	1,036		974		814	
保険金据置受入金	295,673		310,833		282,590	
支払備金戻入額	23,257		—		67,308	
その他の経常収益	20,861		17,416		17,349	
経常費用	4,137,940	95.5	4,229,564	98.2	4,154,442	94.5
保険金等支払金	2,610,535		2,625,013		2,508,726	
保険金	777,001		765,003		748,564	
年金	478,704		515,481		540,354	
給付金	533,811		505,918		473,412	
解約返戻金	661,715		636,936		605,198	
その他返戻金	158,160		200,540		140,168	
再保険料	1,141		1,133		1,028	
責任準備金等繰入額	328,262		322,580		431,636	
支払備金繰入額	—		48,012		—	
責任準備金繰入額	317,861		264,685		422,124	
社員配当金積立利息繰入額	10,401		—		—	
契約者配当金積立利息繰入額	—		9,882		9,512	
資産運用費用	330,067		429,594		363,380	
支払利息	12,725		13,073		18,666	
金銭の信託運用損	—		1,051		—	
有価証券売却損	207,894		120,905		180,705	
有価証券評価損	10,502		179,621		44,713	
有価証券償還損	2,470		4,168		3,355	
金融派生商品費用	16,772		—		31,156	
為替差損	18,528		28,417		34,444	
貸倒引当金繰入額	10,288		—		—	
投資損失引当金繰入額	1,123		—		17	
貸付金償却	573		410		58	
賃貸用不動産等減価償却費	15,016		15,207		15,078	
その他運用費用	34,171		34,665		35,185	
特別勘定資産運用損	—		32,071		—	
事業費	438,729		424,686		415,611	
その他経常費用	430,345		427,688		435,087	
保険金据置支払金	358,828		348,955		351,666	
税金	23,592		25,226		24,454	
減価償却費	31,563		34,219		36,034	
退職給付引当金繰入額	5,976		8,673		13,710	
その他の経常費用	10,384		10,614		9,221	
経常利益	193,620	4.5	78,902	1.8	243,765	5.5

(単位：百万円、%)

科目	21年度		22年度		23年度	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
特別利益	329	0.0	40,101	0.9	7,589	0.2
固定資産等処分益	159		3,348		1,589	
貸倒引当金戻入額	—		1,065		—	
投資損失引当金戻入額	—		498		—	
償却債権取立益	169		189		—	
価格変動準備金戻入額	—		35,000		6,000	
特別損失	116,509	2.7	11,828	0.3	35,962	0.8
固定資産等処分損	1,833		4,415		2,582	
減損損失	4,897		3,338		33,379	
契約者配当引当金繰入額	92,500		—		—	
価格変動準備金繰入額	14,000		—		—	
基金繰上償却損	2,372		—		—	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—		4,074		—	
社会公共事業支出金	826		—		—	
保健文化賞	36		—		—	
緑の環境デザイン賞	44		—		—	
契約者配当準備金繰入額	—	—	78,500	1.8	69,000	1.6
税引前当期純剰余	77,439	1.8	—	—	—	—
税引前当期純利益	—	—	28,675	0.7	146,391	3.3
法人税及び住民税	317	0.0	25,956	0.6	24,798	0.6
法人税等調整額	16,315	0.4	△14,217	△0.3	103,968	2.4
法人税等合計	16,632	0.4	11,739	0.3	128,766	2.9
当期純剰余	60,807	1.4	—	—	—	—
当期純利益	—	—	16,936	0.4	17,624	0.4

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及び
その子会社等の
状況

(3) 基金等変動計算書及び株主資本等変動計算書

(基金等変動計算書)

(単位：百万円)

科目	年度	21年度	科目	年度	21年度
		金額			金額
基金等			当期末処分剰余金		
基金			前期末残高		133,766
前期末残高		120,000	当期変動額		
当期変動額			社員配当準備金の積立		△64,963
基金の償却		△120,000	損失てん補準備金の積立		△200
当期変動額合計		△120,000	基金利息の支払		△2,328
当期末残高		—	当期純剰余		60,807
基金償却積立金			基金償却準備金の積立		△38,700
前期末残高		300,000	基金利息積立金の積立		△1,263
当期変動額			基金利息積立金の取崩		1,263
基金償却積立金の積立		120,000	価格変動積立金の積立		△25,000
当期変動額合計		120,000	社会公共事業助成資金の積立		△826
当期末残高		420,000	社会公共事業助成資金の取崩		826
再評価積立金			保健文化賞資金の積立		△40
前期末残高		248	保健文化賞資金の取崩		36
当期変動額			緑の環境デザイン賞資金の積立		△50
当期変動額合計		—	緑の環境デザイン賞資金の取崩		44
当期末残高		248	不動産圧縮積立金の積立(注)1		△540
剰余金			不動産圧縮積立金の積立(注)2		△200
損失てん補準備金			不動産圧縮積立金の取崩(注)1		145
前期末残高		5,400	不動産圧縮積立金の取崩(注)2		137
当期変動額			土地再評価差額金の取崩		1,242
損失てん補準備金の積立		200	当期変動額合計		△69,609
当期変動額合計		200	当期末残高		64,157
当期末残高		5,600	剰余金合計		
その他剰余金			前期末残高		309,690
基金償却準備金			当期変動額		
前期末残高		81,300	社員配当準備金の積立		△64,963
当期変動額			基金償却積立金の積立		△120,000
基金償却積立金の積立		△120,000	基金利息の支払		△2,328
基金償却準備金の積立		38,700	当期純剰余		60,807
当期変動額合計		△81,300	基金の償却		△120,000
当期末残高		—	土地再評価差額金の取崩		1,242
基金利息積立金			当期変動額合計		△125,241
前期末残高		—	当期末残高		184,448
当期変動額			基金等合計		
基金利息積立金の積立		1,263	前期末残高		729,938
基金利息積立金の取崩		△1,263	当期変動額		
当期変動額合計		—	社員配当準備金の積立		△64,963
当期末残高		—	基金利息の支払		△2,328
危険準備積立金			当期純剰余		60,807
前期末残高		43,139	基金の償却		△120,000
当期変動額			土地再評価差額金の取崩		1,242
当期変動額合計		—	当期変動額合計		△125,241
当期末残高		43,139	当期末残高		604,697
価格変動積立金			評価・換算差額等		
前期末残高		30,000	その他有価証券評価差額金		
当期変動額			前期末残高		△47,456
価格変動積立金の積立		25,000	当期変動額		
当期変動額合計		25,000	基金等以外の項目の当期変動額(純額)		508,614
当期末残高		55,000	当期変動額合計		508,614
社会公共事業助成資金			当期末残高		461,158
前期末残高		9	繰延ヘッジ損益		
当期変動額			前期末残高		△357
社会公共事業助成資金の積立		826	当期変動額		
社会公共事業助成資金の取崩		△826	基金等以外の項目の当期変動額(純額)		△1,651
当期変動額合計		—	当期変動額合計		△1,651
当期末残高		9	当期末残高		△2,008
保健文化賞資金			土地再評価差額金		
前期末残高		4	前期末残高		△62,297
当期変動額			当期変動額		
保健文化賞資金の積立		40	基金等以外の項目の当期変動額(純額)		△1,242
保健文化賞資金の取崩		△36	当期変動額合計		△1,242
当期変動額合計		3	当期末残高		△63,540
当期末残高		8	評価・換算差額等合計		
緑の環境デザイン賞資金			前期末残高		△110,111
前期末残高		9	当期変動額		
当期変動額			基金等以外の項目の当期変動額(純額)		505,721
緑の環境デザイン賞資金の積立		50	当期変動額合計		505,721
緑の環境デザイン賞資金の取崩		△44	当期末残高		395,609
当期変動額合計		5	純資産合計		
当期末残高		14	前期末残高		619,827
不動産圧縮積立金			当期変動額		
前期末残高		15,961	社員配当準備金の積立		△64,963
当期変動額			基金利息の支払		△2,328
不動産圧縮積立金の積立(注)1		540	当期純剰余		60,807
不動産圧縮積立金の積立(注)2		200	基金の償却		△120,000
不動産圧縮積立金の取崩(注)1		△145	土地再評価差額金の取崩		1,242
不動産圧縮積立金の取崩(注)2		△137	基金等以外の項目の当期変動額(純額)		505,721
当期変動額合計		458	当期変動額合計		380,479
当期末残高		16,420	当期末残高		1,000,307
別途積立金					
前期末残高		100			
当期変動額					
当期変動額合計		—			
当期末残高		100			

(注) 1.21年6月の定時総代会における剰余金処分項目であります。

2.22年3月期決算手続きによるものであります。

(株主資本等変動計算書)

(単位：百万円)

科目	年度		科目	年度	
	22年度	23年度		22年度	23年度
	金額	金額		金額	金額
株主資本			自己株式		
資本金			当期首残高	—	△20,479
当期首残高	210,200	210,200	当期変動額		
当期変動額			自己株式の取得	△20,479	—
当期変動額合計	—	—	自己株式の処分	—	3,775
当期末残高	210,200	210,200	当期変動額合計	△20,479	3,775
資本剰余金			当期末残高	△20,479	△16,703
資本準備金			株主資本合計		
当期首残高	210,200	210,200	当期首残高	604,697	592,808
当期変動額			当期変動額		
当期変動額合計	—	—	剰余金の配当	△10,000	△15,776
当期末残高	210,200	210,200	当期純利益	16,936	17,624
その他資本剰余金			自己株式の取得	△20,479	—
当期首残高	—	—	自己株式の処分	—	2,459
当期変動額			土地再評価差額金の取崩	1,653	13,284
自己株式の処分	—	△1,315	当期変動額合計	△11,889	17,591
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	1,315	当期末残高	592,808	610,399
当期変動額合計	—	—	評価・換算差額等		
当期末残高	—	—	その他有価証券評価差額金		
資本剰余金合計			当期首残高	461,158	237,580
当期首残高	210,200	210,200	当期変動額		
当期変動額			株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△223,577	241,909
自己株式の処分	—	△1,315	当期変動額合計	△223,577	241,909
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	1,315	当期末残高	237,580	479,490
当期変動額合計	—	—	繰延ヘッジ損益		
当期末残高	210,200	210,200	当期首残高	△2,008	1,243
利益剰余金			当期変動額		
利益準備金			株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,251	△1,287
当期首残高	5,600	5,600	当期変動額合計	3,251	△1,287
当期変動額			当期末残高	1,243	△44
当期変動額合計	—	—	土地再評価差額金		
当期末残高	5,600	5,600	当期首残高	△63,540	△65,194
その他利益剰余金			当期変動額		
危険準備積立金			株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,653	3,577
当期首残高	43,120	43,120	当期変動額合計	△1,653	3,577
当期変動額			当期末残高	△65,194	△61,616
当期変動額合計	—	—	評価・換算差額等合計		
当期末残高	43,120	43,120	当期首残高	395,609	173,629
価格変動積立金			当期変動額		
当期首残高	55,000	65,000	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△221,979	244,199
当期変動額			当期変動額合計	△221,979	244,199
価格変動積立金の積立	10,000	—	当期末残高	173,629	417,829
当期変動額合計	10,000	—	新株予約権		
当期末残高	65,000	65,000	当期首残高	—	—
不動産圧縮積立金			当期変動額		
当期首残高	16,420	17,962	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	150
当期変動額			当期変動額合計	—	150
税率変更に伴う不動産圧縮積立金の増加	—	1,520	当期末残高	—	150
不動産圧縮積立金の積立	1,673	8	純資産合計		
不動産圧縮積立金の取崩	△132	△138	当期首残高	1,000,307	766,437
当期変動額合計	1,541	1,390	当期変動額		
当期末残高	17,962	19,352	剰余金の配当	△10,000	△15,776
繰越利益剰余金			当期純利益	16,936	17,624
当期首残高	64,157	61,205	自己株式の取得	△20,479	—
当期変動額			自己株式の処分	—	2,459
剰余金の配当	△10,000	△15,776	土地再評価差額金の取崩	1,653	13,284
当期純利益	16,936	17,624	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△221,979	244,350
価格変動積立金の積立	△10,000	—	当期変動額合計	△233,869	261,941
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	△1,315	当期末残高	766,437	1,028,379
税率変更に伴う不動産圧縮積立金の増加	—	△1,520			
不動産圧縮積立金の積立	△1,673	△8			
不動産圧縮積立金の取崩	132	138			
土地再評価差額金の取崩	1,653	13,284			
当期変動額合計	△2,951	12,425			
当期末残高	61,205	73,630			
利益剰余金合計					
当期首残高	184,297	192,887			
当期変動額					
剰余金の配当	△10,000	△15,776			
当期純利益	16,936	17,624			
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	△1,315			
土地再評価差額金の取崩	1,653	13,284			
当期変動額合計	8,590	13,815			
当期末残高	192,887	206,703			

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(4) 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

区 分	21年度	22年度	23年度
基礎収益	4,084,372	4,086,378	4,138,132
保険料等収入	2,837,251	3,056,555	3,056,096
資産運用収益	906,291	700,598	713,972
うち利息及び配当金等収入	708,082	698,159	691,988
その他経常収益	340,828	329,224	368,063
基礎費用	3,754,220	3,810,457	3,835,706
保険金等支払金	2,610,535	2,625,013	2,508,726
責任準備金等繰入額	212,853	233,881	403,995
資産運用費用	61,755	99,186	72,285
事業費	438,729	424,686	415,611
その他経常費用	430,345	427,688	435,087
基礎利益 A	330,152	275,921	302,425
キャピタル収益	247,188	222,087	259,983
金銭の信託運用益	3,295	—	522
有価証券売却益	242,556	212,245	259,461
金融派生商品収益	—	9,842	—
商品有価証券運用益	1,336	—	—
キャピタル費用	253,697	329,996	291,019
金銭の信託運用損	—	1,051	—
有価証券売却損	207,894	120,905	180,705
有価証券評価損	10,502	179,621	44,713
金融派生商品費用	16,772	—	31,156
為替差損	18,528	28,417	34,444
キャピタル損益 B	△6,509	△107,908	△31,035
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	323,642	168,012	271,390
臨時収益	—	25,000	79,090
危険準備金戻入額	—	25,000	79,000
個別貸倒引当金戻入額	—	—	90
臨時費用	130,022	114,110	106,716
危険準備金繰入額	18,000	—	—
個別貸倒引当金繰入額	12,916	—	—
貸付金償却	573	410	58
その他臨時費用(注)	98,532	113,699	106,657
臨時損益 C	△130,022	△89,110	△27,625
経常利益 A+B+C	193,620	78,902	243,765

(注) 1.21年度のその他臨時費用には、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額(97,408百万円)及び投資損失引当金繰入額(1,123百万円)を記載しました。

2.22年度のその他臨時費用には、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額(113,699百万円)を記載しました。

3.23年度のその他臨時費用には、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額(106,640百万円)及び投資損失引当金繰入額(17百万円)を記載しました。

(5) 基礎利益の内訳

(単位：億円)

区 分	21年度	22年度	23年度
基礎利益 ①	3,301	2,759	3,024
逆ざや額(正值の場合は順ざや額)	△828	△903	△914
最低保証に係る責任準備金の増減による影響	37	△2	4
保険関係損益	4,092	3,665	3,933
うち危険差益	3,739	3,480	3,861
キャピタル損益 ②	△65	△1,079	△310
臨時損益 ③	△1,300	△891	△276
経常利益 ④(=①+②+③)	1,936	789	2,437
特別損益 ⑤	△1,161	282	△283
契約者配当引当金繰入額 ⑥	△925	—	—
契約者配当準備金繰入額 ⑦	—	△785	△690
法人税等その他 ⑧	△166	△117	△1,287
当期純利益 ⑨(=④+⑤+⑦+⑧)	608	169	176

(注) 1. 当期純利益(⑨)は、21年度は、当期純剰余を記載しています。

2. ご契約者への配当財源として、契約者配当準備金への繰入れを行っていますが、22年4月の株式会社化前後で繰入額を計上する勘定科目が異なります。22年度、23年度においては契約者配当準備金繰入額(⑦)に、21年度においては契約者配当引当金繰入額(⑥)に、計上しています。

3. 逆ざや額とは、想定した運用収益(予定利率)と実際の運用収益との差から生じるものです。

4. 最低保証に係る責任準備金とは、保険金等を最低保証している変額年金保険等について、保険金等を最低保証するために、ご契約者の保険料積立金に加えて会社が準備しておくものです。実際の運用収益が悪化したときには、保険金等を最低保証するために会社が負担する金額は大きくなり、最低保証に係る責任準備金は増加します。

5. 保険関係損益とは、基礎利益のうち、逆ざや額及び最低保証に係る責任準備金の増減による影響を除いた保険関係収支等から生じるものです。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(6)会計方針

21年度

1.有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券(現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)は、次のとおり評価しております。
(1)売買目的有価証券
時価法(売却原価の算定は移動平均法)
(2)満期保有目的の債券
移動平均法による償却原価法(定額法)
(3)買手準備金対応債券(「保険業における「買手準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく買手準備金対応債券をいう。)
移動平均法による償却原価法(定額法)
(4)子会社株式及び関連会社株式(「保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5第2項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。)
移動平均法による原価法
(5)その他有価証券
①時価のあるもの
事業年度末日の市場価格等(国内株式は事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均)に基づき時価法(売却原価の算定は移動平均法)
②時価を把握することが極めて困難と認められるもの
a 取得価額が金利調整差額と認められる公債(外国債券を含む。)
移動平均法による償却原価法(定額法)
b 上記以外の有価証券
移動平均法による原価法
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3.ヘッジ会計の方法
(1)ヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)に従い、主に、一般貸付の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建一般貸付、外貨建定期預金については為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による為替変動、また、外貨建債権の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジを行っております。
(2)ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
金利スワップ 貸付、公社債、借入金・社債
通貨スワップ 外貨建貸付金
為替予約 外貨建債権、外貨建定期預金
通貨オプション 外貨建債券
(3)ヘッジ方針
資産運用に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
(4)ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。

4.減価償却資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産(リース資産を除く。)
有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
①建物(建物付属設備、構築物を除く。)
a 平成19年3月31日以前に取得したもの
定額法によっております。
b 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。
②建物以外
a 平成19年3月31日以前に取得したもの
定額法によっております。
b 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年～20年
その他の有形固定資産 2年～20年
なお、その他の有形固定資産のうち、取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。
また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額に償却到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌事業年度より残存期間を5年間で均等償却しております。
(2)無形固定資産(リース資産を除く。)
無形固定資産の減価償却の方法は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。
(3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存期間をゼロとした定額法によっております。
(4)有形固定資産の減価償却累計額は、644,389万円です。

5.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債(子会社株式及び関連会社株式を除く。)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。

6.引当金の計上基準
(1)貸倒引当金
貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現状、経営破綻の兆候は認められませんが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乘じた額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保並びに保証等による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,206万円です。
(2)投資損失引当金
投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。
(3)退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員が退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書)平成10年6月16日企業会計審議会)に従い、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により、費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により、それぞれ発生時の翌事業年度より費用処理しております。
(4)役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えるため、第105回定時総代会で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額の将来の支給見込額及び第105回定時総代会以前に選任している役員に対する将来の役員年金支給見込額を計上しております。
(5)時効保険金等払戻引当金
時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
(6)契約者配当引当金
契約者配当引当金は、株式会社化後の契約者への配当支払に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
契約者に対する配当は、相互会社においてはその事業年度の剰余金処分により社員配当準備金に計上されますが、株式会社においては費用処理により契約者配当準備金に計上されます。
当社は平成22年4月1日付にて、相互会社から株式会社組織変更したため、株式会社化後に支払われる契約者配当に備えるための引当金として、契約者配当引当金を計上いたしました。
なお、平成22年度において、契約者配当引当金は社員配当準備金と合わせ、契約者配当準備金として表示いたします。

7.消費税及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。

8.準備金の計上基準
(1)価格変動準備金
価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき、株式等の帳簿価額に基づき算出した金額を計上しております。
(2)買手準備金
①標準買手準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
平成19年度より平成8年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込済了後契約(一時払契約を含む。)を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により買手準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込済了後となっている契約(一時払契約を含む。)については、9年間にわたり段階的に積み立てることとしております。これにより、当事業年度末の積み立て額は、96,154万円です。
②標準買手準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
平成19年度より平成8年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込済了後契約(一時払契約を含む。)を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により買手準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込済了後となっている契約(一時払契約を含む。)については、9年間にわたり段階的に積み立てることとしております。これにより、当事業年度末の積み立て額は、96,154万円です。

9.税効果会計の適用
(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳
繰延税金資産 349,598百万円
繰延税金負債 178,872 //
価格変動準備金 41,655 //
有価証券評価損 29,059 //
繰延欠損金 27,510 //
その他 40,286 //
繰延税金資産小計 666,982 //
繰延税金負債小計 △34,666 //
繰延税金資産合計 632,316 //
その他有価証券評価差額金 △263,647百万円
不動産評価損失 △9,268 //
繰上引当金 △8,867 //
その他 △12,844 //
繰延税金負債合計 △294,628 //
繰延税金資産の純額 337,687 //
(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との差異の原因となった主要な項目の内訳
法定実効税率 36.08%
(頭数)
評価性引当額の減少 △15,44 //
その他 0.84 //
税効果会計適用後の法人税率等 21.48 //

10.土地再評価適用
土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価価額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債側の計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額」として純資産側に計上しております。
・再評価を行った年月日 平成12年3月31日
・同法第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)第2条第1項に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。
・同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,994百万円

11.買手準備金対応債券
買手準備金対応債券の貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。
(1)買手準備金対応債券の当事業年度末における貸借対照表計上額は、5,766,069百万円、時価は、899,306百万円です。
(2)買手準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。
保険商品の特性に応じてリスクを設定し、リスク管理を適切に行うために、各区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、買手準備金対応債券と買手準備金のデュレーションが一定の中で一致していること、定期的に検証しております。なお、区分は次のとおり設定しております。
①個人保険、個人年金保険
②財形保険、財形年金保険
③団体年金保険
ただし、一部保険種類を除く。
(3)なお、ALM運用の更なる高度化を向け、デレレーション・コントロール等において一体的な運用を行うことと、当事業年度より従来の規程と異なる企業年金の区分に定める確定給付企業年金保険、厚生年金基金保険(一部を除く。)及び新企業年金保険(一部を除く。)を追加するとともに、小区分を団体年金保険としております。この変更による損益への影響はありません。

12.リースの会計処理
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じて会計処理を引き続き採用しております。

22年度

1.有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券(現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)は、次のとおり評価しております。
(1)売買目的有価証券
時価法(売却原価の算定は移動平均法)
(2)満期保有目的の債券
移動平均法による償却原価法(定額法)
(3)買手準備金対応債券(「保険業における「買手準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく買手準備金対応債券をいう。)
移動平均法による償却原価法(定額法)
(4)子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
(5)その他有価証券
①時価のあるもの
事業年度末日の市場価格等(国内株式は事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均)に基づき時価法(売却原価の算定は移動平均法)
ただし、一部の時価がある国内株式については、事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均と事業年度末日の市場価格が大きく乖離していること等により、事業年度末日の市場価格に基づく時価法によって評価しております。
②時価を把握することが極めて困難と認められるもの
a 取得価額が金利調整差額と認められる公債(外国債券を含む。)
移動平均法による償却原価法(定額法)
b 上記以外の有価証券
移動平均法による原価法
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3.ヘッジ会計の方法
(1)ヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)に従い、主に、一般貸付の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建一般貸付、外貨建定期預金については為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による為替変動、また、外貨建債権の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジを行っております。
(2)ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
金利スワップ 貸付、公社債、借入金・社債
通貨スワップ 外貨建貸付金、外貨建借入金、外貨建債権
為替予約 外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引)
通貨オプション 外貨建債券
(3)ヘッジ方針
資産運用に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
(4)ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。

4.減価償却資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産(リース資産を除く。)
有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
①建物(建物付属設備、構築物を除く。)
a 平成19年3月31日以前に取得したもの
定額法によっております。
b 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。
②建物以外
a 平成19年3月31日以前に取得したもの
定額法によっております。
b 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年～60年
その他の有形固定資産 2年～20年
なお、その他の有形固定資産のうち、取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。
また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額に償却到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌事業年度より残存期間を5年間で均等償却しております。
(2)無形固定資産(リース資産を除く。)
無形固定資産の減価償却の方法は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。
(3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存期間をゼロとした定額法によっております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じて会計処理を引き続き採用しております。
(4)有形固定資産減価償却累計額は、658,245百万円

5.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債(子会社株式及び関連会社株式を除く。)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。

6.引当金の計上基準
(1)貸倒引当金
貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現状、経営破綻の兆候は認められませんが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乘じた額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保並びに保証等による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,832百万円です。
(2)投資損失引当金
投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。
(3)退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員が退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書)平成10年6月16日企業会計審議会)に従い、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により、費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により、それぞれ発生時の翌事業年度より費用処理しております。
(4)役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えるため、第105回定時総代会で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額の将来の支給見込額及び第105回定時総代会以前に選任している役員に対する将来の役員年金支給見込額を計上しております。
(5)時効保険金等払戻引当金
時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

7.消費税及び地方消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。

22年度

23年度

Table with financial data for 2022. Includes sections for 8.準備金の計上基準, 9.税効果会計の適用, 10.土地再評価法の適用, 11.責任準備金対応債券, 12.資産除去債務の適用, 13.株式付託信託(U-ESOP), 14.信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship), 15.純資産の部の表示.

Table with financial data for 2023. Includes sections for 1.有価証券の評価基準及び評価方法, 2.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法, 3.ヘッジ会計の方法, 4.固定資産の減価償却の方法, 5.外債の資産及び負債の本邦通貨への換算基準, 6.引当金の計上基準, 7.消費税及び地方消費税の会計処理, 8.準備金の計上基準.

Table with financial data for 2023. Includes sections for 9.税効果会計の適用, 10.土地再評価法の適用, 11.責任準備金対応債券, 12.資産除去債務の適用, 13.会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準, 14.保険業法施行規則別紙様式の改正.

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(7) 注記事項

(貸借対照表関係)

21年度末	22年度末																																																																																																																																																																																																
<p>1.保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,292,250百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>2.子会社等に対する金銭債権の総額は33,048百万円、金銭債務の総額は4,418百万円であります。</p> <p>3.貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機があります。また、リース契約により使用している重要な無形固定資産はありません。</p> <p>4.社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>前事業年度末残高</td><td>347,658百万円</td></tr> <tr><td>前事業年度剰余金よりの繰入額</td><td>64,963 //</td></tr> <tr><td>当事業年度社員配当金支払額</td><td>93,808 //</td></tr> <tr><td>利息による増加等</td><td>10,401 //</td></tr> <tr><td>当事業年度末残高</td><td>329,214 //</td></tr> </table> <p>5.消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、436,743百万円であります。</p> <p>6.貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、6,529百万円であります。</p> <p>7.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金313,000百万円が含まれております。</p> <p>8.負債の部の社債46,510百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約社債(外貨額499百万米ドル)であります。</p> <p>9.外貨建資産の額は、5,382,291百万円であります。(主な外貨額27,224百万米ドル、17,327百万ユーロ)</p> <p>10.子会社等の株式等は、220,111百万円であります。</p> <p>11.担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>有価証券(国債)</td><td>390,274百万円</td></tr> <tr><td>有価証券(外国証券)</td><td>8,791 //</td></tr> <tr><td>預貯金</td><td>86 //</td></tr> <tr><td>合計</td><td>399,153 //</td></tr> </table> <p>担保付き債務の額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>390,728百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>14 //</td></tr> <tr><td>合計</td><td>390,743 //</td></tr> </table> <p>なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差入された有価証券389,085百万円を含んでおります。</p> <p>12.貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、35,981百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額は5,259百万円、延滞債権額は28,338百万円、3か月以上延滞債権額はありせん。貸付条件緩和債権額は2,383百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>会計方針6.(1)にあげた取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は736百万円、延滞債権額は3,469百万円それぞれ減少しております。</p> <p>13.保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、61,661百万円であります。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p> <p>14.退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)退職給付債務及びその内訳</p> <table border="1"> <tr><td>イ 退職給付債務</td><td>△654,701百万円</td></tr> <tr><td>ロ 年金資産</td><td>216,558 //</td></tr> <tr><td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td><td>△438,142 //</td></tr> <tr><td>ニ 未認識数理計算上の差異</td><td>33,879 //</td></tr> <tr><td>ホ 未認識過去勤務債務</td><td>△5,376 //</td></tr> <tr><td>ヘ 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)</td><td>△409,639 //</td></tr> <tr><td>ヘ 前払年金費用</td><td>—</td></tr> <tr><td>ト 退職給付引当金(ヘト)</td><td>△409,639 //</td></tr> </table> <p>(2)退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="1"> <tr><td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr><td>ロ 割引率</td><td>1.7%</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益率</td><td>—</td></tr> <tr><td>ニ 確定給付企業年金</td><td>1.7%</td></tr> <tr><td>ホ 退職給付信託</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>ヘ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>翌事業年度より7年</td></tr> <tr><td>ト 過去勤務債務の額の処理年数</td><td>7年</td></tr> </table> <p>当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。なお、本会計基準の適用による割引率の変更及び損益への影響はありません。</p>	前事業年度末残高	347,658百万円	前事業年度剰余金よりの繰入額	64,963 //	当事業年度社員配当金支払額	93,808 //	利息による増加等	10,401 //	当事業年度末残高	329,214 //	有価証券(国債)	390,274百万円	有価証券(外国証券)	8,791 //	預貯金	86 //	合計	399,153 //	債券貸借取引受入担保金	390,728百万円	借入金	14 //	合計	390,743 //	イ 退職給付債務	△654,701百万円	ロ 年金資産	216,558 //	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△438,142 //	ニ 未認識数理計算上の差異	33,879 //	ホ 未認識過去勤務債務	△5,376 //	ヘ 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△409,639 //	ヘ 前払年金費用	—	ト 退職給付引当金(ヘト)	△409,639 //	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	1.7%	ハ 期待運用収益率	—	ニ 確定給付企業年金	1.7%	ホ 退職給付信託	0.0%	ヘ 数理計算上の差異の処理年数	翌事業年度より7年	ト 過去勤務債務の額の処理年数	7年	<p>15.平成12年8月に実施した住宅ローンの証券化等(当事業年度末の原簿債権残高53,995百万円)に伴い、当社が保有する受益権(25,337百万円)については、信託貸付金として貸借対照表に表示しております。なお、貸倒引当金については、現存する原簿債権残高の総額を対象として算定しております。</p> <p>16.保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下、「[再出支払備金]という。)の金額は12百万円であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下、「[再責任準備金]という。)の金額は0百万円であります。</p> <p>17.保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は、459,398百万円であります。</p> <p>18.当社は第108回定時総代会で決議された組織変更計画により株式会社組織変更を行うにあたって、保険業法第89条の規定に基づき平成22年3月26日に基金100,000百万円(平成16年度募集60,000百万円のうち未償却分40,000百万円及び平成18年度募集60,000百万円)を全額繰上償却いたしました。</p> <p>基金120,000百万円(平成21年8月に償却した20,000百万円を含む。)の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。</p> <p>(重要な後発事象)</p> <p>当社は保険業法第85条の規定に基づき、平成22年4月1日付で生命保険相互会社から生命保険株式会社(以下、組織変更後の当社を「新会社」という。)へ組織変更いたしました。新会社の商号は、第一生命保険株式会社であります。</p> <p>(1)新会社の純資産の額</p> <p>平成22年4月1日組織変更時の貸借対照表(純資産の部)を保険業法第86条に規定する組織変更計画等により、次のとおり変更いたしました。</p> <table border="1"> <tr><td colspan="2" style="text-align: right;">(単位:百万円)</td></tr> <tr><td>平成22年3月31日現在</td><td>平成22年4月1日開始時</td></tr> <tr><td>科目</td><td>金額</td><td>科目</td><td>金額</td></tr> <tr><td>基金償却積立金</td><td>420,000</td><td>資本金</td><td>210,200</td></tr> <tr><td>再評価積立金</td><td>248</td><td>資本剰余金</td><td>210,200</td></tr> <tr><td>剰余金</td><td>184,448</td><td>資本準備金</td><td>210,200</td></tr> <tr><td>損失てん補準備金</td><td>5,600</td><td>利益剰余金</td><td>184,297</td></tr> <tr><td>その他剰余金</td><td>178,848</td><td>利益準備金</td><td>5,600</td></tr> <tr><td>危険準備積立金</td><td>43,139</td><td>その他利益剰余金</td><td>178,697</td></tr> <tr><td>価格変動積立金</td><td>55,000</td><td>危険準備積立金</td><td>43,120</td></tr> <tr><td>社会公共事業助成資金</td><td>9</td><td>価格変動積立金</td><td>55,000</td></tr> <tr><td>保健文化賞資金</td><td>8</td><td>不動産圧縮積立金</td><td>16,420</td></tr> <tr><td>緑の環境デザイン賞資金</td><td>14</td><td>繰越利益剰余金</td><td>64,157</td></tr> <tr><td>不動産圧縮積立金</td><td>16,420</td><td>株主資本合計</td><td>604,697</td></tr> <tr><td>別途積立金</td><td>100</td><td>その他有価証券評価差額金</td><td>461,158</td></tr> <tr><td>当期未処分剰余金</td><td>64,157</td><td>繰越ヘッジ損益</td><td>△2,008</td></tr> <tr><td>基金等合計</td><td>604,697</td><td>土地再評価差額金</td><td>△63,540</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>461,158</td><td>評価・換算差額等合計</td><td>395,609</td></tr> <tr><td>繰越ヘッジ損益</td><td>△2,008</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>土地再評価差額金</td><td>△63,540</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>評価・換算差額等合計</td><td>395,609</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>純資産の部合計</td><td>1,000,307</td><td>純資産の部合計</td><td>1,000,307</td></tr> </table> <p>1.保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,176,136百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>2.関係会社に対する金銭債権の総額は4,567百万円、金銭債務の総額は4,589百万円であります。</p> <p>3.貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機があります。また、リース契約により使用している重要な無形固定資産はありません。</p> <p>4.契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>前事業年度末社員配当準備金残高</td><td>329,214百万円</td></tr> <tr><td>契約者配当引当金からの振替額</td><td>92,500 //</td></tr> <tr><td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td>106,426 //</td></tr> <tr><td>利息による増加等</td><td>9,882 //</td></tr> <tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td>78,500 //</td></tr> <tr><td>当事業年度末残高</td><td>403,671 //</td></tr> </table> <p>5.消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、482,741百万円であります。</p> <p>6.貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、5,300百万円であります。</p> <p>7.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金350,000百万円が含まれております。</p> <p>8.負債の部の社債149,129百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約社債であります。</p> <p>9.関係会社の株式等は、222,961百万円であります。</p> <p>10.担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>有価証券(国債)</td><td>442,335百万円</td></tr> <tr><td>有価証券(外国証券)</td><td>7,347 //</td></tr> <tr><td>預貯金</td><td>86 //</td></tr> <tr><td>合計</td><td>449,770 //</td></tr> </table> <p>担保付き債務の額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>439,443百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>10 //</td></tr> <tr><td>合計</td><td>439,454 //</td></tr> </table> <p>なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差入された有価証券436,425百万円を含んでおります。</p> <p>11.貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、25,639百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額は5,034百万円、延滞債権額は17,349百万円、3か月以上延滞債権額はありせん。貸付条件緩和債権額は3,255百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>会計方針6.(1)にあげた取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は739百万円、延滞債権額は3,093百万円それぞれ減少しております。</p> <p>12.保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、60,531百万円であります。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p> <p>13.退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)退職給付債務及びその内訳</p> <table border="1"> <tr><td>イ 退職給付債務</td><td>△658,505百万円</td></tr> <tr><td>ロ 年金資産</td><td>202,506 //</td></tr> <tr><td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td><td>△455,998 //</td></tr> <tr><td>ニ 未認識数理計算上の差異</td><td>37,685 //</td></tr> <tr><td>ホ 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)</td><td>△418,312 //</td></tr> <tr><td>ヘ 前払年金費用</td><td>—</td></tr> <tr><td>ト 退職給付引当金(ホヘ)</td><td>△418,312 //</td></tr> </table> <p>(2)退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="1"> <tr><td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr><td>ロ 割引率</td><td>1.7%</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益率</td><td>—</td></tr> <tr><td>ニ 確定給付企業年金</td><td>1.7%</td></tr> <tr><td>ホ 退職給付信託</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>ヘ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>翌事業年度より7年</td></tr> <tr><td>ト 過去勤務債務の額の処理年数</td><td>7年</td></tr> </table> <p>14.平成12年8月に実施した住宅ローンの証券化(当事業年度末の原簿債権残高44,268百万円)に伴い、当社が保有する受益権(25,105百万円)については、信託貸付金として貸借対照表に表示しております。なお、貸倒引当金については、現存する原簿債権残高の総額を対象として算定しております。</p>	(単位:百万円)		平成22年3月31日現在	平成22年4月1日開始時	科目	金額	科目	金額	基金償却積立金	420,000	資本金	210,200	再評価積立金	248	資本剰余金	210,200	剰余金	184,448	資本準備金	210,200	損失てん補準備金	5,600	利益剰余金	184,297	その他剰余金	178,848	利益準備金	5,600	危険準備積立金	43,139	その他利益剰余金	178,697	価格変動積立金	55,000	危険準備積立金	43,120	社会公共事業助成資金	9	価格変動積立金	55,000	保健文化賞資金	8	不動産圧縮積立金	16,420	緑の環境デザイン賞資金	14	繰越利益剰余金	64,157	不動産圧縮積立金	16,420	株主資本合計	604,697	別途積立金	100	その他有価証券評価差額金	461,158	当期未処分剰余金	64,157	繰越ヘッジ損益	△2,008	基金等合計	604,697	土地再評価差額金	△63,540	その他有価証券評価差額金	461,158	評価・換算差額等合計	395,609	繰越ヘッジ損益	△2,008			土地再評価差額金	△63,540			評価・換算差額等合計	395,609			純資産の部合計	1,000,307	純資産の部合計	1,000,307	前事業年度末社員配当準備金残高	329,214百万円	契約者配当引当金からの振替額	92,500 //	当事業年度契約者配当金支払額	106,426 //	利息による増加等	9,882 //	契約者配当準備金繰入額	78,500 //	当事業年度末残高	403,671 //	有価証券(国債)	442,335百万円	有価証券(外国証券)	7,347 //	預貯金	86 //	合計	449,770 //	債券貸借取引受入担保金	439,443百万円	借入金	10 //	合計	439,454 //	イ 退職給付債務	△658,505百万円	ロ 年金資産	202,506 //	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△455,998 //	ニ 未認識数理計算上の差異	37,685 //	ホ 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	△418,312 //	ヘ 前払年金費用	—	ト 退職給付引当金(ホヘ)	△418,312 //	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	1.7%	ハ 期待運用収益率	—	ニ 確定給付企業年金	1.7%	ホ 退職給付信託	0.0%	ヘ 数理計算上の差異の処理年数	翌事業年度より7年	ト 過去勤務債務の額の処理年数	7年
前事業年度末残高	347,658百万円																																																																																																																																																																																																
前事業年度剰余金よりの繰入額	64,963 //																																																																																																																																																																																																
当事業年度社員配当金支払額	93,808 //																																																																																																																																																																																																
利息による増加等	10,401 //																																																																																																																																																																																																
当事業年度末残高	329,214 //																																																																																																																																																																																																
有価証券(国債)	390,274百万円																																																																																																																																																																																																
有価証券(外国証券)	8,791 //																																																																																																																																																																																																
預貯金	86 //																																																																																																																																																																																																
合計	399,153 //																																																																																																																																																																																																
債券貸借取引受入担保金	390,728百万円																																																																																																																																																																																																
借入金	14 //																																																																																																																																																																																																
合計	390,743 //																																																																																																																																																																																																
イ 退職給付債務	△654,701百万円																																																																																																																																																																																																
ロ 年金資産	216,558 //																																																																																																																																																																																																
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△438,142 //																																																																																																																																																																																																
ニ 未認識数理計算上の差異	33,879 //																																																																																																																																																																																																
ホ 未認識過去勤務債務	△5,376 //																																																																																																																																																																																																
ヘ 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△409,639 //																																																																																																																																																																																																
ヘ 前払年金費用	—																																																																																																																																																																																																
ト 退職給付引当金(ヘト)	△409,639 //																																																																																																																																																																																																
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																																																																																																																
ロ 割引率	1.7%																																																																																																																																																																																																
ハ 期待運用収益率	—																																																																																																																																																																																																
ニ 確定給付企業年金	1.7%																																																																																																																																																																																																
ホ 退職給付信託	0.0%																																																																																																																																																																																																
ヘ 数理計算上の差異の処理年数	翌事業年度より7年																																																																																																																																																																																																
ト 過去勤務債務の額の処理年数	7年																																																																																																																																																																																																
(単位:百万円)																																																																																																																																																																																																	
平成22年3月31日現在	平成22年4月1日開始時																																																																																																																																																																																																
科目	金額	科目	金額																																																																																																																																																																																														
基金償却積立金	420,000	資本金	210,200																																																																																																																																																																																														
再評価積立金	248	資本剰余金	210,200																																																																																																																																																																																														
剰余金	184,448	資本準備金	210,200																																																																																																																																																																																														
損失てん補準備金	5,600	利益剰余金	184,297																																																																																																																																																																																														
その他剰余金	178,848	利益準備金	5,600																																																																																																																																																																																														
危険準備積立金	43,139	その他利益剰余金	178,697																																																																																																																																																																																														
価格変動積立金	55,000	危険準備積立金	43,120																																																																																																																																																																																														
社会公共事業助成資金	9	価格変動積立金	55,000																																																																																																																																																																																														
保健文化賞資金	8	不動産圧縮積立金	16,420																																																																																																																																																																																														
緑の環境デザイン賞資金	14	繰越利益剰余金	64,157																																																																																																																																																																																														
不動産圧縮積立金	16,420	株主資本合計	604,697																																																																																																																																																																																														
別途積立金	100	その他有価証券評価差額金	461,158																																																																																																																																																																																														
当期未処分剰余金	64,157	繰越ヘッジ損益	△2,008																																																																																																																																																																																														
基金等合計	604,697	土地再評価差額金	△63,540																																																																																																																																																																																														
その他有価証券評価差額金	461,158	評価・換算差額等合計	395,609																																																																																																																																																																																														
繰越ヘッジ損益	△2,008																																																																																																																																																																																																
土地再評価差額金	△63,540																																																																																																																																																																																																
評価・換算差額等合計	395,609																																																																																																																																																																																																
純資産の部合計	1,000,307	純資産の部合計	1,000,307																																																																																																																																																																																														
前事業年度末社員配当準備金残高	329,214百万円																																																																																																																																																																																																
契約者配当引当金からの振替額	92,500 //																																																																																																																																																																																																
当事業年度契約者配当金支払額	106,426 //																																																																																																																																																																																																
利息による増加等	9,882 //																																																																																																																																																																																																
契約者配当準備金繰入額	78,500 //																																																																																																																																																																																																
当事業年度末残高	403,671 //																																																																																																																																																																																																
有価証券(国債)	442,335百万円																																																																																																																																																																																																
有価証券(外国証券)	7,347 //																																																																																																																																																																																																
預貯金	86 //																																																																																																																																																																																																
合計	449,770 //																																																																																																																																																																																																
債券貸借取引受入担保金	439,443百万円																																																																																																																																																																																																
借入金	10 //																																																																																																																																																																																																
合計	439,454 //																																																																																																																																																																																																
イ 退職給付債務	△658,505百万円																																																																																																																																																																																																
ロ 年金資産	202,506 //																																																																																																																																																																																																
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△455,998 //																																																																																																																																																																																																
ニ 未認識数理計算上の差異	37,685 //																																																																																																																																																																																																
ホ 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	△418,312 //																																																																																																																																																																																																
ヘ 前払年金費用	—																																																																																																																																																																																																
ト 退職給付引当金(ホヘ)	△418,312 //																																																																																																																																																																																																
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																																																																																																																
ロ 割引率	1.7%																																																																																																																																																																																																
ハ 期待運用収益率	—																																																																																																																																																																																																
ニ 確定給付企業年金	1.7%																																																																																																																																																																																																
ホ 退職給付信託	0.0%																																																																																																																																																																																																
ヘ 数理計算上の差異の処理年数	翌事業年度より7年																																																																																																																																																																																																
ト 過去勤務債務の額の処理年数	7年																																																																																																																																																																																																

22年度末	23年度末																								
15.売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当事業年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は1,301百万円であり、担保に差し入れているものではありません。	1.保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,115,683百万円です。なお、負債の額も同額であります。																								
16.保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下、「出再支払備金」という。)の金額は10百万円です。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下、「出再責任準備金」という。)の金額は0百万円です。	2.関係会社に対する金銭債権の総額は65,599百万円、金銭債務の総額は4,226百万円です。																								
17.保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円です。	3.貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機があります。また、リース契約により使用している重要な無形固定資産はありません。																								
18.1株当たり純資産額は77,727円54銭であります。	4.契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。 <table border="1"> <tr> <td>当事業年度期首残高</td> <td>403,671百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td>94,311 //</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>9,512 //</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>69,000 //</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td> <td>387,871 //</td> </tr> </table>	当事業年度期首残高	403,671百万円	当事業年度契約者配当金支払額	94,311 //	利息による増加等	9,512 //	契約者配当準備金繰入額	69,000 //	当事業年度末残高	387,871 //														
当事業年度期首残高	403,671百万円																								
当事業年度契約者配当金支払額	94,311 //																								
利息による増加等	9,512 //																								
契約者配当準備金繰入額	69,000 //																								
当事業年度末残高	387,871 //																								
	5.消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、490,077百万円です。																								
	6.貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、2,300百万円です。																								
	7.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金 350,000百万円が含まれております。																								
	8.負債の部の社債148,652百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約社債であります。																								
	9.関係会社の株式等は、340,139百万円です。																								
	10.担保に供している資産は次のとおりです。 <table border="1"> <tr> <td>有価証券(国債)</td> <td>424,090百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(外国証券)</td> <td>3,294 //</td> </tr> <tr> <td>預貯金</td> <td>86 //</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>427,471 //</td> </tr> </table> 担保付き債務の額は次のとおりです。 <table border="1"> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>405,816百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>8 //</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>405,824 //</td> </tr> </table> なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券394,756百万円を含んでおります。	有価証券(国債)	424,090百万円	有価証券(外国証券)	3,294 //	預貯金	86 //	合計	427,471 //	債券貸借取引受入担保金	405,816百万円	借入金	8 //	合計	405,824 //										
有価証券(国債)	424,090百万円																								
有価証券(外国証券)	3,294 //																								
預貯金	86 //																								
合計	427,471 //																								
債券貸借取引受入担保金	405,816百万円																								
借入金	8 //																								
合計	405,824 //																								
	11.貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、21,770百万円です。なお、それぞれの内訳は次のとおりです。 貸付金のうち、破綻先債権額は4,743百万円、延滞債権額は15,574百万円、3か月以上延滞債権額はありません。貸付条件緩和債権額は1,452百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未取利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 会計方針6.(1)にあげた取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は50百万円、延滞債権額は69百万円それぞれ減少しております。																								
	12.保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見込額は、58,920百万円です。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。																								
	13.退職給付債務に関する事項は次のとおりです。 (1)退職給付債務及びその内訳 <table border="1"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td>△661,273百万円</td> </tr> <tr> <td>□ 年金資産</td> <td>207,616 //</td> </tr> <tr> <td>うち退職給付信託</td> <td>102,682 //</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+□)</td> <td>△453,657 //</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td>21,634 //</td> </tr> <tr> <td>ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)</td> <td>△432,022 //</td> </tr> </table> (2)退職給付債務等の計算基礎 <table border="1"> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>□ 割引率</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>翌事業年度より7年</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	△661,273百万円	□ 年金資産	207,616 //	うち退職給付信託	102,682 //	ハ 未積立退職給付債務(イ+□)	△453,657 //	ニ 未認識数理計算上の差異	21,634 //	ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)	△432,022 //	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	□ 割引率	1.7%	ハ 期待運用収益率		確定給付企業年金	1.7%	退職給付信託	0.0%	ニ 数理計算上の差異の処理年数	翌事業年度より7年
イ 退職給付債務	△661,273百万円																								
□ 年金資産	207,616 //																								
うち退職給付信託	102,682 //																								
ハ 未積立退職給付債務(イ+□)	△453,657 //																								
ニ 未認識数理計算上の差異	21,634 //																								
ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)	△432,022 //																								
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																								
□ 割引率	1.7%																								
ハ 期待運用収益率																									
確定給付企業年金	1.7%																								
退職給付信託	0.0%																								
ニ 数理計算上の差異の処理年数	翌事業年度より7年																								
	14.平成12年8月に実施した住宅ローンの証券化に伴い、当社が保有する受益権については、信託貸付金として貸借対照表に表示しております。																								
	15.保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下、「出再支払備金」という。)の金額は9百万円です。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下、「出再責任準備金」という。)の金額は0百万円です。																								
	16.保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円です。																								
	17.1株当たり純資産額は104,001円86銭であります。																								

(損益計算書関係)

21年度	22年度	23年度																																																																																																																					
<p>1.子会社等との取引による収益の総額は、7,754百万円、費用の総額は、23,899百万円であります。</p> <p>2.有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券16,603百万円、株式等109,425百万円、外国証券116,528百万円です。有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券19,655百万円、株式等51,171百万円、外国証券137,067百万円です。有価証券評価損の主な内訳は、株式等7,121百万円、外国証券3,380百万円です。</p> <p>3.支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は12百万円です。責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は0百万円です。</p> <p>4.「商品有価証券運用益」の主な内訳は、利息及び配当金等収入531百万円、売却益906百万円、評価損94百万円です。</p> <p>5.「金銭の信託運用益」には、評価益が3,303百万円含まれております。</p> <p>6.「金融派生商品費用」には、評価益が9,182百万円含まれております。</p> <p>7.退職給付費用の総額は、43,006百万円です。なお、その内訳は以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">23,972百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">10,740 //</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△1,642 //</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">15,312 //</td> </tr> <tr> <td>ホ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△5,376 //</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">43,006 //</td> </tr> </table> <p>8.当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>(1)資産をグループ化した方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数(件)</th> <th colspan="3">種類(百万円)</th> <th rowspan="2">合計(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>借地権</th> <th>建物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>大阪府八尾市等</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">341</td> <td style="text-align: center;">200</td> <td style="text-align: center;">605</td> <td style="text-align: center;">1,147</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>広島県広島市等</td> <td style="text-align: center;">56</td> <td style="text-align: center;">2,733</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">1,016</td> <td style="text-align: center;">3,749</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td style="text-align: center;">62</td> <td style="text-align: center;">3,074</td> <td style="text-align: center;">200</td> <td style="text-align: center;">1,621</td> <td style="text-align: center;">4,897</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.96%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。</p>	イ 勤務費用	23,972百万円	ロ 利息費用	10,740 //	ハ 期待運用収益	△1,642 //	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	15,312 //	ホ 過去勤務債務の費用処理額	△5,376 //	ヘ 退職給付費用	43,006 //	用途	場所	件数(件)	種類(百万円)			合計(百万円)	土地	借地権	建物	賃貸不動産等	大阪府八尾市等	6	341	200	605	1,147	遊休不動産等	広島県広島市等	56	2,733	—	1,016	3,749	合計	—	62	3,074	200	1,621	4,897	<p>1.関係会社との取引による収益の総額は、9,783百万円、費用の総額は、25,303百万円です。</p> <p>2.有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券69,746百万円、株式等79,808百万円、外国証券62,689百万円です。有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券4,461百万円、株式等34,035百万円、外国証券82,407百万円です。有価証券評価損の主な内訳は、株式等174,022百万円、外国証券5,595百万円、その他の証券3百万円です。</p> <p>3.支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は2百万円です。責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は0百万円です。</p> <p>4.「金銭の信託運用損」には、評価損が1,049百万円含まれております。</p> <p>5.「金融派生商品収益」には、評価益が4,872百万円含まれております。</p> <p>6.1株当たり当期純利益金額は1,696円72銭です。潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載していません。</p> <p>7.退職給付費用の総額は、43,136百万円です。なお、その内訳は以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">25,998百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">11,129 //</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△1,785 //</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">13,169 //</td> </tr> <tr> <td>ホ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△5,376 //</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">43,136 //</td> </tr> </table> <p>8.当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>(1)資産をグループ化した方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数(件)</th> <th colspan="2">種類(百万円)</th> <th rowspan="2">合計(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>福島県いわき市等</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">132</td> <td style="text-align: center;">169</td> <td style="text-align: center;">302</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>兵庫県姫路市等</td> <td style="text-align: center;">64</td> <td style="text-align: center;">2,082</td> <td style="text-align: center;">953</td> <td style="text-align: center;">3,036</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td style="text-align: center;">68</td> <td style="text-align: center;">2,215</td> <td style="text-align: center;">1,123</td> <td style="text-align: center;">3,338</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.89%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。</p>	イ 勤務費用	25,998百万円	ロ 利息費用	11,129 //	ハ 期待運用収益	△1,785 //	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	13,169 //	ホ 過去勤務債務の費用処理額	△5,376 //	ヘ 退職給付費用	43,136 //	用途	場所	件数(件)	種類(百万円)		合計(百万円)	土地	建物	賃貸不動産等	福島県いわき市等	4	132	169	302	遊休不動産等	兵庫県姫路市等	64	2,082	953	3,036	合計	—	68	2,215	1,123	3,338	<p>1.関係会社との取引による収益の総額は、10,884百万円、費用の総額は、26,054百万円です。</p> <p>2.有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券92,098百万円、株式等55,517百万円、外国証券93,889百万円、その他の証券17,955百万円です。有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券8,802百万円、株式等55,177百万円、外国証券116,725百万円です。有価証券評価損の主な内訳は、株式等18,077百万円、外国証券26,635百万円です。</p> <p>3.支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は1百万円です。責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は0百万円です。</p> <p>4.「金銭の信託運用益」には、評価益が357百万円含まれております。</p> <p>5.「金融派生商品費用」には、評価損が14,239百万円含まれております。</p> <p>6.1株当たり当期純利益金額は1,784円96銭です。潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は1,784円76銭です。</p> <p>7.退職給付費用の総額は、48,535百万円です。なお、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">25,753百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">11,194 //</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△1,772 //</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">13,360 //</td> </tr> <tr> <td>ホ 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">48,535 //</td> </tr> </table> <p>8.当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>(1)資産をグループ化した方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数(件)</th> <th colspan="2">種類(百万円)</th> <th rowspan="2">合計(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>北海道苫小牧市等</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">378</td> <td style="text-align: center;">467</td> <td style="text-align: center;">845</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>神奈川県足柄上郡等</td> <td style="text-align: center;">92</td> <td style="text-align: center;">28,929</td> <td style="text-align: center;">3,605</td> <td style="text-align: center;">32,534</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td style="text-align: center;">97</td> <td style="text-align: center;">29,307</td> <td style="text-align: center;">4,072</td> <td style="text-align: center;">33,379</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.81%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。</p>	イ 勤務費用	25,753百万円	ロ 利息費用	11,194 //	ハ 期待運用収益	△1,772 //	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	13,360 //	ホ 退職給付費用	48,535 //	用途	場所	件数(件)	種類(百万円)		合計(百万円)	土地	建物	賃貸不動産等	北海道苫小牧市等	5	378	467	845	遊休不動産等	神奈川県足柄上郡等	92	28,929	3,605	32,534	合計	—	97	29,307	4,072	33,379
イ 勤務費用	23,972百万円																																																																																																																						
ロ 利息費用	10,740 //																																																																																																																						
ハ 期待運用収益	△1,642 //																																																																																																																						
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	15,312 //																																																																																																																						
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△5,376 //																																																																																																																						
ヘ 退職給付費用	43,006 //																																																																																																																						
用途	場所	件数(件)	種類(百万円)			合計(百万円)																																																																																																																	
			土地	借地権	建物																																																																																																																		
賃貸不動産等	大阪府八尾市等	6	341	200	605	1,147																																																																																																																	
遊休不動産等	広島県広島市等	56	2,733	—	1,016	3,749																																																																																																																	
合計	—	62	3,074	200	1,621	4,897																																																																																																																	
イ 勤務費用	25,998百万円																																																																																																																						
ロ 利息費用	11,129 //																																																																																																																						
ハ 期待運用収益	△1,785 //																																																																																																																						
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	13,169 //																																																																																																																						
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△5,376 //																																																																																																																						
ヘ 退職給付費用	43,136 //																																																																																																																						
用途	場所	件数(件)	種類(百万円)		合計(百万円)																																																																																																																		
			土地	建物																																																																																																																			
賃貸不動産等	福島県いわき市等	4	132	169	302																																																																																																																		
遊休不動産等	兵庫県姫路市等	64	2,082	953	3,036																																																																																																																		
合計	—	68	2,215	1,123	3,338																																																																																																																		
イ 勤務費用	25,753百万円																																																																																																																						
ロ 利息費用	11,194 //																																																																																																																						
ハ 期待運用収益	△1,772 //																																																																																																																						
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	13,360 //																																																																																																																						
ホ 退職給付費用	48,535 //																																																																																																																						
用途	場所	件数(件)	種類(百万円)		合計(百万円)																																																																																																																		
			土地	建物																																																																																																																			
賃貸不動産等	北海道苫小牧市等	5	378	467	845																																																																																																																		
遊休不動産等	神奈川県足柄上郡等	92	28,929	3,605	32,534																																																																																																																		
合計	—	97	29,307	4,072	33,379																																																																																																																		

(株主資本等変動計算書関係)

21年度	22年度				23年度			
	1.自己株式の種類及び株式数に関する事項				1.自己株式の種類及び株式数に関する事項			
	当事業年度期首株式数(千株)(注)1	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
自己株式 普通株式 (注)2	—	139	—	139	139	—	26	113
	<p>(注)1当社は、前事業年度末まで相互会社であったため、前事業年度末の自己株式の株式数に代えて、当事業年度期首の自己株式の株式数を記載しております。</p> <p>2普通株式の自己株式の株式数の増加139千株は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が取得した当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が取得した当社株式の合計であります。</p>				<p>(注)普通株式の自己株式の株式数の減少26千株は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口から対象者へ給付した当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が第一生命保険従業員持株会に売却した当社株式の合計であります。</p>			
	2.当社は、前事業年度末まで相互会社であったため、当株主資本等変動計算書は「前期末残高」に代えて「当期首残高」を記載しております。							
	3.当社は保険業法第85条の規定に基づき、平成22年4月1日付で生命保険相互会社から生命保険株式会社(以下、組織変更後の当社を「新会社」という。)へ組織変更し、これに伴い新会社の貸借対照表(純資産の部)を保険業法第86条に規定する組織変更計画等により、次のとおり変更いたしました。							
	(単位：百万円)							
	前事業年度末 (平成22年3月31日現在)		当事業年度始 (平成22年4月1日開始時)		前事業年度末 (平成22年3月31日現在)		当事業年度始 (平成22年4月1日開始時)	
	科目	金額	科目	金額	科目	金額	科目	金額
	基金償却積立金	420,000	資本金	210,200	基金償却積立金	420,000	資本金	210,200
	再評価積立金	248	資本剰余金	210,200	再評価積立金	248	資本剰余金	210,200
	剰余金	184,448	資本準備金	210,200	剰余金	184,448	資本準備金	210,200
	損失てん補準備金	5,600	利益剰余金	184,297	損失てん補準備金	5,600	利益剰余金	184,297
	その他剰余金	178,848	利益準備金	5,600	その他剰余金	178,848	利益準備金	5,600
	危険準備積立金	43,139	その他利益剰余金	178,697	危険準備積立金	43,139	その他利益剰余金	178,697
	価格変動積立金	55,000	危険準備積立金	43,120	価格変動積立金	55,000	危険準備積立金	43,120
	社会公共事業助成資金	9	価格変動積立金	55,000	社会公共事業助成資金	9	価格変動積立金	55,000
	保健文化賞資金	8	不動産圧縮積立金	16,420	保健文化賞資金	8	不動産圧縮積立金	16,420
	緑の環境デザイン賞金	14	繰越利益剰余金	64,157	緑の環境デザイン賞金	14	繰越利益剰余金	64,157
	不動産圧縮積立金	16,420	株主資本合計	604,697	不動産圧縮積立金	16,420	株主資本合計	604,697
	別途積立金	100	その他有価証券評価差額金	461,158	別途積立金	100	その他有価証券評価差額金	461,158
	当期末処分剰余金	64,157	繰延ヘッジ損益	△2,008	当期末処分剰余金	64,157	繰延ヘッジ損益	△2,008
	基金等合計	604,697	土地再評価差額金	△63,540	基金等合計	604,697	土地再評価差額金	△63,540
	その他有価証券評価差額金	461,158	評価・換算差額等合計	395,609	その他有価証券評価差額金	461,158	評価・換算差額等合計	395,609
	繰延ヘッジ損益	△2,008			繰延ヘッジ損益	△2,008		
	土地再評価差額金	△63,540			土地再評価差額金	△63,540		
	評価・換算差額等合計	395,609			評価・換算差額等合計	395,609		
	純資産の部合計	1,000,307	純資産の部合計	1,000,307	純資産の部合計	1,000,307	純資産の部合計	1,000,307

(8)会社法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平成23年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(9)金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成23年度の有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

※当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をより理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しております。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

〈有価証券等の時価情報(会社計)〉

(1)有価証券等の時価情報(会社計)

①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	21年度末		22年度末		23年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,216,890	219,533	1,114,369	△21,228	1,039,397	41,247
一般勘定	22,258	3,359	21,178	△1,049	20,672	358
特別勘定	1,194,631	216,173	1,093,190	△20,179	1,018,724	40,889

(注) 1.本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含めています。
2.「当期の損益に含まれた評価損益」には期始の振戻損益を含めています。

②有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	21年度末					22年度末					23年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	171,263	174,819	3,556	4,904	1,348	145,823	150,247	4,424	4,424	—	135,828	141,079	5,250	5,250	—
公社債	124,253	124,592	338	1,686	1,348	103,924	105,161	1,237	1,237	—	94,524	96,999	2,474	2,474	—
外国公社債	47,009	50,227	3,218	3,218	—	41,899	45,085	3,186	3,186	—	41,303	44,079	2,775	2,775	—
責任準備金対応債券	5,766,069	5,889,306	123,236	136,732	13,495	6,870,639	7,092,066	221,426	234,913	13,486	8,271,349	8,793,208	521,858	522,899	1,041
公社債	5,766,069	5,889,306	123,236	136,732	13,495	6,870,639	7,092,066	221,426	234,913	13,486	8,271,349	8,793,208	521,858	522,899	1,041
子会社・関連会社株式	17,209	24,415	7,206	7,206	0	20,785	42,999	22,213	22,224	10	1,763	1,932	168	168	—
その他有価証券	14,921,552	15,642,718	721,166	1,016,728	295,562	14,706,987	15,078,568	371,580	794,148	422,567	14,051,792	14,743,299	691,506	978,055	286,548
公社債	6,957,460	7,099,655	142,195	148,896	6,700	6,299,209	6,460,407	161,198	174,100	12,902	6,909,503	7,175,777	266,273	279,031	12,757
株式	2,417,263	2,939,839	522,575	702,945	180,369	1,915,677	2,221,350	305,672	495,777	190,104	1,674,737	1,972,561	297,824	465,533	167,709
外国証券	5,126,575	5,179,708	53,133	152,490	99,357	6,088,114	5,987,731	△100,383	106,876	207,259	5,071,333	5,186,119	114,785	209,470	94,684
公社債	4,659,418	4,735,257	75,838	124,257	48,419	5,608,527	5,539,839	△68,687	85,205	153,892	4,608,914	4,745,134	136,220	189,147	52,926
株式等	467,156	444,451	△22,705	28,233	50,938	479,587	447,891	△31,695	21,671	53,367	462,419	440,984	△21,434	20,323	41,758
その他の証券	111,595	110,630	△965	7,184	8,150	106,978	101,963	△5,015	6,914	11,929	105,325	99,516	△5,808	5,541	11,349
買入金銭債権	285,657	289,885	4,227	5,211	983	281,006	291,115	10,108	10,479	371	275,893	294,324	18,431	18,478	47
譲渡性預金	23,000	22,999	△1	0	0	16,000	16,000	0	0	—	15,000	15,000	0	0	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	20,876,095	21,731,260	855,165	1,165,572	310,406	21,744,236	22,363,881	619,644	1,055,709	436,065	22,460,734	23,679,519	1,218,784	1,506,374	287,590
公社債	12,847,783	13,113,554	265,770	287,314	21,544	13,273,773	13,657,635	383,862	410,250	26,388	15,275,377	16,065,984	790,607	804,406	13,799
株式	2,417,263	2,939,839	522,575	702,945	180,369	1,915,677	2,221,350	305,672	495,777	190,104	1,674,737	1,972,561	297,824	465,533	167,709
外国証券	5,189,931	5,253,489	63,558	162,915	99,357	6,149,107	6,074,134	△74,972	132,287	207,259	5,112,637	5,230,198	117,561	212,246	94,684
公社債	4,706,428	4,785,484	79,056	127,475	48,419	5,650,426	5,584,925	△65,501	88,391	153,892	4,650,217	4,789,214	138,996	191,922	52,926
株式等	483,503	468,005	△15,498	35,440	50,938	498,680	489,209	△9,471	43,896	53,367	462,419	440,984	△21,434	20,323	41,758
その他の証券	112,458	111,492	△966	7,184	8,151	108,671	103,645	△5,025	6,914	11,940	107,088	101,448	△5,639	5,710	11,349
買入金銭債権	285,657	289,885	4,227	5,211	983	281,006	291,115	10,108	10,479	371	275,893	294,324	18,431	18,478	47
譲渡性預金	23,000	22,999	△1	0	0	16,000	16,000	0	0	—	15,000	15,000	0	0	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	21年度末			22年度末			23年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	127,360	132,265	4,904	145,823	150,247	4,424	135,828	141,079	5,250
公社債	80,351	82,037	1,686	103,924	105,161	1,237	94,524	96,999	2,474
外国証券	47,009	50,227	3,218	41,899	45,085	3,186	41,303	44,079	2,775
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	43,902	42,554	△1,348	—	—	—	—	—	—
公社債	43,902	42,554	△1,348	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	21年度末			22年度末			23年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	4,119,105	4,255,837	136,732	5,957,244	6,192,157	234,913	7,974,255	8,497,155	522,899
公社債	4,119,105	4,255,837	136,732	5,957,244	6,192,157	234,913	7,974,255	8,497,155	522,899
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,646,964	1,633,469	△13,495	913,395	899,908	△13,486	297,094	296,053	△1,041
公社債	1,646,964	1,633,469	△13,495	913,395	899,908	△13,486	297,094	296,053	△1,041
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	21年度末			22年度末			23年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	11,193,025	12,209,753	1,016,728	8,358,075	9,152,223	794,148	11,828,613	12,806,668	978,055
公社債	5,698,013	5,846,909	148,896	4,931,106	5,105,206	174,100	6,633,561	6,912,592	279,031
株式	1,526,004	2,228,949	702,945	1,087,448	1,583,226	495,777	889,514	1,355,047	465,533
外国証券	3,723,223	3,875,714	152,490	2,029,713	2,136,590	106,876	3,999,010	4,208,481	209,470
公社債	3,614,723	3,738,980	124,257	1,930,961	2,016,166	85,205	3,872,315	4,061,462	189,147
株式等	108,500	136,733	28,233	98,752	120,424	21,671	126,694	147,018	20,323
その他の証券	39,836	47,020	7,184	30,317	37,231	6,914	24,133	29,674	5,541
買入金銭債権	202,947	208,158	5,211	263,488	273,968	10,479	267,393	285,871	18,478
譲渡性預金	3,000	3,000	0	16,000	16,000	0	15,000	15,000	0
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	3,728,527	3,432,965	△295,562	6,348,912	5,926,344	△422,567	2,223,179	1,936,630	△286,548
公社債	1,259,446	1,252,745	△6,700	1,368,102	1,355,200	△12,902	275,942	263,184	△12,757
株式	891,259	710,889	△180,369	828,228	638,124	△190,104	785,222	617,513	△167,709
外国証券	1,403,351	1,303,994	△99,357	4,058,400	3,851,140	△207,259	1,072,323	977,638	△94,684
公社債	1,044,695	996,276	△48,419	3,677,566	3,523,673	△153,892	736,598	683,671	△52,926
株式等	358,656	307,718	△50,938	380,834	327,467	△53,367	335,724	293,966	△41,758
その他の証券	71,759	63,609	△8,150	76,661	64,732	△11,929	81,191	69,841	△11,349
買入金銭債権	82,710	81,726	△983	17,518	17,147	△371	8,500	8,452	△47
譲渡性預金	20,000	19,999	△0	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	21年度末	22年度末	23年度末
満期保有目的の債券	—	—	—
非上場外国公社債	—	—	—
その他	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—
子会社・関連会社株式	202,902	202,187	338,206
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	182,680	182,680	182,680
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	12,192	12,192	148,716
その他	8,029	7,313	6,809
その他有価証券	1,305,728	1,190,373	1,133,357
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	135,623	133,982	129,619
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	1,063,784	968,050	905,550
非上場外国公社債	0	0	0
その他	106,320	88,340	98,188
合 計	1,508,631	1,392,560	1,471,564

(注) 1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
 2.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券の為替を評価した差損益は以下のとおりです。
 (21年度末:△3,714百万円、22年度末:△5,524百万円、23年度末:△3,153百万円)

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(2) 金銭の信託の時価情報(会社計)

(単位:百万円)

区 分	21年度末					22年度末					23年度末				
	貸借対照 表計上額	時価	差損益	差損益		貸借対照 表計上額	時価	差損益	差損益		貸借対照 表計上額	時価	差損益	差損益	
				差益	差損				差益	差損				差益	差損
金銭の信託	22,258	22,258	3,303	7,288	3,984	21,178	21,178	△1,049	4,705	5,755	20,672	20,672	358	6,288	5,929

(注)本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっています。
差損益には金銭の信託内で設定しているデリバティブ取引に係る差損益も含まれています。

・運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

区 分	21年度末		22年度末		23年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	22,258	3,303	21,178	△1,049	20,672	358

(注)「当期の損益に含まれた評価損益」には期始の振戻損益を含めています。

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

平成21年度末以降期末残高がないため、記載していません。

(3) デリバティブ取引の運用状況

当社では、有価証券投資に係る市場リスクのヘッジを目的とした有価証券関連のデリバティブ取引、外貨建資産等に係る為替リスクのヘッジを目的とした通貨関連のデリバティブ取引、貸付金の収益及び借入金の費用の安定を目的とした金利スワップ関連取引等を行っております。

当社が利用しているデリバティブ取引には、現物資産等と同様に市場リスク(金利・為替等市場の変動が収益に影響を及ぼすリスク)と信用リスク(取引相手が倒産等により契約不履行に陥るリスク)があります。例えば、金利スワップ取引では、金利の変動による市場リスクだけでなく、取引相手のデフォルトによる信用リスクも認識する必要があります。

また、一般的には、デリバティブ取引には、流動性の高さ、取引コストの低さ、リスク特性の変更が可能であることなどの利点がある一方で、レバレッジ、商品特性等に起因する現物資産等にはないリスクも存在していることに留意し、きめ細かな管理を行う必要があると考えております。

①取引の内容

平成23年度に当社が利用していたデリバティブ取引は以下の通りです。

- ・金利関連：金利先物取引、金利スワップ取引
- ・通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引
- ・株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引、個別株オプション取引
- ・債券関連：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券オプション取引、債券先渡契約取引

②取組方針

当社では、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内でデリバティブ取引を用いることとし、主に保有している現物資産等に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。従って、投機的なデリバティブ取引は行わない方針です。

③デリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用

当社では、平成23年度において、以下の取引についてヘッジ会計を適用しております。

- ・貸付金・借入金をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引
- ・外貨建債券をヘッジ対象、為替予約をヘッジ手段とする取引
- ・外貨建定期預金をヘッジ対象、為替予約をヘッジ手段とする取引
- ・外貨建社債をヘッジ対象、通貨スワップをヘッジ手段とする取引
- ・外貨建株式をヘッジ対象、為替予約をヘッジ手段とする取引

ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備するとともに、これらの方針・規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前有効性の確認、事後有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運営しております。

④リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ対象の現物資産等と一体で日々の損益を管理するとともに、ポジション等に係るリスク・リミットの設定やトラッキング・エラー、バリュエーション・リスク(VaR:最大損失予想額)等の定期的な測定等により、厳正な市場リスク管理を行っております。

一方、取引所取引以外の店頭(相対)のデリバティブ取引における信用リスクについては、取引の相手先ごとに取引の上限枠を設定することなどにより管理を行っております。なお、平成23年度末の店頭デリバティブ取引の信用リスク相当額(カレント・エクスポージャー方式による再構築コスト)は次表の通りです。

(単位：億円)

区 分	21年度末		22年度末		23年度末	
	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額
金利スワップ	3,096	45	4,303	67	4,195	40
為替予約	37,514	1,124	40,983	488	33,595	365
通貨オプション	—	—	—	—	1,108	10
通貨スワップ	—	—	1,075	153	1,075	164
債券先渡契約	—	—	334	0	—	—
債券オプション	4,835	4	1,488	0	1,460	0
合 計	45,446	1,175	48,184	710	41,434	581

資産運用におけるリスク管理に関しては、これらのデリバティブ取引も含めて、社内規程を策定し、リスク管理の基本方針・具体的取組内容を明確に定めております。デリバティブ取引に関するリスク管理は、担当所管において厳格に行うとともに、全体のリスクの状況については、リスク管理の専門組織である「リスク管理統括部」が一元的に把握し、四半期毎の「ALM委員会」等に定期的に報告しており、リスクのコントロールには細心の注意を払っております。

⑤定量的情報に関する補足説明

当社のデリバティブ取引は、主に保有している現物資産等に係る市場リスクのヘッジを目的としていることから、デリバティブ取引自体の想定元本額(契約額)や含み損益額に加えて、ヘッジ対象である現物資産等の状況を勘案することにより的確に状況が把握できます。

すなわち、デリバティブ取引の契約額等をヘッジ対象の現物資産等の残高と合わせて見ることによって、現物資産等のうちの程度がデリバティブ取引によってヘッジされているのか、また、デリバティブ取引の含み損益をヘッジ対象の現物資産等の含み損益と合わせて見ることによって、デリバティブ取引で市場の変化による運用収益の変動がどの程度回避されているのか、等がわかります。

(4) デリバティブ取引の時価情報(会社計)

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位: 百万円)

区 分	21年度末					22年度末					23年度末				
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合 計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合 計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合 計
ヘッジ会計適用分	△299	△3,809	—	—	△4,109	4,554	△118,807	—	—	△114,253	860	△138,182	—	—	△137,321
ヘッジ会計非適用分	37	△1,115	△4,919	△3,144	△9,141	37	△541	△3,021	△952	△4,477	439	△12,917	△4,065	△1,210	△17,754
合 計	△262	△4,925	△4,919	△3,144	△13,250	4,591	△119,349	△3,021	△952	△118,731	1,299	△151,100	△4,065	△1,210	△155,076

(注) 上表のうち損益計算書に計上されている金額は以下のとおりです。

21年度末: ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△3,809百万円)及びヘッジ会計非適用分の差損益(△9,141百万円)の合計△12,951百万円

22年度末: ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△118,807百万円)及びヘッジ会計非適用分の差損益(△4,477百万円)の合計△123,285百万円

23年度末: ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△138,182百万円)及びヘッジ会計非適用分の差損益(△17,754百万円)の合計△155,937百万円

②ヘッジ会計が適用されていないもの

(a) 金利関連

(単位: 百万円)

区 分	種 類	21年度末			22年度末			23年度末					
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超				うち1年超			
取引所	金利先物												
	売建	—	—	—	24,901	—	△8	△8	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	24,911	—	4	4	74,748	—	3	3	
店頭	金利スワップ												
	固定金利受取/変動金利支払	1,000	1,000	37	37	1,000	1,000	40	40	21,800	17,500	566	566
	固定金利支払/変動金利受取	—	—	—	—	—	—	—	—	7,500	7,500	△129	△129
合 計				37			37					439	

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(参考) 金利スワップ残存期間別残高

(単位: 百万円、%)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
21年度末	受取側固定スワップ想定元本	—	—	—	1,000	—	1,000
	平均受取固定金利	—	—	—	1.47	—	1.47
	平均支払変動金利	—	—	—	0.25	—	0.25
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	1,000	—	1,000
22年度末	受取側固定スワップ想定元本	—	—	1,000	—	—	1,000
	平均受取固定金利	—	—	1.47	—	—	1.47
	平均支払変動金利	—	—	0.19	—	—	0.19
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	1,000	—	—	1,000
23年度末	受取側固定スワップ想定元本	4,300	6,750	9,730	1,020	—	21,800
	平均受取固定金利	1.29	1.36	1.38	1.23	—	1.35
	平均支払変動金利	0.25	0.29	0.25	0.34	—	0.27
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	2,500	—	5,000	7,500
	平均支払固定金利	—	—	0.51	—	1.18	0.96
	平均受取変動金利	—	—	0.33	—	0.34	0.34
	合 計	4,300	6,750	12,230	1,020	5,000	29,300

(b)通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	21年度末			22年度末			23年度末			
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益	
店頭	為替予約										
	売建	497,428	△4,486	△4,486	228,693	△4,500	△4,500	378,581	△12,625	△12,625	
	(米ドル)	217,103	△5,221	△5,221	141,347	△815	△815	229,090	△8,177	△8,177	
	(ユーロ)	251,545	987	987	50,418	△2,789	△2,789	79,507	△3,325	△3,325	
	(オーストラリアドル)	4,113	△122	△122	17,343	△366	△366	33,555	△151	△151	
	(カナダドル)	7,539	△533	△533	3,561	△113	△113	17,452	△20	△20	
	(イギリスポンド)	15,248	365	365	14,334	△306	△306	12,241	△778	△778	
	(スウェーデンクローナ)	771	△1	△1	533	△34	△34	3,600	△78	△78	
	(デンマーククローネ)	763	33	33	641	△52	△52	2,086	△47	△47	
	(ノルウェークローネ)	339	6	6	253	△16	△16	870	△43	△43	
	(メキシコペソ)	—	—	—	243	△6	△6	155	△2	△2	
	(スイスフラン)	2	△0	△0	—	—	—	14	0	0	
	(シンガポールドル)	0	△0	△0	3	0	0	6	0	0	
	(ポーランドズロチ)	—	—	—	13	0	0	—	—	—	
	買建	357,104	3,371	3,371	158,375	3,959	3,959	228,857	1,367	1,367	
	(米ドル)	143,371	2,285	2,285	82,040	718	718	107,814	545	545	
	(ユーロ)	190,987	386	386	44,275	2,151	2,151	57,744	1,017	1,017	
	(オーストラリアドル)	4,183	160	160	16,925	803	803	32,481	△331	△331	
	(カナダドル)	826	30	30	2,922	87	87	16,823	△0	△0	
	(イギリスポンド)	14,444	316	316	9,043	115	115	5,902	84	84	
	(スウェーデンクローナ)	2	0	0	253	7	7	3,189	10	10	
	(デンマーククローネ)	—	—	—	114	5	5	1,799	10	10	
	(ノルウェークローネ)	503	23	23	357	9	9	945	0	0	
	(ポーランドズロチ)	1,293	74	74	1,109	29	29	918	11	11	
	(シンガポールドル)	486	27	27	480	9	9	476	5	5	
	(スイスフラン)	800	57	57	620	15	15	466	11	11	
	(香港ドル)	192	7	7	228	6	6	250	0	0	
	(メキシコペソ)	—	—	—	0	0	0	28	0	0	
	(インドルピー)	12	0	0	3	0	0	14	0	0	
	通貨オプション										
	買建										
	プット	—	—	—	—	—	—	110,876			
	(—)	—	—	(—)	—	—	(1,674)	14	△1,659		
(ユーロ)	—	—	—	—	—	—	110,876				
	(—)	—	—	(—)	—	—	(1,674)	14	△1,659		
合計			△1,115			△541				△12,917	

(注) 1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

3.差損益欄には、先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

4.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(c) 株式関連

(単位: 百万円)

区分	種類	21年度末			22年度末			23年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取引所	円建株価指数先物									
	売建	—	—	—	14,902	△2,421	△2,421	—	—	—
	買建	12,820	512	512	13,798	△184	△184	4,100	56	56
	外貨建株価指数先物									
	買建	2,945	34	34	1,960	45	45	3,896	9	9
	株価指数オプション									
	売建									
コール	99,985 (1,786)	4,422	△2,635	— (—)	—	—	— (—)	—	—	
買建										
プット	100,000 (3,117)	286	△2,830	79,961 (5,162)	4,700	△461	109,913 (4,202)	71	△4,130	
合 計			△4,919			△3,021			△4,065	

(注) 1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2.差損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

3.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(d) 債券関連

(単位: 百万円)

区分	種類	21年度末			22年度末			23年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取引所	円建債券先物									
	売建	5,009	33	33	3,193	△15	△15	3,560	10	10
	買建	—	—	—	11,932	68	68	—	—	—
店頭	外貨建債券先渡契約									
	売建	—	—	—	16,713	△25	△25	—	—	—
	買建	—	—	—	16,701	17	17	—	—	—
	債券店頭オプション									
	売建									
	コール	17,488 (46)	17	29	7,391 (25)	30	△4	3,010 (3)	4	△0
	プット	45,815 (114)	187	△73	27,173 (34)	3	31	20,007 (41)	62	△20
	買建									
	コール	45,815 (68)	33	△34	27,173 (28)	24	△4	20,007 (21)	8	△12
	プット	374,384 (3,320)	221	△3,098	87,064 (1,026)	7	△1,019	102,993 (1,192)	5	△1,187
合 計			△3,144			△952			△1,210	

(注) 1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2.差損益欄には、先物取引及び先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

3.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

③ヘッジ会計が適用されているもの

(a)金利関連(21年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価	差損益
				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	貸付金	5,000	5,000	36	36
	固定金利支払/変動金利受取	借入金	183,000	183,000	△3,179	△3,179
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	貸付金	120,666	104,830	2,842	2,842
合計						△299

(注)差損益欄には、時価を記載しています。

(a)金利関連(22年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価	差損益
				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	貸付金	5,000	—	18	18
	固定金利支払/変動金利受取	借入金	320,000	320,000	1,926	1,926
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	貸付金	104,340	91,340	2,609	2,609
合計						4,554

(注)差損益欄には、時価を記載しています。

(a)金利関連(23年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価	差損益
				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	貸付金	—	—	—	—
	固定金利支払/変動金利受取	借入金	320,000	320,000	△573	△573
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	貸付金	70,200	52,100	1,434	1,434
合計						860

(注)差損益欄には、時価を記載しています。

(参考)金利スワップ残存期間別残高

(単位:百万円、%)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
21 年度末	受取側固定スワップ想定元本	15,836	40,600	49,900	14,970	4,360	—	125,666
	平均受取固定金利	0.88	1.25	1.34	1.51	1.50	—	1.28
	平均支払変動金利	0.46	0.36	0.40	0.37	0.47	—	0.39
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	183,000	—	—	—	183,000
	平均支払固定金利	—	—	1.12	—	—	—	1.12
	平均受取変動金利	—	—	0.56	—	—	—	0.56
合 計	15,836	40,600	232,900	14,970	4,360	—	308,666	
22 年度末	受取側固定スワップ想定元本	18,000	58,300	24,850	8,190	—	—	109,340
	平均受取固定金利	1.26	1.22	1.56	1.67	—	—	1.34
	平均支払変動金利	0.32	0.27	0.28	0.35	—	—	0.29
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	320,000	—	—	—	320,000
	平均支払固定金利	—	—	0.52	—	—	—	0.52
	平均受取変動金利	—	—	0.46	—	—	—	0.46
合 計	18,000	58,300	344,850	8,190	—	—	429,340	
23 年度末	受取側固定スワップ想定元本	18,100	43,100	6,000	3,000	—	—	70,200
	平均受取固定金利	1.23	1.34	1.70	1.62	—	—	1.35
	平均支払変動金利	0.22	0.28	0.29	0.34	—	—	0.27
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	320,000	—	—	—	320,000
	平均支払固定金利	—	—	0.52	—	—	—	0.52
	平均受取変動金利	—	—	0.44	—	—	—	0.44
合 計	18,100	43,100	326,000	3,000	—	—	390,200	

(b)通貨関連(21年度末)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等		時価	差損益
				うち1年超		
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	外貨建債券				
	売建		2,875,475	—	△3,887	△3,887
	(米ドル)		1,336,048	—	△60,403	△60,403
	(ユーロ)		1,271,841	—	55,215	55,215
	(イギリスポンド)		153,954	—	8,023	8,023
	(オーストラリアドル)		70,276	—	△4,918	△4,918
	(カナダドル)		23,054	—	△2,148	△2,148
	(スウェーデンクローナ)		10,052	—	29	29
	(デンマーククローネ)		7,024	—	248	248
	(ノルウェークローネ)		3,223	—	66	66
	買建	9,629	—	77	77	
	(ユーロ)	5,184	—	49	49	
	(米ドル)	4,445	—	28	28	
	(イギリスポンド)	—	—	—	—	
為替予約等の振当処理	為替予約	外貨建定期預金				
	売建		109,719	—	—	—
	(オーストラリアドル)		80,715	—	—	—
	(米ドル)	29,003	—	—	—	
合 計						△3,809

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2.為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しています。

3.差損益欄には、為替予約の時価を記載しています(上記2.を除く)。

(b)通貨関連(22年度末)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等		時価	差損益
				うち1年超		
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	外貨建債券				
	売建		3,526,926	—	△118,907	△118,907
	(米ドル)		1,796,391	—	188	188
	(ユーロ)		1,394,184	—	△110,345	△110,345
	(イギリスポンド)		177,162	—	△2,916	△2,916
	(オーストラリアドル)		93,764	—	△3,535	△3,535
	(カナダドル)		42,809	—	△788	△788
	(スウェーデンクローナ)		11,745	—	△802	△802
	(デンマーククローネ)		5,968	—	△386	△386
	(ノルウェークローネ)		4,899	—	△322	△322
	買建	3,999	—	99	99	
	(米ドル)	2,519	—	21	21	
	(ユーロ)	1,432	—	77	77	
	(イギリスポンド)	48	—	1	1	
為替予約等の振当処理	為替予約	外貨建定期預金				
	売建		180,356	—	—	—
	(オーストラリアドル)		140,354	—	—	—
	(米ドル)		40,001	—	—	—
	通貨スワップ	外貨建社債	107,562	107,562	—	—
	(米ドル)	(負債)	107,562	107,562	—	—
合 計						△118,807

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2.為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金及び外貨建社債(負債)と一体処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金及び外貨建社債(負債)の時価に含めて記載しています。

3.差損益欄には、為替予約の時価を記載しています(上記2.を除く)。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(b)通貨関連(23年度末)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等		時価	差損益
				うち1年超		
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	外貨建債券				
	売建		2,539,107	—	△138,246	△138,246
	(米ドル)		1,604,010	—	△88,623	△88,623
	(ユーロ)		671,205	—	△37,535	△37,535
	(イギリスポンド)		131,637	—	△7,461	△7,461
	(オーストラリアドル)		96,993	—	△1,243	△1,243
	(カナダドル)		11,649	—	△763	△763
	(スウェーデンクローナ)		11,191	—	△1,207	△1,207
	(デンマーククローネ)		7,784	—	△864	△864
	(ノルウェークローネ)		4,634	—	△546	△546
	買建		7,761	—	64	64
(米ドル)	3,134	—	16	16		
(ユーロ)	3,058	—	58	58		
(イギリスポンド)	1,568	—	△10	△10		
為替予約等の振当処理	為替予約	外貨建定期預金				
	売建		205,203	—	—	—
	(オーストラリアドル)		135,212	—	—	—
	(米ドル)		69,990	—	—	—
通貨スワップ	外貨建社債 (負債)	107,562	107,562	—	—	
(米ドル)		107,562	107,562	—	—	
合 計						△138,182

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2.為替予約及び通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金及び外貨建社債(負債)と一体処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金及び外貨建社債(負債)の時価を含めて記載しています。

3.差損益欄には、為替予約の時価を記載しています(上記2.を除く)。

(c)株式関連、(d)債券関連は平成21年度末以降期末残高がないため、記載していません。

〈資産関係〉

(1) 資産の構成(一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分	21年度末		22年度末		23年度末	
		占率		占率		占率
現預金・コールローン	356,433	1.2	441,114	1.5	440,974	1.5
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	289,885	1.0	291,115	1.0	294,324	1.0
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	22,258	0.1	21,178	0.1	20,672	0.1
有価証券	22,793,303	77.1	23,201,366	78.0	24,314,699	80.1
公社債	12,989,979	44.0	13,434,971	45.2	15,541,651	51.2
株式	3,258,143	11.0	2,538,013	8.5	2,284,861	7.5
外国証券	6,325,956	21.4	7,035,698	23.7	6,298,234	20.7
公社債	4,782,266	16.2	5,581,739	18.8	4,786,438	15.8
株式等	1,543,689	5.2	1,453,959	4.9	1,511,795	5.0
その他の証券	219,225	0.7	192,683	0.6	189,951	0.6
貸付金	3,834,365	13.0	3,627,422	12.2	3,412,529	11.2
保険約款貸付	571,443	1.9	539,497	1.8	509,826	1.7
一般貸付	3,262,921	11.0	3,087,925	10.4	2,902,702	9.6
不動産	1,238,898	4.2	1,290,787	4.3	1,249,101	4.1
うち投資用不動産	782,788	2.6	814,333	2.7	810,238	2.7
繰延税金資産	337,687	1.1	475,198	1.6	282,638	0.9
その他	699,925	2.4	398,585	1.3	360,010	1.2
貸倒引当金	△21,095	△0.1	△12,900	△0.0	△10,670	△0.0
一般勘定資産計	29,551,663	100.0	29,733,868	100.0	30,364,280	100.0
(うち外貨建資産)	(5,027,866)	(17.0)	(5,435,294)	(18.3)	(4,669,650)	(15.4)

(注)「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 資産の増減(一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	21年度	22年度	23年度
現預金・コールローン	△2,613	84,681	△140
買現先勘定	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	△14,954	—	—
買入金銭債権	8,513	1,230	3,209
商品有価証券	△52,597	—	—
金銭の信託	8,993	△1,080	△505
有価証券	1,204,329	408,062	1,113,332
公社債	369,747	444,992	2,106,680
株式	412,089	△720,129	△253,151
外国証券	417,188	709,742	△737,464
公社債	322,437	799,472	△795,300
株式等	94,750	△89,730	57,836
その他の証券	5,304	△26,542	△2,731
貸付金	△414,073	△206,942	△214,893
保険約款貸付	△33,262	△31,946	△29,670
一般貸付	△380,811	△174,996	△185,222
不動産	3,775	51,888	△41,685
うち投資用不動産	3,948	31,545	△4,095
繰延税金資産	△303,303	137,511	△192,559
その他	240,036	△301,340	△38,574
貸倒引当金	△10,179	8,195	2,229
一般勘定資産計	667,928	182,205	630,411
(うち外貨建資産)	(623,737)	(407,427)	(△765,643)

(注)「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(3) 運用利回り(一般勘定)

(単位：%)

区 分	21年度	22年度	23年度
現預金・コールローン	0.24	0.04	0.13
買現先勘定	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	0.10	0.13	—
買入金銭債権	2.31	2.39	2.48
商品有価証券	1.85	—	—
金銭の信託	22.39	△4.73	2.58
有価証券	2.31	1.81	2.10
うち公社債	1.85	2.41	2.47
うち株式	3.22	△3.15	1.35
うち外国証券	2.72	2.49	1.27
公社債	2.37	2.28	1.57
株式等	3.85	3.24	0.28
貸付金	2.03	2.29	2.42
うち一般貸付	1.55	1.85	2.00
不動産	4.47	3.84	3.26
一般勘定計	2.17	1.78	1.99
(うち海外投融資)	(2.68)	(2.45)	(1.26)

(4) 主要資産の平均残高(一般勘定)

(単位：億円)

区 分	21年度	22年度	23年度
現預金・コールローン	2,813	3,493	3,461
買現先勘定	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	308	1	—
買入金銭債権	2,795	2,865	2,753
商品有価証券	706	—	—
金銭の信託	144	222	202
有価証券	221,006	228,219	234,709
うち公社債	123,431	128,966	143,908
うち株式	28,752	26,136	21,625
うち外国証券	66,613	71,021	67,226
公社債	51,090	55,461	51,692
株式等	15,522	15,559	15,533
貸付金	40,052	37,436	34,926
うち一般貸付	34,172	31,895	29,662
不動産	7,858	8,071	8,197
一般勘定計	290,953	294,920	299,138
(うち海外投融資)	(69,429)	(73,870)	(70,000)

(注) 1.「運用利回り」は、分母を帳簿価額ベースの「日々平均残高」、分子を「経常損益中の資産運用収益-資産運用費用」として算出しています。
2.「海外投融資」には、円貨建資産を含んでいます。

(5) 預貯金明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	21年度末	22年度末	23年度末
ゆうちょ振替・ゆうちょ通常貯金	8,915	13,155	8,567
預金	157,285	214,479	248,676
当座預金	4,227	4,140	3,675
普通預金	15,162	13,055	14,066
通知預金	—	—	—
定期預金	86	86	10,086
外貨預金	114,808	181,116	205,610
譲渡性預金	22,999	16,000	15,000
その他の預金	—	79	236
合 計	166,201	227,634	257,243

(6) 商品有価証券明細表(一般勘定)

平成21年度末以降期末残高がないため、記載していません。

(7) 商品有価証券売買高(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	21年度	22年度	23年度
商品国債	1,408,800	—	—
商品地方債	—	—	—
商品政府保証債	—	—	—
合 計	1,408,800	—	—

(8) 有価証券明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	21年度末		22年度末		23年度末	
		占率		占率		占率
国債	10,404,682	45.6	10,879,230	46.9	13,120,539	54.0
地方債	318,778	1.4	309,255	1.3	307,458	1.3
社債	2,266,518	9.9	2,246,485	9.7	2,113,653	8.7
(うち公社・公団債)	(846,516)	(3.7)	(795,308)	(3.4)	(784,279)	(3.2)
株式	3,258,143	14.3	2,538,013	10.9	2,284,861	9.4
外国証券	6,325,956	27.8	7,035,698	30.3	6,298,234	25.9
公社債	4,782,266	21.0	5,581,739	24.1	4,786,438	19.7
株式等	1,543,689	6.8	1,453,959	6.3	1,511,795	6.2
その他の証券	219,225	1.0	192,683	0.8	189,951	0.8
合 計	22,793,303	100.0	23,201,366	100.0	24,314,699	100.0

(9) 有価証券残存期間別残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
		21年度末						
有価証券	有価証券	596,920	1,428,545	2,978,924	1,339,964	2,377,136	14,071,813	22,793,303
	国債	338,275	119,703	1,110,518	287,056	1,346,128	7,203,000	10,404,682
	地方債	26,151	31,720	184,917	33,913	13,429	28,645	318,778
	社債	124,052	261,073	711,399	479,957	410,208	279,828	2,266,518
	株式	—	—	—	—	—	3,258,143	3,258,143
	外国証券	108,437	959,761	971,432	534,270	587,479	3,164,575	6,325,956
	公社債	108,437	959,761	970,838	527,736	587,479	1,628,012	4,782,266
	株式等	—	—	593	6,533	—	1,536,562	1,543,689
	その他の証券	4	56,285	657	4,766	19,890	137,621	219,225
	買入金銭債権	210	9,114	6,246	2,945	—	271,368	289,885
譲渡性預金	22,999	—	—	—	—	—	22,999	
その他	—	1,489	—	—	—	20,769	22,258	
22年度末								
有価証券	有価証券	525,927	1,994,070	2,206,607	1,372,797	2,582,345	14,519,618	23,201,366
	国債	222,228	516,918	347,507	193,633	1,490,966	8,107,975	10,879,230
	地方債	10,980	95,550	128,943	20,516	25,473	27,791	309,255
	社債	115,348	308,295	695,785	536,389	272,534	318,131	2,246,485
	株式	—	—	—	—	—	2,538,013	2,538,013
	外国証券	173,518	1,028,686	1,024,426	617,232	778,224	3,413,610	7,035,698
	公社債	173,518	1,028,124	1,019,762	615,757	778,224	1,966,352	5,581,739
	株式等	—	561	4,664	1,474	—	1,447,258	1,453,959
	その他の証券	3,852	44,619	9,944	5,025	15,146	114,094	192,683
	買入金銭債権	—	5,336	4,066	—	—	281,712	291,115
譲渡性預金	16,000	—	—	—	—	—	16,000	
その他	1,000	479	—	—	—	19,698	21,178	
23年度末								
有価証券	有価証券	383,414	2,110,184	1,840,823	1,077,992	2,600,659	16,301,624	24,314,699
	国債	95,772	544,624	310,294	297,294	1,785,733	10,086,819	13,120,539
	地方債	20,053	186,375	36,161	8,443	28,131	28,293	307,458
	社債	99,590	670,909	522,791	329,986	162,239	328,135	2,113,653
	株式	—	—	—	—	—	2,284,861	2,284,861
	外国証券	128,246	695,954	958,901	434,079	613,882	3,467,170	6,298,234
	公社債	128,246	695,652	952,911	434,079	613,882	1,961,666	4,786,438
	株式等	—	302	5,989	—	—	1,505,504	1,511,795
	その他の証券	39,751	12,320	12,675	8,188	10,671	106,343	189,951
	買入金銭債権	922	621	10,926	904	—	280,949	294,324
譲渡性預金	15,000	—	—	—	—	—	15,000	
その他	483	—	—	—	—	20,189	20,672	

(注)「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(10)業種別国内株式保有明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	21年度末		22年度末		23年度末		
		占率		占率		占率	
水産・農林業	447	0.0	353	0.0	371	0.0	
鉱業	463	0.0	438	0.0	402	0.0	
建設業	58,628	1.8	52,179	2.1	45,387	2.0	
製造業	食料品	103,333	3.2	91,758	3.6	112,664	4.9
	繊維製品	28,480	0.9	24,715	1.0	20,040	0.9
	パルプ・紙	3,144	0.1	2,804	0.1	2,326	0.1
	化学	146,657	4.5	114,109	4.5	95,011	4.2
	医薬品	85,567	2.6	39,115	1.5	31,712	1.4
	石油・石炭製品	6,400	0.2	7,059	0.3	6,348	0.3
	ゴム製品	12,011	0.4	11,305	0.4	13,547	0.6
	ガラス・土石製品	91,470	2.8	59,107	2.3	53,339	2.3
	鉄鋼	105,285	3.2	75,509	3.0	55,555	2.4
	非鉄金属	21,436	0.7	13,210	0.5	11,540	0.5
	金属製品	27,899	0.9	28,437	1.1	27,302	1.2
	機械	117,873	3.6	105,425	4.2	102,560	4.5
	電気機器	636,204	19.5	520,476	20.5	441,873	19.3
	輸送用機器	252,989	7.8	183,781	7.2	123,453	5.4
	精密機器	98,781	3.0	70,905	2.8	53,513	2.3
その他製品	69,219	2.1	56,963	2.2	50,545	2.2	
電気・ガス業	280,661	8.6	114,653	4.5	92,921	4.1	
運輸・情報通信業	陸運業	201,847	6.2	169,624	6.7	171,695	7.5
	海運業	1,190	0.0	1,134	0.0	628	0.0
	空運業	1,406	0.0	1,403	0.1	1,345	0.1
	倉庫・運輸関連業	5,103	0.2	4,443	0.2	3,951	0.2
	情報・通信業	40,591	1.2	33,539	1.3	33,502	1.5
商業	卸売業	93,110	2.9	92,580	3.6	95,617	4.2
	小売業	74,400	2.3	69,578	2.7	71,941	3.1
金融・保険業	銀行業	398,971	12.2	321,418	12.7	305,889	13.4
	証券・商品先物取引業	22,832	0.7	17,734	0.7	6,730	0.3
	保険業	185,745	5.7	179,098	7.1	175,868	7.7
	その他金融業	18,381	0.6	13,131	0.5	11,570	0.5
不動産業	18,113	0.6	18,114	0.7	15,493	0.7	
サービス業	49,491	1.5	43,901	1.7	50,205	2.2	
合 計	3,258,143	100.0	2,538,013	100.0	2,284,861	100.0	

(注)業種区分は、「証券コード協議会」の「業種別分類項目」に準拠しています。

(11)地域別地方債保有内訳(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	21年度末	22年度末	23年度末
北海道	6,402	5,126	4,165
東北	202	—	—
関東	132,134	114,868	114,663
中部	31,296	35,463	35,891
近畿	33,966	40,284	42,145
中国	4,935	3,017	2,822
四国	1,186	547	—
九州	21,504	21,158	18,703
その他	87,148	88,788	89,067
合 計	318,778	309,255	307,458

(注)上表の「その他」は共同発行市場公募地方債の残高です。

(12)保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

(単位:%)

区 分	21年度末	22年度末	23年度末
公社債	1.84	1.88	1.87
外国公社債	3.94	3.71	3.64

(13)貸付金明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	21年度末	22年度末	23年度末
保険約款貸付	571,443	539,497	509,826
保険料振替貸付	74,762	66,650	60,193
契約者貸付	496,680	472,847	449,633
一般貸付	3,262,921	3,087,925	2,902,702
(うち非居住者貸付)	(157,043)	(116,056)	(93,924)
企業貸付	2,793,625	2,648,620	2,525,603
(うち国内企業向け)	(2,732,734)	(2,595,745)	(2,472,879)
国・国際機関・政府関係機関貸付	80,260	58,213	32,612
公共団体・公企業貸付	358,129	351,694	316,890
住宅ローン	30,701	29,245	27,471
(うち信託貸付金)	(25,337)	(25,105)	(24,321)
消費者ローン	71	61	51
その他	132	89	73
合 計	3,834,365	3,627,422	3,412,529

(14)貸付金残存期間別残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
21 年度 末	変動金利	19,917	63,561	66,746	35,089	15,377	226,636
	固定金利	253,914	565,492	572,457	604,654	535,858	3,036,284
	一般貸付計	273,832	629,054	639,203	639,744	551,236	3,262,921
22 年度 末	変動金利	33,851	71,207	34,263	31,812	10,048	206,559
	固定金利	225,283	588,242	568,425	523,482	452,251	2,881,365
	一般貸付計	259,134	659,450	602,689	555,294	462,299	3,087,925
23 年度 末	変動金利	24,613	60,250	23,422	13,272	6,389	152,468
	固定金利	296,339	497,203	582,416	449,924	348,293	2,750,234
	一般貸付計	320,952	557,454	605,838	463,196	354,682	2,902,702

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及び
その子会社等の
状況

(15)国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)

(単位:件、百万円、%)

区 分		21年度末		22年度末		23年度末	
			占率		占率		占率
大企業	貸付先数	471	48.8	392	51.5	327	53.2
	金 額	2,295,991	84.0	2,197,946	84.7	2,102,320	85.0
中堅企業	貸付先数	71	7.4	48	6.3	31	5.0
	金 額	17,023	0.6	11,157	0.4	6,226	0.3
中小企業	貸付先数	423	43.8	321	42.2	257	41.8
	金 額	419,719	15.4	386,641	14.9	364,333	14.7
国内企業向け貸付計		965	100.0	761	100.0	615	100.0
		2,732,734	100.0	2,595,745	100.0	2,472,879	100.0

(注) 1.業種の区分は以下のとおりです。

2.貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	①右の②、③、④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大 企 業	常用する 従業員 300名超 かつ	資本金 10億円以上	常用する 従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	常用する 従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上	常用する 従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上
中 堅 企 業		資本金3億円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金1億円超 10億円未満
中 小 企 業	資本金3億円以下又は常用する 従業員300名以下		資本金5千万円以下又は常用する 従業員50名以下		資本金5千万円以下又は常用する 従業員100名以下		資本金1億円以下又は常用する 従業員100名以下	

(16)貸付金使途別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分		21年度末		22年度末		23年度末	
			占率		占率		占率
設備資金		630,276	19.3	571,664	18.5	525,272	18.1
運転資金		2,632,644	80.7	2,516,260	81.5	2,377,430	81.9
合 計		3,262,921	100.0	3,087,925	100.0	2,902,702	100.0

(17)貸付金地域別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分		21年度末		22年度末		23年度末	
			占率		占率		占率
北海道		43,635	1.4	41,235	1.4	40,736	1.5
東北		32,097	1.0	27,614	0.9	30,350	1.1
関東		2,331,433	75.8	2,259,714	76.8	2,148,256	77.2
中部		217,904	7.1	195,120	6.6	189,981	6.8
近畿		312,713	10.2	287,507	9.8	226,011	8.1
中国		43,819	1.4	38,679	1.3	48,732	1.8
四国		22,508	0.7	21,062	0.7	19,639	0.7
九州		71,180	2.3	71,769	2.4	77,663	2.8
合 計		3,075,292	100.0	2,942,704	100.0	2,781,370	100.0

(注) 1.個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。

2.地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(18)貸付金業種別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区分	21年度末		22年度末		23年度末		
		占率		占率		占率	
国内向け	製造業	544,190	16.7	505,762	16.4	440,139	15.2
	食料	33,202	1.0	35,859	1.2	30,287	1.0
	繊維	8,206	0.3	5,360	0.2	5,253	0.2
	木材・木製品	1,529	0.0	1,259	0.0	562	0.0
	パルプ・紙	41,947	1.3	35,513	1.2	33,918	1.2
	印刷	10,146	0.3	21,361	0.7	20,092	0.7
	化学	61,640	1.9	56,092	1.8	34,780	1.2
	石油・石炭	27,313	0.8	24,307	0.8	23,007	0.8
	窯業・土石	20,882	0.6	16,866	0.5	23,248	0.8
	鉄鋼	69,237	2.1	68,992	2.2	69,968	2.4
	非鉄金属	15,831	0.5	13,591	0.4	14,146	0.5
	金属製品	2,472	0.1	2,105	0.1	1,874	0.1
	はん用・生産用・業務用機械	78,133	2.4	72,143	2.3	62,894	2.2
	電気機械	92,314	2.8	84,877	2.7	65,234	2.2
	輸送用機械	61,387	1.9	54,171	1.8	42,593	1.5
	その他の製造業	19,943	0.6	13,259	0.4	12,278	0.4
	農業、林業	17	0.0	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
	建設業	20,213	0.6	18,220	0.6	14,984	0.5
	電気・ガス・熱供給・水道業	393,849	12.1	366,050	11.9	338,663	11.7
	情報通信業	22,034	0.7	38,762	1.3	37,166	1.3
	運輸業、郵便業	266,394	8.2	249,093	8.1	252,096	8.7
	卸売業	548,193	16.8	543,995	17.6	545,674	18.8
	小売業	35,769	1.1	26,922	0.9	20,129	0.7
	金融業、保険業	816,181	25.0	782,920	25.4	735,124	25.3
	不動産業	214,501	6.6	198,629	6.4	197,673	6.8
	物品賃貸業	167,329	5.1	162,046	5.2	154,177	5.3
	学術研究、専門・技術サービス業	1,239	0.0	287	0.0	215	0.0
	宿泊業	2,079	0.1	1,343	0.0	952	0.0
	飲食業	3,073	0.1	1,581	0.1	188	0.0
	生活関連サービス業・娯楽業	7,179	0.2	3,548	0.1	3,913	0.1
教育、学習支援業	140	0.0	194	0.0	159	0.0	
医療・福祉	102	0.0	65	0.0	56	0.0	
その他のサービス	2,850	0.1	2,196	0.1	1,317	0.0	
地方公共団体	29,031	0.9	40,273	1.3	38,022	1.3	
個人(住宅・消費・納税資金等)	30,773	0.9	29,306	0.9	27,522	0.9	
その他	733	0.0	666	0.0	600	0.0	
合計	3,105,877	95.2	2,971,868	96.2	2,808,778	96.8	
海外向け	政府等	96,152	2.9	63,180	2.0	41,200	1.4
	金融機関	13,000	0.4	18,000	0.6	18,000	0.6
	商工業等	47,891	1.5	34,875	1.1	34,724	1.2
	合計	157,043	4.8	116,056	3.8	93,924	3.2
一般貸付計	3,262,921	100.0	3,087,925	100.0	2,902,702	100.0	

(注) 1.保険約款貸付は含んでいません。

2.国内向けの業種区分は日本銀行の「貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)」の業種区分に準拠しています。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(19)各種ローン金利

(単位：%)

貸付の種類	一般貸付 基準金利 (長期プライムレート)		10年貸付 基準金利		貸付の種類	一般貸付 基準金利 (長期プライムレート)		10年貸付 基準金利		貸付の種類	一般貸付 基準金利 (長期プライムレート)		10年貸付 基準金利			
	4/10	2.30	4/10	2.35		4/9	1.65	4/9	1.70		4/8	1.70	4/8	1.75	4/8	1.60
21年度	5/8	2.10	5/8	2.15	22年度	5/11	1.60	5/11	1.65	23年度	5/10	1.55	5/10	1.60		
	6/10	2.10	6/10	2.15		6/10	1.45	6/10	1.50		6/10	1.50	6/10	1.55	6/10	1.55
	7/10	1.90	7/10	1.95		7/9	1.45	7/9	1.50		7/8	1.50	7/8	1.55	7/8	1.55
	8/11	1.95	8/11	2.00		8/10	1.40	8/10	1.45		8/10	1.35	8/10	1.40	8/10	1.40
	9/10	1.80	9/10	1.85		9/10	1.45	9/10	1.50		9/9	1.40	9/9	1.45	9/9	1.45
	10/9	1.70	10/9	1.75		10/8	1.30	10/8	1.35		10/12	1.40	10/12	1.45	10/12	1.45
	11/10	1.85	11/10	1.90		11/10	1.40	11/10	1.45		11/10	1.40	11/10	1.45	11/10	1.45
	12/10	1.65	12/10	1.70		12/10	1.60	12/10	1.65		12/9	1.40	12/9	1.45	12/9	1.45
	1/8	1.65	1/8	1.70		1/12	1.50	1/12	1.55		1/11	1.40	1/11	1.45	1/11	1.45
	2/10	1.65	2/10	1.70		2/10	1.65	2/10	1.70		2/10	1.40	2/10	1.45	2/10	1.45
	3/10	1.60	3/10	1.65		3/10	1.60	3/10	1.65		3/9	1.35	3/9	1.40	3/9	1.40

(20)貸付金担保別内訳(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	21年度末		22年度末		23年度末	
		占率		占率		占率
担保貸付	29,458	0.9	21,452	0.7	17,835	0.6
有価証券担保貸付	4,395	0.1	3,359	0.1	2,867	0.1
不動産・動産・財団担保貸付	24,234	0.7	17,428	0.6	14,685	0.5
指名債権担保貸付	828	0.0	664	0.0	282	0.0
保証貸付	159,789	4.9	136,593	4.4	112,831	3.9
信用貸付	3,043,088	93.3	2,900,714	93.9	2,744,627	94.6
その他	30,585	0.9	29,164	0.9	27,407	0.9
一般貸付計	3,262,921	100.0	3,087,925	100.0	2,902,702	100.0
(うち劣後特約貸付)	(380,563)	(11.7)	(383,063)	(12.4)	(401,063)	(13.8)

(注)保険約款貸付は含んでいません。

(21)リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	21年度末	22年度末	23年度末
破綻先債権額 ①	5,259	5,034	4,743
延滞債権額 ②	28,338	17,349	15,574
3ヵ月以上延滞債権額 ③	—	—	—
貸付条件緩和債権額 ④	2,383	3,255	1,452
合 計 ①+②+③+④	35,981	25,639	21,770
(貸付残高に対する比率)	(0.94)	(0.71)	(0.64)

(注) 1.破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、21年度末が破綻先債権額736百万円、延滞債権額3,469百万円、22年度末が破綻先債権額739百万円、延滞債権額3,093百万円、23年度末が破綻先債権額50百万円、延滞債権額69百万円です。

2.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。

3.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。

4.3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。

5.貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

(22)債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	21年度末	22年度末	23年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,829	5,387	4,792
危険債権	27,769	16,996	15,549
要管理債権	2,383	3,292	1,487
小 計 ①	35,981	25,676	21,829
(対合計比) ①/②	(0.83)	(0.62)	(0.55)
正常債権	4,274,266	4,122,851	3,920,815
合 計 ②	4,310,248	4,148,527	3,942,644

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3.要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。)です。
 4.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(23)元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

平成21年度末以降期末残高がないため、記載していません。

(24)海外投融資の状況・利回り(一般勘定)

①資産別明細

(単位：百万円、%)

区 分	21年度末		22年度末		23年度末		
		占率		占率		占率	
外貨建資産	公社債	4,344,132	62.3	5,050,119	68.0	4,196,128	63.0
	株式	301,274	4.3	298,584	4.0	417,259	6.3
	現預金・その他	382,459	5.5	86,590	1.2	56,263	0.8
	小 計	5,027,866	72.1	5,435,294	73.2	4,669,650	70.1
円貨額が確定した外貨建資産	公社債	—	—	—	—	—	—
	現預金・その他	109,924	1.6	180,749	2.4	205,672	3.1
	小 計	109,924	1.6	180,749	2.4	205,672	3.1
円貨建資産	非居住者貸付	157,043	2.3	116,056	1.6	93,924	1.4
	公社債(円建外債)・その他	1,683,368	24.1	1,690,067	22.8	1,687,601	25.4
	小 計	1,840,412	26.4	1,806,123	24.3	1,781,525	26.8
合計	海外投融資	6,978,204	100.0	7,422,167	100.0	6,656,848	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

②外貨建資産の通貨別構成／海外投融資利回り(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	21年度末		22年度末		23年度末	
		占率		占率		占率
米ドル	2,382,644	47.4	2,799,123	51.5	2,796,166	59.9
ユーロ	2,103,597	41.8	2,022,757	37.2	1,194,966	25.6
オーストラリアドル	136,532	2.7	156,212	2.9	280,113	6.0
イギリスポンド	233,330	4.6	247,498	4.6	207,755	4.4
ニュー台湾ドル	39,008	0.8	41,755	0.8	33,088	0.7
カナダドル	34,619	0.7	64,061	1.2	31,916	0.7
中国元	44,219	0.9	36,516	0.7	30,480	0.7
その他共計	5,027,866	100.0	5,435,294	100.0	4,669,650	100.0
海外投融資利回り	2.68		2.45		1.26	

③地域別構成(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	外国証券						非居住者貸付		
	外国証券		公社債		株式等		金額	占率	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	
21年度末	北米	2,382,606	37.7	2,302,280	48.1	80,326	5.2	38,333	24.4
	ヨーロッパ	2,120,455	33.5	2,064,592	43.2	55,862	3.6	55,710	35.5
	オセアニア	69,198	1.1	49,618	1.0	19,579	1.3	10,000	6.4
	アジア	103,610	1.6	6,886	0.1	96,723	6.3	492	0.3
	中南米	1,446,603	22.9	155,510	3.3	1,291,092	83.6	4,057	2.6
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	104	0.0	—	—	104	0.0	—	—
	国際機関	203,377	3.2	203,377	4.3	—	—	48,450	30.9
	合 計	6,325,956	100.0	4,782,266	100.0	1,543,689	100.0	157,043	100.0
22年度末	北米	2,804,124	39.9	2,736,626	49.0	67,497	4.6	26,800	23.1
	ヨーロッパ	2,451,678	34.8	2,396,215	42.9	55,463	3.8	35,500	30.6
	オセアニア	148,610	2.1	125,954	2.3	22,656	1.6	15,000	12.9
	アジア	110,304	1.6	6,137	0.1	104,167	7.2	230	0.2
	中南米	1,408,495	20.0	204,466	3.7	1,204,029	82.8	2,575	2.2
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	146	0.0	—	—	146	0.0	—	—
	国際機関	112,338	1.6	112,338	2.0	—	—	35,950	31.0
	合 計	7,035,698	100.0	5,581,739	100.0	1,453,959	100.0	116,056	100.0
23年度末	北米	2,810,675	44.6	2,728,996	57.0	81,678	5.4	26,800	28.5
	ヨーロッパ	1,549,170	24.6	1,498,085	31.3	51,085	3.4	30,500	32.5
	オセアニア	310,317	4.9	170,701	3.6	139,616	9.2	15,000	16.0
	アジア	114,991	1.8	23,833	0.5	91,158	6.0	—	—
	中南米	1,408,044	22.4	259,928	5.4	1,148,115	75.9	2,424	2.6
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	141	0.0	—	—	141	0.0	—	—
	国際機関	104,893	1.7	104,893	2.2	—	—	19,200	20.4
	合 計	6,298,234	100.0	4,786,438	100.0	1,511,795	100.0	93,924	100.0

(注) 地域区分は発行会社及び貸付先企業の国籍等に基づいています。

(25) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分		21年度	22年度	23年度
公共債	国債	—	—	10,158
	地方債	—	—	—
	公社・公団債	5,567	6,492	3,735
	小 計	5,567	6,492	13,893
貸付	政府関係機関	5,658	4,888	3,936
	公共団体・公企業	42,971	44,472	11,200
	小 計	48,629	49,360	15,136
合 計		54,196	55,852	29,029

(26) 有形固定資産明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
21年度	土地	814,730	3,602	3,524 (3,074)	—	814,807	—	—
	建物	417,454	14,358	1,942 (1,621)	21,544	408,325	622,858	60.4
	リース資産	242	656	170	85	642	89	12.2
	建設仮勘定	2,937	30,800	17,972	—	15,766	—	—
	その他の有形固定資産	4,122	2,241	479	1,818	4,065	21,441	84.1
	合 計	1,239,487	51,659	24,090 (4,696)	23,448	1,243,607	644,389	—
	〔うち賃貸等不動産〕	779,494	24,530	4,800	15,001	784,222	378,090	57.6
22年度	土地	814,807	32,966	4,755 (2,215)	—	843,018	—	—
	建物	408,325	63,945	4,244 (1,123)	22,476	445,549	636,555	58.8
	リース資産	642	1,067	—	250	1,459	340	18.9
	建設仮勘定	15,766	83,365	96,912	—	2,219	—	—
	その他の有形固定資産	4,065	1,262	187	1,575	3,565	21,349	85.7
	合 計	1,243,607	182,606	106,100 (3,338)	24,302	1,295,811	658,245	—
	〔うち賃貸等不動産〕	784,222	55,655	8,677	15,197	816,003	388,528	58.4
23年度	土地	843,018	313	34,282 (29,307)	—	809,048	—	—
	建物	445,549	15,483	5,336 (4,072)	25,390	430,305	607,076	58.5
	リース資産	1,459	676	3	467	1,664	766	31.5
	建設仮勘定	2,219	23,335	15,807	—	9,747	—	—
	その他の有形固定資産	3,565	1,783	286	1,630	3,432	12,872	78.9
	合 計	1,295,811	41,591	55,716 (33,379)	27,488	1,254,198	620,715	—
	〔うち賃貸等不動産〕	816,003	25,246	13,525	15,069	812,654	399,582	59.9

(注) 1.償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合です。
2.土地勘定、建設仮勘定の増加額・減少額には、交換取引は除いています。
3.「当期減少額」欄の()内には、減損損失の計上額を記載しています。

(27) 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位:百万円)

区 分	21年度末	22年度末	23年度末
不動産残高	1,238,898	1,290,787	1,249,101
営業用	456,110	476,453	438,862
賃貸用	782,788	814,333	810,238
賃貸用ビル保有数	290棟	287棟	281棟

(28) その他の資産明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分		取得原価	当期首残高	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
21年度	借地権	32,611	32,811	—	200 (200)	—	32,611
	無形固定資産	132,406	74,611	22,291	22,911	58,415	73,991
	繰延資産	3,634	1,311	1,474	503	1,351	2,283
	その他	16,151	13,787	6,508	6,298	2,153	13,998
	合 計	184,803	122,523	30,275	29,914	61,919	122,884
22年度	借地権	32,611	32,611	—	— (—)	—	32,611
	無形固定資産	128,680	73,991	22,126	22,958	55,522	73,158
	繰延資産	3,671	2,283	2,201	2,141	1,328	2,342
	その他	18,960	13,998	11,928	9,228	2,261	16,699
	合 計	183,924	122,884	36,256	34,328	59,112	124,812
23年度	借地権	32,611	32,611	—	— (—)	—	32,611
	無形固定資産	123,864	73,158	22,572	23,004	51,137	72,727
	繰延資産	4,999	2,342	1,875	658	1,439	3,559
	その他	15,341	16,699	6,492	9,398	1,547	13,793
	合 計	176,816	124,812	30,941	33,061	54,125	122,691

(注) 1.「当期減少額」欄の()内には、減損損失の計上額を記載しています。
2.その他の資産明細表には、貸借対照表の無形固定資産およびその他の資産を含んでいます。
3.繰延資産は、法人税法上の繰延資産を含めて記載しています。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

〈有価証券等の時価情報(一般勘定)〉

(1)有価証券の時価情報(一般勘定)

①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	21年度末		22年度末		23年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	22,258	3,359	21,178	△1,049	20,672	358
商品有価証券	—	56	—	—	—	—
金銭の信託	22,258	3,303	21,178	△1,049	20,672	358

(注)「当期の損益に含まれた評価損益」には期初の振戻損益を含めています。

②有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	21年度末					22年度末					23年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	171,263	174,819	3,556	4,904	1,348	145,823	150,247	4,424	4,424	—	135,828	141,079	5,250	5,250	—
公社債	124,253	124,592	338	1,686	1,348	103,924	105,161	1,237	1,237	—	94,524	96,999	2,474	2,474	—
外国公社債	47,009	50,227	3,218	3,218	—	41,899	45,085	3,186	3,186	—	41,303	44,079	2,775	2,775	—
責任準備金対応債券	5,766,069	5,889,306	123,236	136,732	13,495	6,870,639	7,092,066	221,426	234,913	13,486	8,271,349	8,793,208	521,858	522,899	1,041
公社債	5,766,069	5,889,306	123,236	136,732	13,495	6,870,639	7,092,066	221,426	234,913	13,486	8,271,349	8,793,208	521,858	522,899	1,041
子会社・関連会社株式	17,209	24,415	7,206	7,206	0	20,785	42,999	22,213	22,224	10	1,763	1,932	168	168	—
その他有価証券	14,921,552	15,642,718	721,166	1,016,728	295,562	14,706,987	15,078,568	371,580	794,148	422,567	14,051,792	14,743,299	691,506	978,055	286,548
公社債	6,957,460	7,099,655	142,195	148,896	6,700	6,299,209	6,460,407	161,198	174,100	12,902	6,909,503	7,175,777	266,273	279,031	12,757
株式	2,417,263	2,939,839	522,575	702,945	180,369	1,915,677	2,221,350	305,672	495,777	190,104	1,674,737	1,972,561	297,824	465,533	167,709
外国証券	5,126,575	5,179,708	53,133	152,490	99,357	6,088,114	5,987,731	△100,383	106,876	207,259	5,071,333	5,186,119	114,785	209,470	94,684
公社債	4,659,418	4,735,257	75,838	124,257	48,419	5,608,527	5,539,839	△68,687	85,205	153,892	4,608,914	4,745,134	136,220	189,147	52,926
株式等	467,156	444,451	△22,705	28,233	50,938	479,587	447,891	△31,695	21,671	53,367	462,419	440,984	△21,434	20,323	41,758
その他の証券	111,595	110,630	△965	7,184	8,150	106,978	101,963	△5,015	6,914	11,929	105,325	99,516	△5,808	5,541	11,349
買入金銭債権	285,657	289,885	4,227	5,211	983	281,006	291,115	10,108	10,479	371	275,893	294,324	18,431	18,478	47
譲渡性預金	23,000	22,999	△0	0	0	16,000	16,000	0	0	—	15,000	15,000	0	0	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	20,876,095	21,731,260	855,165	1,165,572	310,406	21,744,236	22,363,881	619,644	1,055,709	436,065	22,460,734	23,679,519	1,218,784	1,506,374	287,590
公社債	12,847,783	13,113,554	265,770	287,314	21,544	13,273,773	13,657,635	383,862	410,250	26,388	15,275,377	16,065,984	790,607	804,406	13,799
株式	2,417,263	2,939,839	522,575	702,945	180,369	1,915,677	2,221,350	305,672	495,777	190,104	1,674,737	1,972,561	297,824	465,533	167,709
外国証券	5,189,931	5,253,489	63,558	162,915	99,357	6,149,107	6,074,134	△74,972	132,287	207,259	5,112,637	5,230,198	117,561	212,246	94,684
公社債	4,706,428	4,785,484	79,056	127,475	48,419	5,650,426	5,584,925	△65,501	88,391	153,892	4,650,217	4,789,214	138,996	191,922	52,926
株式等	483,503	468,005	△15,498	35,440	50,938	498,680	489,209	△9,471	43,896	53,367	462,419	440,984	△21,434	20,323	41,758
その他の証券	112,458	111,492	△966	7,184	8,151	108,671	103,645	△5,025	6,914	11,940	107,088	101,448	△5,639	5,710	11,349
買入金銭債権	285,657	289,885	4,227	5,211	983	281,006	291,115	10,108	10,479	371	275,893	294,324	18,431	18,478	47
譲渡性預金	23,000	22,999	△0	0	0	16,000	16,000	0	0	—	15,000	15,000	0	0	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	21年度末	22年度末	23年度末
満期保有目的の債券	—	—	—
非上場外国公社債	—	—	—
その他	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—
子会社・関連会社株式	202,902	202,187	338,206
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	182,680	182,680	182,680
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	12,192	12,192	148,716
その他	8,029	7,313	6,809
その他有価証券	1,305,728	1,190,373	1,133,357
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	135,623	133,982	129,619
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	1,063,784	968,050	905,550
非上場外国公社債	0	0	0
その他	106,320	88,340	98,188
合 計	1,508,631	1,392,560	1,471,564

(注)1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券の為替を評価した差損益は以下のとおりです。
(21年度末：△3,714百万円、22年度末：△5,524百万円、23年度末：△3,153百万円)

(参考)時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券の為替を評価し、それ以外の時価を帳簿価額として、時価のある有価証券と合算した場合の時価情報は以下のとおりです。(単位:百万円)

区 分	21年度末					22年度末					23年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	171,263	174,819	3,556	4,904	1,348	145,823	150,247	4,424	4,424	—	135,828	141,079	5,250	5,250	—
公社債	124,253	124,592	338	1,686	1,348	103,924	105,161	1,237	1,237	—	94,524	96,999	2,474	2,474	—
外国公社債	47,009	50,227	3,218	3,218	—	41,899	45,085	3,186	3,186	—	41,303	44,079	2,775	2,775	—
責任準備金対応債券	5,766,069	5,889,306	123,236	136,732	13,495	6,870,639	7,092,066	221,426	234,913	13,486	8,271,349	8,793,208	521,858	522,899	1,041
公社債	5,766,069	5,889,306	123,236	136,732	13,495	6,870,639	7,092,066	221,426	234,913	13,486	8,271,349	8,793,208	521,858	522,899	1,041
子会社・関連会社株式	220,112	223,306	3,194	7,335	4,141	222,972	239,546	16,574	22,224	5,650	339,970	336,936	△3,033	3,219	6,252
株式	182,680	182,680	—	—	—	182,680	182,680	—	—	—	182,680	182,680	—	—	—
外国株式	35,156	38,351	3,194	7,335	4,140	37,902	54,487	16,585	22,224	5,639	155,332	152,129	△3,202	3,050	6,252
その他の証券	2,275	2,274	△0	—	0	2,389	2,378	△10	—	10	1,957	2,126	168	168	—
その他の有価証券	16,227,281	16,948,744	721,463	1,017,025	295,562	15,897,360	16,269,056	371,695	794,263	422,568	15,185,150	15,876,706	691,555	978,105	286,549
公社債	6,957,460	7,099,655	142,195	148,896	6,700	6,299,209	6,460,407	161,198	174,100	12,902	6,909,503	7,175,777	266,273	279,031	12,757
株式	2,552,887	3,075,462	522,575	702,945	180,369	2,049,660	2,355,333	305,672	495,777	190,104	1,804,357	2,102,181	297,824	465,533	167,709
外国証券	6,190,359	6,243,790	53,430	152,788	99,358	7,056,164	6,955,896	△100,268	106,992	207,260	5,986,763	6,101,598	114,834	209,520	94,685
公社債	4,659,418	4,735,257	75,838	124,257	48,419	5,608,527	5,539,839	△68,687	85,205	153,892	4,608,914	4,745,134	136,220	189,147	52,926
株式等	1,530,941	1,508,533	△22,408	28,530	50,938	1,447,637	1,416,057	△31,580	21,787	53,367	1,377,849	1,356,463	△21,385	20,373	41,758
その他の証券	217,916	216,950	△965	7,184	8,150	195,319	190,304	△5,015	6,914	11,929	193,633	187,825	△5,808	5,541	11,349
買入金銭債権	285,657	289,885	4,227	5,211	983	281,006	291,115	10,108	10,479	371	275,893	294,324	18,431	18,478	47
譲渡性預金	23,000	22,999	△0	0	0	16,000	16,000	0	0	—	15,000	15,000	0	0	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	22,384,726	23,236,177	851,450	1,165,998	314,547	23,136,797	23,750,917	614,120	1,055,825	441,705	23,932,299	25,147,930	1,215,631	1,509,474	293,843
公社債	12,847,783	13,113,554	265,770	287,314	21,544	13,273,773	13,657,635	383,862	410,250	26,388	15,275,377	16,065,984	790,607	804,406	13,799
株式	2,735,567	3,258,143	522,575	702,945	180,369	2,232,341	2,538,013	305,672	495,777	190,104	1,987,037	2,284,861	297,824	465,533	167,709
外国証券	6,272,525	6,332,369	59,843	163,342	103,498	7,135,966	7,055,470	△80,496	132,403	212,900	6,183,399	6,297,807	114,408	215,346	100,938
公社債	4,706,428	4,785,484	79,056	127,475	48,419	5,650,426	5,584,925	△65,501	88,391	153,892	4,650,217	4,789,214	138,996	191,922	52,926
株式等	1,566,097	1,546,884	△19,213	35,866	55,079	1,485,540	1,470,544	△14,995	44,011	59,007	1,533,181	1,508,593	△24,588	23,423	48,011
その他の証券	220,191	219,225	△966	7,184	8,151	197,709	192,683	△5,025	6,914	11,940	195,590	189,951	△5,639	5,710	11,349
買入金銭債権	285,657	289,885	4,227	5,211	983	281,006	291,115	10,108	10,479	371	275,893	294,324	18,431	18,478	47
譲渡性預金	23,000	22,999	△0	0	0	16,000	16,000	0	0	—	15,000	15,000	0	0	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

(2) 金銭の信託の時価情報(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	21年度末					22年度末					23年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	22,258	22,258	3,303	7,288	3,984	21,178	21,178	△1,049	4,705	5,755	20,672	20,672	358	6,288	5,929

(注)本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっています。差損益には金銭の信託内で設定しているデリバティブ取引に係る差損益も含んでいます。

・運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

区 分	21年度末		22年度末		23年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	22,258	3,303	21,178	△1,049	20,672	358

(注)「当期の損益に含まれた評価損益」には期初の振戻損益を含めています。

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

平成21年度末以降期末残高がないため、記載していません。

(3) デリバティブ取引の時価情報(一般勘定)(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区 分	21年度末					22年度末					23年度末				
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計
ヘッジ会計適用分	△299	△3,809	—	—	△4,109	4,554	△118,807	—	—	△114,253	860	△138,182	—	—	△137,321
ヘッジ会計非適用分	37	△411	△5,466	△3,144	△8,985	37	△316	△2,882	△952	△4,113	439	△12,830	△4,130	△1,210	△17,733
合 計	△262	△4,221	△5,466	△3,144	△13,094	4,591	△119,124	△2,882	△952	△118,367	1,299	△151,013	△4,130	△1,210	△155,055

(注) 上表のうち損益計算書に計上されている金額は以下のとおりです。

21年度末:ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△3,809百万円)及びヘッジ会計非適用分の差損益(△8,985百万円)の合計△12,794百万円

22年度末:ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△118,807百万円)及びヘッジ会計非適用分の差損益(△4,113百万円)の合計△122,921百万円

23年度末:ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△138,182百万円)及びヘッジ会計非適用分の差損益(△17,733百万円)の合計△155,915百万円

② 時価情報

(a) 金利関連

(単位:百万円)

区 分	種 類	21年度末				22年度末				23年度末					
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益		
		うち1年超	うちヘッジ会計適用分			うち1年超	うちヘッジ会計適用分			うち1年超	うちヘッジ会計適用分				
取引所	金利先物														
	売建	—	—	—	—	24,901	—	△8	△8	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	24,911	—	4	4	—	74,748	—	3	3	
店頭	金利スワップ														
	固定金利受取/変動金利支払	126,666	110,830	2,917	2,917	2,879	110,340	92,340	2,668	2,668	2,627	92,000	69,600	2,000	2,000
	固定金利支払/変動金利受取	183,000	183,000	△3,179	△3,179	△3,179	320,000	320,000	1,926	1,926	1,926	327,500	327,500	△703	△703
合 計				△262	△299					4,591	4,554			1,299	860

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(参考) 金利スワップ残存期間別残高

(単位:百万円、%)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
21年度末	受取側固定スワップ想定元本	15,836	40,600	49,900	15,970	4,360	—	126,666
	平均受取固定金利	0.88	1.25	1.34	1.51	1.50	—	1.28
	平均支払変動金利	0.46	0.36	0.40	0.36	0.47	—	0.39
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	183,000	—	—	—	183,000
	平均支払固定金利	—	—	1.12	—	—	—	1.12
	平均受取変動金利	—	—	0.56	—	—	—	0.56
合 計	15,836	40,600	232,900	15,970	4,360	—	309,666	
22年度末	受取側固定スワップ想定元本	18,000	58,300	25,850	8,190	—	—	110,340
	平均受取固定金利	1.26	1.22	1.55	1.67	—	—	1.34
	平均支払変動金利	0.32	0.27	0.28	0.35	—	—	0.29
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	320,000	—	—	—	320,000
	平均支払固定金利	—	—	0.52	—	—	—	0.52
	平均受取変動金利	—	—	0.46	—	—	—	0.46
合 計	18,000	58,300	345,850	8,190	—	—	430,340	
23年度末	受取側固定スワップ想定元本	22,400	49,850	15,730	4,020	—	—	92,000
	平均受取固定金利	1.24	1.34	1.50	1.52	—	—	1.35
	平均支払変動金利	0.23	0.29	0.26	0.34	—	—	0.27
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	322,500	—	5,000	—	327,500
	平均支払固定金利	—	—	0.52	—	1.18	—	0.53
	平均受取変動金利	—	—	0.44	—	0.34	—	0.44
合 計	22,400	49,850	338,230	4,020	5,000	—	419,500	

(b)通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	21年度末				22年度末				23年度末			
		契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分
店頭	為替予約												
	売建	3,334,360	△6,573	△6,573	△3,887	3,721,930	△122,740	△122,740	△118,907	2,891,155	△150,658	△150,658	△138,246
	(米ドル)	1,542,163	△65,171	△65,171	△60,403	1,921,673	△440	△440	188	1,818,024	△96,735	△96,735	△88,623
	(ユーロ)	1,503,317	57,033	57,033	55,215	1,431,460	△112,654	△112,654	△110,345	743,207	△40,770	△40,770	△37,535
	(イギリスポンド)	168,416	8,419	8,419	8,023	187,957	△3,236	△3,236	△2,916	140,751	△8,184	△8,184	△7,461
	(オーストラリアドル)	74,224	△5,035	△5,035	△4,918	110,911	△3,896	△3,896	△3,535	130,365	△1,398	△1,398	△1,243
	(カナダドル)	24,200	△2,208	△2,208	△2,148	45,996	△899	△899	△788	28,728	△781	△781	△763
	(スウェーデンクローナ)	10,687	33	33	29	12,178	△835	△835	△802	14,705	△1,284	△1,284	△1,207
	(デンマーククローネ)	7,787	281	281	248	6,601	△438	△438	△386	9,869	△912	△912	△864
	(ノルウェークローネ)	3,562	72	72	66	5,150	△339	△339	△322	5,502	△590	△590	△546
	買建	345,972	2,351	2,351	77	143,163	3,616	3,616	99	218,698	1,304	1,304	64
	(米ドル)	136,547	1,758	1,758	28	72,352	453	453	21	101,650	549	549	16
	(ユーロ)	195,500	411	411	49	42,672	2,138	2,138	77	55,705	1,004	1,004	58
	(オーストラリアドル)	3,980	146	146	—	16,921	803	803	—	32,424	△330	△330	—
	(カナダドル)	690	28	28	—	2,869	86	86	—	16,770	0	0	—
	(イギリスポンド)	9,044	△1	△1	—	7,717	113	113	1	6,373	56	56	△10
	(スウェーデンクローナ)	—	—	—	—	253	7	7	—	3,177	10	10	—
	(デンマーククローネ)	—	—	—	—	114	5	5	—	1,799	10	10	—
	(ノルウェークローネ)	3	0	0	—	30	1	1	—	530	2	2	—
	(香港ドル)	192	7	7	—	228	6	6	—	250	0	0	—
(インドルピー)	12	0	0	—	3	0	0	—	14	0	0	—	
通貨オプション													
買建													
プット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	110,876	—	—	
(ユーロ)	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	(1,674)	14	△1,659	—	
(ユーロ)	—	—	—	—	—	—	—	—	110,876	—	—	—	
(ユーロ)	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—	(1,674)	14	△1,659	—	
合計			△4,221	△3,809			△119,124	△118,807			△151,013	△138,182	

(注) 1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
3.為替予約等により決済時における円貨額が確定しており、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等に係る当該為替予約等は、開示の対象より除いています。
4.差損益欄には、先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
5.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(c)株式関連

(単位:百万円)

区分	種類	21年度末				22年度末				23年度末			
		契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分
取引所	円建株価指数先物												
	売建	—	—	—	—	14,902	△2,421	△2,421	—	—	—	—	—
	株価指数オプション												
	売建												
コール	99,985	4,422	△2,635	—	—	—	—	—	(—)	—	—	—	
(ユーロ)	(1,786)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建													
プット	100,000	286	△2,830	—	79,961	4,700	△461	—	109,913	71	△4,130	—	
(ユーロ)	(3,117)	—	—	—	(5,162)	—	—	—	(4,202)	—	—	—	
合計			△5,466	—			△2,882	—			△4,130	—	

(注) 1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2.差損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
3.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(d) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	21年度末				22年度末				23年度末			
		契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分
取引所	円建債券先物												
	売建	5,009	33	33	—	3,193	△15	△15	—	3,560	10	10	—
	買建	—	—	—	—	11,932	68	68	—	—	—	—	—
店頭	外貨建債券先渡契約												
	売建	—	—	—	—	16,713	△25	△25	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	16,701	17	17	—	—	—	—	—
	債券店頭オプション												
	売建												
	コール	17,488 (46)	17	29	—	7,391 (25)	30	△4	—	3,010 (3)	4	△0	—
	プット	45,815 (114)	187	△73	—	27,173 (34)	3	31	—	20,007 (41)	62	△20	—
	買建												
	コール	45,815 (68)	33	△34	—	27,173 (28)	24	△4	—	20,007 (21)	8	△12	—
	プット	374,384 (3,320)	221	△3,098	—	87,064 (1,026)	7	△1,019	—	102,993 (1,192)	5	△1,187	—
合計			△3,144	—			△952	—			△1,210	—	

(注) 1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2.差損益欄には、先物取引及び先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

3.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

〈資産運用関係収支〉

(1) 資産運用収益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	21年度	22年度	23年度
利息及び配当金等収入	708,082	698,159	691,988
商品有価証券運用益	1,336	—	—
金銭の信託運用益	3,295	—	522
売買目的有価証券運用益	—	—	—
有価証券売却益	242,556	212,245	259,461
有価証券償還益	4,472	1,533	686
金融派生商品収益	—	9,842	—
貸倒引当金戻入額	—	—	2,159
その他運用収益	566	906	2,582
合 計	960,310	922,686	957,400

(2) 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	21年度	22年度	23年度
預貯金利息	2,832	5,229	5,949
貸付金利息	91,517	86,019	80,885
有価証券利息配当金	533,908	529,413	531,101
うち公社債利息	235,821	248,812	275,463
うち株式配当金	56,723	57,406	52,974
うち外国証券利息配当金	234,420	215,311	195,266
不動産賃貸料	70,333	66,814	65,872
その他共計	708,082	698,159	691,988

(3) 利息及び配当金等収入の分析(一般勘定)

(単位:億円)

区 分		利息の純増減	残高による増減	利率による増減
21年度	現預金・コールローン	△43	△18	△25
	金銭の信託	—	—	—
	公社債	157	182	△25
	株式	△220	△95	△124
	外国証券	△175	△100	△74
	公社債	△260	△109	△150
	株式等	85	△0	85
	貸付金	△60	△104	43
	不動産	7	0	7
	その他共計	△332	△135	△196
22年度	現預金・コールローン	23	8	15
	金銭の信託	—	—	—
	公社債	130	106	23
	株式	5	△26	31
	外国証券	△190	175	△365
	公社債	△213	190	△404
	株式等	23	1	21
	貸付金	△55	△60	4
	不動産	△35	19	△55
	その他共計	△99	99	△198
23年度	現預金・コールローン	7	△0	7
	金銭の信託	—	—	—
	公社債	266	286	△19
	株式	△45	△132	86
	外国証券	△196	△112	△84
	公社債	△138	△114	△23
	株式等	△58	△0	△57
	貸付金	△51	△58	6
	不動産	△9	10	△20
	その他共計	△61	103	△165

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(4) 有価証券売却益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	21年度	22年度	23年度
国債等債券	16,603	69,746	92,098
株式等	109,425	79,808	55,517
外国証券	116,528	62,689	93,889
その他	—	—	17,955
合 計	242,556	212,245	259,461

(5) 資産運用費用明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	21年度	22年度	23年度
支払利息	12,725	13,073	18,666
商品有価証券運用損	—	—	—
金銭の信託運用損	—	1,051	—
有価証券売却損	207,894	120,905	180,705
有価証券評価損	10,502	179,621	44,713
有価証券償還損	2,470	4,168	3,355
金融派生商品費用	16,772	—	31,156
為替差損	18,528	28,417	34,444
貸倒引当金繰入額	10,288	—	—
投資損失引当金繰入額	1,123	—	17
貸付金償却	573	410	58
賃貸用不動産等減価償却費	15,016	15,207	15,078
その他運用費用	34,171	34,665	35,185
合 計	330,067	397,522	363,380

(6) 有価証券売却損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	21年度	22年度	23年度
国債等債券	19,655	4,461	8,802
株式等	51,171	34,035	55,177
外国証券	137,067	82,407	116,725
その他	—	—	—
合 計	207,894	120,905	180,705

(7) 有価証券評価損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	21年度	22年度	23年度
国債等債券	—	—	—
株式等	7,121	174,022	18,077
外国証券	3,380	5,595	26,635
その他	—	3	—
合 計	10,502	179,621	44,713

(8) 資産運用関係収支(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	21年度	22年度	23年度
合 計	630,242	525,163	594,020

(9) 貸付金償却額

(単位:百万円)

区 分	21年度	22年度	23年度
合 計	573	410	58

(10) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

区 分	取得原価	23年度償却額	減価償却累計額	23年度末残高	償却累計率
有形固定資産	662,355	15,078	394,826	267,529	59.6
建物	662,111	15,069	394,599	267,511	59.6
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	244	8	227	17	92.9
無形固定資産	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	662,355	15,078	394,826	267,529	59.6

〈負債関係〉

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		21年度末	22年度末	23年度末
保 険 金	死亡保険金	66,031	92,007	67,247
	災害保険金	1,487	6,105	1,279
	高度障害保険金	19,277	15,463	13,054
	満期保険金	952	1,116	1,189
	その他	5	1	2
	小 計	87,754	114,694	82,774
年金		1,747	1,686	2,281
給付金		22,829	22,551	21,393
解約返戻金		35,266	56,422	21,489
保険金据置支払金		1,853	2,047	2,237
その他共計		149,682	197,695	130,386

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		21年度末	22年度末	23年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個人保険	16,666,069	17,016,120	17,395,342
	（一般勘定）	(16,618,195)	(16,971,613)	(17,352,380)
	（特別勘定）	(47,874)	(44,507)	(42,961)
	個人年金保険	3,507,259	3,604,181	3,708,251
	（一般勘定）	(3,344,858)	(3,461,776)	(3,577,188)
	（特別勘定）	(162,401)	(142,404)	(131,063)
	団体保険	23,603	23,750	23,893
	（一般勘定）	(23,603)	(23,750)	(23,893)
	団体年金保険	6,192,257	6,041,711	6,065,980
	（一般勘定）	(5,130,960)	(5,071,553)	(5,150,164)
（特別勘定）	(1,061,297)	(970,158)	(915,816)	
その他	408,555	401,665	395,086	
（一般勘定）	(408,555)	(401,665)	(395,086)	
小 計	26,797,745	27,087,430	27,588,555	
（一般勘定）	(25,526,173)	(25,930,360)	(26,498,713)	
（特別勘定）	(1,271,572)	(1,157,070)	(1,089,841)	
危険準備金	527,093	502,093	423,093	
（一般勘定）	(527,093)	(502,093)	(423,093)	
合 計	27,324,838	27,589,524	28,011,648	
（一般勘定）	(26,053,266)	(26,432,454)	(26,921,807)	
（特別勘定）	(1,271,572)	(1,157,070)	(1,089,841)	

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	21年度末	22年度末	23年度末
保険料積立金	26,258,208	26,582,782	27,116,670
未経過保険料	539,536	504,648	471,884
払戻積立金	—	—	—
危険準備金	527,093	502,093	423,093
合 計	27,324,838	27,589,524	28,011,648

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式・積立率

区 分		21年度末	22年度末	23年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金 平準純保険料式	標準責任準備金 平準純保険料式	標準責任準備金 平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約			
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	23年度末	予定利率
～1980年度	887,486	2.75%～5.50%
1981年度～1985年度	1,549,429	2.75%～5.50%
1986年度～1990年度	4,769,259	2.75%～6.00%
1991年度～1995年度	4,016,580	2.75%～5.50%
1996年度～2000年度	1,693,054	2.00%～2.75%
2001年度～2005年度	2,671,152	1.5%
2006年度～2010年度	4,286,694	1.5%
2011年度	1,055,912	1.5%

(注) 1. 上表は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。

なお、内訳については、一部保険数理に基づく合理的な方法により契約年度別に配賦しています。

2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高(一般勘定)

(単位:百万円)

	21年度末	22年度末	23年度末
責任準備金残高(一般勘定)	4,828	5,107	4,643

(注) 1.保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
2.「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法は、平成8年大蔵省告示第48号第5項第1号に定める標準的方式を使用しています。

計算の基礎となる係数である予定死亡率、割引率、期待収益率及びボラティリティは同号に定める率を使用しています。

ただし、規定されていない資産種類のボラティリティについては以下の表の率を使用しています。

資産種類	ボラティリティ
円貨建短期資金	0.3%
外貨建短期資金	12.1%
不動産投資信託	18.4%

(6) 第三分野保険に係る責任準備金の積立てについて(法第百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性)

第三分野保険は、医療制度の変化や医療技術の進歩等の影響を受けやすく、また、長寿化にともなう給付金等のお支払いの増加も想定されるなど、第三分野保険の発生率は変動しやすいという特性を有しています。このような第三分野保険の商品特性を踏まえ、当社では、確実に給付金等のお支払いのために、保険事故発生率の把握・分析をはじめとする保険引受リスク管理の取組みを行っています。支払能力のさらなる向上のため第三分野保険の一部に対して追加責任準備金を積み立てており、平成23年度末の残高は130億円となっています。

法令等に定める第三分野保険に係るストレステスト及び負債十分性テストについては、法令等に則り契約区分ごとに実績発生率に基づいて危険発生率等を設定し、適切に実施しています。

その結果、ストレステストに基づく危険準備金を171百万円積み立てています。(危険準備金は平成23年度末において総額4,230億円となっています。)

また、保険業法第121条の定めに従い負債十分性テストを実施した結果、テスト実施期間である将来10年間の各事業年度末において、標準責任準備金(標準責任準備金対象外契約は平準純保険料式責任準備金)の積立てが可能となっていることを確認しています。

(7) 契約者配当準備金明細表

(単位:百万円)

区 分		個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険、 財形年金保険	その他の 保険	合計
21 年度	前年度末現在	325,281	6,938	10,756	1,829	2,466	385	347,658
	前年度剰余金からの繰入	17,233	908	44,639	—	—	2,182	64,963
	利息による増加	10,204	172	7	4	12	0	10,401
	配当金支払による減少	39,124	624	51,325	240	330	2,162	93,808
	その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
	当年度末現在	313,594 (306,417)	7,394 (6,986)	4,077 (1,412)	1,593 (857)	2,148 (2,101)	405 (105)	329,214 (317,880)
22 年度	前年度末現在	313,594	7,394	4,077	1,593	2,148	405	329,214
	契約者配当引当金からの振替	22,256	817	51,292	16,000	—	2,133	92,500
	利息による増加	9,709	160	3	2	5	0	9,882
	配当金支払による減少	36,121	662	51,492	15,802	275	2,072	106,426
	その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
	当年度繰入額	17,929	310	52,161	6,000	—	2,097	78,500
当年度末現在	327,368 (301,600)	8,020 (7,296)	56,043 (1,541)	7,794 (791)	1,878 (1,830)	2,564 (107)	403,671 (313,168)	
23 年度	前年度末現在	327,368	8,020	56,043	7,794	1,878	2,564	403,671
	利息による増加	9,349	149	4	2	5	0	9,512
	配当金支払による減少	33,286	683	52,039	5,960	228	2,114	94,311
	その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
	当年度繰入額	9,715	277	53,072	4,000	—	1,934	69,000
	当年度末現在	313,148 (296,905)	7,764 (7,085)	57,080 (1,507)	5,837 (794)	1,655 (1,606)	2,385 (106)	387,871 (308,005)

(注) 1.()内には、当年度末現在のうち積立配当金を記載しています。
2.21年度については、社員配当準備金を記載しています。
3.22年度の前年度末現在については、社員配当準備金を記載しています。

(8)引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	21年度			22年度			23年度			
	当期首	当期末	当期増減額	当期首	当期末	当期増減額	当期首	当期末	当期増減額	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	7,481	4,853	△2,627	4,853	4,480	△373	4,480	2,411	△2,068
	個別貸倒引当金	3,435	16,241	12,806	16,241	8,419	△7,821	8,419	8,258	△160
投資損失引当金	—	1,123	1,123	1,123	223	△900	223	142	△80	
退職給付引当金	403,662	409,639	5,976	409,639	418,312	8,673	418,312	432,022	13,710	
役員退職慰労引当金	3,464	3,307	△156	3,307	3,147	△159	3,147	2,521	△626	
時効保険金等払戻引当金	1,000	1,100	100	1,100	1,100	—	1,100	1,000	△100	
契約者配当引当金	—	92,500	92,500	92,500	—	△92,500	—	—	—	
価格変動準備金	101,453	115,453	14,000	115,453	80,453	△35,000	80,453	74,453	△6,000	

(注)計上の理由及び算出方法については、会計方針に記載しているため省略しています。

(9)特定海外債権引当勘定の状況

①特定海外債権引当勘定の状況 (単位：百万円)

区 分	21年度末	22年度末	23年度末
対象国数	1カ国	—	—
対象債権額	—	—	—
純繰入額	—	—	—
引当残高	—	—	—

②対象債権額国別残高

(単位：百万円、%)

21年度末		22年度末		23年度末	
国 名	対象債権額	国 名	対象債権額	国 名	対象債権額
インドネシア	—	—	—	—	—
合計	—	合計	—	合計	—
(対一般勘定資産占率)	—	(対一般勘定資産占率)	—	(対一般勘定資産占率)	—

(10)借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
	21年度末						
社債	—	—	46,510	—	—	—	46,510
借入金	2	5	30,004	1	203,000	80,000	313,014
リース債務	160	284	198	—	—	—	642
合 計	163	289	76,712	1	203,000	80,000	360,167
22年度末							
社債	—	41,567	—	—	—	107,562	149,129
借入金	2	30,004	2	13,597	0	320,000	363,607
リース債務	359	699	401	—	—	—	1,459
合 計	361	72,271	403	13,597	0	427,562	514,196
23年度末							
社債	—	41,090	—	—	—	107,562	148,652
借入金	2	30,003	11,222	0	0	320,000	361,229
リース債務	486	893	284	—	—	—	1,664
合 計	488	71,987	11,507	0	0	427,562	511,546

(注)貸借対照表上の金額を記載しています。

〈資本関係〉

(1)資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分	当期始残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金	210,200	—	—	210,200
うち既発行株式	普通株式	10,000千株	—	10,000千株
	計	210,200	—	210,200
資本剰余金	資本準備金	210,200	—	210,200
	その他資本剰余金	—	—	—
	計	210,200	—	210,200

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

〈保険金等の支払能力の充実の状況〉

(1) ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	22年度末	23年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	3,048,033	3,128,027
資本金等*1 ①	576,808	594,550
価格変動準備金 ②	80,453	74,453
危険準備金 ③	502,093	423,093
一般貸倒引当金 ④	4,480	2,411
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%) ⑤	334,526	622,400
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%) ⑥	17,447	△ 36,536
全期チルメル式責任準備金相当額超過額 ⑦	1,367,418	1,469,387
負債性資本調達手段等 ⑧	456,189	441,780
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 ⑨	△227,437	△383,699
控除項目 ⑩	△169,881	△169,507
その他 ⑪	105,935	89,694
リスクの合計額(B) $\sqrt{(R1+R8)^2+(R2+R3+R7)^2+R4}$	1,112,941	1,086,199
保険リスク相当額 R1 ⑫	98,094	94,146
第三分野保険の保険リスク相当額 R8 ⑬	154,741	158,098
予定利率リスク相当額 R2 ⑭	296,597	284,367
最低保証リスク相当額 R7*2 ⑮	6,215	5,874
資産運用リスク相当額 R3 ⑯	754,112	739,876
経営管理リスク相当額 R4 ⑰	26,195	25,647
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	547.7%	575.9%

*1 社外流出予定額及び評価・換算差額等を除いています。

*2 標準的方式を用いて算出しています。

(注) 23年度末の数値は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。なお、平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされています。22年度末の数値は、23年度における基準を22年度末に適用したと仮定し、算出した数値です。

(2) ソルベンシー・マージンの内訳

① 資本金等

貸借対照表の純資産の部の額から、剰余金の処分による社外流出予定額及び評価・換算差額等の額を除いた額。

② 価格変動準備金

貸借対照表の価格変動準備金の額。

③ 危険準備金

貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金の額。

④ 一般貸倒引当金

貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金の額。

⑤ その他有価証券の評価差額

貸借対照表の純資産の部に計上されているその他有価証券評価差額金に、この評価差額に係る法人税等相当額等を加えた額。(売買目的有価証券、満期保有目的債券、責任準備金対応債券及び子会社等株式を除く、時価のある有価証券の含み損益。)

⑥ 土地の含み損益

土地・借地権等の含み損益。(貸借対照表の土地再評価差額金、再評価に係る繰延税金資産・負債の合計額を含む。)

⑦ 全期チルメル式責任準備金相当額超過額

貸借対照表の責任準備金(危険準備金を除く)のうち、全期チルメル式責任準備金相当額と解約返戻金相当額のいずれか大きい額を超える額。

⑧ 負債性資本調達手段等

貸借対照表の借入金の一部及び社債に計上した劣後ローンや劣後債の額のうち、返済の要件等について一定の条件を満たす額。債務の性質によって、期限付劣後債務と特定負債性資本調達手段に分かれる。

⑨ 全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額

全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等(特定負債性資本調達手段を除く。)の合計額が、算入限度額を超過する額。

⑩控除項目

他の保険会社の保険金等の支払能力の向上や子会社等(銀行などを子会社等としている場合)の自己資本比率等の向上を目的として、意図的に当該子会社等の株式やその他の資本調達手段を保有している場合、その資本調達手段の額をソルベンシー・マージン総額から控除する項目。

⑪その他

貸借対照表の契約者配当準備金の一部、純資産の部の任意積立金等に係る税効果相当額の合計額。

(3)リスクの内訳

⑫保険リスク

大災害の発生などにより、保険金等のお支払いが急増するリスク。

⑬第三分野保険の保険リスク

医療保険やがん保険などのいわゆる第三分野保険について、通常予想を超える保険金等のお支払いが急増するリスク。

⑭予定利率リスク

運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク。

⑮最低保証リスク

変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク。

⑯資産運用リスク

資産運用に関するリスクで、株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスクや、貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク等。

⑰経営管理リスク

業務の運営上通常予想を超えて発生し得るリスクで、他のリスクに該当しないもの。

旧基準によるソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	21年度末	22年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	3,525,861	3,314,721
資本金等(基金等)*1	594,697	576,808
価格変動準備金	115,453	80,453
危険準備金	527,093	502,093
一般貸倒引当金	4,853	4,480
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	649,316	334,526
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	77,247	17,447
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,245,466	1,367,418
負債性資本調達手段等	328,906	456,189
控除項目	△169,881	△169,881
その他	152,707	145,185
リスクの合計額(B) $\sqrt{(R1+R8)^2+(R2+R3+R7)^2}+R4$	739,535	673,739
保険リスク相当額 R1	102,331	98,094
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	150,182	154,741
予定利率リスク相当額 R2	130,566	123,947
最低保証リスク相当額 R7*2	6,209	6,094
資産運用リスク相当額 R3	538,537	475,887
経営管理リスク相当額 R4	18,556	17,175
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	953.5%	983.9%

*1 社外流出予定額及び評価・換算差額等を除いています。

*2 標準的方式を用いて算出しています。

(注) 上記は、21年度末、22年度末それぞれにおける保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

〈エンベディッド・バリューの状況〉

(1)エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー(Embedded Value:潜在価値と訳される。以下、EVと略す)は、「貸借対照表上の純資産の部の金額に必要な修正を加えた修正純資産」と、「保有契約から生じる将来の税引後利益の現在価値である保有契約価値」を合計したものであり、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。

現行の生命保険会社の法定会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までに時間がかかります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、法定会計による財務情報を補強することができると考えられています。

第一生命グループでは、当社グループをよりよくご理解いただくため、平成19年度末EVより、ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則(EEV原則)に準拠したEV(以下「EEV」)を開示しています。

※ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則とは、EVの計算手法、開示内容について一貫性および透明性を高めることを目的に、欧州の大手保険会社のCFO(最高財務責任者)から構成されるCFOフォーラムにより、平成16年5月に制定されたものです。

(2)当社グループのEEV

各事業年度末を評価日とする直近2年度のEEVは以下のとおりです。

(単位：億円)

	第一生命グループ			第一生命(単体)		
	22年度末	23年度末	増減	22年度末	23年度末	増減
EEV	24,403	26,615	2,212	24,796	27,150	2,354
修正純資産	14,542	18,670	4,127	15,187	19,962	4,775
純資産の部合計(注1)	6,647	7,504	856	5,928	6,105	177
負債中の内部留保(注2)	6,283	5,628	△654	5,917	5,053	△864
一般貸倒引当金	45	24	△20	44	24	△20
有価証券等の含み損益(注3)	6,934	13,466	6,531	6,912	13,405	6,493
貸付金の含み損益	1,960	2,027	66	1,960	2,027	66
不動産の含み損益(注4)	△27	△607	△580	△27	△607	△580
負債の含み損益(注5)	△286	61	348	△286	61	348
退職給付の未積立債務(注6)	△376	△216	160	△376	△216	160
上記項目に係る税効果	△5,068	△6,038	△970	△5,060	△6,020	△959
従業員持株会専用信託および株式給付信託に係る調整額(注7)	174	129	△45	174	129	△45
第一フロンティア生命に対する出資額の相殺(注8)	△1,634	△1,634	0	—	—	—
第一フロンティア生命の修正純資産に係る少数株主持分(注9)	△109	△113	△3	—	—	—
TALの無形固定資産に係る調整	—	△195	△195	—	—	—
TALに対する出資額の相殺(注10)	—	△1,365	△1,365	—	—	—
保有契約価値	9,860	7,944	△1,915	9,609	7,187	△2,421
確実性等価将来利益現価(注11)	11,629	10,309	△1,320	10,987	8,965	△2,022
オプションと保証の時間価値	△1,084	△1,257	△173	△713	△825	△112
必要資本維持のための費用	△193	△546	△353	△184	△435	△251
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△491	△560	△69	△481	△515	△34
新契約価値	1,581	1,877	296	1,585	1,681	95

- (注) 1. 評価・換算差額等合計を除いた額を計上しています。また、第一フロンティア生命について、修正共同保険式再保険等に係る調整(22年度末の影響額は△433億円、23年度末の影響額は△352億円)を行っています。
2. 価格変動準備金、危険準備金および配当準備金中の未割当額の合計額を計上しています。
3. 国内上場株式については、日本の会計上は期間末前1ヶ月の時価の平均により評価していますが、EEVの計算では期末日時点の時価により評価しています。これによる含み損益の差異(期末時価-月中平均)(税引後)は、グループ・単体共に、22年度末時点で△87億円、23年度末時点で134億円です。有価証券等の含み損益の増加は、主に債券の含み損益の増加によるものです。
4. 土地については、時価と再評価前帳簿価額の差額を計上しています。
5. 劣後債務の含み損益を計上しています。劣後借入金の評価手法を23年度より精緻化しています。
6. 未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異を計上しています。
7. 第一生命従業員持株会専用信託および株式給付信託の時価評価相当額を計上しています(但し、前者は信託の有する借入金と同額が限度)。当該信託が有する第一生命株式は、将来、従業員持株会および第一生命の退職者へ売却され、自己株式として扱われなくなる予定であるものの、その簿価(22年度末時点で204億円、23年度末時点で167億円)が、自己株式として純資産の部合計から控除されていることから、これを調整するものです。
8. 「純資産の部合計」において、第一生命が保有する第一フロンティア生命の株式価値が簿価で評価されているため、当該金額を控除します。
9. 第一フロンティア生命に対する少数株主による出資分を控除します。なお、第一フロンティア生命における修正共同保険式再保険等に係る調整(22年度末の影響額は43億円、23年度末の影響額は35億円)が含まれます。
10. 「純資産の部合計」において、第一生命が保有するTALの株式価値が簿価で評価されているため、当該金額を控除します。
11. 第一フロンティア生命における修正共同保険式再保険等に係る調整(22年度末の影響額は390億円、23年度末の影響額は316億円)を行っています。
- ※グループ数値における「純資産の部合計」から「上記項目に係る税効果」までは、第一生命グループ各社の金額の単純合計としています。

(3)22年度末からの変動要因

22年度末からのEEVの変動要因は以下のとおりです。

(単位：億円)

	第一生命グループ			第一生命(単体)		
	修正純資産	保有契約価値	EEV	修正純資産	保有契約価値	EEV
22年度末EEV	14,542	9,860	24,403	15,187	9,609	24,796
(1)22年度末EEVの調整	△951	619	△331	△164	0	△164
22年度末EEV(調整後)	13,591	10,479	24,071	15,022	9,609	24,631
(2)23年度新契約価値	0	1,877	1,877	0	1,681	1,681
(3)期待収益(リスク・フリー・レート分)	△1	124	123	14	21	35
(4)期待収益(超過収益分)	33	2,980	3,014	168	2,836	3,005
(5)保有契約価値からの移管	42	△42	0	△23	23	0
うち22年度末保有契約	1,479	△1,479	0	1,398	△1,398	0
うち23年度新契約	△1,436	1,436	0	△1,421	1,421	0
(6)前提条件(非経済前提)と実績の差異	90	△54	35	85	△18	67
(7)前提条件(非経済前提)の変更	△13	326	313	0	382	382
(8)前提条件(経済前提)と実績の差異	4,616	△8,047	△3,430	4,386	△7,725	△3,338
(9)その他の要因に基づく差異	310	298	609	307	377	685
23年度末EEV	18,670	7,944	26,615	19,962	7,187	27,150

(注)23年5月のTAL完全子会社化を、22年度末直後に実施したものとみなし、表記しています。

(4) 前提条件を変更した場合の影響(センシティブティ)

前提条件を変更した場合のEEVへの影響は以下のとおりです。

(単位：億円)

前提条件	第一生命グループ		第一生命(単体)	
	EEV	増減額	EEV	増減額
23年度末EEV	26,615	—	27,150	—
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	29,388	2,773	29,928	2,778
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	23,021	△3,594	23,564	△3,586
感応度3：株式・不動産価値10%下落	24,003	△2,611	24,550	△2,600
感応度4：事業費率(維持費)10%減少	28,230	1,615	28,705	1,554
感応度5：解約失効率10%減少	28,257	1,641	28,709	1,558
感応度6：保険事故発生率(死亡保険)5%低下	28,165	1,550	28,633	1,482
感応度7：保険事故発生率(年金保険)5%低下	26,518	△97	27,056	△94
感応度8：必要資本を法定最低水準に変更	26,945	330	27,470	320
感応度9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	26,350	△264	27,066	△83
感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	26,470	△144	26,994	△155

(5) EEV計算上の主要な前提条件

① 経済前提

確実性等価将来利益現価の計算においては、各社の保有資産および市場の流動性を考慮し、リスク・フリー・レートとして評価日時点の日本円国債(第一生命および第一フロンティア生命)および豪ドルスワップ(TAL)の利回りを使用しました。

なお、日本円国債の30年超のリスク・フリー・レートについては、市場における超長期ゾーンの流動性が十分でないことから、日本円スワップ・レートのイールド・カーブ形状を勘案する手法としています。豪ドルスワップについては、31年目以降について、30年目のフォワード・レートを横ばいとしています。実際に使用したリスク・フリー・レート(スポット・レート換算)は以下のとおりです。

期間	日本円(国債)		豪ドル(スワップ)	
	23年3月31日	24年3月31日	23年3月31日	24年3月31日
1年	0.151%	0.104%	5.142%	4.170%
2年	0.198%	0.123%	5.349%	4.146%
3年	0.281%	0.173%	5.504%	4.214%
4年	0.408%	0.250%	5.644%	4.330%
5年	0.492%	0.332%	5.774%	4.442%
10年	1.268%	1.050%	6.175%	4.874%
15年	1.884%	1.600%	6.250%	5.122%
20年	2.198%	1.914%	6.009%	5.078%
25年	2.278%	1.998%	5.739%	4.867%
30年	2.335%	2.106%	5.449%	4.700%
35年	2.384%	2.201%	5.223%	4.582%
40年	2.427%	2.272%	5.054%	4.494%
45年	2.468%	2.329%	4.922%	4.425%
50年	2.536%	2.387%	4.817%	4.370%

② 非経済前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返還金、税金等のキャッシュ・フローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、直近までの経験値および期待される将来の実績を勘案したベース(ベスト・エスティメイト前提)で予測しています。ベスト・エスティメイト前提は、過去、現在の実績および将来期待される経験に基づき設定しています。

(6) 注意事項

- EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。従って、EVの使用にあたっては十分な注意を払っていただく必要があります。
- EVの算出にあたり、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリーファーム)に、前提条件や計算方法等について検証を依頼し、意見書を受領しています。当該意見書については、当社ホームページ(http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/results/kessan/2011/pdf/index_009.pdf)をご参照ください。

〈保険事業関係収支〉

(1) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	支払方法	21年度	22年度	23年度
個人保険	月払	1,157,949	1,138,087	1,117,925
	半年払	14,048	12,970	11,897
	年払	170,940	165,476	159,605
	一時払	389,300	546,436	599,139
	その他共計	1,756,700	1,885,262	1,910,804
個人年金保険	月払	113,888	120,151	124,432
	半年払	1,943	1,798	1,656
	年払	22,242	22,841	23,723
	一時払	10,427	7,561	4,507
	その他共計	155,758	160,049	161,286
団体保険	月払	146,092	141,232	136,424
	半年払	4,373	4,488	4,273
	年払	12,674	12,543	13,431
	一時払	—	—	—
	その他共計	163,141	158,264	154,128
団体年金保険	月払	637,282	706,019	698,973
	半年払	29,177	27,476	31,091
	年払	47,194	65,302	53,061
	一時払	2,732	7,518	1,273
	その他共計	716,387	806,317	784,400
その他共合計	月払	2,097,191	2,145,360	2,115,704
	半年払	49,690	46,899	49,075
	年払	255,037	271,888	256,333
	一時払	402,594	561,631	605,010
	その他共計	2,836,231	3,055,768	3,055,324

(注) 1.月払には団体月払も含んでいます。

2.その他共計には前納、変更分も含んでいます。

3.その他共計には財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険及び受再保険も含んでいます。

(2) 収入年度別保険料明細表

(単位：百万円、%)

区 分		21年度	22年度	23年度
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	550,911	703,852	752,186
	次年度以降保険料	1,361,547	1,341,460	1,319,904
	小計	1,912,458	2,045,312	2,072,090
団体保険	初年度保険料	829	853	516
	次年度以降保険料	162,311	157,411	153,612
	小計	163,141	158,264	154,128
団体年金保険	初年度保険料	12,558	7,038	8,032
	次年度以降保険料	703,829	799,278	776,368
	小計	716,387	806,317	784,400
その他共計	初年度保険料	566,783	716,481	761,705
	次年度以降保険料	2,269,448	2,339,287	2,293,619
	計	2,836,231	3,055,768	3,055,324
	(増加率)	(△2.3)	(7.7)	(0.0)

(注) その他共計には財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険及び受再保険の収入保険料を含んでいます。

(3) 保険金明細表(金額)

(単位:百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	23年度 合計	22年度 合計	21年度 合計
死亡保険金	323,213	189	75,607	—	—	4,263	403,273	393,137	404,054
災害保険金	7,299	32	408	—	219	—	7,960	4,943	5,391
高度障害保険金	18,458	—	5,570	—	—	—	24,028	25,578	29,155
満期保険金	282,914	—	393	—	714	—	284,022	311,968	308,519
その他	28,874	—	397	—	—	6	29,279	29,374	29,880
合計	660,761	221	82,377	—	934	4,270	748,564	765,003	777,001

(4) 保険金明細表(件数)

(単位:件)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	23年度 合計	22年度 合計	21年度 合計
死亡保険金	62,017	49	54,945	—	—	835	117,846	113,314	113,689
災害保険金	1,760	8	429	—	23	—	2,220	1,278	1,409
高度障害保険金	2,484	—	3,319	—	—	—	5,803	6,320	6,341
満期保険金	164,625	—	321	—	606	—	165,552	156,626	151,077
その他	10,922	—	101	—	—	31	11,054	10,850	10,413
合計	241,808	57	59,115	—	629	866	302,475	288,388	282,929

(5) 年金明細表

(単位:百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	23年度 合計	22年度 合計	21年度 合計
年金支払額	58,943	142,569	1,026	329,467	8,346	—	540,354	515,481	478,704

(6) 給付金明細表(金額)

(単位:百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	23年度 合計	22年度 合計	21年度 合計
死亡給付金	1,877	18,275	—	274	328	—	20,756	19,378	17,788
入院給付金	54,438	424	58	—	—	561	55,482	54,359	54,230
手術給付金	35,160	327	—	—	—	178	35,666	33,546	31,971
障害給付金	2,840	7	45	81	—	—	2,975	3,115	2,961
生存給付金	45,645	1,352	—	—	2,207	—	49,205	76,393	59,499
一時金	—	17,485	66	283,685	—	—	301,237	311,542	359,506
その他	8,023	9	5	—	—	48	8,087	7,583	7,853
合計	147,985	37,884	176	284,041	2,535	789	473,412	505,918	533,811

(7) 給付金明細表(件数)

(単位:件)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	23年度 合計	22年度 合計	21年度 合計
死亡給付金	4,860	3,541	—	—	115	—	8,516	6,071	5,538
入院給付金	484,830	4,649	3,682	—	—	15,915	509,076	486,950	476,284
手術給付金	334,029	3,845	—	—	—	1,625	339,499	322,691	309,962
障害給付金	1,875	18	217	—	—	—	2,110	2,212	2,182
生存給付金	173,769	6,847	—	—	526	—	181,142	230,832	197,150
一時金	—	1,528	312	792,038	—	—	793,878	924,714	943,629
その他	312,101	399	459	—	—	1,256	314,215	305,527	351,185
合計	1,311,464	20,827	4,670	792,038	641	18,796	2,148,436	2,278,997	2,285,930

(8) 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	23年度 合計	22年度 合計	21年度 合計
解約返戻金支払額	371,843	54,039	138	147,279	31,897	—	605,198	636,936	661,715

〈特別損益〉

(1) 固定資産等処分益明細表(一般勘定) (単位:百万円)

区 分	21年度	22年度	23年度
有形固定資産	159	3,338	1,589
土地	134	3,122	1,293
建物	25	187	294
リース資産	—	—	—
その他	—	27	1
無形固定資産	—	—	—
その他	—	10	—
合 計	159	3,348	1,589
うち賃貸等不動産	159	3,304	1,573

(2) 固定資産等処分損明細表(一般勘定) (単位:百万円)

区 分	21年度	22年度	23年度
有形固定資産	1,218	3,220	1,896
土地	102	530	790
建物	999	2,515	819
リース資産	21	—	3
その他	95	173	283
無形固定資産	417	79	186
その他	197	1,114	499
合 計	1,833	4,415	2,582
うち賃貸等不動産	580	3,009	957

〈その他収支〉

(1) 減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

区 分	取得原価	23年度償却額	減価償却累計額	23年度末残高	償却累計率
有形固定資産	393,762	12,409	225,889	167,873	57.4
建物	375,271	10,320	212,477	162,793	56.6
リース資産	2,430	467	766	1,664	31.5
その他の有形固定資産	16,060	1,621	12,645	3,414	78.7
無形固定資産	156,476	22,816	51,137	105,338	32.7
その他	8,277	808	2,987	5,289	36.1
合 計	558,515	36,034	280,014	278,501	50.1

(2) 事業費明細表

(単位:百万円)

区 分	21年度	22年度	23年度
営業活動費	164,555	165,862	169,546
営業管理費	72,977	70,369	68,128
一般管理費	201,196	188,454	177,935
合 計	438,729	424,686	415,611

(注) 1. 営業活動費は、新契約の締結に向けた営業活動に必要な経費を中心に構成されています。
2. 営業管理費は、広告宣伝や募集機関に関する経費等により構成されています。
3. 一般管理費は、保険料収納関係経費、システム関連経費及び店舗経費等により構成されています。なお、23年度における生命保険契約者保護機構への負担金は5,118百万円であります。

(3) 税金明細表

(単位:百万円)

区 分	21年度	22年度	23年度
国税	13,308	14,712	13,202
消費税	9,995	9,729	9,629
地方法人特別税	3,011	3,171	3,201
印紙税	300	336	330
登録免許税	0	1,473	39
その他の国税	0	1	1
地方税	10,283	10,514	11,252
地方消費税	2,497	2,431	2,407
法人住民税	—	—	—
法人事業税	3,881	4,088	4,129
固定資産税	3,375	3,390	3,392
不動産取得税	3	0	658
事業所税	517	511	549
その他の地方税	8	91	114
合 計	23,592	25,226	24,454

(4) リース取引

〈リース取引(借主側)〉

〔通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引〕

① リース物件の取得価額相当額、

減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

区 分	21年度末	22年度末	23年度末
	有形固定資産等	有形固定資産等	有形固定資産等
取得価額相当額	12,450	2,102	1,142
減価償却累計額相当額	10,808	1,628	1,013
期末残高相当額	1,641	473	129

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

区 分	21年度末			22年度末			23年度末		
	1年以内	1年超	合計	1年以内	1年超	合計	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	1,167	474	1,641	340	133	473	129	—	129

③ 支払リース料

(単位:百万円)

区 分	21年度	22年度	23年度
支払リース料総額	2,496	425	231

④ 減価償却費相当額の算定方法

平成21年度、22年度、23年度とも定額法によっています。

3.特別勘定の状況

(1)特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	21年度末	22年度末	23年度末
個人変額保険	48,107	45,273	43,785
個人変額年金保険	174,050	153,869	142,821
団体年金保険	1,070,091	976,992	929,076
特別勘定計	1,292,250	1,176,136	1,115,683

(2)個人変額保険(特別勘定)及び個人変額年金保険(特別勘定)の運用の経過

平成23年度は、世界経済は新興国の金融引き締めや欧州債務問題の再燃から減速感が鮮明になったものの、欧米での金融緩和や米国景気の底堅さが下支えました。日本経済は、世界的な景気減速や円高に加え、大震災に伴う供給制約やタイの洪水被害などから回復速度は鈍化したものの、米国景気の底堅さや円高修正が下支えました。

外国株式は、欧州債務問題、米国景気の減速懸念、米国価格下げによるリスク回避の動きなどから、夏場に急落しました。その後は、ECBの大量資金供給、米国企業の堅調な業績、米国雇用指標の改善、欧州債務問題の一段落などを受けて反発しました。

国内株式は、欧米の景気減速懸念に加えて円高が継続したことから軟調な展開が継続しましたが、2月以降に円高が修正されたことから、急反発しました。

外国金利は、米国が当面の低金利政策の継続を表明したことや、欧州、新興国の景気後退懸念から大幅に低下しました。国内金利も、欧州債務問題による質への逃避の継続、日銀の更なる金融緩和から低位での動きが継続しました。

為替は、欧州債務問題と欧州を中心とした景気後退懸念から、対ユーロ主導で円高が進みましたが、2月に日銀が実質的な物価目標を設定し、更なる金融緩和への期待が高まったことから、円高修正の動きとなりました。

このような運用環境下において、4月から7月までは内外株式を概ね中立からオーバーウェイト、外国債券をアンダーウェイトとしましたが、8月初めに欧米の景気先行き懸念により内外株式が想定していた株価を下抜けたことから、段階的に外国株式のウェイトを引き下げ、国内債券のウェイトを引き上げました。第3四半期は市場が方向感の無い展開となったことから、内外株式のアンダーウェイトを維持しながら市場の変動に合わせた機動的な売買を実施しました。年明け後は、欧州の追加金融緩和が浸透してきたと判断し、内外株式のウェイトを引き上げ、内外債券のウェイトを引き下げました。

また、個人変額年金保険のうち、銀行、証券会社などによる窓口販売用保険商品については、主に投資信託を高位に組み入れる運用を継続しました。

(3)個人変額保険(特別勘定)の状況

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	21年度末		22年度末		23年度末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	220	1,107	201	1,015	191	940
変額保険(終身型)	48,160	300,010	47,495	294,700	46,835	290,505
合 計	48,380	301,118	47,696	295,716	47,026	291,446

(注)保有契約高には、定期保険特約部分を含んでいます。

②年度末特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	21年度末		22年度末		23年度末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	1	0.0	3	0.0	1	0.0
有価証券	45,335	94.2	41,985	92.7	39,885	91.1
公社債	13,615	28.3	13,626	30.1	12,520	28.6
株式	17,152	35.7	14,296	31.6	13,750	31.4
外国証券	14,567	30.3	14,062	31.1	13,615	31.1
公社債	5,605	11.7	5,048	11.2	4,889	11.2
株式等	8,962	18.6	9,014	19.9	8,725	19.9
その他の証券	—	—	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—	—	—
その他	2,771	5.8	3,284	7.3	3,898	8.9
貸倒引当金	—	—	—	—	—	—
合 計	48,107	100.0	45,273	100.0	43,785	100.0

③特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	21年度	22年度	23年度
利息配当金等収入	889	894	848
有価証券売却益	2,204	1,949	1,861
有価証券償還益	—	—	—
有価証券評価益	11,334	4,088	5,163
為替差益	215	173	123
金融派生商品収益	88	55	18
その他の収益	50	1	7
有価証券売却損	4,195	3,290	4,703
有価証券償還損	—	—	—
有価証券評価損	2,632	4,682	2,672
為替差損	144	168	102
金融派生商品費用	64	49	19
その他の費用	2	1	1
収支差額	7,742	△1,029	524

④個人変額保険(特別勘定)に関する有価証券の時価情報

(イ) 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	21年度末		22年度末		23年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	45,335	8,702	41,985	△593	39,885	2,491

(注)「当期の損益に含まれた評価損益」には期初の振戻損益を含めています。

(ロ) 金銭の信託の時価情報

平成21年度末以降期末残高がないため、記載していません。

(ハ) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

・差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

区 分	21年度末					22年度末					23年度末				
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	△4	—	—	△4	—	1	—	—	1	—	0	—	—	0
合 計	—	△4	—	—	△4	—	1	—	—	1	—	0	—	—	0

(注) 上表の差損益は、すべて損益計算書に計上されています。

・時価情報

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	21年度末				22年度末				23年度末			
		契約額等	時価	差損益	うちヘッジ会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ会計適用分
店 頭	為替予約												
	売建	940	△38	△38	—	711	△15	△15	—	301	△1	△1	—
	(米ドル)	240	△9	△9	—	383	△5	△5	—	220	△0	△0	—
	(イギリスポンド)	8	△0	△0	—	91	△0	△0	—	56	△1	△1	—
	(ユーロ)	469	△14	△14	—	236	△9	△9	—	19	△0	△0	—
	(カナダドル)	222	△14	△14	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(スウェーデンクローナ)	—	—	—	—	—	—	—	—	3	△0	△0	—
	(メキシコペソ)	—	—	—	—	—	—	—	—	2	△0	△0	—
	買建	725	34	34	—	611	16	16	—	301	2	2	—
	(米ドル)	379	17	17	—	405	11	11	—	111	△0	△0	—
	(ユーロ)	5	0	0	—	50	1	1	—	90	1	1	—
	(ポーランドズロチ)	51	2	2	—	45	1	1	—	36	0	0	—
	(シンガポールドル)	19	0	0	—	19	0	0	—	18	0	0	—
	(スイスフラン)	31	1	1	—	25	0	0	—	18	0	0	—
	(ノルウェークローネ)	19	0	0	—	13	0	0	—	16	△0	△0	—
	(イギリスポンド)	197	10	10	—	47	0	0	—	9	0	0	—
	(カナダドル)	8	0	0	—	2	0	0	—	—	—	—	—
	(オーストラリアドル)	10	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(スウェーデンクローナ)	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計			△4	—			1	—			0	—

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 為替予約等により決済時における円貨額が確定しており、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等に係る当該為替予約等は、開示の対象より除いています。

3. 差損益欄には、時価を記載しています。

4. 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(a) 金利関連、(c) 株式関連、(d) 債券関連は平成21年度末以降期末残高がないため、記載していません。

(二)外国公社債の通貨別明細

(単位：百万円)

項目	21年度末	22年度末	23年度末
	評価額	評価額	評価額
米ドル	1,571	1,901	1,941
カナダドル	387	142	140
ユーロ	3,240	2,260	2,043
イギリスポンド	195	384	396
スウェーデンクローナ	39	30	32
オーストラリアドル	34	58	68
マレーシアリンギット	34	24	23
メキシコペソ	—	45	44

(ホ)外国株式の通貨別明細

(単位：百万円)

項目	21年度末	22年度末	23年度末
	評価額	評価額	評価額
米ドル	5,031	5,097	5,266
カナダドル	499	544	364
ユーロ	1,358	1,157	908
イギリスポンド	919	1,105	1,100
スイスフラン	423	293	296
スウェーデンクローナ	53	106	127
デンマーククローネ	21	57	35
ノルウェークローネ	68	119	32
オーストラリアドル	341	310	278
香港ドル	112	76	170
シンガポールドル	132	145	144

(ハ)国内株式業種別保有状況

(単位：百万円、%)

区分	21年度末		22年度末		23年度末	
	評価額	構成比	評価額	構成比	評価額	構成比
水産・農林業	—	—	—	—	—	—
鉱業	81	0.5	49	0.3	142	1.0
建設業	293	1.7	318	2.2	262	1.9
食料品	530	3.1	272	1.9	332	2.4
繊維製品	52	0.3	122	0.9	67	0.5
パルプ・紙	82	0.5	—	—	—	—
化学	1,105	6.4	673	4.7	695	5.1
医薬品	527	3.1	455	3.2	499	3.6
石油・石炭製品	215	1.3	231	1.6	77	0.6
ゴム製品	142	0.8	89	0.6	163	1.2
ガラス・土石製品	361	2.1	185	1.3	70	0.5
鉄鋼	366	2.1	302	2.1	309	2.3
非鉄金属	301	1.8	298	2.1	175	1.3
金属製品	79	0.5	87	0.6	100	0.7
機械	702	4.1	906	6.3	860	6.3
電気機器	2,767	16.1	2,151	15.0	2,163	15.7
輸送用機器	1,946	11.3	1,725	12.1	1,698	12.4
精密機器	175	1.0	—	—	148	1.1
その他製品	349	2.0	222	1.6	180	1.3
電気・ガス業	695	4.1	378	2.6	269	2.0
陸運業	480	2.8	450	3.1	377	2.7
海運業	198	1.2	66	0.5	52	0.4
空運業	—	—	63	0.4	—	—
倉庫・運輸関連	38	0.2	35	0.2	15	0.1
情報・通信業	885	5.2	960	6.7	800	5.8
卸売業	862	5.0	1,100	7.7	977	7.1
小売業	717	4.2	512	3.6	532	3.9
銀行業	1,686	9.8	1,341	9.4	1,497	10.9
証券、商品先物取引業	393	2.3	70	0.5	146	1.1
保険業	400	2.3	298	2.1	401	2.9
その他金融業	142	0.8	196	1.4	239	1.7
不動産業	478	2.8	298	2.1	441	3.2
サービス業	91	0.5	431	3.0	50	0.4
合計	17,152	100.0	14,296	100.0	13,750	100.0

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(4)個人変額年金保険(特別勘定)の状況

①保有契約高

(単位:件、百万円)

区 分	21年度末		22年度末		23年度末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	46,803	162,411	44,063	142,440	41,056	131,129

(注)保有契約高には年金支払開始後契約を含んでいます。

②年度末特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	21年度末		22年度末		23年度末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	1,645	0.9	1,670	1.1	1,563	1.1
有価証券	170,423	97.9	150,347	97.7	139,446	97.6
公社債	4,971	2.9	5,004	3.3	4,856	3.4
株式	3,804	2.2	3,409	2.2	3,622	2.5
外国証券	6,340	3.6	5,777	3.8	5,562	3.9
公社債	2,391	1.4	2,001	1.3	2,012	1.4
株式等	3,948	2.3	3,776	2.5	3,550	2.5
その他の証券	155,307	89.2	136,155	88.5	125,404	87.8
貸付金	—	—	—	—	—	—
その他	1,982	1.1	1,851	1.2	1,811	1.3
貸倒引当金	—	—	—	—	—	—
合 計	174,050	100.0	153,869	100.0	142,821	100.0

③特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	21年度	22年度	23年度
利息配当金等収入	733	679	577
有価証券売却益	487	414	399
有価証券償還益	—	—	—
有価証券評価益	46,245	16,433	19,670
為替差益	7	5	6
金融派生商品収益	0	0	—
その他の収益	8	0	1
有価証券売却損	676	604	973
有価証券償還損	—	1	—
有価証券評価損	13,724	21,679	15,122
為替差損	7	8	9
金融派生商品費用	0	0	—
その他の費用	1,493	1,679	2,005
収支差額	31,579	△6,438	2,544

④個人変額年金保険(特別勘定)に関する有価証券の時価情報

(イ)売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	21年度末		22年度末		23年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	170,423	32,520	150,347	△5,245	139,446	4,548

(注)「当期の損益に含まれた評価損益」には期初の振戻損益を含めています。

(ロ)金銭の信託の時価情報

平成21年度末以降期末残高がないため、記載していません。

(ハ)デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

・差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区 分	21年度末					22年度末					23年度末				
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	△0	—	—	△0	—	—	—	—	—	—	△0	—	—	△0
合 計	—	△0	—	—	△0	—	—	—	—	—	—	△0	—	—	△0

(注)上表の差損益は、すべて損益計算書に計上されています。

・時価情報

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	21年度末				22年度末				23年度末			
		契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分
店頭	為替予約												
	売建	5	△0	△0	—	—	—	—	—	14	0	0	—
	(米ドル)	3	△0	△0	—	—	—	—	—	14	0	0	—
	(ユーロ)	1	△0	△0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(イギリスポンド)	0	△0	△0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	5	0	0	—	—	—	—	—	15	△0	△0	—
	(米ドル)	3	0	0	—	—	—	—	—	15	△0	△0	—
	(カナダドル)	1	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(ユーロ)	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			△0	—			—	—			△0	—	

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
 2. 為替予約等により決済時における円貨額が確定しており、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等に係る当該為替予約等は、開示の対象より除いています。
 3. 差損益欄には、時価を記載しています。
 4. 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(a) 金利関連、(c) 株式関連、(d) 債券関連は平成21年度末以降期末残高がないため、記載していません。

(5) 団体年金保険(特別勘定)の状況

① 団体年金保険(特別勘定)の商品内容

団体年金保険(特別勘定)の主な商品には次のようなものがあります。

商品名	
特別勘定第1特約	厚生年金基金保険特別勘定第1特約
	国民年金基金保険特別勘定特約
	厚生年金基金保険(Ⅱ)特別勘定第1特約
	確定給付企業年金保険特別勘定特約

(参考) 特別勘定第1特約の受託状況

(単位：件、百万円)

区分	21年度末		22年度末		23年度末	
	件数	時価残高	件数	時価残高	件数	時価残高
総合口	1,715	489,780	1,393	414,596	1,174	358,800
国内債券口	257	185,454	251	169,201	246	179,492
国内株式口1型	81	30,856	90	37,755	78	32,481
国内株式口2型	219	92,156	210	86,428	198	74,422
国内株式口パッシブ型	29	26,607	32	28,103	33	23,313
外国債券口	242	77,440	244	69,636	236	66,604
為替ヘッジ外債口	—	—	—	—	12	3,104
外国株式口	85	22,559	79	24,883	75	20,854
外国株式口パッシブ型	162	51,485	167	57,831	162	55,078
新興国株式口	—	—	—	—	19	4,530
短期資金口	330	29,786	320	25,773	307	41,546
合計	2,030	1,006,128	1,703	914,211	1,470	860,229

(注) 1. 「件数」の合計は、第1特約を付加しているお客さまの数であり、各口件数の単純合計とは一致しておりません。
 2. 為替ヘッジ外債口、新興国株式口は23年10月3日より運用を開始しています。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

②特別勘定第1特約(総合口)の運用状況

当期の運用経過

第1特約総合口のユニット価格伸び率は、1.59%となりました。1月まで株価は低迷していましたが、日銀の金融緩和強化による円高修正の動きと欧州債務問題の一時から内外株式が急反発し、年度ではプラスの収益率となりました。

資産配分は、4月から7月までは内外株式を概ね中立からオーバーウェイト、外国債券をアンダーウェイトとしましたが、8月初めに欧米の景気先行き懸念により内外株式が想定していた株価を下抜けたことから、段階的に外国株式のウェイトを引き下げ、国内債券のウェイトを引き上げました。第3四半期は市場が方向感の無い展開となったことから、内外株式のアンダーウェイトを維持しながら市場の変動に合わせた機動的な売買を実施しました。年明け後は、欧州の追加金融緩和が浸透してきたと判断し、内外株式のウェイトを引き上げ、内外債券のウェイトを引き下げました。

23年度短期基本ポートフォリオ

(単位：%)

23年度基本ポートフォリオ	
国内債券	28.0
為替ヘッジ外債	3.0
国内株式	35.0
外国債券	12.0
外国株式	18.0
アジア新興国株式	2.0
短期資産等	2.0
合計	100.0

特別勘定第1特約(総合口)の資産の内訳

(単位：百万円、%)

区分	21年度末 時価残高		22年度末 時価残高		23年度末 時価残高	
	構成比		構成比		構成比	
現預金・コールローン	13,517	2.8	14,460	3.5	20,991	5.9
有価証券	461,195	94.2	400,153	96.5	338,341	94.3
公社債	123,584	25.2	115,136	27.8	99,889	27.8
株式	172,194	35.2	139,414	33.6	112,250	31.3
外国証券	165,416	33.8	140,082	33.8	126,201	35.2
公社債	71,204	14.5	55,607	13.4	48,959	13.6
株式等	94,212	19.2	84,475	20.4	77,242	21.5
その他の証券	—	—	5,519	1.3	—	—
貸付金	—	—	—	—	—	—
その他	15,067	3.1	△16	△0.0	△532	△0.1
合計	489,780	100.0	414,596	100.0	358,800	100.0

運用実績(ユニット価格伸び率)

(単位：%)

	21年度			22年度			23年度		
	ファンド	ベンチマーク	超過収益	ファンド	ベンチマーク	超過収益	ファンド	ベンチマーク	超過収益
総合口	18.67	18.71	△0.05	△2.39	△2.25	△0.14	1.59	2.55	△0.96
国内債券口	2.02	2.04	△0.02	1.76	1.81	△0.05	2.97	2.94	0.03
国内株式口1型	31.13	28.47	2.66	△9.31	△9.23	△0.08	△2.14	0.59	△2.74
国内株式口2型	29.91	28.47	1.45	△7.96	△9.23	1.28	0.31	0.59	△0.28
国内株式口パッシブ型	28.45	28.47	△0.02	△9.17	△9.23	0.06	0.70	0.59	0.11
外国債券口	1.50	0.18	1.32	△6.81	△7.54	0.73	4.75	4.99	△0.24
為替ヘッジ外債口	—	—	—	—	—	—	1.01	1.05	△0.04
外国株式口	38.74	46.75	△8.01	3.13	2.41	0.73	2.06	0.50	1.56
外国株式口パッシブ型	46.40	46.75	△0.35	2.36	2.41	△0.05	0.62	0.50	0.12
新興国株式口	—	—	—	—	—	—	27.38	27.27	0.11
短期資金口	0.16	0.08	0.08	0.12	0.07	0.05	0.13	0.05	0.07

(注) 為替ヘッジ外債口、新興国株式口は23年10月3日からの伸び率です。

③特別勘定第1特約(投資対象別口)の運用状況

当期の運用経過

・国内債券口

デュレーション戦略は、欧州債務問題の影響による海外金利の低下と復興に絡む補正予算の規模拡大による国債増発懸念などから想定した金利水準内での動きを見込み、機動的な運用を行いました。

イールドカーブ戦略は、日銀の金融緩和により低下圧力のかかる中期債をオーバーウェイトとする一方、先行き財政懸念の影響を受けやすい超長期債をアンダーウェイトとする戦略を基本としました。

・国内株式口1型

期初は、震災後の生産回復を期待した加工組立関連をオーバーウェイトとした他、割安感のあった金融関連のウェイトを引き上げました。

その後は、リスク抑制気味のポートフォリオを維持するも、期末にかけては堅調な米国景気指標や中国の金融政策転換を受け、加工組立、素材関連で業績確度の高い銘柄へのシフトを一部行いました。

年明け後、世界的な金融緩和や米国の景気回復期待、円安進行を受け、加工組立や金融関連を中心にウェイトを引き上げました。

・国内株式口2型

システムアクティブ運用の所定のプロセスに基づいて、ほぼ3ヶ月ごとに定例のリバランス(銘柄入れ替え)を実施しました。業種配分はベンチマークに対し中立とし、モデルより業種内で割安と判別された銘柄を中心に組み入れを行いました。

・国内株式口パッシブ型

ベンチマーク(TOPIX・配当込み)に連動するパフォーマンスを目指し、東証1部新規上場銘柄の買い付け、増資や合併、株式交換などに伴う上場株式数の変更に対応し、現物株式の売買を実施しました。

・外国債券口

通貨配分では、年度初より米ドルの対円ヘッジを継続したものの、2月以降円高の修正の動きとなったことから年度末に向けて中立としました。ユーロの対米ドル戦略については、ユーロのアンダーウェイトを基本としつつ、想定範囲内の上下限で逆張りの戦略を実施しました。

地域配分では、第1四半期に対米国でオーストラリアを非保有、対ユーロ圏でスウェーデンを非保有としましたが、10月末に解消しました。

金利選択については、ユーロ圏及び米国で想定金利水準内の下方でのデュレーション短期化を基本としました。

・為替ヘッジ外債口

金利選択は、ユーロ圏内の景気回復の遅れから、ドイツの金利が安定する見込みが高いと判断し、ユーロ圏のデュレーションを中立にしました。一方、米国については、米国の景況感の改善から米国債への逃避資金の巻き戻しがあると判断し、3月にデュレーションを短期化しました。また、ユーロ圏内周辺国については、アンダーウェイトを継続しました。地域配分は、ほぼ中立としました。

・外国株式口

年度初は、原油価格の急落や米国景気指標の悪化を受け、資本財やエネルギーなどのウェイトを引き下げ一方、生活必需品やヘルスケア、公益事業など安定収益関連のウェイトを引き上げました。11月以降は中国経済の減速懸念から、中国の影響を受けやすい欧米銘柄や、資源関連を中心にウェイトを引き下げ一方、原油価格の反発を受け、石油採掘銘柄などのエネルギー関連を引き上げました。

・外国株式口パッシブ型

ベンチマーク(MSCI-KOKUSAI・円ベース・配当再投資・GROSS)に連動するパフォーマンスを目指した運用を行いました。ベンチマーク構成銘柄の変更や構成株数の変更、期中の資金異動については適宜対応しました。

・新興国株式口

国別配分は、インフレと景気減速懸念の残る中国を当初アンダーウェイトとしましたが、インフレ懸念が後退した1月以降にウェイトを引き上げました。ASEAN*はファンダメンタルズが相対的に良好なことからオーバーウェイトとしていましたが、中国のウェイトを引き上げる局面で、徐々にウェイトを引き下げました。インドについては、食品価格を中心にインフレが高止まりしていたこともあり、アンダーウェイトを継続しました。

その他地域については、ベンチマーク並みの組み入れとしました。

*インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイを総称しASEANと表記しています。

・短期資金口

流動性を確保する観点から、無担保コールを中心に運用しました。

4. 保険会社及びその子会社等の状況 〈保険会社及びその子会社等の主要な業務〉

(1) 直近事業年度における事業の概況

当連結会計年度におきましては、「平成23年度決算の概要」に記載の金融経済環境の下、業績は以下の通りとなりました。

経常収益は4兆9,317億円、経常費用は4兆7,058億円、経常利益として2,259億円を計上しました。この経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計、少数株主損失を加減した当期純利益は203億円となりました。その結果、利益剰余金期末残高は1,655億円、総資産は33兆4,686億円となりました。

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは7,300億円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは6,508億円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは161億円の支出となりました。これらの結果、現金及び現金同等物期末残高は5,643億円となりました。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
経常収益	4,552,457	5,225,262	5,294,004	4,571,556	4,931,781
経常利益	192,879	63,351	188,211	81,199	225,920
当期純剰余	131,242	86,813	55,665	—	—
当期純利益	—	—	—	19,139	20,357
包括利益	—	—	—	△201,763	273,100

項目	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末	23年度末
総資産	31,941,710	30,444,624	32,104,248	32,297,862	33,468,670
ソルベンシー・マージン比率	—	—	—	—	563.2%

(3) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

(単位：社)

項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
連結される子会社及び子法人等社数	9	3	3	5	16
持分法適用非連結子会社及び子法人等社数	0	0	0	0	0
持分法適用関連法人等社数	10	32	30	27	14

〈保険会社及びその子会社等の財産の状況〉

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円、%)

科目	年度	21年度末		22年度末		23年度末	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)							
現金及び預貯金		188,208	0.6	257,204	0.8	315,187	0.9
コールローン		249,100	0.8	244,700	0.8	249,200	0.7
買入金銭債権		289,885	0.9	291,115	0.9	294,324	0.9
金銭の信託		55,685	0.2	62,838	0.2	48,266	0.1
有価証券		25,147,356	78.3	25,597,752	79.3	27,038,793	80.8
貸付金		3,834,955	11.9	3,627,991	11.2	3,413,620	10.2
有形固定資産		1,244,006	3.9	1,296,105	4.0	1,254,685	3.7
土地		814,807		843,018		809,048	
建物		408,356		445,572		430,318	
リース資産		646		1,474		1,681	
建設仮勘定		15,766		2,219		9,747	
その他の有形固定資産		4,428		3,821		3,889	
無形固定資産		105,381	0.3	104,173	0.3	211,055	0.6
ソフトウェア		71,850		70,646		71,036	
のれん		—		—		63,654	
その他の無形固定資産		33,531		33,527		76,364	
再保険貸		45,828	0.1	45,764	0.1	41,751	0.1
その他資産		608,753	1.9	288,336	0.9	307,973	0.9
繰延税金資産		339,534	1.1	477,206	1.5	284,562	0.9
支払承諾見返		17,787	0.1	17,826	0.1	20,074	0.1
貸倒引当金		△21,111	△0.1	△12,928	△0.0	△10,684	△0.0
投資損失引当金		△1,123	△0.0	△223	△0.0	△142	△0.0
資産の部合計		32,104,248	100.0	32,297,862	100.0	33,468,670	100.0
(負債の部)							
保険契約準備金		29,112,220	90.7	29,641,967	91.8	30,489,920	91.1
支払備金		150,313		198,841		239,320	
責任準備金		28,632,692		29,039,453		29,862,729	
社員配当準備金		329,214		—		—	
契約者配当準備金		—		403,671		387,871	
再保険借		871	0.0	1,278	0.0	12,681	0.0
社債		46,510	0.1	149,129	0.5	148,652	0.4
その他負債		1,213,370	3.8	1,126,459	3.5	1,188,105	3.5
退職給付引当金		411,440	1.3	420,067	1.3	433,791	1.3
役員退職慰労引当金		3,336	0.0	3,168	0.0	2,538	0.0
時効保険金等払戻引当金		1,100	0.0	1,100	0.0	1,000	0.0
契約者配当引当金		92,500	0.3	—	—	—	—
価格変動準備金		115,528	0.4	80,596	0.2	74,831	0.2
繰延税金負債		682	0.0	798	0.0	9,719	0.0
再評価に係る繰延税金負債		124,706	0.4	123,635	0.4	95,608	0.3
支払承諾		17,787	0.1	17,826	0.1	20,074	0.1
負債の部合計		31,140,054	97.0	31,566,027	97.7	32,476,924	97.0
(純資産の部)							
基金償却積立金		420,000	1.3	—	—	—	—
再評価積立金		248	0.0	—	—	—	—
連結剰余金		138,469	0.4	—	—	—	—
基金等合計		558,718	1.7	—	—	—	—
資本金		—	—	210,200	0.7	210,200	0.6
資本剰余金		—	—	210,200	0.7	210,200	0.6
利益剰余金		—	—	149,007	0.5	165,557	0.5
自己株式		—	—	△20,479	△0.1	△16,703	△0.0
株主資本合計		—	—	548,928	1.7	569,253	1.7
その他有価証券評価差額金		462,289	1.4	238,886	0.7	483,446	1.4
繰延ヘッジ損益		△2,008	△0.0	1,243	0.0	△44	△0.0
土地再評価差額金		△63,540	△0.2	△65,194	△0.2	△61,616	△0.2
為替換算調整勘定		△3,069	△0.0	△3,765	△0.0	△8,535	△0.0
その他の包括利益累計額合計		393,671	1.2	171,169	0.5	413,249	1.2
新株予約権		—	—	—	—	150	0.0
少数株主持分		11,804	0.0	11,737	0.0	9,091	0.0
純資産の部合計		964,193	3.0	731,835	2.3	991,745	3.0
負債及び純資産の部合計		32,104,248	100.0	32,297,862	100.0	33,468,670	100.0

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位:百万円、%)

科目	21年度		22年度		23年度	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	5,294,004	100.0	4,571,556	100.0	4,931,781	100.0
保険料等収入	3,704,259		3,312,456		3,539,579	
資産運用収益	1,247,203		922,787		1,035,662	
利息及び配当金等収入	708,453		698,753		698,627	
売買目的有価証券運用益	—		—		822	
商品有価証券運用益	1,336		—		—	
有価証券売却益	242,745		212,360		259,619	
有価証券償還益	4,472		1,533		686	
金融派生商品収益	—		9,233		—	
貸倒引当金戻入額	—		—		2,174	
その他運用収益	561		906		2,582	
特別勘定資産運用益	289,633		—		71,149	
その他経常収益	342,542		336,313		356,539	
経常費用	5,105,793	96.4	4,490,356	98.2	4,705,860	95.4
保険金等支払金	2,656,900		2,711,314		2,688,419	
保険金	777,372		765,792		784,632	
年金	478,855		517,331		541,770	
給付金	538,923		514,565		498,299	
解約返戻金	671,927		659,025		630,846	
その他返戻金等	189,822		254,599		232,871	
責任準備金等繰入額	1,194,284		466,486		718,673	
支払備金繰入額	—		48,531		—	
責任準備金繰入額	1,183,883		408,071		709,161	
社員配当金積立利息繰入額	10,401		—		—	
契約者配当金積立利息繰入額	—		9,882		9,512	
資産運用費用	340,350		444,681		380,315	
支払利息	12,725		13,074		20,034	
金銭の信託運用損	9,616		5,718		14,342	
売買目的有価証券運用損	2,930		1,955		—	
有価証券売却損	207,894		120,960		180,717	
有価証券評価損	7,824		179,622		44,713	
有価証券償還損	2,470		4,168		3,355	
金融派生商品費用	16,772		—		36,543	
為替差損	18,510		28,122		29,084	
貸倒引当金繰入額	10,299		—		—	
投資損失引当金繰入額	1,123		—		17	
貸付金償却	573		410		58	
賃貸用不動産等減価償却費	15,016		15,207		15,078	
その他運用費用	34,591		35,320		36,370	
特別勘定資産運用損	—		40,119		—	
事業費	475,835		434,859		471,061	
その他経常費用	438,423		433,015		447,390	
経常利益	188,211	3.6	81,199	1.8	225,920	4.6
特別利益	336	0.0	40,023	0.9	30,477	0.6
固定資産等処分益	166		3,350		1,595	
貸倒引当金戻入額	—		1,052		—	
投資損失引当金戻入額	—		498		—	
償却債権取立益	169		189		—	
価格変動準備金戻入額	—		34,932		5,765	
段階取得に係る差益	—		—		23,116	
その他特別利益	0		1		0	
特別損失	116,583	2.2	11,526	0.3	36,348	0.7
固定資産等処分損	1,857		4,113		2,631	
減損損失	4,897		3,338		33,602	
契約者配当引当金繰入額	92,500		—		—	
価格変動準備金繰入額	14,050		—		—	
基金繰上償却損	2,372		—		—	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—		4,074		—	
その他特別損失	906		0		114	
契約者配当準備金繰入額	—	—	78,500	1.7	69,000	1.4
税金等調整前当期純剰余	71,964	1.4	—	—	—	—
税金等調整前当期純利益	—	—	31,196	0.7	151,048	3.1
法人税及び住民税等	911	0.0	26,514	0.6	29,597	0.6
法人税等調整額	16,092	0.3	△14,380	△0.3	104,024	2.1
法人税等合計	17,003	0.3	12,133	0.3	133,621	2.7
少数株主損益調整前当期純利益	—	—	19,063	0.4	17,427	0.4
少数株主損失	703	0.0	75	0.0	2,930	0.1
当期純剰余	55,665	1.1	—	—	—	—
当期純利益	—	—	19,139	0.4	20,357	0.4

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科目	年度	22年度	23年度
		金額	金額
少数株主損益調整前当期純利益		19,063	17,427
その他の包括利益		△220,826	255,673
その他有価証券評価差額金		△223,366	244,910
繰延ヘッジ損益		3,251	△1,287
土地再評価差額金		—	16,861
為替換算調整勘定		△815	△4,207
持分法適用会社に対する持分相当額		102	△604
包括利益		△201,763	273,100
親会社株主に係る包括利益		△201,708	275,722
少数株主に係る包括利益		△54	△2,622

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及び
その子会社等の状況

(3) 連結基金等変動計算書及び連結株主資本等変動計算書

(連結基金等変動計算書)

(単位：百万円)

科目	年度	21年度	科目	年度	21年度
		金額			金額
基金等			繰延ヘッジ損益		
基金			前期末残高		△357
前期末残高		120,000	当期変動額		
当期変動額			基金等以外の項目の当期変動額(純額)		△1,651
基金の償却		△120,000	当期変動額合計		△1,651
当期変動額合計		△120,000	当期末残高		△2,008
当期末残高		—	土地再評価差額金		
基金償却積立金			前期末残高		△62,297
前期末残高		300,000	当期変動額		
当期変動額			基金等以外の項目の当期変動額(純額)		△1,242
基金償却積立金の積立		120,000	当期変動額合計		△1,242
当期変動額合計		120,000	当期末残高		△63,540
当期末残高		420,000	為替換算調整勘定		
再評価積立金			前期末残高		△2,514
前期末残高		248	当期変動額		
当期変動額			基金等以外の項目の当期変動額(純額)		△554
当期変動額合計		—	当期変動額合計		△554
当期末残高		248	当期末残高		△3,069
連結剰余金			評価・換算差額等合計		
前期末残高		265,787	前期末残高		△112,519
当期変動額			当期変動額		
社員配当準備金の積立		△64,963	基金等以外の項目の当期変動額(純額)		506,190
基金償却積立金の積立		△120,000	当期変動額合計		506,190
基金利息の支払		△2,328	当期末残高		393,671
当期純剰余		55,665	少数株主持分		
土地再評価差額金の取崩		1,242	前期末残高		6,412
連結される子会社及び子法人等の増資による持分 変動差額		2,457	当期変動額		
その他		607	基金等以外の項目の当期変動額(純額)		5,391
当期変動額合計		△127,317	当期変動額合計		5,391
当期末残高		138,469	当期末残高		11,804
基金等合計			純資産合計		
前期末残高		686,035	前期末残高		579,928
当期変動額			当期変動額		
社員配当準備金の積立		△64,963	社員配当準備金の積立		△64,963
基金償却積立金の積立		—	基金償却積立金の積立		—
基金利息の支払		△2,328	基金利息の支払		△2,328
当期純剰余		55,665	当期純剰余		55,665
基金の償却		△120,000	基金の償却		△120,000
土地再評価差額金の取崩		1,242	土地再評価差額金の取崩		1,242
連結される子会社及び子法人等の増資による持分 変動差額		2,457	連結される子会社及び子法人等の増資による持分 変動差額		2,457
その他		607	その他		607
当期変動額合計		△127,317	基金等以外の項目の当期変動額(純額)		511,582
当期末残高		558,718	当期変動額合計		384,264
評価・換算差額等			当期末残高		964,193
その他有価証券評価差額金					
前期末残高		△47,349			
当期変動額					
基金等以外の項目の当期変動額(純額)		509,639			
当期変動額合計		509,639			
当期末残高		462,289			

(連結株主資本等変動計算書)

(単位：百万円)

科目	年度		科目	年度	
	22年度	23年度		22年度	23年度
	金額	金額		金額	金額
株主資本			土地再評価差額金		
資本金			当期首残高	△63,540	△65,194
当期首残高	210,200	210,200	当期変動額		
当期変動額			株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,653	3,577
当期変動額合計	—	—	当期変動額合計	△1,653	3,577
当期末残高	210,200	210,200	当期末残高	△65,194	△61,616
資本剰余金			為替換算調整勘定		
当期首残高	210,200	210,200	当期首残高	△3,069	△3,765
当期変動額			当期変動額		
自己株式の処分	—	△1,315	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△696	△4,769
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	1,315	当期変動額合計	△696	△4,769
当期変動額合計	—	—	当期末残高	△3,765	△8,535
当期末残高	210,200	210,200	その他の包括利益累計額合計		
利益剰余金			当期首残高	393,671	171,169
当期首残高	138,318	149,007	当期変動額		
当期変動額			株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△222,501	242,080
剰余金の配当	△10,000	△15,776	当期変動額合計	△222,501	242,080
当期純利益	19,139	20,357	当期末残高	171,169	413,249
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	△1,315	新株予約権		
土地再評価差額金の取崩	1,653	13,284	当期首残高	—	—
その他	△103	0	当期変動額		
当期変動額合計	10,689	16,549	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	150
当期末残高	149,007	165,557	当期変動額合計	—	150
自己株式			当期末残高	—	150
当期首残高	—	△20,479	少数株主持分		
当期変動額			当期首残高	11,804	11,737
自己株式の取得	△20,479	—	当期変動額		
自己株式の処分	—	3,775	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△66	△2,646
当期変動額合計	△20,479	3,775	当期変動額合計	△66	△2,646
当期末残高	△20,479	△16,703	当期末残高	11,737	9,091
株主資本合計			純資産合計		
当期首残高	558,718	548,928	当期首残高	964,193	731,835
当期変動額			当期変動額		
剰余金の配当	△10,000	△15,776	剰余金の配当	△10,000	△15,776
当期純利益	19,139	20,357	当期純利益	19,139	20,357
自己株式の取得	△20,479	—	自己株式の取得	△20,479	—
自己株式の処分	—	2,459	自己株式の処分	—	2,459
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—
土地再評価差額金の取崩	1,653	13,284	土地再評価差額金の取崩	1,653	13,284
その他	△103	0	その他	△103	0
当期変動額合計	△9,790	20,325	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△222,568	239,584
当期末残高	548,928	569,253	当期変動額合計	△232,358	259,909
その他の包括利益累計額			当期末残高	731,835	991,745
その他有価証券評価差額金					
当期首残高	462,289	238,886			
当期変動額					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△223,403	244,560			
当期変動額合計	△223,403	244,560			
当期末残高	238,886	483,446			
繰延ヘッジ損益					
当期首残高	△2,008	1,243			
当期変動額					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,251	△1,287			
当期変動額合計	3,251	△1,287			
当期末残高	1,243	△44			

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

科目	年度	21年度	22年度	23年度
		金額	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純剰余(△は損失)		71,964	—	—
税金等調整前当期純利益(△は損失)		—	31,196	151,048
賃貸用不動産等減価償却費		15,016	15,207	15,078
減価償却費		31,253	33,774	38,555
減損損失		4,897	3,338	33,602
のれん償却額		—	—	3,352
支払備金の増減額(△は減少)		△23,276	48,531	△45,804
責任準備金の増減額(△は減少)		1,183,883	408,071	706,755
社員配当準備金積立利息繰入額		10,401	—	—
契約者配当準備金積立利息繰入額		—	9,882	9,512
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額)		—	78,500	69,000
貸倒引当金の増減額(△は減少)		10,189	△8,182	△2,244
投資損失引当金の増減額(△は減少)		1,123	△900	△80
償却債権取立益		△169	△189	—
貸付金償却		573	410	58
退職給付引当金の増減額(△は減少)		5,869	8,629	13,725
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△150	△167	△628
時効保険金等払戻引当金の増減額(△は減少)		100	—	△100
契約者配当引当金の増減額(△は減少)		92,500	△92,500	—
契約者配当引当金から契約者配当準備金への振替額		—	92,500	—
価格変動準備金の増減額(△は減少)		14,050	△34,932	△5,765
利息及び配当金等収入		△708,453	△698,753	△698,627
有価証券関係損益(△は益)		△317,067	132,933	△103,492
支払利息		12,725	13,074	20,034
為替差損益(△は益)		18,510	28,122	29,084
有形固定資産関係損益(△は益)		1,690	763	1,036
持分法による投資損益(△は益)		△892	△4,355	△2,065
段階取得に係る差損益(△は益)		—	—	△23,116
商品有価証券の増減額(△は増加)		52,597	—	—
再保険貸の増減額(△は増加)		△31,954	64	5,858
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		8,084	△5,688	5,773
再保険借の増減額(△は減少)		284	406	602
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		△23,951	△2,150	3,046
その他		78,453	41,408	84,712
小計		508,252	98,996	308,914
利息及び配当金等の受取額		732,474	723,309	744,172
利息の支払額		△11,463	△9,091	△18,599
社員配当金の支払額		△93,808	—	—
契約者配当金の支払額		—	△106,426	△94,311
その他		△258,298	78,482	△174,455
法人税等の支払額		56,097	△3,732	△35,650
営業活動によるキャッシュ・フロー		933,254	781,539	730,069
投資活動によるキャッシュ・フロー				
買入金銭債権の取得による支出		△42,135	△11,851	△30,900
買入金銭債権の売却・償還による収入		17,849	16,502	36,014
金銭の信託の増加による支出		△60,400	△12,900	△9,100
金銭の信託の減少による収入		26,611	—	9,300
有価証券の取得による支出		△11,307,321	△10,021,629	△9,839,307
有価証券の売却・償還による収入		10,226,631	9,035,758	9,131,880
貸付けによる支出		△391,340	△389,518	△419,187
貸付金の回収による収入		802,825	587,373	633,334
その他		△70,363	48,715	△33,626
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)		△797,643 (135,611)	△747,550 (33,988)	△521,592 (208,476)
有形固定資産の取得による支出		△32,962	△80,181	△25,817
有形固定資産の売却による収入		653	6,829	4,792
無形固定資産の取得による支出		△21,454	△21,165	△21,652
無形固定資産の売却による収入		3	0	0
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		—	—	△86,217
資産除去債務の履行による支出		—	△151	△343
投資活動によるキャッシュ・フロー		△851,402	△842,218	△650,831
財務活動によるキャッシュ・フロー				
借入れによる収入		—	55,597	—
借入金の返済による支出		△11	△5,004	△2,377
社債の発行による収入		—	106,314	—
リース債務の返済による支出		△107	△252	△474
基金の償却による支出		△120,000	—	—
基金利息の支払額		△5,963	—	—
少数株主からの払込みによる収入		8,500	—	—
自己株式の取得による支出		—	△20,479	—
自己株式の処分による収入		—	—	2,456
配当金の支払額		—	△9,881	△15,693
その他		△4	△12	△24
財務活動によるキャッシュ・フロー		△117,586	126,282	△16,113
現金及び現金同等物に係る換算差額		66	△1,006	△642
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△35,667	64,596	62,482
現金及び現金同等物期首残高		472,975	437,308	501,904
現金及び現金同等物期末残高		437,308	501,904	564,387

(5) 連結財務諸表の作成方針

21年度	22年度																																																																																	
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結される子会社及び子法人等数 3社 連結される子会社及び子法人等の名称 第一生命情報システム株式会社 第一フロンティア生命保険株式会社 Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited</p> <p>(2) 非連結の子会社及び子法人等数 12社 主要な非連結の子会社及び子法人等は、第一生命総合サービス株式会社、第一生命ヒューマンネット株式会社及び第一生命ビジネスサービス株式会社であります。 非連結の子会社及び子法人等12社については、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(3) 開示対象特別目的会社関係 ①当社は基金や劣後債務の調達に係る投資家層の多様化を図り、安定的な資本調達基盤を確保することを目的として、基金債権や劣後債権の証券化を実施しております。当該証券化にあたっては、資産流動化法上の特定目的会社を利用してあります。基金拠出者や劣後ローン(債権者)が、当社に対する基金債権や劣後債権を特定目的会社に譲渡し、特定目的会社が譲渡された資産を裏付けとした特定社債の発行によって資金を調達します。更に、当社は当該特定目的会社に特定出資を行っているケイマン籍の特別目的会社に対して、無議決権出資を行っています。当社は、この無議決権出資について、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)に基づき、当連結会計年度末現在、特定目的会社の財政状態を踏まえて、適切な会計処理を行っております。なお、当社は第108回定時総代会で決議された組織変更計画により株式会社組織変更を行うにあたって、基金を全額繰上償却いたしました。基金の繰上償却に伴い、基金調達に係る特定目的会社2社は、清算手続きを開始することを予定しております。 証券化による資本調達の実施は4件あり、当連結会計年度末において取引のある特定目的会社3社の直前の決算日(平成21年9月30日)における資産総額(単純合算)は131,388百万円、負債総額(単純合算)は130,383百万円です。なお、いずれの特定目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しており、役員や従業員の派遣もありません。 当連結会計年度における特定目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="4">(単位: 百万円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主な期末残高</td> <td colspan="2">主な損益取引等</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>項目</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>基金債権</td> <td>-</td> <td>基金利息</td> <td>5,963</td> </tr> <tr> <td>劣後債権</td> <td>30,000</td> <td>劣後ローンに係る支払利息</td> <td>618</td> </tr> <tr> <td>貸付金に係る融資未実行残高</td> <td>1,129</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>②当社は不動産投資先の多様化を図り、安定的な資産運用収益の確保を目的として、不動産証券化案件への投資を実施しております。当連結会計年度末における開示対象特別目的会社は3社あり、不動産を保有する特別目的会社と商法上の匿名組合契約等を締結して出資しております。当社はこの出資について、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)に基づき、当該特別目的会社の財政状態や当該特別目的会社が保有する不動産の時価を踏まえて、適切な会計処理を行っており、当連結会計年度末現在、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。なお、保有する不動産の時価が大幅に下落した場合でも、当社の負担は当該出資金に限定されます。当該特別目的会社の直前の決算日(平成21年12月31日及び平成22年1月31日)における資産総額(単純合算)は141,124百万円、負債総額(単純合算)は94,396百万円です。 また、いずれの特別目的会社についても、当社は業務執行の権限を有しており、役員や従業員の派遣もありません。 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="4">(単位: 百万円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主な期末残高</td> <td colspan="2">主な損益取引等</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>項目</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>匿名組合出資</td> <td>29,952</td> <td>分配益</td> <td>2,273</td> </tr> <tr> <td>優先出資</td> <td>2,900</td> <td>分配益</td> <td>179</td> </tr> </table>	(単位: 百万円)					主な期末残高	主な損益取引等				項目	金額	基金債権	-	基金利息	5,963	劣後債権	30,000	劣後ローンに係る支払利息	618	貸付金に係る融資未実行残高	1,129	-	-	(単位: 百万円)					主な期末残高	主な損益取引等				項目	金額	匿名組合出資	29,952	分配益	2,273	優先出資	2,900	分配益	179	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連法人等数 30社 主要な持分法適用関連法人等の名称 DIAMアセットマネジメント株式会社 DIAM U.S.A., Inc. DIAM International Ltd DIAM SINGAPORE PTE. LTD. DIAM Asset Management (HK) Limited みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社 ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社 資産管理サービス信託銀行株式会社 企業年金ビジネスサービス株式会社 ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社 ネオステラ・キャピタル株式会社 Ocean Life Insurance Co., Ltd. Tower Australia Group Limited Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited Tower Australia Group Limitedの子会社2社は売却を行ったことにより、当連結会計年度より持分法適用会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(第一生命総合サービス株式会社、第一生命ヒューマンネット株式会社、第一生命ビジネスサービス株式会社他)及び関連法人等(DSC-3号投資事業組合、CVC1号投資事業有限責任組合、CVC2号投資事業有限責任組合、ネオステラ1号投資事業有限責任組合、オーエム・ビル管理株式会社他)については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)その他の項目からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用していません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等のうち、国内会社の決算日は3月31日、在外会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>5. のれんの償却に関する事項 のれんについては、重要性が乏しいため、発生連結会計年度に全額償却しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結される子会社及び子法人等数 5社 連結される子会社及び子法人等の名称 第一生命情報システム株式会社 第一フロンティア生命保険株式会社 Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd TAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd及びTAL Dai-ichi Life Group Pty Ltdは、平成23年3月に新規設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結の子会社及び子法人等数 12社 主要な非連結の子会社及び子法人等は、第一生命総合サービス株式会社、第一生命ヒューマンネット株式会社及び第一生命ビジネスサービス株式会社であります。 非連結の子会社及び子法人等12社については、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(3) 開示対象特別目的会社関係 ①当社は基金や劣後債務の調達に係る投資家層の多様化を図り、安定的な資本調達基盤を確保することを目的として、基金債権や劣後債権の証券化を実施しております。当該証券化にあたっては、資産流動化法上の特定目的会社を利用してあります。基金拠出者や劣後ローン(債権者)が、当社に対する基金債権や劣後債権を特定目的会社に譲渡し、特定目的会社が譲渡された資産を裏付けとした特定社債の発行によって資金を調達します。更に、当社は当該特定目的会社に特定出資を行っているケイマン籍の特別目的会社に対して、無議決権出資を行っています。当社は、この無議決権出資について、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)に基づき、当連結会計年度末現在、特定目的会社の財政状態を踏まえて、適切な会計処理を行っております。なお、当社は第108回定時総代会で決議された組織変更計画により株式会社組織変更を行うにあたって、基金を全額繰上償却いたしました。基金の繰上償却に伴い、基金調達に係る特定目的会社2社は、平成22年9月に清算手続きを完了いたしました。 証券化による資本調達の実施は4件あり、当連結会計年度末において取引のある特定目的会社3社のうち、清算手続きが完了した会社以外の会社の直前の決算日(平成22年9月30日)における資産総額(単純合算)は30,358百万円、負債総額(単純合算)は30,087百万円です。なお、いずれの特定目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しており、役員や従業員の派遣もありません。 当連結会計年度における特定目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="4">(単位: 百万円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主な期末残高</td> <td colspan="2">主な損益取引等</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>項目</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>劣後債権</td> <td>30,000</td> <td>劣後ローンに係る支払利息</td> <td>618</td> </tr> </table> <p>②当社は不動産投資先の多様化を図り、安定的な資産運用収益の確保を目的として、不動産証券化案件への投資を実施しております。当連結会計年度末における開示対象特別目的会社は3社あり、不動産を保有する特別目的会社と商法上の匿名組合契約等を締結して出資しております。当社はこの出資について、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)に基づき、当該特別目的会社の財政状態や当該特別目的会社が保有する不動産の時価を踏まえて、適切な会計処理を行っており、当連結会計年度末現在、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。なお、保有する不動産の時価が大幅に下落した場合でも、当社の負担は当該出資金に限定されます。当該特別目的会社の直前の決算日(平成22年12月31日及び平成23年1月31日)における資産総額(単純合算)は139,312百万円、負債総額(単純合算)は93,308百万円です。 また、いずれの特別目的会社についても、当社は業務執行の権限を有しており、役員や従業員の派遣もありません。 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="4">(単位: 百万円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主な期末残高</td> <td colspan="2">主な損益取引等</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>項目</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>匿名組合出資</td> <td>29,381</td> <td>分配益</td> <td>2,162</td> </tr> <tr> <td>優先出資</td> <td>2,900</td> <td>分配益</td> <td>179</td> </tr> </table>	(単位: 百万円)					主な期末残高	主な損益取引等				項目	金額	劣後債権	30,000	劣後ローンに係る支払利息	618	(単位: 百万円)					主な期末残高	主な損益取引等				項目	金額	匿名組合出資	29,381	分配益	2,162	優先出資	2,900	分配益	179
(単位: 百万円)																																																																																		
	主な期末残高	主な損益取引等																																																																																
		項目	金額																																																																															
基金債権	-	基金利息	5,963																																																																															
劣後債権	30,000	劣後ローンに係る支払利息	618																																																																															
貸付金に係る融資未実行残高	1,129	-	-																																																																															
(単位: 百万円)																																																																																		
	主な期末残高	主な損益取引等																																																																																
		項目	金額																																																																															
匿名組合出資	29,952	分配益	2,273																																																																															
優先出資	2,900	分配益	179																																																																															
(単位: 百万円)																																																																																		
	主な期末残高	主な損益取引等																																																																																
		項目	金額																																																																															
劣後債権	30,000	劣後ローンに係る支払利息	618																																																																															
(単位: 百万円)																																																																																		
	主な期末残高	主な損益取引等																																																																																
		項目	金額																																																																															
匿名組合出資	29,381	分配益	2,162																																																																															
優先出資	2,900	分配益	179																																																																															

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

22年度	23年度																									
<p>2.持分法の適用に関する事項</p> <p>(1)持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社</p> <p>(2)持分法適用の関連法人等数 27社 主要な持分法適用関連法人等の名称 DIAMアセットマネジメント株式会社 DIAM U.S.A., Inc. DIAM International Ltd DIAM SINGAPORE PTE. LTD. DIAM Asset Management (HK) Limited みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社 ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社 資産管理サービス信託銀行株式会社 企業年金ビジネスサービス株式会社 ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社 ネオステラ・キャピタル株式会社 Ocean Life Insurance Co., Ltd. Tower Australia Group Limited Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited Tower Australia Group Limitedの子会社2社及び関連会社1社について売却を行ったことにより、当連結会計年度より持分法適用会社から除外しております。</p> <p>(3)持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(第一生命総合サービス株式会社、第一生命ヒューマンネット株式会社、第一生命ビジネスサービス株式会社他)及び関連法人等(DSC-3号投資事業組合、CVC1号投資事業有限責任組合、CVC2号投資事業有限責任組合、ネオステラ1号投資事業有限責任組合、オーエム・ビル管理株式会社他)については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)その他の項目からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。</p> <p>3.連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等のうち、国内会社の決算日は3月31日、在外会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4.のれんの償却に関する事項 のれんについては、重要性が乏しいため、発生連結会計年度に全額償却しております。</p>	<p>1.連結の範囲に関する事項</p> <p>(1)連結される子会社及び子法人等数 16社 主要な連結される子会社及び子法人等の名称 第一生命情報システム株式会社 第一フロンティア生命保険株式会社 Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd 前連結会計年度において持分法適用関連法人等であったTower Australia Group Limitedは、平成23年5月11日の株式取得に伴い、その傘下の12社を含め、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 なお、平成23年6月1日付で、Tower Australia Group Limitedは会社名をTAL Limitedに変更いたしました。 TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdの子会社及び子法人等2社について平成24年3月に売却を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2)非連結の子会社及び子法人等数 12社 主要な非連結の子会社及び子法人等は、第一生命総合サービス株式会社、第一生命ヒューマンネット株式会社及び第一生命ビジネスサービス株式会社であります。 非連結の子会社及び子法人等12社については、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(3)開示対象特別目的会社関係 ①当社は劣後債務の調達に係る投資家層の多様化を図り、安定的な資本調達基盤を確保することを目的として、劣後債権の証券化を実施しております。当該証券化にあたっては、資産流動化法上の特定目的会社を利用しております。劣後ローン債権者が、当社に対する劣後債権を特定目的会社に譲渡し、特定目的会社が譲渡された資産を裏付けとした特定社債の発行によって資金を調達します。更に、当社は当該特定目的会社に特定出資を行っているケイマン籍の特別目的会社に対して、無議決権出資を行っております。当社はこの無議決権出資について、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)に基づき、当連結会計年度末現在、特定目的会社の財政状態を踏まえて、適切な会計処理を行っております。 当連結会計年度において取引のある特定目的会社1社の直近の決算日(平成23年9月30日)における資産総額は30,359百万円、負債総額は30,087百万円であります。なお、当該特定目的会社について、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。 当連結会計年度における特定目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">主な期末残高</th> <th colspan="2">主な損益取引等</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>劣後債権</td> <td style="text-align: center;">30,000</td> <td>劣後ローンに係る支払利息</td> <td style="text-align: center;">619</td> </tr> </tbody> </table> <p>②当社は不動産投資先の多様化を図り、安定的な資産運用収益の確保を目的として、不動産証券化案件への投資を実施しております。当連結会計年度末における開示対象特別目的会社は3社あり、不動産を保有する特別目的会社と商法上の匿名組合契約等を締結して出資しております。当社はこの出資について、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)に基づき、当該特別目的会社の財政状態や当該特別目的会社が保有する不動産の時価を踏まえて、適切な会計処理を行っており、当連結会計年度末現在、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。なお、保有する不動産の時価が大幅に下落した場合でも、当社の負担は当該出資金に限定されます。 当該特別目的会社の直近の決算日(平成23年12月31日及び平成24年1月31日)における資産総額(単純合算)は139,037百万円、負債総額(単純合算)は94,520百万円あります。なお、いずれの特別目的会社についても、当社は業務執行の権限を有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">主な期末残高</th> <th colspan="2">主な損益取引等</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>匿名組合出資</td> <td style="text-align: center;">28,237</td> <td>分配益</td> <td style="text-align: center;">2,044</td> </tr> <tr> <td>優先出資</td> <td style="text-align: center;">2,900</td> <td>分配益</td> <td style="text-align: center;">147</td> </tr> </tbody> </table>		主な期末残高	主な損益取引等		項目	金額	劣後債権	30,000	劣後ローンに係る支払利息	619		主な期末残高	主な損益取引等		項目	金額	匿名組合出資	28,237	分配益	2,044	優先出資	2,900	分配益	147	<p>2.持分法の適用に関する事項</p> <p>(1)持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社</p> <p>(2)持分法適用の関連法人等数 14社 主要な持分法適用関連法人等の名称 DIAMアセットマネジメント株式会社 みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社 ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社 資産管理サービス信託銀行株式会社 企業年金ビジネスサービス株式会社 ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社 ネオステラ・キャピタル株式会社 Ocean Life Insurance Co., Ltd. Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited Tower Australia Group Limited(現TAL Limited)は、平成23年5月11日の株式取得に伴い、その傘下の12社を含め連結される子会社及び子法人等となったため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3)持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(第一生命総合サービス株式会社、第一生命ヒューマンネット株式会社、第一生命ビジネスサービス株式会社他)及び関連法人等(DSC-3号投資事業組合、CVC1号投資事業有限責任組合、CVC2号投資事業有限責任組合、ネオステラ1号投資事業有限責任組合、オーエム・ビル管理株式会社他)については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)その他の項目からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3.連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等のうち、国内会社の決算日は3月31日、在外会社の決算日は12月31日及び3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4.のれんの償却に関する事項 のれんについては、20年間で均等償却しております。ただし、重要性が乏しいのれんについては、発生連結会計年度に一括償却しております。</p>
	主な期末残高			主な損益取引等																						
		項目	金額																							
劣後債権	30,000	劣後ローンに係る支払利息	619																							
	主な期末残高	主な損益取引等																								
		項目	金額																							
匿名組合出資	28,237	分配益	2,044																							
優先出資	2,900	分配益	147																							

(6) 注記事項
(連結貸借対照表関係)

21年度末

1. 当社並びに連結される子会社及び子法人等の保有する有価証券(現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)は、次のとおり評価しております。

(1) 売買目的有価証券
時価法(売却原価の算定は移動平均法)

(2) 満期保有目的の債券
移動平均法による償却原価法(定額法)

(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)
移動平均法による償却原価法(定額法)

(4) 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子会社等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。)
移動平均法による原価法

(5) その他有価証券
① 時価のあるもの
連結会計年度末日の市場価格等(国内株式は連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)
② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの
a 取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。)
移動平均法による償却原価法(定額法)
b 上記以外の有価証券
移動平均法による原価法
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 当社の責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は、5,766,069百万円、時価は5,889,306百万円です。

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。
保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。
①個人保険・個人年金保険
②財形保険・財形年金保険
③団体年金保険
ただし、一部保険種類を除く。

(3) なお、ALM運用の更なる高度化へ向けて、デュレーション・コントロール等において一体的な運用を行うことを目的に、当連結会計年度より従来の拠出企業年金保険の小区分に確定給付企業年金保険、厚生年金基金保険(一部を除く。)及び新企業年金保険(一部を除く。)を追加するとともに、小区分を団体年金保険としております。この変更による損益への影響はありません。

3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

4. 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
・再評価を行った年月日 平成13年3月31日
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。
・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,994百万円
上記差額のうち、賃貸等不動産による差額 △39,087百万円

5. (1) 有形固定資産(リース資産を除く。)
当社の有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
① 建物(建物付属設備、構築物は除く。)
a 平成19年3月31日以前に取得したものの
旧定額法によっております。
b 平成19年4月1日以降に取得したものの
定額法によっております。
② 建物以外
a 平成19年3月31日以前に取得したものの
旧定額法によっております。
b 平成19年4月1日以降に取得したものの
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年~60年
その他の有形固定資産 2年~20年
なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌連結会計年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。
連結される国内の子会社及び子法人等の有形固定資産の減価償却の方法は主として定額法により、また連結される海外の子会社及び子法人等の保有する有形固定資産の減価償却の方法は主として定額法により行っております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)
無形固定資産の減価償却の方法は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。

(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存簿価をゼロとした定額法によっております。

(4) 有形固定資産の減価償却累計額は、645,081百万円です。

6. 当社の外貨建資産及び負債(非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式を除く。)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、連結される海外の子会社及び子法人等の資産、負債、収益及び費用は、連結される海外の子会社及び子法人等の事業年度末日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

7. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」といふ。)に対する償却及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」といふ。)に対する償却については、下記直接減額後の債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する償却については、債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の償却については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乘じた額を計上しております。
すべての償却は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保並びに保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却額から直接減額しており、その金額は4,206百万円です。

8. 当社が平成12年8月に実施した住宅ローンの証券化等(当連結会計年度末の原簿債権残高53,995百万円)について、当社が保有する受益権(25,337百万円)については、貸付金として連結貸借対照表に表示しております。なお、貸倒引当金については、現存する原簿債権残高の総額を対象として算定しております。

9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書「平成10年6月16日企業会計審議会」)に従い、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年~7年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年~7年)による定額法により、それぞれ発生した退職給付費用として費用処理しております。
当社並びに連結される子会社及び子法人等の退職給付債務に関する事項は次のとおりです。

(1) 退職給付債務及びその内訳

イ 退職給付債務	△657,806百万円
□ 年金資産	217,921 //
うち退職給付信託	111,546 //
ハ 未積立退職給付債務(イ+□)	△439,884 //
ニ 未認識数理計算上の差異	33,820 //
ホ 未認識過去勤務債務	△5,376 //
ヘ 連結貸借対照表計上総額(ハ+ニ+ホ)	△411,440 //
ト 前払年金費用	—
チ 退職給付引当金(ヘ+ト)	△411,440 //

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務等の計算基礎

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
□ 割引率	1.7~1.8%
ハ 期待運用収益率	
確定給付企業年金	1.7%
退職退職年金	1.0%
退職給付信託	0.0%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度より3~7年
ホ 過去勤務債務の額の処理年数	3~7年

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用

しております。なお、本会計基準の適用による割引率の変更及び損益への影響はありません。

10. 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

11. 当社の役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えるため、第105回定時総会で決議された役員退職慰労金の打ち切り支給額の将来の支給見込額及び第105回定時総会以前に退任している役員に対する将来の役員年金支給見込額を計上しております。
また、一部の連結される子会社及び子法人等の役員退職慰労引当金は、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

12. 時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。

13. 契約者配当引当金は、株式会社化後の契約者への配当支払に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
契約者に対する配当は、相互会社に対してはその事業年度の剰余金処分により社員配当準備金に計上されますが、株式会社において費用処理により契約者配当準備金に計上されます。
当社は平成22年4月1日付にて、相互会社から株式会社に組織変更したため、株式会社化後に支払われる契約者配当に備えるための引当金として、契約者配当引当金を計上いたしました。
なお、平成22年度において、契約者配当引当金は社員配当準備金と合わせ、契約者配当準備金として表示いたします。

14. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき、株式等の帳簿価額を基準として算出した金額を計上しております。

15. リース取引開始日が平成20年3月31日以前に所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

16. (1) ヘッジ会計の方法
当社のヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建貸付金、外貨建定期預金については為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理、また外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジを行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債
通貨スワップ	外貨建貸付金
為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金
通貨オプション	外貨建債券

(3) ヘッジ方針
当社は、資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。

17. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。

18. 当社及び連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

(1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については標準純保険料式
当社は、平成19年度より平成8年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込済後契約(一時払契約を含む。)を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加上して積み立てることとし、既に保険料払込済後となった契約(一時払契約を含む。)については、9年間にわたり段階的に積み立てることとしております。これにより、当連結会計年度に積み立てた額は、96,154百万円です。

19. (金融商品関係)
1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当社は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、長期にわたる年金や保険金・給付金を安定的にお支払いすることを主眼として、ALM(Asset Liability Management: 負債総管理)に基づく確定利付資産(公社債、貸付等)を中心とした

経営に関する諸資料

事業の状況

経営の状況

特別勘定の状況

その子会社等の状況

保険会社及びその子会社等の状況

21年度末

運用を行っております。また、経営の健全性を十分に確保した上で、許容できるリスクの範囲で株式や外国証券を保有することで、収益力の向上及びリスクの分散を図っております。

資金調達については、銀行借入れによる間接金融の他、劣後債の発行、劣後債務の証券化といった資本市場からの資金の調達を行っております。自己資本充実の一環として調達したこれらの金融負債等を活用し、新規分野への成長投資等を行っておりますが、金融負債が金利変動による影響を受けないように、デリバティブ取引をヘッジ手段として一部の金融負債に対するヘッジ会計を適用しております。

デリバティブ取引については、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内で用いることを、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。

また、当社の連結される子会社及び子法人等である第一フロンティア生命保険株式会社は、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的として、金銭の信託及び外国証券(投資信託)内でデリバティブ取引を利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に株式、債券であり、主として、満期保有目的、責任準備金対応目的、その他の目的で保有しております。また、貸付金については、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

借入金・社債は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

当社は、貸付金に関わる金利の変動リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価しております。

この他、その他有価証券で保有する債券の為替変動リスクのヘッジ手段として為替予約取引、通貨オプション取引を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しております。また、為替予約取引、通貨スワップ取引をヘッジ手段として、外貨建定期預金、外貨建貸付金に振当処理を行っているものがあります。一部ヘッジ会計の対象を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①市場リスクの管理
当社は、資産運用に関する方針及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、負債の特性を勘案した中長期的なアセットアロケーションによりリスク管理を行うことを基本とし、ポートフォリオを運用目的別に区分し、それぞれのリスク特性に応じた管理を行っております。

(i) 金利リスクの管理
当社は、金利の変動リスクに関して、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取締役会等に報告しております。なお、一部の金融資産に対しては、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引を行っております。

(ii) 為替リスクの管理
当社は、為替の変動リスクに関して、金融資産及び負債の通貨別の構成比等を把握するとともに感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取締役会等に報告しております。なお、一部の金融資産に対しては、為替予約取引、通貨オプション取引等のデリバティブ取引を行って、為替の変動リスクをヘッジしております。

(iii) 価格変動リスクの管理
当社は、価格変動リスクに関して、有価証券を含めた当社の運用資産ポートフォリオ全体を対象として、資産別のリスク特性に応じたリスク管理のスタンス、具体的管理方法を定め、保有残高やリスク量の上限を設定する等の管理を行っております。

これらの情報はリスク管理統括部を通じ、取締役会、経営会議及びALM委員会に定期的に報告しております。

(iv) デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、投機的な利用を制限するため、資産区分別にヘッジ等利用目的による制限やポジション上限額等を設定しております。

また、第一フロンティア生命保険株式会社は、金銭の信託及び外国証券(投資信託)内において実施しているデリバティブ取引から生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、バリュエーション・リスク(VaR:最大損失予想額)の測定等を定期的に、厳正なリスク管理を行っております。このリスク管理に関しては、最低保証リスクに対する取組みの方針及び社内規程を策定し、リスク管理の基本方針・具体的取組内容を明確に定めております。最低保証リスクの状況については、担当部署である主計部が管理を行っております。最低保証リスクを含む全体的なリスクの状況については、コンプライアンス・リスク管理部が一元的に管理し、定期的に取締役会、内部統制委員会(リスク管理分科会)に報告しております。

②信用リスクの管理
当社は、資産運用に関する方針及び信用リスク管理に關

する諸規定に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等与信管理に関する体制を整備し運営しております。社債投資においては、総合審査部が個別に内部格付等に基づいて投資上限額を設定し、運用執行所管である債券部・外国債券部は上限枠の範囲内で投資を行うことで過度なリスクテイクを抑制しております。これらの与信管理は、総合審査部の他、リスク管理統括部により行われ、また、定期的に取締役会等に報告を行っております。更に、与信管理の状況については、業務監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合審査部において、カウンターパーティー別・取引商品別に上限額を設定するとともに信用情報の把握を定期的に行い、リスク管理統括部においても、カレントエクスプージャーの把握を定期的に行うことで管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり得ます。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項
平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	188,208	188,222	14
(2)コールローン	249,100	249,100	—
(3)買入金銭債権	289,885	289,885	—
(4)金銭の信託	55,685	55,685	—
(5)有価証券			
①売買目的有価証券	2,371,687	2,371,687	—
②満期保有目的の債券	171,263	174,819	3,556
③責任準備金対応債券	5,766,069	5,889,306	123,236
④子会社・関連会社株式	15,784	24,415	8,631
⑤その他有価証券	15,466,378	15,466,378	—
(6)貸付金	3,834,955		
貸倒引当金(※1)	△19,478		
	3,815,476	3,914,618	99,141
資産計	28,389,540	28,624,119	234,579
(1)社債	46,510	48,112	1,602
(2)借入金	313,014	331,171	18,156
負債計	359,524	379,283	19,758
デリバティブ取引(※2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,582)	(4,582)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(6,952)	(4,109)	2,842
デリバティブ取引計	(11,534)	(8,691)	2,842

(※1)貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債権となる項目については、()で示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預貯金
満期のある預金は、満期までの期間が短いものを除き、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。満期までの期間が短いもの及び満期のない預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②コールローン
コールローンはすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③買入金銭債権
買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格によっております。

④金銭の信託
株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。金銭の信託内のデリバティブ取引は、取引所の価格等によっております。

⑤有価証券
株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。組合出資金は、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当

該財産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸付金
貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、対象先の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込み額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としております。

なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件のため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 社債
当社の発行する社債は、取引所等の価格によっております。

(2) 借入金
借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション等)、金利関連取引(金利先物、金利スワップ等)、株式関連取引(円建株価指数先物、外貨建株価指数先物等)、債券関連取引(円建債券先物、外貨建債券先物等)であり、取引所の価格、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場国内株式(※1)(※2)	165,015
②非上場外国株式(※1)(※2)	17,409
③外国その他証券(※1)(※2)	1,066,014
④その他の証券(※1)(※2)	107,733
合計	1,356,172

(※1)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2)当連結会計年度において、1,373百万円減損処理を行っております。

(注)3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預貯金	187,858	150	200	—
コールローン	249,100	—	—	—
買入金銭債権	210	15,251	2,953	267,232
金銭の信託(※1)	—	1,489	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券(公社債)	20,900	60,400	—	47,900
満期保有目的の債券(外国証券)	—	46,520	—	—
責任準備金対応債券(公社債)	—	496,756	350,080	4,970,559
その他有価証券のうち満期があるもの(公社債)	473,594	1,878,038	2,211,457	2,526,402
その他有価証券のうち満期があるもの(外国証券)	107,485	1,841,140	1,076,072	1,478,756
その他有価証券のうち満期があるもの(その他の証券)	4	55,852	23,473	31,986
貸付金(※2)	350,274	1,295,445	1,114,006	407,609

(※1)金銭の信託のうち、期間の定めのないもの54,195百万円は含めておりません。

(※2)貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない29,801百万円、期間の定めのないもの637,371百万円は含めておりません。

(注)4 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	46,520	—	—
借入金	2	2	2	30,002	1	283,002

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

21年度末

(有価証券関係)
イ. 売買目的有価証券
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 309,530百万円

ロ. 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

	連結決算日における連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	80,351	82,037	1,686
① 国債	80,351	82,037	1,686
② 地方債	—	—	—
③ 社債	—	—	—
(2) 外国証券	47,009	50,227	3,218
① 外国公社債	47,009	50,227	3,218
小計	127,360	132,265	4,904
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	43,902	42,554	△1,348
① 国債	43,902	42,554	△1,348
② 地方債	—	—	—
③ 社債	—	—	—
(2) 外国証券	—	—	—
① 外国公社債	—	—	—
小計	43,902	42,554	△1,348
合計	171,263	174,819	3,556

ハ. 責任準備金対応債券

(単位: 百万円)

	連結決算日における連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	4,119,105	4,255,837	136,732
① 国債	3,709,800	3,826,857	117,056
② 地方債	166,394	174,155	7,761
③ 社債	242,910	254,824	11,914
(2) 外国証券	—	—	—
① 外国公社債	—	—	—
小計	4,119,105	4,255,837	136,732
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	1,646,964	1,633,469	△13,495
① 国債	1,646,964	1,633,469	△13,495
② 地方債	—	—	—
③ 社債	—	—	—
(2) 外国証券	—	—	—
① 外国公社債	—	—	—
小計	1,646,964	1,633,469	△13,495
合計	5,766,069	5,889,306	123,236

二. その他有価証券

(単位: 百万円)

	連結決算日における連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	5,948,102	5,797,438	150,663
① 国債	3,859,496	3,781,637	77,859
② 地方債	151,599	146,429	5,169
③ 社債	1,937,006	1,869,371	67,634
(2) 株式	2,228,949	1,526,004	702,945
(3) 外国証券	3,890,328	3,737,672	152,656
① 外国公社債	3,753,565	3,629,147	124,418
② 外国その他証券	136,762	108,525	28,237
(4) その他の証券	258,179	245,783	12,396
小計	12,325,560	11,306,899	1,018,661
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	1,266,061	1,272,811	△6,750
① 国債	1,109,300	1,113,592	△4,291
② 地方債	2,920	2,930	△9
③ 社債	153,839	156,289	△2,449
(2) 株式	710,889	891,259	△180,369
(3) 外国証券	1,311,417	1,410,789	△99,372
① 外国公社債	1,003,678	1,052,108	△48,429
② 外国その他証券	307,738	358,681	△50,943
(4) その他の証券	165,335	174,470	△9,134
小計	3,453,703	3,749,330	△295,626
合計	15,779,263	15,056,229	723,034

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金

として表示している譲渡性預金(取得原価23,000百万円、連結貸借対照表計上額22,999百万円)及び買入金銭債権として表示している信託受益権(取得原価285,657百万円、連結貸借対照表計上額289,885百万円)を含んでおります。

ホ. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

ヘ. 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

(単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	732,964	2,193	10,028
① 国債	729,167	2,069	10,028
② 地方債	—	—	—
③ 社債	3,797	123	—
(2) 外国証券	—	—	—
① 外国公社債	—	—	—
② 外国その他証券	—	—	—
合計	732,964	2,193	10,028

ト. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	1,567,782	14,598	9,626
① 国債	1,316,536	10,330	8,758
② 地方債	6,366	64	0
③ 社債	244,879	4,204	867
(2) 株式	398,087	103,379	51,171
(3) 外国証券	5,166,457	116,528	137,067
① 外国公社債	5,052,264	87,735	136,415
② 外国その他証券	114,193	28,792	651
(4) その他の証券	31,555	6,045	—
合計	7,163,883	240,552	197,865

チ. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて6,450百万円減損処理を行っております。
なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たない等と認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き減損処理を行っております。

(金銭的信託関係)

運用目的の金銭的信託

(単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭的信託	55,685	△9,608

20. 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は35,256百万円(賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。)、減損損失は4,587百万円(特別損失に計上。)であります。
また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
807,666	4,579	812,246	900,371

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 当期増減額のうち、主な増加額は不動産取得(14,939百万円)であり、主な減少額は減価償却費(15,001百万円)であります。
3 当期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。
当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

21. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、436,743百万円であります。

22. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、35,981百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。
貸付金のうち、破綻先債権額は5,259百万円、延滞債権額は28,338百万円、3か月以上延滞債権額はあります。貸付条件緩和債権額は2,383百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

7にあげた取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は736百万円、延滞債権額は3,469百万円それぞれ減少しております。

23. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、2,470,865百万円です。なお、負債の額も同額であります。

24. (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
保険契約準備金	365,837百万円
退職給付引当金	179,689 //
価格変動準備金	41,682 //
繰越欠損金	34,305 //
有価証券評価損	29,059 //
その他	43,298 //
繰延税金資産小計	693,873 //
評価引当額	△59,621 //
繰延税金資産合計	634,252 //
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△264,324百万円
不動産圧縮積立金	△9,268 //
未収株式配当金	△8,867 //
その他	△12,939 //
繰延税金負債合計	△295,400 //
繰延税金資産の純額	338,852 //
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	36.08%
(調整)	
評価引当額の減少	△12.47 //
その他	0.02 //
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.63 //

25. 連結貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機があります。また、リース契約により使用している重要な無形固定資産はありません。

26. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりです。
前連結会計年度末残高 347,658百万円
前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 64,963 //
当連結会計年度社員配当支払額 93,808 //
利息による増加等 10,401 //
当連結会計年度末残高 329,214 //

27. 非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式等は、次のとおりです。
株式 56,808百万円
出資金 2,274 //
合計 59,083 //

28. 担保に供している資産は次のとおりです。
有価証券(国債) 390,274百万円
有価証券(外国証券) 8,791 //
預貯金 86 //
合計 399,153 //

担保付き債務の額は次のとおりです。
債券貸借取引受入担保金 390,728百万円
借入金 14 //
合計 390,743 //

なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券389,085百万円を含んでおります。

29. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払債権の金額は27百万円です。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は1,498百万円です。

30. 当社は第108回定時総代会で決議された組織変更計画により株式会社に組織変更を行うにあたって、保険業法第89条の規定に基づき平成22年3月26日に基金100,000百万円(平成16年度募集60,000百万円のうち未償却分40,000百万円及び平成18年度募集60,000百万円)を全額繰上償却いたしました。基金120,000百万円(平成21年8月に償却した20,000百万

21年度末

22年度末

円を含む。)の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。

- 31.貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、6,529百万円であります。
- 32.その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金313,000百万円が含まれております。
- 33.負債の部の社債46,510百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債(外貨額499百万米ドル)であります。
- 34.当社の外貨建資産の額は、5,382,291百万円であります。(主な外貨額27,224百万米ドル、17,327百万ユーロ)
- 35.保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社及び国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、62,175百万円であります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

(重要な後発事象)

当社は保険業法第85条の規定に基づき、平成22年4月1日付で生命保険相互会社から生命保険株式会社(以下、組織変更後の当社を「新会社」という。)へ組織変更いたしました。新会社の商号は、第一生命保険株式会社であります。

(1)新会社の純資産の額

平成22年4月1日組織変更時の貸借対照表(純資産の部)を保険業法第86条の規定する組織変更計画等により、次のとおり変更いたしました。

(単位:百万円)

平成22年3月31日現在		平成22年4月1日開始時	
科目	金額	科目	金額
基金償却積立金	420,000	資本金	210,200
再評価積立金	248	資本剰余金	210,200
剰余金	184,448	資本準備金	210,200
損失てん補準備金	5,600	利益剰余金	184,297
その他剰余金	178,848	利益準備金	5,600
危険準備積立金	43,139	その他利益剰余金	178,697
価格変動積立金	55,000	危険準備積立金	43,120
社会公共事業助成資金	9	価格変動積立金	55,000
保健文化賞資金	8	不動産圧縮積立金	16,420
緑の環境が中心賞資金	14	繰越利益剰余金	64,157
不動産圧縮積立金	16,420	株主資本合計	604,697
別途積立金	100	その他有価証券評価差額金	461,158
当期末処分剰余金	64,157	繰延ヘッジ損益	△2,008
基金等合計	604,697	土地再評価差額金	△63,540
その他有価証券評価差額金	461,158	評価・換算差額等合計	395,609
繰延ヘッジ損益	△2,008		
土地再評価差額金	△63,540		
評価・換算差額等合計	395,609		
純資産の部合計	1,000,307	純資産の部合計	1,000,307

なお、上記の組織変更に伴う純資産の部の変更を連結貸借対照表に組み込んで、その概要を示すと以下のようになります。

(単位:百万円)

平成22年3月31日現在		平成22年4月1日開始時	
科目	金額	科目	金額
基金償却積立金	420,000	資本金	210,200
再評価積立金	248	資本剰余金	210,200
連結剰余金	138,469	利益剰余金	138,318
基金等合計	558,718	株主資本合計	558,718
その他有価証券評価差額金	462,289	その他有価証券評価差額金	462,289
繰延ヘッジ損益	△2,008	繰延ヘッジ損益	△2,008
土地再評価差額金	△63,540	土地再評価差額金	△63,540
為替換算調整勘定	△3,069	為替換算調整勘定	△3,069
評価・換算差額等合計	393,671	評価・換算差額等合計	393,671
少数株主持分	11,804	少数株主持分	11,804
純資産の部合計	964,193	純資産の部合計	964,193

- 1.当社並びに連結される子会社及び子法人等の保有する有価証券(現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭的信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)(は、次のとおり評価しております。
 - (1)売買目的有価証券
 - 時価法(売却原価の算定は移動平均法)
 - (2)満期保有目的の債券
 - 移動平均法による償却原価法(定額法)
 - (3)責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当年度の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)
 - (4)非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等の子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。)
 - (5)その他有価証券
 - ①時価のあるもの
 - 連結会計年度末日の市場価格等(国内株式は連結会計年度末1ヶ月の市場価格の平均)に基づき時価法(売却原価の算定は移動平均法)
 - ただし、一部の時価がある国内株式については、連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均と連結会計年度末日の市場価格が大きく乖離していること等により、連結会計年度末日の市場価格に基づき時価法によって評価しております。
 - ②時価を把握することが極めて困難と認められるもの
 - a 取得差額金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。)
 - 移動平均法による償却原価法(定額法)
 - b 上記以外の有価証券
 - 移動平均法による原価法
 - なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- 2.当社の責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。
 - (1)責任準備金対応債券の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は、6,870,639百万円、時価は7,092,066百万円であります。
 - (2)責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。
 - 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一括の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。
 - ①個人保険・個人年金保険
 - ②財形保険・財形年金保険
 - ③団体年金保険
 - ただし、一部保険種類を除く。

- 3.デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
- 4.当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 - ・再評価を行った年月日 平成13年3月31日
 - ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 - 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。
 - ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 55,701百万円
 - 上記差額のうち、賃貸等不動産による差額 △2,419百万円

- 5.(1)有形固定資産(リース資産を除く。)

当社の有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

- ①建物(建物付属設備、構築物を除く。)
- a 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定額法によっております。
- b 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物 2年~60年
 - その他の有形固定資産 2年~20年
- なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。
- また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌連結会計年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。
- 連結される国内の子会社及び子法人等の有形固定資産の減価償却の方法は主として定額法により、また連結される海外の子会社及び子法人等の保有する有形固定資産の減価償却の方法は主として定額法により行っております。

- (2)無形固定資産(リース資産を除く。)
- 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。
- (3)リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存簿価をゼロとした定額法によっております。
 - なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。
 - (4)有形固定資産減価償却累計額 658,950百万円

- 6.当社の外貨建資産及び負債(非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式を除く。)(は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、連結される海外の子会社及び子法人等の資産、負債、収益及び費用は、連結される海外の子会社及び子法人等の事業年度末日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
 - 一部は連結される子会社及び子法人等については、外貨建保険に係る外貨建その他有価証券のうち債権に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額として処理し、それ以外の差額を為替差損益として処理しております。
 - また、当連結会計年度より一部の連結される子会社及び子法人等では、外貨建個人年金保険の販売開始に伴い、外貨建その他有価証券と外貨建負債の換算に係る損益を同一の会計期間に認識するため、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額として処理し、それ以外の差額を為替差損益として処理しております。

- 7.貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 - 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。))に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。))に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 - また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
 - 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乘じた額を計上しております。
 - すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 - なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,832百万円であります。

- 8.当社が平成12年8月に実施した住宅ローンの証券化(当連結会計年度末の原価残高44,268百万円)に伴い、当社が保有する受益権(25,105百万円)については、貸付金として連結貸借対照表に表示しております。なお、貸倒引当金については、現存する原価残高の総額を対象として算定しております。

- 9.退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)に従い、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年~7年)による定額法により費用処理しております。
 - 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年~7年)による定額法により、それぞれ発生の日翌連結会計年度より費用処理しております。

- (1)退職給付債務及びその内訳
 - イ 退職給付債務 △662,024百万円
 - ロ 年金資産 204,152 //
 - うち退職給付信託 98,230 //
 - ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ) △457,872 //
 - ニ 未認識数理計算上の差異 37,782 //
 - ホ 未認識過去勤務債務 22 //
 - ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ) △420,067 //
 - ト 前払年金費用 - //
 - チ 退職給付引当金(ヘ+ト) △420,067 //

- なお、一部の連結される子会社及び子法人等については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
- また、一部の連結される子会社及び子法人等については、平成22年7月1日付けで退職年金制度の変更を行い、従来の適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。この制度変更による影響は軽微であります。

22年度末

(2) 退職給付債務等の計算基礎

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	1.7~1.8%
ハ 期待運用収益率	
ニ 数理計算上の差異の処理年数	1.0~1.7%
ホ 過去勤務債務の額の処理年数	0.0%
	3~7年

10. 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

11. 当社の役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、第105回定時総代会で決議された役員退任慰労金の打ち切り支給額の将来の支給見込額及び第105回定時総代会以前に退任している役員に対する将来の役員年金支給見込額を計上しております。

また、一部の連結される子会社及び子法人等の役員退職慰労引当金は、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

12. 時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。

13. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき、株式等の帳簿価額を基準として算出した金額を計上しております。

14. (1) ヘッジ会計の方法

当社のヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建貸付金・外貨建借入金・外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式(予定取引)の一部については為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、また、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジを行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債
通貨スワップ	外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債
為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引)
通貨オプション	外貨建債券

(3) ヘッジ方針

当社では、資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。

15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式となっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。

16. 当社及び連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

- (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式

当社は、平成19年度より平成8年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約(一時払契約を含む。)を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加上積立することとし、既に保険料払込満了後となっている契約(一時払契約を含む。)については、9年間にわたり段階的に積み立てることとしております。これにより、当連結会計年度に積み立てた額は、112.631百万円です。

17. 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益が497百万円、税金等調整前当期純利益が4,572百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は3,247百万円です。

なお、当連結会計年度における資産除去債務の概要等は次のとおりです。

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、賃貸用不動産及び営業用不動産の一部について、土地に係る不動産賃借契約終了時の原状回復義務及び使用されている有価物賃を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて0年~37年と見積り、割引率は、0.144%~2.293%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	3,247百万円
時の経過による調整額	43 //
その他の増減額(△は減少)	728 //
期末残高	4,019 //

(注) 当連結会計年度より、上記会計基準等を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当連結会計年度の期首における残高を記載しております。

18. 当社は、当社従業員(管理職員)に対して自社の株式を給付し、当社の株価及び業績との連動性を高め、経済的効果を株主と共有することにより、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-E SOP)」(以下、「本制度」という。)を当連結会計年度より導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員(管理職員)に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、退職時に当該ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金額により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものであります。

当該信託については、経済的実態を重視し、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末に信託口が所有する当社株式数は45千株であります。

19. 当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-SHIP)」(以下、「本プラン」という。)を当連結会計年度より導入しております。

本プランは、「第一生命保険従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。本プランでは、当社が信託銀行に「第一生命保険従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額等が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することとなるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額等の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

当該従持信託については、経済的実態を重視し、当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、従持信託が所有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末に従持信託が所有する当社株式数は93千株であります。

20. 当連結会計年度より、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号 平成23年3月25日)により改正された「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)別紙様式を適用し、「その他の包括利益累計額合計」を表示しております。

21. 金融商品関係等の注記は次のとおりです。

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、長期にわたる年金や保険金・給付金を安定的に支払うことを主眼として、ALM(Asset Liability Management: 資産・負債総合管理)に基づく確定利益資産(公社債、貸付等)を中心とした運用を行っております。また、経営の健全性を十分に確保した上で、許容できるリスクの範囲で株式や外国証券を保有することで、収益力の向上及びリスクの分散を図っております。

資金調達については、銀行借入による間接金融の他、劣後債の発行、劣後債務の証券化といった資本市場からの資金の調達を行っております。自己資本充実の一環として調達したこれらの金融負債等を活用し、新規分野への成長投資を行っておりますが、金融負債が金利変動等による影響を受けないように、デリバティブ取引をヘッジ手段として一部の金融負債に対するヘッジ会計を適用しております。

デリバティブ取引については、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内で用いることとし、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。

また、当社の連結される子会社及び子法人等である第一フロンティア生命保険株式会社は、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を主たる目的として、デリバティブ取引を利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に株式、債券であり、主として、満期保有目的、責任準備金対応目的、その他の目的で保有しております。また、貸付金については、取引先の契約不履行によるもたらされる信用リスクに晒されております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

借入金・社債は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用してきなくなる場合や、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、借入金・社

債のうち変動金利や外貨建のものは、金利の変動リスクや為替変動リスクに晒されております。

当社では、貸付金や借入金等の一部に関する金利の変動リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。

この他、外貨建債券や短期外貨預金等の一部に関する為替変動リスクのヘッジ手段として為替予約取引、通貨オプション取引を行っているほか、外貨建借入金等の為替変動リスクのヘッジ手段として通貨スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備したうえで、ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、事前並びに事後の有効性の検証を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 市場リスクの管理

当社は、資産運用に関する方針及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、負債の特性を勘案した中長期的なアセットアロケーションによりリスク管理を行うことを基本とし、ポートフォリオを運用目的別に区分し、それぞれのリスク特性に応じた管理を行っております。

(i) 金利リスクの管理

当社は、金利の変動リスクに関して、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取り締り報告しております。なお、一部の金融資産に対しては、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引を行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当社は、為替の変動リスクに関して、金融資産及び負債の通貨別構成比等を把握するとともに感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取り締り報告しております。なお、一部の金融資産に対しては、為替予約取引、通貨オプション取引等のデリバティブ取引を行って、為替の変動リスクをヘッジしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当社は、価格変動リスクに関して、有価証券を含めた当社の運用資産ポートフォリオ全体を対象として、資産別のリスク特性に応じてリスク管理のスタンス、具体的管理方法を定め、保有残高やリスク量の上限を設定する等の管理を行っております。

これらの情報はリスク管理統括部を通じ、取締役会、経営会議及びALM委員会に定期的に報告しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確保するとともに、投機的な利用を制限するため、資産区分別にヘッジ等利用目的による制限やポジション上限等を設定しております。

また、第一フロンティア生命保険株式会社は、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を主たる目的とするデリバティブ取引を行っており、最低保証リスクに対する取組みの方針及び社規等に従い、ヘッジの有効性を検証し、デリバティブ取引から生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、バリュエーション・アット・リスクによる予想損失額等を定期的に行っております。最低保証リスクを含む全体的なリスクの状況については、リスク管理の統括部であるコンプライアンス・リスク管理部を通じ、定期的に取り締り報告しております。

② 信用リスクの管理

当社は、資産運用に関する方針及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等と信管理に関する体制を整備し、運営しております。社債投資においては、総合審査部が個別に内部格付等に基づいて投資上限格を設定し、運用執行所管である債券部・外国債券部は上限格の範囲内で投資を行うことで過度なリスクを抑制しております。

これらの与信管理は、総合審査部の他、リスク管理統括部が行い、定期的に取り締り報告を行っております。更に、与信管理の状況については、業務監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合審査部において、カウンターパーティー別・取引商品別に上限格を設定するとともに信用情報の把握を定期的に行い、リスク管理統括部において、カレントエクスポージャー等の把握を定期的に行うことで管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり得ます。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2参照)。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

その子会社等との状況

保険会社及びその子会社等の状況

22年度末

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	257,204	257,218	13
(2)コールローン	244,700	244,700	—
(3)買入金銭債権	291,115	291,115	—
(4)金銭の信託	62,838	62,838	—
(5)有価証券			
①売買目的有価証券	2,376,259	2,376,259	—
②満期保有目的の債券	145,823	150,247	4,424
③責任準備金対応債券	6,870,639	7,092,066	221,426
④子会社・関連会社株式	21,256	42,999	21,743
⑤その他の有価証券	14,943,895	14,943,895	—
(6)貸付金	3,627,991		
貸倒引当金(※1)	△11,033		
	3,616,957	3,706,833	89,875
資産計	28,830,691	29,168,174	337,483
(1)社債	149,129	149,557	427
(2)借入金	363,607	391,832	28,224
負債計	512,737	541,389	28,652
デリバティブ取引(※2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	1,519	1,519	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(116,863)	(114,253)	2,609
デリバティブ取引計	(115,343)	(112,734)	2,609

(※1)貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預貯金
満期のある預金は、満期までの期間が短いものを除き、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。満期までの期間が短いもの及び満期のない預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)コールローン
コールローンはすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)買入金銭債権
買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)金銭の信託
株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。金銭の信託内のデリバティブ取引は、取引所の価格等によっております。

(5)有価証券
株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。組合出資金は、組合財産の時価評価できるものには時価評価を行った上、当該財産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。なお、保有目的の各々の有価証券に関する注記事項については(有価証券関係)に記載しております。

(6)貸付金
貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、対象先の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としております。なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1)社債
当社の発行する社債は、取引所等の価格によっております。

(2)借入金
借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引は、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション等)、金利関連取引(金利先物、金利スワップ等)、株式関連取引(円建株価指数先物、外資建株価指数先物等)、債券関連取引(円建債券先物、外資建債券先物等)であり、取引所の価格、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
①非上場国内株式(※1)(※2)				164,345
②非上場外国株式(※1)(※2)				17,069
③外国その他証券(※1)(※2)				969,424
④その他の証券(※1)(※2)				89,037
合計				1,239,877

(※1)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(※2)当連結会計年度において、259百万円減損処理を行っております。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預貯金	256,704	300	200	—
コールローン	244,700	—	—	—
買入金銭債権	—	9,343	—	271,645
金銭の信託(※1)	1,000	479	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券(公社債)	10,000	50,400	—	47,900
満期保有目的の債券(外国証券)	—	41,575	—	—
責任準備金対応債券(公社債)	—	588,586	220,320	6,116,459
その他有価証券のうち満期があるもの(公社債)	343,004	1,491,695	2,313,382	2,284,989
その他有価証券のうち満期があるもの(外国証券)	172,323	2,002,335	1,363,306	1,902,048
その他有価証券のうち満期があるもの(その他の証券)	3,820	53,898	18,490	24,429
貸付金(※2)	333,410	1,280,893	968,507	430,493

(※1)金銭の信託のうち、期間の定めのないもの61,358百万円は含めておりません。
(※2)貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない18,955百万円、期間の定めのないもの595,172百万円は含めておりません。

(注4)社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債(※1)	—	—	41,575	—	—	—
借入金(※2)	2	2	30,002	1	0	1

(※1)社債のうち、期間の定めのないもの107,562百万円は含めておりません。
(※2)借入金のうち、期間の定めのないもの333,597百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

イ. 売買目的有価証券
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 △31,414百万円

ロ. 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

	連結決算日における連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1)公社債			
①国債	103,924	105,161	1,237
②地方債	103,924	105,161	1,237
③社債	—	—	—
(2)外国証券	41,899	45,085	3,186
①外国公社債	41,899	45,085	3,186
小計	145,823	150,247	4,424
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1)公社債			
①国債	—	—	—
②地方債	—	—	—
③社債	—	—	—
(2)外国証券	—	—	—
①外国公社債	—	—	—
小計	—	—	—
合計	145,823	150,247	4,424

八. 責任準備金対応債券

(単位: 百万円)

	連結決算日における連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1)公社債			
①国債	5,957,244	6,192,157	234,913
②地方債	5,541,511	5,759,162	217,650
③社債	168,243	174,697	6,453
(2)外国証券	247,489	258,298	10,809
①外国公社債	—	—	—
小計	5,957,244	6,192,157	234,913
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1)公社債			
①国債	913,395	899,908	△13,486
②地方債	893,943	880,681	△13,261
③社債	13,752	13,706	△45
(2)外国証券	5,699	5,519	△179
①外国公社債	—	—	—
小計	913,395	899,908	△13,486
合計	6,870,639	7,092,066	221,426

二. その他有価証券

(単位: 百万円)

	連結決算日における連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)公社債			
①国債	5,217,984	5,041,520	176,463
②地方債	3,308,218	3,201,987	106,230
③社債	127,724	122,926	4,798
(2)外国証券	1,782,041	1,716,606	65,434
(2)株式	1,583,226	1,087,448	495,777
(3)外国証券	2,174,641	2,067,155	107,486
①外国公社債	2,054,192	1,968,380	85,811
②外国その他証券	120,449	98,774	21,674
(4)その他の証券	327,200	309,805	17,394
小計	9,303,052	8,505,930	797,121
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)公社債			
①国債	1,373,463	1,386,762	△13,298
②地方債	1,089,238	1,095,942	△6,704
③社債	1,589	1,608	△18
(2)株式	282,636	289,212	△6,576
(2)株式	638,124	828,228	△190,104
(3)外国証券	3,854,491	4,061,916	△207,424
①外国公社債	3,527,013	3,681,068	△154,054
②外国その他証券	327,477	380,848	△53,370
(4)その他の証券	81,879	94,180	△12,300
小計	5,947,959	6,371,088	△423,129
合計	15,251,011	14,877,018	373,992

(注)その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価16,000百万円、連結貸借対照表計上額16,000百万円)及び買入金銭債権として表示している信託受益権(取得原価281,006百万円、連結貸借対照表計上額291,115百万円)を含んでおります。

ホ. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

ハ. 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

(単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)公社債			
①国債	371,399	14,842	—
②地方債	358,388	13,967	—
③社債	3,874	276	—
(2)外国証券	9,136	598	—
①外国公社債	—	—	—
②外国その他証券	—	—	—
合計	371,399	14,842	—

22年度末

ト、当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)公債	2,617,814	55,019	4,513
①国債	2,380,246	47,352	4,297
②地方債	4,042	63	60
③社債	233,526	7,602	155
(2)株式	400,694	79,808	34,001
(3)外国証券	2,811,560	62,690	82,411
①外国公債	2,743,815	53,931	78,556
②外国その他証券	67,745	8,758	3,855
(4)その他の証券	2,669	-	34
合計	5,832,740	197,518	120,960

チ、減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて179,362百万円減損処理を行っております。
 なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて50%以下下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たない等と認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があること認められる場合を除き減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	62,838	△5,715

22.当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は31,006百万円(賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。)、減損損失は3,296百万円(特別損失に計上。)であります。
 また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
812,246	31,881	844,127	862,520

(注)1連結貸借対照表計上額は、取得原価から減損償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2当期増減額のうち、主な増加額は不動産取得(45,401百万円)であり、主な減少額は減損償却費(15,197百万円)であります。
 3当期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。

23.純資産の部については、前連結会計年度では生命保険相互会社様式で表示しておりましたが、当連結会計年度からは、株式会社組織に変更したため、生命保険株式会社様式により記載しております。

24.消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、482,741百万円であります。

25.貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、25,639百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。
 貸付金のうち、破綻先債権額は5,034百万円、延滞債権額は17,349百万円、3か月以上延滞債権額はありませぬ。貸付条件緩和債権額は3,255百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

7にあげた取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は739百万円、延滞債権額は3,093百万円それぞれ減少しております。

26.保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、2,461,453百万円です。なお、負債の額も同額であります。

27.(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
保険契約準備金	391,041百万円
退職給付引当金	182,712 //
有価証券評価損	62,786 //
価格変動準備金	29,079 //
繰越欠損金	10,369 //
その他	43,262 //
繰延税金資産小計	719,251 //
評価引当額	△60,213 //
繰延税金資産合計	659,037 //
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△148,251百万円
不動産圧縮積立金	△10,138 //
未収株式配当金	△7,675 //
その他	△16,563 //
繰延税金負債合計	△182,629 //
繰延税金資産の純額	476,407 //

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	36.08%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.90 //
その他	△0.09 //
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.89 //

28.連結貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機があります。また、リース契約により使用している重要な無形固定資産はありません。

29.契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。
 前連結会計年度末社員配当準備金残高 329,214百万円
 契約者配当引当金からの振替額 92,500 //
 当連結会計年度契約者配当支払額 106,426 //
 利息による増加等 9,882 //
 契約者配当準備金繰入額 78,500 //
 当連結会計年度末残高 403,671 //

30.関係会社の株式等は、次のとおりです。
 株式 62,274百万円
 出資金 2,378 //
 合計 64,653 //

31.保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円です。

32.担保に供している資産は次のとおりです。
 有価証券(国債) 445,706百万円
 有価証券(外国証券) 7,347 //
 預貯金 86 //
 合計 453,140 //

担保付き債務の額は次のとおりです。
 債券貸借取引受入担保金 439,443百万円
 借入金 10 //
 合計 439,454 //

なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券436,425百万円を含んでおります。

33.保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金の金額は21百万円です。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は7,473百万円です。

34.1株当たり純資産額は73,027円99銭です。

35.売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているもの時価は1,301百万円であり、担保に差し入れたものはありません。

36.貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、5,300百万円です。

37.その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金350,000百万円が含まれております。

38.負債の部の社債149,129百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外債劣後特約社債であります。

39.保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社及び国内の生命保険会社の今後の負担見積額は、61,381百万円です。なお、当該負担金は提出した連結会計年度の事業費として処理しております。

40.重要な後発事象の注記は次のとおりです。
 当社は、平成22年12月28日開催の取締役会において、Tower Australia Group Limited(以下、「タワー社」という。)株式の全株取得に関する決議を行い、同日付で、タワー社との間で当社未保有のタワー社株式の全株取得に関する契約を締結いたしました。この株式取得プロセスの一環として、オーストラリアに子会社を設立し、平成23年5月11日付で当該子会社を通じて当社未保有のタワー社株式の全株取得を行いま

した。株式取得の概要は次のとおりです。なお、当社が直接株式を保有する会社は当該子会社ではありませんが、実質的にはタワー社株式を全株取得することとなるため、概要の記載は原則としてタワー社について記載をしております。

(1)株式取得の目的

タワー社を当社の完全子会社とすることにより、オーストラリアにおける事業基盤を強化すること、事業ポートフォリオの国際的な地域分散を推進すること等を目的とするものであります。

(2)取得する株式の発行会社の名称、事業内容等

①会社名(※1)

Tower Australia Group Limited
 (※1)当社が直接株式を保有している会社は、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd.であります。なお、平成23年6月1日付で、Tower Australia Group Limitedは会社名をTAL Limitedに変更いたしました。

②事業の内容

保険事業及び保険関連事業(※2)

(※2)Tower Australia Group Limitedは持株会社であり、同社傘下の子会社が保険事業等を営んでおります。

③本社所在地

オーストラリア ニューサウスウェールズ州 ミルソンズ・ポイント

④経営成績(平成22年9月期)

収入保険料 942百万豪ドル(81,738百万円)

当期純利益 87百万豪ドル(7,587百万円)

⑤財政状態(平成22年9月30日現在)

総資産 3,672百万豪ドル(318,629百万円)

純資産 850百万豪ドル(73,786百万円)

資本金 536百万豪ドル(46,524百万円)

⑥その他

当該株式は、平成23年4月27日の取引時間終了をもちましてオーストラリア証券取引所の取引が停止となりました。

(3)企業結合日

平成23年5月11日

(4)取得価額及び取得後の議決権比率

①取得価額

新たに設立した子会社を通じて、当社未保有のタワー社株式(発行済株式総数の71.04%)を1株あたり4.00豪ドル(約347円)、総額1,193百万豪ドル(103,477百万円)で取得するとともに、タワー社の経営陣等に付与されているストックオプション等の現金化対応のため、タワー社の新規発行株式を1株あたり4.00豪ドル(約347円)、総額50百万豪ドル(4,339百万円)にて取得いたしました。

なお、取得にあたっては外部のアドバイザー等に支払う特定の報酬・手数料等の発生が見込まれております。

②取得後の議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 28.96%

企業結合日に追加取得した議決権比率 71.04%

取得後の議決権比率 100%

(5)支払資金の調達方法

自己資金

(6)その他

本件は、スキーム・オブ・アレンジメント(Scheme of Arrangement)という友好的な買収手法を活用し、タワー社株主総会における投票議決権の75%以上かつ出席投票株主の過半数の賛成による承認及びオーストラリアの裁判所による承認を経た上で、既存株主に1株あたり4.00豪ドルを取得対価として支払うこと、当社未保有のタワー社株式取得が実現いたしました。
 (注)()内に記載した円貨額は、1豪ドル=86.77円による換算額であります。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

23年度末

1.当社並びに連結される子会社及び子法人等の保有する有価証券(現金及び預貯金、買入金債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)は、次のとおり評価しております。

(1)売買目的有価証券
時価法(売却原価の算定は移動平均法)

(2)満期保有目的の債券
移動平均法による償却原価法(定額法)

(3)責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)
移動平均法による償却原価法(定額法)

(4)非連結かつ持分法非適用の子会社株式会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法

(5)その他有価証券
①時価のあるもの
連結会計年度末日の市場価格等(国内株式は連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)
②時価を把握することが極めて困難と認められるもの
a 取得差額が金利調整差額と認められる公債(外国債券を含む。)
移動平均法による償却原価法(定額法)
b 上記以外の有価証券
移動平均法による原価法
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2.責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。

(1)責任準備金対応債券の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は、8,375,688百万円、時価は8,898,007百万円です。

(2)責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデューレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、当社の小区分は次のとおり設定しております。

①個人保険・個人年金保険
②無配当一時払終身保険(告知不要型)
③財形保険・財形年金保険
④団体年金保険
ただし、一部保険種類を除く。

また、一部の連結される子会社及び子法人等の小区分は次のとおり設定しております。

①個人保険・個人年金保険(円貨建)
②個人保険・個人年金保険(米ドル建)
③個人保険・個人年金保険(豪ドル建)
ただし、一部保険種類・保険契約を除く。

(3)なお、ALM運用の更なる高度化へ向け、負債状況を踏まえた適切なデューレーション・コントロールを行うことを目的に、当連結会計年度より、当社において販売を開始した無配当一時払終身保険(告知不要型)を、一部の連結される子会社及び子法人等において個人保険・個人年金保険(円貨建)、個人保険・個人年金保険(米ドル建)、個人保険・個人年金保険(豪ドル建)を新たな小区分として設定しております。この変更による損益への影響はありません。

3.デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

4.当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価を行った年月日 平成13年3月31日
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出
- ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 58,604百万円

上記差額のうち、賃貸等不動産による差額 18,199百万円

5.減価償却資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。

(1)有形固定資産(リース資産を除く。)
当社の有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

①建物(建物付属設備、構築物は除く。)
a 平成19年3月31日以前に取得したものの
旧定額法によっております。
b 平成19年4月1日以降に取得したものの
定額法によっております。

②建物以外
a 平成19年3月31日以前に取得したものの
旧定率法によっております。
b 平成19年4月1日以降に取得したものの
定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年~60年
その他の有形固定資産 2年~20年

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のう

ち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌連結会計年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。

連結される国内の子会社及び子法人等の有形固定資産の減価償却の方法は主として定率法に、また連結される海外の子会社及び子法人等の保有する有形固定資産の減価償却の方法は主として定額法によっております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く。)
無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(4年~8年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存簿価をゼロとした定額法によっております。
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(4)有形固定資産の減価償却累計額 621,752百万円

6.外貨建資産及び負債(非連結かつ持分法非適用の子会社株式会社及び関連会社株式を除く。)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、連結される海外の子会社及び子法人等の資産、負債、収益及び費用は、連結される海外の子会社及び子法人等の事業年度末日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

一部の連結される子会社及び子法人等については、外貨建に係る外貨貨物の他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を為替差損益として処理しております。

7.貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する償却及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する償却については、下記直接減額後の債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況はないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する償却については、債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の償却については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。

すべての償却は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保並びに保証等による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は119百万円です。

8.当社が平成12年8月に実施した住宅ローンの証券化に伴い、当社が保有する受益権(24,321百万円)については、貸付金として連結貸借対照表に表示しております。

9.退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)に従い、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年及び7年)による定額法により、それぞれ発生した翌連結会計年度より費用処理しております。

当社並びに連結される子会社及び子法人等の退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

(1)退職給付債務及びその内訳

イ 退職給付債務	△665,149百万円
ロ 年金資産	209,541 〃
うち退職給付信託	102,682 〃
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△455,607 〃
ニ 未認識数理計算上の差異	21,803 〃
ホ 未認識過去勤務債務	12 〃
ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△433,791 〃

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2)退職給付債務等の計算基礎

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額率
ロ 割引率	1.7%及び1.8%
ハ 期待運用収益率	
ニ 確定給付企業年金	1.0%及び1.7%
退職給付信託	0.0%
ホ 数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度より3年及び7年
ヘ 過去勤務債務の額の処理年数	3年

10.投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

11.当社の役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、第105回定時総代会で決議された役員退任慰労金の打ち切り支給額の将来の支給見込額及び第105回定時総代会以前に退任している役員に対する将来の役員年金支給見込額を計上しております。

また、一部の連結される子会社及び子法人等の役員退職慰労引当金は、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

12.時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を引き当てております。

13.価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき、株式等の帳簿価額を基準として算出した金額を計上しております。

14.ヘッジ会計の方法は、次のとおりであります。

(1)ヘッジ会計の方法
当社のヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨貸付金、外貨借入金・外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式(予定取引)の一部については為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、また、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジを行っております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
金利スワップ 貸付金、公社債、借入金・社債
通貨スワップ 外貨貸付金、外貨借入金・外貨建社債
為替予約 外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引)
通貨オプション 外貨建債券

(3)ヘッジ方針
当社では、資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。

15.当社並びに連結される国内の子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、その他資産に計上した5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。

16.当社及び連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

(1)標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

(2)標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式

当社は、平成19年度より平成8年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込済後契約(一時払契約を含む。)を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加上して積み立てることとし、既に保険料払込済後となっている契約(一時払契約を含む。)については、9年間にわたり段階的に積み立てることとしております。これにより、当連結会計年度に積み立てた額は、105,958百万円です。

17.当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

18.当連結会計年度より、保険業法施行規則別紙様式の改正(内閣府令第58号 平成23年10月31日)により、連結損益計算書において、従来、特別利益に表示していた貸倒引当金戻入額を資産運用収益に、償却債権取立益をその他運用収益に含めて、それぞれ表示しております。

19.金融商品等に関する事項は、次のとおりであります。

(1)金融商品の状況に関する事項
①金融商品に対する取組方針
当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、年金や保険金等を長期にわたって安定的に支払うことを目的に、ALM(Asset Liability Management:資産・負債総合管理)の考えに基づき確定利付債券(公社債、貸付金)を中心とした運用を行っております。また、経営の健全性を十分に確保した上で、許容できるリスクの範囲で株式や外国証券を保有することで、収益力の向上及びリスクの分散を図っております。

デリバティブ取引については、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内で用いることとし、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。また、変動個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を主たる目的として、デリバティブ取引を行っております。

当社の資金調達については、銀行借入による間接金融の他、当後の発行、劣後債務の証券化といった資本市場からの資金の調達を行っております。自己資本充実の一環として調達したこれらの金融負債等を活用し、新規分野への

23年度末

成長投資等を行っており、金融負債が金利変動等による影響を受けないうように、デリバティブ取引をヘッジ手段として一部の金融負債に対するヘッジ会計を適用しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に株式、債券であり、主として、満期保有目的、責任準備金対応目的、その他の目的で保有しております。また、貸付金については、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

借入金・社債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合等、支払日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、借入金・社債のうち変動金利や外貨建のもの、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。

貸付金や借入金等の一部に関する金利の変動リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。

その他、外貨建債券や短期外貨預金等の一部に関する為替変動リスクのヘッジ手段として、為替予約取引、通貨オプション取引等を行っている他、外貨建借入金等の為替変動リスクのヘッジ手段として通貨スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備した上で、ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、事前並びに事後の有効性の検証を実施しております。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社並びに一部の連結される国内の子会社及び子法人等のリスク管理体制は次のとおりであります。

a 市場リスクの管理

資産運用に関する方針及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、負債の特性を勘案した中長期的なアセットアロケーションによりリスク管理を行うことを基本とし、ポートフォリオを運用目的別に区分し、それぞれのリスク特性に応じた管理を行っております。

(a) 金利リスクの管理

金利の変動リスクに関して、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取締役会等に報告しております。なお、一部の金融資産に対しては、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引を行っております。

(b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関して、金融資産及び負債の通貨別の構成比等を把握するとともに感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取締役会等に報告しております。なお、一部の金融資産に対しては、為替予約取引、通貨オプション取引等のデリバティブ取引を行って、為替の変動リスクをヘッジしております。

(c) 価格変動リスクの管理

価格変動リスクに関して、有価証券を含めた運用資産ポートフォリオ全体を対象として、資産別のリスク特性に応じてリスク管理のスタンス、具体的管理方法を定め、保有残高やリスク量の上限を設定する等の管理を行っております。これらの情報はリスク管理所管を通じ、取締役会等に定期的に報告しております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、投機的な利用を制限するため、資産区分別にヘッジ等利用目的による制限やポジション上限額等を設定しております。

また、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を主たる目的とするデリバティブ取引を行っており、最低保証リスクに対する取組みの方針及び諸規定に従い、ヘッジの有効性を検証し、デリバティブ取引から生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、バリュウ・アット・リスクによる予想損失額の測定等を定期的に行っております。最低保証リスクを含む全体的なリスクの状況については、リスク管理所管を通じ、定期的に取締役会等に報告しております。

b 信用リスクの管理

資産運用に関する方針及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、貸付金について、個別案件ごととの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等与信管理に関する体制を整備し、運営しております。社債投資においては、審査所管が個別に内部格付等に基づいて投資上限額を設定し、運用執行所管は上限額の範囲内で投資を行うことと過度なリスクテイクを抑制しております。これらの与信管理は、審査所管の他、リスク管理所管が行い、定期的に取締役会等に報告しております。更に、与信管理の状況については、内部監査部門がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、審査所管において、カウンターパーティー別・取引商品別に上限額を設定するとともに信用情報の把握を定期的に行い、リスク管理所管において、カレントエクスプロージャー等の把握を定期的に行うことで管理しております。

一部の連結される海外の子会社及び子法人等においては、取締役会が投資委員会を設置し、投資方針の策定及び遵守状況、各リスクの状況について定期的に検証を行

うことで、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2参照)。

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預貯金	315,187	315,204	17
②コールローン	249,200	249,200	—
③買入金銭債権	294,324	294,324	—
④金銭の信託	48,266	48,266	—
⑤有価証券			
a 売買目的有価証券	2,581,400	2,581,400	—
b 満期保有目的の債券	135,828	141,079	5,250
c 責任準備金対応債券	8,375,688	8,898,007	522,318
d 子会社・関連会社株式	1,932	1,932	—
e その他有価証券	14,761,239	14,761,239	—
⑥ 貸付金	3,413,620	—	—
貸倒引当金(※1)	△8,812	—	—
	3,404,808	3,498,821	94,013
資産計	30,167,876	30,789,476	621,599
①社債	148,652	155,194	6,542
②借入金	380,327	367,611	△12,716
負債計	528,980	522,805	△6,174
デリバティブ取引(※2)			
a ヘッジ会計が適用されていないもの	(14,235)	(14,235)	—
b ヘッジ会計が適用されているもの	(138,756)	(137,321)	1,434
デリバティブ取引計	(152,992)	(151,557)	1,434

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金及び預貯金

満期のある預金は、満期までの期間が短いものを除き、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。満期までの期間が短いもの及び満期のない預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②コールローン

コールローンはすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③買入金銭債権

買入金銭債権は合理的に算定された価額等によっております。

④金銭の信託

株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。金銭の信託内のデリバティブ取引は、取引所の価格等によっております。

⑤有価証券

株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。組合出資金は、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該財産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(3) 有価証券に関する事項」に記載しております。

⑥貸付金

貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、対象先の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としております。

なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

①社債

当社の発行する社債は、取引所等の価格によっております。

②借入金

借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。また、一部の借入金については、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション等)、金利関連取引(金利先物、金利スワップ等)、株式関連取引(円建株指先物、外貨建株指先物等)、債券関連取引(円建債券先物、外貨建債券先物等)であり、取引所の価格、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 ⑤有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場国内株式(※1)(※2)	160,745
②非上場外国株式(※1)(※2)	16,459
③外国その他証券(※1)(※2)	916,996
④その他の証券(※1)(※2)	88,502
合計	1,182,703

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、830百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預貯金	314,687	300	200	—
コールローン	249,200	—	—	—
買入金銭債権	919	11,425	900	262,691
金銭の信託(※1)	483	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券(公社債)	—	50,400	—	47,900
満期保有目的の債券(外国証券)	—	41,095	—	—
責任準備金対応債券(公社債)	16,136	620,386	236,695	7,453,470
責任準備金対応債券(外国証券)	—	23,000	31,767	3,674
その他有価証券のうち満期があるもの(公社債)	202,497	1,684,551	2,379,342	2,775,935
その他有価証券のうち満期があるもの(外国証券)	127,631	1,619,116	1,047,553	1,805,067
その他有価証券のうち満期があるもの(その他の証券)	39,733	24,426	17,321	23,099
貸付金(※2)	387,432	1,177,273	793,054	472,117

(※1) 金銭の信託のうち、期間の定めのないもの47,783百万円は含めておりません。

(※2) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない17,993百万円、期間の定めのないもの565,239百万円は含めておりません。

(注4) 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債(※1)	—	41,095	—	—	—	—
借入金(※2)	2	30,002	1	19,098	0	0

(※1) 社債のうち、期間の定めのないもの107,562百万円は含めておりません。

(※2) 借入金のうち、期間の定めのないもの331,221百万円は含めておりません。

(3) 有価証券に関する事項

①売買目的有価証券

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 89,603百万円

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

その子会社及び保険会社等の状況

23年度末

②満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	連結決算日における連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	94,524	96,999	2,474
国債	94,524	96,999	2,474
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
外国証券	41,303	44,079	2,775
外国公社債	41,303	44,079	2,775
小計	135,828	141,079	5,250
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
外国証券	—	—	—
外国公社債	—	—	—
小計	—	—	—
合計	135,828	141,079	5,250

③責任準備金対応債券

(単位:百万円)

	連結決算日における連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	8,015,770	8,538,824	523,053
国債	7,528,520	8,032,442	503,921
地方債	192,491	199,446	6,955
社債	294,758	306,935	12,177
外国証券	37,160	37,668	507
外国公社債	37,160	37,668	507
小計	8,052,931	8,576,493	523,561
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	299,937	298,892	△1,044
国債	295,694	295,054	△639
地方債	—	—	—
社債	4,243	3,838	△404
外国証券	22,819	22,621	△198
外国公社債	22,819	22,621	△198
小計	322,757	321,514	△1,242
合計	8,375,688	8,898,007	522,318

④その他有価証券

(単位:百万円)

	連結決算日における連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
公社債	7,078,074	6,794,699	283,375
国債	5,184,182	4,972,746	211,435
地方債	121,595	116,314	5,281
社債	1,772,296	1,705,638	66,658
株式	1,355,047	889,514	465,533
外国証券	4,334,987	4,117,939	217,048
外国公社債	4,187,956	3,991,235	196,720
外国その他証券	147,031	126,703	20,327
その他の証券	330,546	306,526	24,019
小計	13,098,657	12,108,680	989,976
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
公社債	273,060	286,468	△13,407
国債	96,634	96,715	△80
地方債	4	4	△0
社債	176,422	189,749	△13,326
株式	617,513	785,222	△167,709
外国証券	1,003,037	1,098,264	△95,226
外国公社債	708,774	762,126	△53,351
外国その他証券	294,263	336,138	△41,875
その他の証券	78,294	89,691	△11,396
小計	1,971,907	2,259,647	△287,740
合計	15,070,564	14,368,327	702,236

(注)その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価15,000百万円、連結貸借対照表計上額15,000百万円)及び買入金銭債権として表示している信託受益権(取得原価275,893百万円、連結貸借対照表計上額294,324百万円)を含んでおります。

⑤当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

⑥当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	812,327	47,817	—
国債	812,327	47,817	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
外国証券	—	—	—
外国公社債	—	—	—
外国その他証券	—	—	—
合計	812,327	47,817	—

⑦当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	1,645,408	44,429	8,802
国債	1,415,930	37,775	4,119
地方債	—	—	—
社債	229,477	6,654	4,682
株式	298,115	55,516	55,177
外国証券	4,071,073	93,900	116,737
外国公社債	4,034,770	90,075	108,993
外国その他証券	36,302	3,824	7,743
その他の証券	17,332	17,956	—
合計	6,031,928	211,801	180,717

⑧減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて43,882百万円減損処理を行っております。なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たない等認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があること認められる場合を除き減損処理を行っております。

(4)金銭的信託に関する事項

運用目的の金銭的信託

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭的信託	48,266	△14,507

20.当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は26,757百万円(賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。)、減損損失は7,945百万円(特別損失に計上。)であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			期末時価
期首残高	期中増減額	期末残高	
844,127	△3,416	840,711	819,920

(注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。2 期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得(14,644百万円)であり、主な減少額は減価償却費(15,069百万円)であります。3 期末時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。

21.消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、490,077百万円であります。

22.貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、21,770百万円です。なお、それぞれの内訳は次のとおりです。貸付金のうち、破綻先債権額は4,743百万円、延滞債権額は15,574百万円、3か月以上延滞債権額はあります。貸付条件緩和債権額は1,452百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に

該当しない貸付金であります。7にあげた取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は50百万円、延滞債権額は69百万円それぞれ減少しております。

23.保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、2,450,415百万円です。なお、負債の額も同額です。

24.税効果会計に関する事項は、次のとおりです。

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

繰延税金資産	
保険契約準備金	337,527百万円
退職給付引当金	162,237 //
有価証券評価損	27,091 //
価格変動準備金	23,258 //
繰越欠損金	14,536 //
その他	37,197 //
繰延税金資産小計	601,849 //
評価性引当額	△60,007 //
繰延税金資産合計	541,842 //
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△222,978百万円
その他の無形固定資産	△12,882 //
不動産圧縮積立金	△8,561 //
未収株式配当金	△6,594 //
その他	△15,981 //
繰延税金負債合計	△266,998 //
繰延税金資産の純額	274,843 //

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	36.09%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	50.12 //
その他	2.25 //
税効果会計適用後の法人税等の負担率	88.46 //

(3)法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)の公布に伴い、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が36.09%から、平成24年4月1日以降に開始する年度から適用されるものについては33.22%、平成27年4月1日以降に開始する年度から適用されるものについては30.67%にそれぞれ変更されております。この変更により、繰延税金資産は38,124百万円減少し、法人税等調整額は75,616百万円増加しております。

25.連結貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機があります。また、リース契約により使用している重要な無形固定資産はありません。

26.契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。

当連結会計年度期首残高	403,671百万円
当連結会計年度契約者配当金支払額	94,311 //
利息による増加等	9,512 //
契約者配当準備金繰入額	69,000 //
当連結会計年度末残高	387,871 //

27.関係会社の株式等は、次のとおりです。

株式	42,766百万円
出資金	2,126 //
合計	44,892 //

28.保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円です。

29.担保に供している資産は次のとおりです。

有価証券(国債)	432,624百万円
有価証券(外国証券)	3,294 //
有価証券(社債)	526 //
預貯金	86 //
合計	436,532 //

担保付き債務の額は次のとおりです。債券貸借取引受入担保金 405,816百万円 借入金 8 //

合計 405,824 //

なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券394,756百万円を含んでおります。

30.保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払準備金の金額は19百万円です。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は5,923百万円です。

31.株当たり純資産額は99,376円82銭です。

32.ストック・オプションに関する事項は、次のとおりです。

(1)ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

事業費	150百万円
-----	--------

23年度末

(2) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
① ストック・オプションの内容

	当社第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 10名 当社執行役員 16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 1,698株
付与日	平成23年8月16日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成23年8月17日 至 平成53年8月16日 ただし、付与対象者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができます。

(注) 株式数に換算して記載しております。
② ストック・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

a ストック・オプションの数

	当社第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	1,698
失効	—
権利確定	1,698
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	1,698
権利行使	—
失効	—
未行使残	1,698

b 単価情報

	当社第1回新株予約権
権利行使価格	1円 (ストック・オプション1個当たり)
行使時平均株価	—
付与日における公正な評価単価	88,521円

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりであります。

- ① 使用した算定技法
ブラック・ショールズ式
- ② 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	当社第1回新株予約権
株価変動性(注)1	38.966%
予想残存期間(注)2	3年
予想配当(注)3	1,600円
無リスク利率(注)4	0.208%

(注) 1 上場(平成22年4月1日)から平成23年8月15日までの各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定しております。
2 付与日から権利行使されるの見込まれる平均的な時期までの期間を用いております。
3 平成24年3月期の予想配当金によっております。
4 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率によっております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

33. 取得による企業結合に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 Tower Australia Group Limited (現TAL Limited)
事業の内容 生命保険事業及び生命保険関連事業(※1)
(※1) TAL Limitedは持株会社であり、同社傘下の子会社及び子法人等が生命保険事業等を営んでおります。
- ② 企業結合を行った主な理由
TAL Limitedを当社の完全子会社とすることにより、オーストラリアにおける事業基盤を強化すること、事業ポートフォリオの国際的な地域分散を推進すること等を目的とするものであります。
- ③ 企業結合日
平成23年5月11日
- ④ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得(※2)
(※2) 本件は、スキーム・オブ・アレンジメント(Scheme of Arrangement)という友好的な買収手法を活用し、TAL Limited株主総会における投票議決権の75%以上かつ出席投票株主の過半数の賛成による承認及びオーストラリアの裁判所による承認を経た上で、既存株主に1株あたり4.00豪ドルを取得対価として支払うことで、当社未保有のTAL Limited株式の取得が実現いたしました。
- ⑤ 結合後企業の名称
Tower Australia Group Limited(現TAL Limited)
- ⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	28.96%
企業結合日に追加取得した議決権比率	71.04%
取得後の議決権比率	100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社の連結される子会社及び子法人等が議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配していることが明確であるためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳
取得の対価 現金を対価とする株式の取得 104,860百万円
取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等 818 //
取得原価 105,678 //

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
23,116百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
① 発生したのれん
786百万豪ドル

② 発生原因
企業結合時に受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が取得原価を下回ったためであります。

③ 償却方法及び償却期間
20年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
資産合計 438,644百万円
(うち有価証券 237,125百万円)
負債合計 286,407百万円
(うち保険契約準備金 209,671百万円)

34. 当連結会計年度における資産除去債務の概要等は次のとおりであります。

(1) 当該資産除去債務の概要
当社は、賃貸用不動産及び営業用不動産の一部について、土地に係る不動産賃借契約終了時の原状回復義務及び使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて0年~37年と見積り、割引率は、0.144%~2.294%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減
期首残高 4,019百万円
時の経過による調整額 46 //
その他の増減額(△は減少) △514 //
期末残高 3,551 //

35. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、2,300百万円です。

36. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金350,000百万円が含まれております。

37. 負債の部の社債148,652百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債であります。

38. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社及び国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、60,468百万円です。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

(連結損益計算書関係)

21年度	22年度	23年度																																																																																																																																														
<p>1.当社並びに連結される子会社及び子法人等の退職給付費用の総額は、43,177百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>イ 勤務費用</td><td>24,201</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>ロ 利息費用</td><td>10,790</td><td>//</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益</td><td>△1,653</td><td>//</td></tr> <tr><td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>15,215</td><td>//</td></tr> <tr><td>ホ 過去勤務債務の費用処理額</td><td>△5,376</td><td>//</td></tr> <tr><td>ヘ 退職給付費用</td><td>43,177</td><td>//</td></tr> </table> <p>2.当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)資産をグルーピングした方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数(件)</th> <th colspan="3">種類(百万円)</th> <th rowspan="2">合計(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>借地権</th> <th>建物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>大阪府八尾市等</td> <td>6</td> <td>341</td> <td>200</td> <td>605</td> <td>1,147</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>広島県広島市等</td> <td>56</td> <td>2,733</td> <td>—</td> <td>1,016</td> <td>3,749</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>62</td> <td>3,074</td> <td>200</td> <td>1,621</td> <td>4,897</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.96%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。</p>	イ 勤務費用	24,201	百万円	ロ 利息費用	10,790	//	ハ 期待運用収益	△1,653	//	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	15,215	//	ホ 過去勤務債務の費用処理額	△5,376	//	ヘ 退職給付費用	43,177	//	用途	場所	件数(件)	種類(百万円)			合計(百万円)	土地	借地権	建物	賃貸不動産等	大阪府八尾市等	6	341	200	605	1,147	遊休不動産等	広島県広島市等	56	2,733	—	1,016	3,749	合計	—	62	3,074	200	1,621	4,897	<p>1.当連結会計年度より「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第41号 平成22年9月21日)により改正された「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。</p> <p>2.1株当たり当期純利益金額は1,917円40銭であります。潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p> <p>3.当社並びに連結される子会社及び子法人等の退職給付費用の総額は、43,410百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>イ 勤務費用</td><td>26,272</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>ロ 利息費用</td><td>11,185</td><td>//</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益</td><td>△1,798</td><td>//</td></tr> <tr><td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>13,119</td><td>//</td></tr> <tr><td>ホ 過去勤務債務の費用処理額</td><td>△5,368</td><td>//</td></tr> <tr><td>ヘ 退職給付費用</td><td>43,410</td><td>//</td></tr> </table> <p>4.当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)資産をグルーピングした方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数(件)</th> <th colspan="3">種類(百万円)</th> <th rowspan="2">合計(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>借地権</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>福島県いわき市等</td> <td>4</td> <td>132</td> <td>169</td> <td>302</td> <td>302</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>兵庫県姫路市等</td> <td>64</td> <td>2,082</td> <td>953</td> <td>3,036</td> <td>3,036</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>68</td> <td>2,215</td> <td>1,123</td> <td>3,338</td> <td>3,338</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.89%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。</p>	イ 勤務費用	26,272	百万円	ロ 利息費用	11,185	//	ハ 期待運用収益	△1,798	//	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	13,119	//	ホ 過去勤務債務の費用処理額	△5,368	//	ヘ 退職給付費用	43,410	//	用途	場所	件数(件)	種類(百万円)			合計(百万円)	土地	建物	借地権	賃貸不動産等	福島県いわき市等	4	132	169	302	302	遊休不動産等	兵庫県姫路市等	64	2,082	953	3,036	3,036	合計	—	68	2,215	1,123	3,338	3,338	<p>1.1株当たり当期純利益金額は2,061円78銭であります。潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は2,061円55銭であります。</p> <p>2.当社並びに連結される子会社及び子法人等の退職給付費用の総額は、48,888百万円であります。なお、その内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>イ 勤務費用</td><td>26,053</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>ロ 利息費用</td><td>11,257</td><td>//</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益</td><td>△1,789</td><td>//</td></tr> <tr><td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>13,356</td><td>//</td></tr> <tr><td>ホ 過去勤務債務の費用処理額</td><td>9</td><td>//</td></tr> <tr><td>ヘ 退職給付費用</td><td>48,888</td><td>//</td></tr> </table> <p>なお、簡便法を採用している連結される子会社及び子法人等の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。</p> <p>3.当社の当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)資産をグルーピングした方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数(件)</th> <th colspan="2">種類(百万円)</th> <th rowspan="2">合計(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>北海道苫小牧市等</td> <td>5</td> <td>378</td> <td>467</td> <td>845</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>神奈川県足柄上郡等</td> <td>92</td> <td>28,929</td> <td>3,605</td> <td>32,534</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>97</td> <td>29,307</td> <td>4,072</td> <td>33,379</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.81%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。</p>	イ 勤務費用	26,053	百万円	ロ 利息費用	11,257	//	ハ 期待運用収益	△1,789	//	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	13,356	//	ホ 過去勤務債務の費用処理額	9	//	ヘ 退職給付費用	48,888	//	用途	場所	件数(件)	種類(百万円)		合計(百万円)	土地	建物	賃貸不動産等	北海道苫小牧市等	5	378	467	845	遊休不動産等	神奈川県足柄上郡等	92	28,929	3,605	32,534	合計	—	97	29,307	4,072	33,379
イ 勤務費用	24,201	百万円																																																																																																																																														
ロ 利息費用	10,790	//																																																																																																																																														
ハ 期待運用収益	△1,653	//																																																																																																																																														
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	15,215	//																																																																																																																																														
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△5,376	//																																																																																																																																														
ヘ 退職給付費用	43,177	//																																																																																																																																														
用途	場所	件数(件)	種類(百万円)			合計(百万円)																																																																																																																																										
			土地	借地権	建物																																																																																																																																											
賃貸不動産等	大阪府八尾市等	6	341	200	605	1,147																																																																																																																																										
遊休不動産等	広島県広島市等	56	2,733	—	1,016	3,749																																																																																																																																										
合計	—	62	3,074	200	1,621	4,897																																																																																																																																										
イ 勤務費用	26,272	百万円																																																																																																																																														
ロ 利息費用	11,185	//																																																																																																																																														
ハ 期待運用収益	△1,798	//																																																																																																																																														
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	13,119	//																																																																																																																																														
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△5,368	//																																																																																																																																														
ヘ 退職給付費用	43,410	//																																																																																																																																														
用途	場所	件数(件)	種類(百万円)			合計(百万円)																																																																																																																																										
			土地	建物	借地権																																																																																																																																											
賃貸不動産等	福島県いわき市等	4	132	169	302	302																																																																																																																																										
遊休不動産等	兵庫県姫路市等	64	2,082	953	3,036	3,036																																																																																																																																										
合計	—	68	2,215	1,123	3,338	3,338																																																																																																																																										
イ 勤務費用	26,053	百万円																																																																																																																																														
ロ 利息費用	11,257	//																																																																																																																																														
ハ 期待運用収益	△1,789	//																																																																																																																																														
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	13,356	//																																																																																																																																														
ホ 過去勤務債務の費用処理額	9	//																																																																																																																																														
ヘ 退職給付費用	48,888	//																																																																																																																																														
用途	場所	件数(件)	種類(百万円)		合計(百万円)																																																																																																																																											
			土地	建物																																																																																																																																												
賃貸不動産等	北海道苫小牧市等	5	378	467	845																																																																																																																																											
遊休不動産等	神奈川県足柄上郡等	92	28,929	3,605	32,534																																																																																																																																											
合計	—	97	29,307	4,072	33,379																																																																																																																																											

(連結包括利益計算書関係)

21年度	22年度	23年度																																																																																																		
	<p>1.当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益及びその他の包括利益の項目の金額は、次のとおりであります。</p> <p>(1)包括利益</p> <table border="1"> <tr><td>親会社株主に係る包括利益</td><td>563,098</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>少数株主に係る包括利益</td><td>△645</td><td>//</td></tr> <tr><td>計</td><td>562,452</td><td>//</td></tr> </table> <p>(2)その他の包括利益</p> <table border="1"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>509,457</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>△1,651</td><td>//</td></tr> <tr><td>為替換算調整勘定</td><td>△197</td><td>//</td></tr> <tr><td>持分法適用会社に対する持分相当額</td><td>△117</td><td>//</td></tr> <tr><td>計</td><td>507,491</td><td>//</td></tr> </table>	親会社株主に係る包括利益	563,098	百万円	少数株主に係る包括利益	△645	//	計	562,452	//	その他有価証券評価差額金	509,457	百万円	繰延ヘッジ損益	△1,651	//	為替換算調整勘定	△197	//	持分法適用会社に対する持分相当額	△117	//	計	507,491	//	<p>1.その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。</p> <p>その他有価証券評価差額金</p> <table border="1"> <tr><td>当期発生額</td><td>289,877</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>34,331</td><td>//</td></tr> <tr><td>税効果調整前</td><td>324,209</td><td>//</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td>△79,299</td><td>//</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>244,910</td><td>//</td></tr> </table> <p>繰延ヘッジ損益</p> <table border="1"> <tr><td>当期発生額</td><td>△2,817</td><td>//</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>△75</td><td>//</td></tr> <tr><td>資産の取得原価調整額</td><td>901</td><td>//</td></tr> <tr><td>税効果調整前</td><td>△1,991</td><td>//</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td>704</td><td>//</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>△1,287</td><td>//</td></tr> </table> <p>土地再評価差額金</p> <table border="1"> <tr><td>当期発生額</td><td>—</td><td>//</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>—</td><td>//</td></tr> <tr><td>税効果調整前</td><td>—</td><td>//</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td>16,861</td><td>//</td></tr> <tr><td>土地再評価差額金</td><td>16,861</td><td>//</td></tr> </table> <p>為替換算調整勘定</p> <table border="1"> <tr><td>当期発生額</td><td>△4,207</td><td>//</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>—</td><td>//</td></tr> <tr><td>税効果調整前</td><td>△4,207</td><td>//</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td>—</td><td>//</td></tr> <tr><td>為替換算調整勘定</td><td>△4,207</td><td>//</td></tr> </table> <p>持分法適用会社に対する持分相当額</p> <table border="1"> <tr><td>当期発生額</td><td>300</td><td>//</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>△905</td><td>//</td></tr> <tr><td>持分法適用会社に対する持分相当額</td><td>△604</td><td>//</td></tr> </table> <p>その他の包括利益合計</p> <table border="1"> <tr><td>255,673</td><td>//</td></tr> </table>	当期発生額	289,877	百万円	組替調整額	34,331	//	税効果調整前	324,209	//	税効果額	△79,299	//	その他有価証券評価差額金	244,910	//	当期発生額	△2,817	//	組替調整額	△75	//	資産の取得原価調整額	901	//	税効果調整前	△1,991	//	税効果額	704	//	繰延ヘッジ損益	△1,287	//	当期発生額	—	//	組替調整額	—	//	税効果調整前	—	//	税効果額	16,861	//	土地再評価差額金	16,861	//	当期発生額	△4,207	//	組替調整額	—	//	税効果調整前	△4,207	//	税効果額	—	//	為替換算調整勘定	△4,207	//	当期発生額	300	//	組替調整額	△905	//	持分法適用会社に対する持分相当額	△604	//	255,673	//
親会社株主に係る包括利益	563,098	百万円																																																																																																		
少数株主に係る包括利益	△645	//																																																																																																		
計	562,452	//																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	509,457	百万円																																																																																																		
繰延ヘッジ損益	△1,651	//																																																																																																		
為替換算調整勘定	△197	//																																																																																																		
持分法適用会社に対する持分相当額	△117	//																																																																																																		
計	507,491	//																																																																																																		
当期発生額	289,877	百万円																																																																																																		
組替調整額	34,331	//																																																																																																		
税効果調整前	324,209	//																																																																																																		
税効果額	△79,299	//																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	244,910	//																																																																																																		
当期発生額	△2,817	//																																																																																																		
組替調整額	△75	//																																																																																																		
資産の取得原価調整額	901	//																																																																																																		
税効果調整前	△1,991	//																																																																																																		
税効果額	704	//																																																																																																		
繰延ヘッジ損益	△1,287	//																																																																																																		
当期発生額	—	//																																																																																																		
組替調整額	—	//																																																																																																		
税効果調整前	—	//																																																																																																		
税効果額	16,861	//																																																																																																		
土地再評価差額金	16,861	//																																																																																																		
当期発生額	△4,207	//																																																																																																		
組替調整額	—	//																																																																																																		
税効果調整前	△4,207	//																																																																																																		
税効果額	—	//																																																																																																		
為替換算調整勘定	△4,207	//																																																																																																		
当期発生額	300	//																																																																																																		
組替調整額	△905	//																																																																																																		
持分法適用会社に対する持分相当額	△604	//																																																																																																		
255,673	//																																																																																																			

(連結基金等変動計算書及び連結株主資本等変動計算書関係)

21年度	22年度	23年度																																																				
1.少数株主持分の当連結会計年度の主な変動事由は、連結される子会社及び子法人等の増資による少数株主持分の増加6,042百万円であります。	1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>当連結会計年度 期首株式数 (千株)(注1)</th> <th>当連結会計年度 増加株式数 (千株)</th> <th>当連結会計年度 減少株式数 (千株)</th> <th>当連結会計年度末 株式数 (千株)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式 普通株式</td> <td style="text-align: center;">10,000</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">10,000</td> </tr> <tr> <td>自己株式 普通株式 (注2)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">139</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">139</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1当社は、前連結会計年度末まで相互会社であったため、前連結会計年度末の発行済株式の総数に代えて、当連結会計年度期首の発行済株式の総数を記載しております。 2普通株式の自己株式の株式数の増加139千株は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が取得した当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が取得した当社株式の合計であります。</p>		当連結会計年度 期首株式数 (千株)(注1)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	発行済株式 普通株式	10,000	—	—	10,000	自己株式 普通株式 (注2)	—	139	—	139	1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>当連結会計年度 期首株式数 (千株)</th> <th>当連結会計年度 増加株式数 (千株)</th> <th>当連結会計年度 減少株式数 (千株)</th> <th>当連結会計年度末 株式数 (千株)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式 普通株式</td> <td style="text-align: center;">10,000</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">10,000</td> </tr> <tr> <td>自己株式 普通株式</td> <td style="text-align: center;">139</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">26</td> <td style="text-align: center;">113</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)普通株式の自己株式の株式数の減少26千株は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口から対象者へ給付した当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が第一生命保険従業員持株会に売却した当社株式の合計であります。</p>		当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	発行済株式 普通株式	10,000	—	—	10,000	自己株式 普通株式	139	—	26	113																						
	当連結会計年度 期首株式数 (千株)(注1)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)																																																		
発行済株式 普通株式	10,000	—	—	10,000																																																		
自己株式 普通株式 (注2)	—	139	—	139																																																		
	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)																																																		
発行済株式 普通株式	10,000	—	—	10,000																																																		
自己株式 普通株式	139	—	26	113																																																		
	2.(1)配当支払額 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>決議</th> <th>株式の種類</th> <th>配当金の総額 (百万円)</th> <th>1株当たり 配当額(円)</th> <th>基準日(注)</th> <th>効力 発生日</th> <th>配当の原資</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年 6月28日 定時株主総会</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: center;">10,000</td> <td style="text-align: center;">1,000</td> <td>平成22年 4月16日</td> <td>平成22年 6月29日</td> <td>利益剰余金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)組織変更時点の定款附則第2条の規定に基づき平成22年4月16日を基準日としております。 (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>決議</th> <th>株式の種類</th> <th>配当金の総額 (百万円)</th> <th>1株当たり 配当額(円)</th> <th>基準日</th> <th>効力 発生日</th> <th>配当の原資</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年 6月27日 定時株主総会</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: center;">15,776</td> <td style="text-align: center;">1,600</td> <td>平成23年 3月31日</td> <td>平成23年 6月28日</td> <td>利益剰余金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金223百万円を含めておりません。これは信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。</p>	決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日(注)	効力 発生日	配当の原資	平成22年 6月28日 定時株主総会	普通株式	10,000	1,000	平成22年 4月16日	平成22年 6月29日	利益剰余金	決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	配当の原資	平成23年 6月27日 定時株主総会	普通株式	15,776	1,600	平成23年 3月31日	平成23年 6月28日	利益剰余金	2.新株予約権等に関する事項 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>新株予約権の内訳</th> <th>当連結会計 年度末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社</td> <td>ストック・オプションとしての 新株予約権</td> <td style="text-align: center;">150</td> </tr> </tbody> </table>	区分	新株予約権の内訳	当連結会計 年度末残高 (百万円)	当社	ストック・オプションとしての 新株予約権	150																		
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日(注)	効力 発生日	配当の原資																																																
平成22年 6月28日 定時株主総会	普通株式	10,000	1,000	平成22年 4月16日	平成22年 6月29日	利益剰余金																																																
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	配当の原資																																																
平成23年 6月27日 定時株主総会	普通株式	15,776	1,600	平成23年 3月31日	平成23年 6月28日	利益剰余金																																																
区分	新株予約権の内訳	当連結会計 年度末残高 (百万円)																																																				
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権	150																																																				
	3.当社は、前連結会計年度末まで相互会社であったため、当連結株主資本等変動計算書は「前期末残高」に代えて「当期首残高」を記載しております。	3.配当に関する事項 (1)配当支払額 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>決議</th> <th>株式の種類</th> <th>配当金の総額 (百万円)</th> <th>1株当たり 配当額(円)</th> <th>基準日</th> <th>効力 発生日</th> <th>配当の原資</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年 6月27日 定時株主総会</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: center;">15,776</td> <td style="text-align: center;">1,600</td> <td>平成23年 3月31日</td> <td>平成23年 6月28日</td> <td>利益剰余金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金223百万円を含めておりません。これは信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。 (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>決議</th> <th>株式の種類</th> <th>配当金の総額 (百万円)</th> <th>1株当たり 配当額(円)</th> <th>基準日</th> <th>効力 発生日</th> <th>配当の原資</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年 6月25日 定時株主総会</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: center;">15,818</td> <td style="text-align: center;">1,600</td> <td>平成24年 3月31日</td> <td>平成24年 6月26日</td> <td>利益剰余金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金181百万円を含めておりません。これは信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。</p>	決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	配当の原資	平成23年 6月27日 定時株主総会	普通株式	15,776	1,600	平成23年 3月31日	平成23年 6月28日	利益剰余金	決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	配当の原資	平成24年 6月25日 定時株主総会	普通株式	15,818	1,600	平成24年 3月31日	平成24年 6月26日	利益剰余金																								
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	配当の原資																																																
平成23年 6月27日 定時株主総会	普通株式	15,776	1,600	平成23年 3月31日	平成23年 6月28日	利益剰余金																																																
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日	配当の原資																																																
平成24年 6月25日 定時株主総会	普通株式	15,818	1,600	平成24年 3月31日	平成24年 6月26日	利益剰余金																																																
	4.当連結会計年度より、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号 平成23年3月25日)により改正された「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)別紙様式を適用し、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」を表示しております。																																																					
	5.当社は保険業法第85条の規定に基づき、平成22年4月1日付で生命保険相互会社から生命保険株式会社(以下、組織変更後の当社を「新会社」という。)へ組織変更し、これに伴い新会社の貸借対照表(純資産の部)を保険業法第86条に規定する組織変更計画等により変更いたしました。 この純資産の部の変更を、連結貸借対照表に組み込んで、その概要を示すと以下のようになります。 (単位:百万円)																																																					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)</th> <th colspan="2">当連結会計年度始 (平成22年4月1日開始時)</th> </tr> <tr> <th>科目</th> <th>金額</th> <th>科目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基金償却積立金</td> <td style="text-align: right;">420,000</td> <td>資本金</td> <td style="text-align: right;">210,200</td> </tr> <tr> <td>再評価積立金</td> <td style="text-align: right;">248</td> <td>資本剰余金</td> <td style="text-align: right;">210,200</td> </tr> <tr> <td>連結剰余金</td> <td style="text-align: right;">138,469</td> <td>利益剰余金</td> <td style="text-align: right;">138,318</td> </tr> <tr> <td>基金等合計</td> <td style="text-align: right;">558,718</td> <td>株主資本合計</td> <td style="text-align: right;">558,718</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">462,289</td> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">462,289</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">△2,008</td> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">△2,008</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△63,540</td> <td>土地再評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△63,540</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td style="text-align: right;">△3,069</td> <td>為替換算調整勘定</td> <td style="text-align: right;">△3,069</td> </tr> <tr> <td>評価・換算差額等合計</td> <td style="text-align: right;">393,671</td> <td>評価・換算差額等合計</td> <td style="text-align: right;">393,671</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">11,804</td> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">11,804</td> </tr> <tr> <td>純資産の部合計</td> <td style="text-align: right;">964,193</td> <td>純資産の部合計</td> <td style="text-align: right;">964,193</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)		当連結会計年度始 (平成22年4月1日開始時)		科目	金額	科目	金額	基金償却積立金	420,000	資本金	210,200	再評価積立金	248	資本剰余金	210,200	連結剰余金	138,469	利益剰余金	138,318	基金等合計	558,718	株主資本合計	558,718	その他有価証券評価差額金	462,289	その他有価証券評価差額金	462,289	繰延ヘッジ損益	△2,008	繰延ヘッジ損益	△2,008	土地再評価差額金	△63,540	土地再評価差額金	△63,540	為替換算調整勘定	△3,069	為替換算調整勘定	△3,069	評価・換算差額等合計	393,671	評価・換算差額等合計	393,671	少数株主持分	11,804	少数株主持分	11,804	純資産の部合計	964,193	純資産の部合計	964,193	
前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)		当連結会計年度始 (平成22年4月1日開始時)																																																				
科目	金額	科目	金額																																																			
基金償却積立金	420,000	資本金	210,200																																																			
再評価積立金	248	資本剰余金	210,200																																																			
連結剰余金	138,469	利益剰余金	138,318																																																			
基金等合計	558,718	株主資本合計	558,718																																																			
その他有価証券評価差額金	462,289	その他有価証券評価差額金	462,289																																																			
繰延ヘッジ損益	△2,008	繰延ヘッジ損益	△2,008																																																			
土地再評価差額金	△63,540	土地再評価差額金	△63,540																																																			
為替換算調整勘定	△3,069	為替換算調整勘定	△3,069																																																			
評価・換算差額等合計	393,671	評価・換算差額等合計	393,671																																																			
少数株主持分	11,804	少数株主持分	11,804																																																			
純資産の部合計	964,193	純資産の部合計	964,193																																																			

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

21年度	22年度	23年度
1.連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「買入金銭債権」のうちコマーシャル・ペーパー、「有価証券」のうちMMF及び「その他負債」のうち当座借越(負の現金同等物)であります。	1.連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「買入金銭債権」のうちコマーシャル・ペーパー、「有価証券」のうちMMF及び「その他負債」のうち当座借越(負の現金同等物)であります。	1.連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「買入金銭債権」のうちコマーシャル・ペーパー、「有価証券」のうちMMF及び「その他負債」のうち当座借越(負の現金同等物)であります。
2.現金及び現金同等物期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	2.現金及び現金同等物期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	2.現金及び現金同等物期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預貯金 188,208百万円 コールローン 249,100 // 現金及び現金同等物 437,308 //	現金及び預貯金 257,204百万円 コールローン 244,700 // 現金及び現金同等物 501,904 //	現金及び預貯金 315,187百万円 コールローン 249,200 // 現金及び現金同等物 564,387 //
		3.株式の取得により新たに連結される子会社及び子法人等となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにTAL Limitedを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。
		資産 369,467百万円 (うち現金及び預貯金) (23,279 //) のれん 69,176 // 負債 △286,407 // (うち保険契約準備金) (△209,671 //)
		子会社及び子法人等の株式の取得価額 152,236 // 段階取得に係る差益 △23,116 // 支配獲得時までの取得価額 △19,623 // 子会社及び子法人等の現金及び現金同等物 △23,279 // 差引：子会社及び子法人等の株式取得のための支出 86,217 //

(7)会社法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、平成23年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(8)金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成23年度の有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(※)当誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をより理解いただけるよう、当社の判断に基づき、連結財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しております。

(9)有価証券報告書の記載内容に係る確認書の提出

当社代表取締役社長は、有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した旨の確認書を、有価証券報告書と併せて提出しております。

(10)財務報告に係る内部統制報告書の提出

当社代表取締役社長は、連結ベースでの財務報告に係る内部統制を評価し、その結果、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の内部統制報告書を、有価証券報告書と併せて提出しております。

(11) リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	21年度末	22年度末	23年度末
破綻先債権額 ①	5,259	5,034	4,743
延滞債権額 ②	28,338	17,349	15,574
3か月以上延滞債権額 ③	—	—	—
貸付条件緩和債権額 ④	2,383	3,255	1,452
合計 ①+②+③+④ (貸付残高に対する比率)	35,981 (0.94)	25,639 (0.71)	21,770 (0.64)

- (注) 1.破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、21年度末が破綻先債権額736百万円、延滞債権額3,469百万円、22年度末が破綻先債権額739百万円、延滞債権額3,093百万円、23年度末が破綻先債権額50百万円、延滞債権額69百万円です。
- 2.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
- 3.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
- 4.3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
- 5.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

(参考) 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円)

区分	21年度末	22年度末	23年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,829	5,387	4,792
危険債権	27,769	16,996	15,549
要管理債権	2,383	3,292	1,487
小計	35,981	25,676	21,829
正常債権	4,274,857	4,123,420	3,921,906
合計	4,310,839	4,149,096	3,943,735

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金((注)1.及び2.に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金((注)1.及び2.に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く。)です。
- 4.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(注)1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(12) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目	23年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	3,096,077
資本金等*1	453,417
価格変動準備金	74,831
危険準備金	480,251
異常危険準備金	—
一般貸倒引当金	2,425
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	628,174
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△36,536
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,527,129
負債性資本調達手段等	441,780
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△525,037
控除項目	△40,052
その他	89,694
リスクの合計額(B) $[(R1^2+R5^2)^2+R8+R9]^2+(R2+R3+R7)^2+R4+R6$	1,099,355
保険リスク相当額 R1	101,911
一般保険リスク相当額 R5	—
巨大災害リスク相当額 R6	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	164,238
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R9	—
予定利率リスク相当額 R2	287,440
最低保証リスク相当額 R7 *2	28,829
資産運用リスク相当額 R3	723,443
経営管理リスク相当額 R4	26,117
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	563.2%

*1 社外流出予定額及びその他の包括利益累計額等を除いています。

*2 標準的方式を用いて算出しています。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

(13) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

・第一フロンティア生命保険株式会社

(単位:百万円)

項目	22年度末	23年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	215,850	207,088
資本金等	115,329	86,770
価格変動準備金	143	378
危険準備金	36,403	57,157
一般貸倒引当金	28	17
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	1,979	5,023
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	61,965	57,741
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額(B) $\sqrt{(R1+R8)^2+(R2+R3+R7)^2}+R4$	43,847	47,284
保険リスク相当額 R1	0	0
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	—	—
予定利率リスク相当額 R2	250	3,073
最低保証リスク相当額 R7	21,829	21,923
資産運用リスク相当額 R3	20,490	20,910
経営管理リスク相当額 R4	1,277	1,377
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	984.5%	875.9%

(注) 1.23年度末の数値は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。なお、平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされています。22年度末の数値は、23年度における基準を22年度末に適用したと仮定し、算出した数値です。
2.最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

旧基準によるソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	21年度末	22年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	224,341	215,850
資本金等	116,239	115,329
価格変動準備金	75	143
危険準備金	44,759	36,403
一般貸倒引当金	16	28
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	1,681	1,979
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	61,570	61,965
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額(B) $\sqrt{(R1+R8)^2+(R2+R3+R7)^2}+R4$	37,789	27,150
保険リスク相当額 R1	—	0
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	—	—
予定利率リスク相当額 R2	7	111
最低保証リスク相当額 R7	42,855	42,212
資産運用リスク相当額 R3	△6,175	△15,964
経営管理リスク相当額 R4	1,100	790
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,187.3%	1,590.0%

(注) 1.上記は、21年度末、22年度末それぞれにおける保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2.最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。
3.変額個人年金保険にかかる最低保証リスクの軽減を目的として、デリバティブ取引(金銭の信託、外国証券(投資信託)による運用を含む)を利用して、21年度末よりソルベンシー・マージン比率の計算に反映しております。デリバティブ取引による最低保証リスクの軽減効果は、21年度末△9,105百万円、22年度末△19,823百万円であり、当該金額を資産運用リスク相当額の中に入れております。

(14) セグメント情報

単一セグメントであるため、セグメント情報については記載をしております。

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 (連結損益計算書) (連結包括利益計算書)	180、181	(7) 子会社等である保険会社の保険金等の 支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率) (旧基準によるソルベンシー・マージン比率)	202	効性を確認している旨	200
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	184	(8) セグメント情報	202	(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来に わたって事業活動を継続するとの前提に重要な 疑義を生じさせるような事象又は状況その他 子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象 が存在する場合には、その旨及びその内容、 当該重要事象等についての分析及び検討内容 並びに当該重要事象等を解消し、又は改善す るための対応策の具体的な内容	該当せず
(4) 連結株主資本等変動計算書	183	(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株 主資本等変動計算書について金融商品取引法 に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明 を受けている場合にはその旨	200		
(5) リスク管理債権の状況 (破綻先債権)(延滞債権)(3ヵ月以上延滞債権) (貸付条件緩和債権)	201	(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び 連結財務諸表作成に係る内部監査の有			
(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の 保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)	201				

〈索引〉

あ

アフラックとの業務提携	18、26
安心の絆	4、5、8、12、54、60
eNavit(イー・ナビット)	13、14、25、62、69
「医のいちばんNEO」	58、99
「インカムサポート」	58、99
インターネットサービス	55、64、66
ウィズパートナー(Withパートナー)	14、63
運用方針	32
沿革	84、85
ERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)	5、12、19、20、51
エンベディッド・バリュー	36、37、166、167
お客さま第一主義	9、10、15、22、46、54
お客さまの声	75~78
お役に立った保険金・給付金・年金	14

か

海外拠点	93、94、96
海外生命保険事業	16、17
価格変動準備金	28、29、38、40、41
格付け	42
確定拠出年金	70~73
株式の状況	87
株主個人情報保護方針	48、49
株主資本等変動計算書	123、183
株主配当	31
環境保護への取組み	81
勧誘方針	46
企業年金に関する総合コンサルティング	71
危険準備金	29、38~41
基礎利益	9、38、39、124、125
逆ざや	39
拠点数	9
苦情	75~78
「グランロード」	14、25、59、77、98
繰延税金資産(負債)	28、29
グループ経営本部	12、20
グループビジョン	2
経営基本方針	9、10
経常収益	24、30
経常利益	9、24、30、38
契約者配当	34、35、112
減少契約高	25
子会社等	94~97
国際保険業務	74
ご契約のしおり-約款	46、47、60、62
個人情報保護方針	46、48、49
個人向け商品一覧	98

コールセンター	6、64、93
コンプライアンス(法令等遵守)	45

さ

「しあわせ物語」	98
事業費	116、170
資産運用関係収支	159、160
資産管理サービス信託銀行(株)	72、94、95
資産の状況	29
資産の含み損益の状況(一般勘定)	41
実質純資産額	42
資本金	9、28、41、87、163
社会貢献活動	80、81
従業員の在籍・採用状況・平均給与	90
重要事項の説明と本人確認の徹底	47
主要な業務内容	86
「順風ライフ」	14、25、58、59、98
生涯設計サポートファイル	60、62
生涯設計パーク	65、91
生涯設計プラン	55、60
生涯設計マイページ	64、66
生涯設計レポート	13、61、79
消費者モニター制度	75、78
情報資産の保護	48
情報システム	69
情報提供	60~62、72、73
新契約高	25、26、107~109、114、115
新・生涯設計	5、10、11~13、18、20、26、54、59
生命保険契約者保護機構	103
責任準備金	19、28、29、39、161
全国お客さま調査	78
総資産(資産の部合計)	9、28、29、118、178、179
組織図	86
ソルベンシー・マージン比率	9、40、41、164、165
損害保険ジャパンとの包括業務提携	18、26

た

DIAMアセットマネジメント(株)	18、27、94、95
(株)第一生命経済研究所	94、95
第一フロンティア生命保険(株)	5、12、15、18、20、25、26、56、94、95
ダイバーシティ	21
代理店への取組み	56
団体年金保険	9、27、35、47、71~73、107、109、111、114
団体保険	9、27、35、47、67、70、71、74、107、109、111、114

駐在員事務所	93
DSR経営	10
DL Pad(ディーエル・パッド)	12~14、25、54、69
店舗網	91~93
当期純利益	9、24、30、38
東京ディズニーランド、東京ディズニーシー	65、85
特約一覧	99

な

内部統制	44、45、52
「入院一時給付特約D」	58、99
年換算保険料	25、26、107

は

反社会的勢力対応	44、53
品質保証宣言	10、11
ファイナンシャル・プランナー(FP)	55
福利厚生総合システム(SELFS)	73
法人向け商品一覧	70
保険関係収支	30
保険金・給付金のお支払い	67、68
保健文化賞	80
保有契約高	9、15、25~27、106~109、114、115

ま

窓口	65、91~93
みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株)	18、94、95
みずほフィナンシャルグループとの提携	18
「Mickey」	98
「メディカルエール」	14、25、59、98
メディカルサポートサービス	14、63
もばたん	69

や


役員	88、89
----	-------

ら

リスク管理	50、51、101、102
リスク管理債権	150、201
りそなホールディングスとの業務提携	18
「レディエール」	99

生命保険のお手続きやお問い合わせはこちらです。

第一生命コールセンター

 **0120-157-157**
(通話料無料)

受付時間:月～金曜 9:00～18:00 (祝日・年末年始を除く)
土曜 9:00～17:00

※証券番号をあらかじめお確かめのうえ、契約者ご本人さまよりお電話願います。

※月曜日など休日明けや土曜日は大変お電話が混み合い、つながりにくい場合がございますので、ご了承ください。

※コールセンターへのお電話は、当社業務の運営管理及びサービス充実の観点から録音させていただいておりますので、ご了承ください。



コールセンター

生涯設計パークなどご来社窓口

※最寄のご来社窓口につきましてはP91～P93をご参照ください。



生涯設計パーク
池袋ショップ

タイムリーな情報、お役に立つ情報、楽しめる情報などを提供しています。

第一生命ホームページ

<http://www.dai-ichi-life.co.jp/>

ご契約内容の照会、資料請求、ご相談などを受け付けています。



ホームページトップ画面

第一生命公式Facebookページ

<http://www.facebook.com/daiichilife>

サラリーマン川柳「今日の一句」や第一生命女子陸上部などの情報を提供しています。



フェイスブックページトップ画面

2012 第一生命の現状

第一生命保険株式会社

広報部

(2012年7月作成)

〒100-8411 東京都千代田区有楽町 1-13-1

☎ 03-3216-1211 (大代表) <http://www.dai-ichi-life.co.jp/>

第一生命保険株式会社

